

令和5年度

決算報告書

(主要事業の成果説明書)



守谷市

目 次

概要等

予算の概要	1
決算の概要	1
会計別決算総括表	2
一般会計決算の概況	3

一般会計

〔歳 入〕

1 市税	5
2 地方譲与税～自動車取得税交付金	12
3 市税収入以外の滞納額の状況	14

〔歳 出〕

【議会事務局】 議会事務局	15
【市長公室】 秘書課	18
企画課	22
財政課	25
デジタル戦略課	26
【総務部】 総務課	28
納税課	30
管財課	31
【生活経済部】 生活環境課	33
総合窓口課	42
経済課	44
市民協働推進課	56
交通防災課	66
人権推進課	77
【健福祉部】 社会福祉課	80
保健予防課	84
国保年金課	88
介護福祉課	91
健幸長寿課	92

【こども未来部】 のびのび子育て課	101
すくすく保育課	114
土塔中央保育所	124
北園保育所	125
おやこ保健課	126
【都市整備部】 都市計画課	130
建設課	135
【教育委員会】 学校教育課	153
生涯学習課	159
教育指導課	169
学校給食センター	179
中央図書館	182

特別会計

国民健康保険特別会計	185
後期高齢者医療特別会計	191
介護保険特別会計	195

企業会計

水道事業会計	207
公共下水道事業会計	221
農業集落排水事業会計	237

参考資料

1 一般会計の状況	246
2 翌年度への繰越額の状況	262
3 借入金等の残高の状況	265
4 基金等の状況	266
5 決算額の推移	267
6 財政指標等の推移	276
7 引き上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表	278

予 算 の 概 要

【一般会計】

①当初予算

令和5年度の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ341億2,400万円で、前年度当初予算額303億1,500万円と比較し、38億900万円の増額（12.6%）となった。

②補正予算等

一般会計の補正予算総額は69億9,949万6千円の増額で、補正後の予算額は411億2,349万6千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越額17億6,766万8千円を加えた予算現額は428億9,116万4千円となった。

【特別会計】

①当初予算

3つの特別会計を合わせた予算規模は106億5,342万9千円で、前年度当初予算額104億7,591万5千円と比較し、1億7,751万4千円の増額（1.7%）となった。

②補正予算等

特別会計における補正予算総額は、2億2,391万円の増額で、補正後の予算現額は108億7,733万9千円となった。

決 算 の 概 要

【一般会計】

令和5年度の決算額は、歳入が402億3,233万5,637円で、前年度対比は44億3,670万4,918円の増額（12.4%）、歳出が371億999万6,450円で、前年度対比は53億5,988万1,941円の増額（16.9%）となった。歳入歳出差引額は31億2,233万9,187円であり、前年度対比は9億2,317万7,023円の減額（22.8%）となった。

そのうち、令和6年度に繰り越すべき財源は、継続費繰越額1億351万4,000円、繰越明許費繰越額7億2,970万6,500円、合計8億3,322万500円で、主な事業は、継続費繰越の御所ヶ丘中学校校舎改修事業、郷州公民館改修事業、繰越明許費繰越の市道整備改良事業、総合公園新設事業、坂町清水線整備事業である。

実質収支額は22億8,911万8,687円となった。このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は20億3,911万8,687円である。

【特別会計】

3つの特別会計の決算額は、歳入が101億8,852万4,397円で、前年度対比は2億2,627万8,663円の増額（2.3%）、歳出が99億7,017万4,281円で前年度対比は3億151万5,395円の増額（3.1%）、歳入歳出差引額は2億1,835万116円で、前年度対比は7,523万6,732円の減額（25.6%）となった。

令和5年度に繰り越すべき財源は無かったことから、実質収支は歳入歳出差引額と同額の2億1,835万116円で、前年度対比は7,427万5,888円の減額（25.4%）となった。

会計別決算総括表

(単位：円、%)

	区 分	最終予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一 般 会 計	歳 入	42,891,163,991	40,232,335,637	△ 2,658,828,354	93.8
	歳 出	42,891,163,991	37,109,996,450	△ 5,781,167,541	86.5
	歳入歳出差引		3,122,339,187	翌年度へ繰り越すべき財源	833,220,500
				実質収支額	2,289,118,687
特 別 会 計	歳 入	10,879,488,800	10,188,524,397	△ 690,964,403	93.6
	歳 出	10,879,488,800	9,970,174,281	△ 909,314,519	91.6
	歳入歳出差引		218,350,116	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	218,350,116
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	歳 入	5,701,325,000	5,158,781,898	△ 542,543,102	90.5
	歳 出	5,701,325,000	5,118,541,836	△ 582,783,164	89.8
	歳入歳出差引		40,240,062	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	40,240,062
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	歳 入	906,656,000	900,500,378	△ 6,155,622	99.3
	歳 出	906,656,000	896,623,267	△ 10,032,733	98.9
	歳入歳出差引		3,877,111	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	3,877,111
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	4,271,507,800	4,129,242,121	△ 142,265,679	96.7
	歳 出	4,271,507,800	3,955,009,178	△ 316,498,622	92.6
	歳入歳出差引		174,232,943	翌年度へ繰り越すべき財源	0
				実質収支額	174,232,943
合 計	歳 入	53,770,652,791	50,420,860,034	△ 3,349,792,757	93.8
	歳 出	53,770,652,791	47,080,170,731	△ 6,690,482,060	87.6
	歳入歳出差引		3,340,689,303	翌年度繰越金	3,340,689,303
水 道 事 業 会 計	収益的收入	1,686,361,000	1,751,394,299	65,033,299	103.9
	収益的支出	1,457,797,000	1,382,832,621	△ 74,964,379	94.9
				事故繰越額	23,860,000
	資本的收入	21,365,000	23,435,410	2,070,410	109.7
	資本的支出	1,279,449,000	1,014,912,251	△ 264,536,749	79.3
				建設改良費繰越額	232,659,000
公 共 下 水 道 事 業 会 計	収益的收入	2,494,652,000	2,334,985,993	△ 159,666,007	93.6
	収益的支出	2,385,987,000	2,041,134,481	△ 344,852,519	85.5
				事故繰越額	205,613,000
	資本的收入	1,049,755,000	915,150,597	△ 134,604,403	87.2
	資本的支出	1,984,051,000	1,670,877,631	△ 313,173,369	84.2
				建設改良費繰越額	266,696,000
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	収益的收入	49,954,000	43,439,246	△ 6,514,754	87.0
	収益的支出	49,954,000	41,516,300	△ 8,437,700	83.1
				事故繰越額	0
	資本的收入	17,873,000	16,871,213	△ 1,001,787	94.4
	資本的支出	17,873,000	16,871,213	△ 1,001,787	94.4
				建設改良費繰越額	0

一般会計決算の概況

(歳入)

(単位：千円、%)

款	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		構成比		繰り越す		
1. 市 税	12,610,172	31.3	12,196,723	34.1	413,449	3.4
2. 地方譲与税	205,046	0.5	203,066	0.6	1,980	1.0
3. 利子割交付金	3,919	0.0	4,291	0.0	△372	△8.7
4. 配当割交付金	74,999	0.2	62,710	0.2	12,289	19.6
5. 株式等譲渡所得割交付金	84,230	0.2	49,858	0.1	34,372	68.9
6. 法人事業税交付金	151,571	0.4	142,973	0.4	8,598	6.0
7. 地方消費税交付金	1,592,805	4.0	1,591,365	4.4	1,440	0.1
8. 環境性能割交付金	21,708	0.1	19,368	0.1	2,340	12.1
9. 地方特例交付金	93,857	0.2	105,480	0.3	△11,623	△11.0
10. 地方交付税	587,004	1.5	629,545	1.8	△42,541	△6.8
11. 交通安全対策特別交付金	7,226	0.0	7,887	0.0	△661	△8.4
12. 分担金及び負担金	324,525	0.8	316,862	0.9	7,663	2.4
13. 使用料及び手数料	99,092	0.2	100,651	0.3	△1,559	△1.5
14. 国庫支出金	5,073,444	12.6	6,556,851	18.3	△1,483,407	△22.6
15. 県支出金	1,820,453	4.5	1,757,154	4.9	63,299	3.6
16. 財産収入	255,116	0.6	377,411	1.1	△122,295	△32.4
17. 寄附金	6,908,903	17.2	5,562,686	15.5	1,346,217	24.2
18. 繰入金	6,783,425	16.9	3,051,627	8.5	3,731,798	122.3
19. 繰越金	1,517,720	3.8	962,385	2.7	555,335	57.7
20. 諸収入	639,436	1.6	650,408	1.8	△10,972	△1.7
21. 市債	1,376,241	3.4	1,446,107	4.0	△69,866	△4.8
22. 自動車取得税交付金	1,444	0.0	223	0.0	1,221	547.5
歳入合計	40,232,336	100.0	35,795,631	100.0	4,436,705	12.4

(歳出)

(単位：千円、%)

款	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1. 議会費	193,015	0.5	210,498	0.7	△17,483	△8.3
2. 総務費	11,223,177	30.2	6,075,190	19.1	5,147,987	84.7
3. 民生費	11,620,317	31.3	10,738,601	33.8	881,716	8.2
4. 衛生費	2,150,734	5.8	2,212,567	7.0	△61,833	△2.8
5. 労働費	50	0.0	70	0.0	△20	△28.6
6. 農林水産業費	185,800	0.5	190,641	0.6	△4,841	△2.5
7. 商工費	305,980	0.8	416,534	1.3	△110,554	△26.5
8. 土木費	2,849,947	7.7	3,231,911	10.2	△381,964	△11.8
9. 消防費	1,134,892	3.1	1,057,146	3.3	77,746	7.4
10. 教育費	3,853,883	10.4	4,004,824	12.6	△150,941	△3.8
11. 公債費	1,168,265	3.2	1,031,151	3.3	137,114	13.3
12. 諸支出金	2,423,936	6.5	2,580,982	8.1	△157,046	△6.1
歳出合計	37,109,996	100.0	31,750,115	100.0	5,359,881	16.9

※款13予備費は支出のない科目のため掲載していません。

一 般 会 計

【 歳 入 】

1 市 税

(1) 収入状況

過去5年間の市税収入状況は、第1表のとおりである。

令和5年度の市税全体の調定額は127億3,154万3,434円で、前年度に比べて4億1,243万9,321円の増額(3.4%)となっている。このうち収入済額は126億1,017万1,830円で、前年度に比べて4億1,344万8,832円の増額(3.4%)、収納率は99.0%となっている。

また、不納欠損額は600万4,959円で、前年度と比べて537万3,783円の減額となっている。収入未済額は、前年度より436万4,272円多い1億1,536万6,645円となっている。

第1表 市税収入状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度		12,731,543,434	12,610,171,830	6,004,959	115,366,645	99.0
令和4年度		12,319,104,113	12,196,722,998	11,378,742	111,002,373	99.0
令和3年度		12,025,855,277	11,892,070,251	6,793,361	126,991,665	98.9
令和2年度		12,193,896,653	12,044,078,900	10,473,809	139,343,944	98.8
令和元年度		12,324,452,438	12,162,532,025	9,726,284	152,194,129	98.7
対前年度増減額	令和5年度	(3.3) 412,439,321	(3.4) 413,448,832	(△47.2) △5,373,783	(3.9) 4,364,272	0.0
	令和4年度	(2.4) 293,248,836	(2.6) 304,652,747	(67.5) 4,585,381	(△12.6) △15,989,292	0.1
	令和3年度	(△1.4) △168,041,376	(△1.3) △152,008,649	(△35.1) △3,680,448	(△8.9) △12,352,279	0.1
	令和2年度	(△1.1) △130,555,785	(△1.0) △118,453,125	(7.7) 747,525	(△8.4) △12,850,185	0.1
	令和元年度	(1.0) 125,962,262	(1.4) 162,576,611	(△31.9) △4,546,902	(△17.4) △32,067,447	0.3

* () 内は増減率

令和5年度及び令和4年度の市税の現年課税分、滞納繰越分別収入状況は、第2表のとおりである。

令和5年度現年課税分の調定額は126億1,598万8,274円で、前年度に比べて4億2,494万7,021円の増額(3.5%)となっている。収入済額は125億5,709万493円で、前年度に比べて4億1,808万4,492円の増額(3.4%)、収納率は99.5%となっている。

一方、滞納繰越分の調定額は1億1,555万5,160円で、前年度に比べて1,250万7,700円の減額(△9.8%)となっている。収入済額は5,308万1,337円で、前年度に比べて463万5,660円の減額(△8.0%)、収納率は45.9%となっている。

第2表 現年課税分、滞納繰越分別収入状況

(単位：円、%)

	現年課税分			滞納繰越分		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
令和5年度	12,615,988,274	12,557,090,493	99.5	115,555,160	53,081,337	45.9
令和4年度	12,191,041,253	12,139,006,001	99.6	128,062,860	57,716,997	45.1
対前年度増減額	(3.5) 424,947,021	(3.4) 418,084,492	△0.1	(△9.8) △12,507,700	(△8.0) △4,635,660	0.8

* () 内は増減率

次に、現年課税分の税目別収入状況は、第3表のとおりである。

調定額は、前年度に比べて個人市民税が5.9%増、法人市民税が2.0%増、固定資産税が1.9%増、軽自動車税（種別割）が4.1%増、市たばこ税が1.1%減、都市計画税が1.5%増となっている。市税全体の収納率は99.5%で、前年度に比べて0.1%減となっている。

第3表 現年課税分の税目別収入状況

(単位：千円、人、社、台、%)

			令和5年度	増減率	令和4年度	増減率	令和3年度	増減率
				収納率		収納率		収納率
市民税	個人	調定額	5,422,450 (38,285)	5.9	5,120,388 (37,638)	1.1	5,063,148 (37,059)	△0.1
		収入済額	5,390,478	99.4	5,090,185	99.4	5,032,246	99.4
	法人	調定額	749,296 (1,680)	2.0	734,720 (1,686)	16.7	629,348 (2,190)	△9.3
		収入済額	746,536	99.6	734,760	100.0	629,050	100.0
固定資産税	固定資産税	調定額	5,058,104 (26,758)	1.9	4,963,921 (26,537)	2.1	4,864,080 (26,303)	△1.9
		収入済額	5,038,563	99.6	4,944,867	99.6	4,845,382	99.6
	国有資産等 所在市町村 交付金及び 納付金	調定額	10,917 (2)	△0.1	10,925 (2)	△0.4	10,965 (2)	△0.0
		収入済額	10,917	100.0	10,925	100.0	10,965	100.0
軽自動車税	環境性能割	調定額	7,426	18.0	6,293	83.3	3,434	△12.0
		収入済額	7,426	100.0	6,293	100.0	3,434	100.0
	種別割	調定額	138,252 (17,830)	4.1	132,816 (17,492)	5.4	126,057 (17,376)	4.7
		収入済額	136,775	98.9	131,274	98.8	124,534	98.8
市たばこ税	調定額	414,722	△1.1	419,188	4.7	400,292	7.9	
	収入済額	414,722	100.0	419,188	100.0	400,292	100.0	
都市計画税	調定額	814,822 (20,819)	1.5	802,790 (20,653)	1.7	789,224 (20,483)	△1.3	
	収入済額	811,674	99.6	801,514	99.8	786,190	99.6	
合計	調定額	12,615,989	3.5	12,191,041	2.6	11,886,548	△1.2	
	収入済額	12,557,091	99.5	12,139,006	99.6	11,832,093	99.5	

* 下段の（ ）内は、納税義務者数又は延べ台数を表す。

〔現年課税分調定額の税目別増減理由〕

- 1 個人市民税 (5.9%増) 人口増に伴い納税義務者数が増加したため。
- 2 法人市民税 (2.0%増) 市内大手企業の法人税割が増加したため。
- 3 固定資産税 (1.9%増) 土地については、宅地化が進んだことや負担調整措置により課税標準額が上昇したため。
家屋については、一般住宅、マンション、共同住宅の建築が増加したため。
償却資産は、企業の設備投資等によるため。

〔参考：固定資産税調定額内訳〕

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
土地	1,630,752	1,625,718	5,034	0.3
家屋	2,259,422	2,196,774	62,648	2.9
償却資産	1,167,930	1,141,429	26,501	2.3
合計	5,058,104	4,963,921	94,183	1.9

- 4 軽自動車税 (種別割) (4.1%増) 環境負荷の小さい自動車に対する税率優遇に伴う軽四輪乗用車への買替えの促進(課税客体の変更)や、低燃費車に対する需要の拡大に伴い軽四輪乗用車の新規登録台数が増加したため。
- 5 市たばこ税 (1.1%減) 消費本数が減少(約68万本)したため。
- 6 都市計画税 (1.5%増) 固定資産税と同様の理由による。

〔参考：都市計画税調定額内訳〕

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
土地	401,229	400,861	368	0.1
家屋	413,593	401,929	11,664	2.9
合計	814,822	802,790	12,032	1.5

〔参考：固定資産税の土地の地目別内訳〕

(単位：筆、㎡、千円)

		筆 数	地 積	評 価 額
田	一 般	2,220	4,119,103	350,019
	介 在	3	454	12,607
畑	一 般	4,088	3,135,897	159,640
	介 在	410	169,919	5,316,613
宅 地		28,091	8,654,385	321,358,168
山林	一 般	2,358	1,646,057	55,104
	介 在	109	86,878	77,504
池 沼		3	835	15
原 野		477	137,140	6,762
雑 種 地		3,730	1,422,292	23,000,803
合 計		41,489	19,372,960	350,337,235

〔参考：固定資産税の家屋の内訳〕

(単位：棟、㎡、千円)

		棟 数	床面積	課税標準額
総 数	木 造	19,550	2,247,678	66,892,463
	非木造	5,903	2,048,176	102,471,150
	計	25,453	4,295,854	169,363,613
うち新增分	木 造	224	25,932	2,047,803
	非木造	78	32,172	2,852,344
	計	302	58,104	4,900,147

現年課税分調定額の税目別構成比は、第4表のとおりである。

市民税が48.9%と最も高く、次いで固定資産税40.2%で、この2税で市税調定額の89.1%（前年度88.8%）を占めている。

第4表 現年度課税分調定額の税目別構成比

(単位：%)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
市 民 税	48.9	48.0	47.9	47.9	48.8
固定資産税	40.2	40.8	41.0	41.4	40.7
軽自動車税	1.2	1.2	1.1	1.0	0.9
市たばこ税	3.3	3.4	3.4	3.1	3.1
都市計画税	6.4	6.6	6.6	6.6	6.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 滞納繰越分の収入状況

過去5年間の滞納繰越分の税目別収納率は、第5表のとおりである。また、現年課税分の税目別滞納額内訳は、第6表のとおりである。

令和5年度においても催告書による自主納税の促進をはじめ、年間課税額未済の納付計画の見直しを図るなど、滞納繰越分の滞納整理を重点的に実施した。

第5表 滞納繰越分の税目別収納率

(単位：%)

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	都市計画税	合計
令和5年度	48.6	41.1	43.7	35.0	42.2	45.9
令和4年度	47.0	65.5	44.3	35.4	34.8	45.1
令和3年度	43.9	62.9	42.6	24.3	34.2	43.1
令和2年度	44.0	14.6	54.0	40.9	50.3	46.1
令和元年度	51.0	14.7	51.5	41.1	48.3	48.4

第6表 現年課税分の税目別滞納額内訳

(単位：円)

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	都市計画税	合計
令和5年度	31,971,526	2,760,000	19,541,125	1,477,200	3,147,930	58,897,781
令和4年度	30,202,889	△40,300	19,054,113	1,542,050	1,276,500	52,035,252
令和3年度	30,902,311	297,800	18,698,850	1,522,200	3,034,000	54,455,161
令和2年度	28,035,992	2,641,600	23,952,044	1,185,900	3,859,880	59,675,416
令和元年度	41,920,526	△11,163,853	29,293,935	1,366,500	4,707,825	66,124,933

(3) 不納欠損処分の状況

税目別の不納欠損処分の状況は、第7表のとおりである。

令和5年度の不納欠損処分金額は、600万4,959円であり、前年度と比べて537万3,783円の減額となっている。欠損処分の主なものは、生活困窮によるもの、転出後の居所不明、死亡、倒産等によるもので、第8表のとおりである。また、不納欠損処分金額の内訳は、第9表のとおりである。

第7表 税目別の不納欠損処分の状況

(単位：円、件)

	市民税 (個人市民税+法人市民税)		固定資産税 (都市計画税含む)		軽自動車税 (種別割)		合計	
	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数
令和5年度	3,011,559	76	2,740,150	56	253,250	44	6,004,959	176
令和4年度	4,210,592	96	6,981,150	54	187,000	27	11,378,742	177
令和3年度	3,591,662	88	2,983,732	54	217,967	37	6,793,361	179
令和2年度	9,121,670	88	1,280,539	32	71,600	19	10,473,809	139
令和元年度	6,530,669	152	2,935,515	43	260,100	55	9,726,284	250

第8表 地方税法に基づく不納欠損処分の内訳

(単位：円)

	① 第15条の7 第4項	② 第15条の7 第5項	③ 第18条第1項	④ うち停止中 の時効	合計
令和5年度	758,630	65,493	5,180,836	1,576,228	6,004,959
令和4年度	7,019,092	855,542	3,504,108	1,293,479	11,378,742

① 第15条の7第4項・・・滞納処分の執行停止をした場合において、その停止が3年間継続したことにより消滅した税額

② 第15条の7第5項・・・滞納処分の執行停止をした場合において、直ちに消滅させた税額

③ 第18条第1項・・・徴収権を5年間行使しないことにより消滅した税額

④ うち停止中の時効・・・執行停止期間中に時効により消滅した税額

第9表 不納欠損処分金額の内訳

(単位：件、%)

	個人市民税 (普通徴収)	個人市民税 (特別徴収)	法人市民税	固定資産税 (都市計画税 を含む)	軽自動車税	計	割合
1万円未満	15	0	0	13	35	63	35.8
1万円以上 10万円未満	31	8	5	37	9	90	51.1
10万円以上 50万円未満	17	0	0	6	0	23	13.1
50万円以上 100万円未満	0	0	0	0	0	0	0.0
100万円以上	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	63	8	5	56	44	176	100.0

(4) 滞納処分(差押え)の状況

税の公平性を確保するため、財産を差し押さえる滞納処分を積極的に実施した。滞納処分の件数は第10表のとおりである。

第10表 滞納処分(差押え)の件数

(単位：件)

預金	給与	年金	不動産	還付金	生命保険	その他	計
175	56	0	6	13	10	6	266

(5) 茨城租税債権管理機構等による徴収状況

収納率向上対策の一つとして、茨城租税債権管理機構に徴収を委託している。その徴収移管状況は、第11表のとおりである。

第11表 茨城租税債権管理機構への徴収移管状況

(単位:件、円)

	移管件数 (新規)	移管税額 (本税)	徴収件数	徴 収 税 額		
				本 税	督促・延滞金	合 計
令和5年度	21	13,541,171	21	6,894,656	2,249,605	9,144,261
令和4年度	24	13,375,320	24	7,150,699	4,202,900	11,353,599
令和3年度	24	27,125,366	22	6,444,915	5,319,829	11,764,744
令和2年度	27	32,430,334	41	20,346,017	9,100,091	29,446,108
令和元年度	27	27,074,464	41	24,049,552	6,043,887	30,093,439

2 地方譲与税 ～ 自動車取得税交付金

(単位：千円、%)

款	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	概 要
2. 地方譲与税	205,046	203,066	1,980	1.0	
地方揮発油譲与税	49,233	49,003	230	0.5	地方揮発油譲与税額の100分の42が市町村に交付されるもので、市町村道の延長及び面積を基礎として按分される。
自動車重量譲与税	148,429	146,679	1,750	1.2	自動車重量税収入額の1,000分の407が市町村に交付されるもので、市町村道の延長及び面積を基礎として按分される。
森林環境譲与税	7,384	7,384	0	0.0	森林環境税収入額の10分の9が市町村に交付されるもので、市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を基礎として按分される。
3. 利子割交付金	3,919	4,291	△ 372	△ 8.7	県民税利子割収入額を都道府県間で精算等を行った額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
4. 配当割交付金	74,999	62,710	12,289	19.6	県民税配当割収入額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	84,230	49,858	34,372	68.9	県民税株式等譲渡所得割収入額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
6. 法人事業税交付金	151,571	142,973	8,598	6.0	都道府県の法人事業税収入額の100分の7.7が市町村に交付されるもので、市町村の従業員数に基づいて按分される。
7. 地方消費税交付金	1,592,805	1,591,365	1,440	0.1	【従前の税率分】 消費税の1%分に相当する額から徴収取扱費を控除し、都道府県間で清算を行い、清算後の額の2分の1が人口及び従業者数に基づく按分により交付される。 【増税分】 消費税の1.2%分に相当する額を都道府県間で清算を行い、清算後の額の2分の1が人口に基づく按分により交付される。
8. 環境性能割交付金	21,708	19,368	2,340	12.1	自動車税環境性能割（軽自動車以外にかかるもの）収入額から5%の事務費を控除した額の100分の43が、道路の延長及び面積によって按分して交付される。
9. 地方特例交付金	93,857	105,480	△ 11,623	△ 11.0	
減収補てん特例交付金	89,166	99,714	△ 10,548	△ 10.6	住宅借入金等税額控除による個人市民税の減収の補てん分が交付される。
新型コロナウイルス感染症対策地方減収補てん特例交付金	4,691	5,766	△ 1,075	△ 18.6	新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の減収の補てん分が交付される。

(単位：千円、%)

款	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	概 要
10. 地方交付税	587,004	629,545	△ 42,541	△ 6.8	
普通交付税	403,844	447,942	△ 44,098	△ 9.8	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
特別交付税	182,967	176,835	6,132	3.5	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、交付される。
震災復興特別交付税	193	4,768	△ 4,575	△ 96.0	東日本大震災によって生じた被害を復興するために交付される。
11. 交通安全対策特別交付金	7,226	7,887	△ 661	△ 8.4	交通安全施設整備の財源として、交通事故発生件数と人口集中地区人口を基礎として交付される。
12. 分担金及び負担金	324,525	316,862	7,663	2.4	障がい児通所支援事業費負担金、保育所入所負担金、児童クラブ入所負担金等
13. 使用料及び手数料	99,092	100,651	△ 1,559	△ 1.5	公園等施設使用料、市営住宅使用料、道路占用料、行政財産使用料 各種諸証明書発行手数料、畜犬手数料、粗大ごみ収集運搬手数料、屋外広告物手数料、開発許可等手数料等
14. 国庫支出金	5,073,444	6,556,851	△ 1,483,407	△ 22.6	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金、交付金
15. 県支出金	1,820,453	1,757,154	63,299	3.6	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金、交付金
16. 財産収入	255,116	377,411	△ 122,295	△ 32.4	土地建物貸付収入、基金等利子、預託金償還金等、土地売却収入
17. 寄附金	6,908,903	5,562,686	1,346,217	24.2	ふるさとづくり寄附金等
18. 繰入金	6,783,425	3,051,627	3,731,798	122.3	他会計繰入金、財政調整基金、国際交流基金、協働のまちづくり基金、緑化基金、ふるさとづくり基金、公共公益施設整備基金、森林環境譲与税基金繰入金
19. 繰越金	1,517,720	962,385	555,335	57.7	前年度からの繰越金
20. 諸収入	639,436	650,408	△ 10,972	△ 1.7	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入等
21. 市債	1,376,241	1,446,107	△ 69,866	△ 4.8	避難所空調設備整備事業債、保健センター改修事業債、御所ヶ丘小学校屋内運動場改修事業債、御所ヶ丘中学校校舎改修事業債、臨時財政対策債 等
22. 自動車取得税交付金	1,444	223	1,221	547.5	自動車取得税収入額から5%の事務費を控除した額の10分の7が、道路の延長及び面積によって按分して交付される。

3 市税収入以外の滞納額の状況

(款) 12. 分担金及び負担金

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
保育所入所負担金	245,601,510	245,561,910	0	39,600	99.98%
現年分	245,534,210	245,494,610	0	39,600	99.98%
滞納繰越分	67,300	67,300	0	0	100.00%
児童クラブ入所負担金	51,589,250	51,557,250	32,000	0	99.94%
現年分	51,557,250	51,557,250	0	0	100.00%
滞納繰越分	32,000	0	32,000	0	0.00%
児童クラブ時間外保育一部負担金	227,400	211,800	0	15,600	93.14%
現年分	224,600	209,000	0	15,600	93.05%
滞納繰越分	2,800	2,800	0	0	100.00%

(款) 13. 使用料及び手数料

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
薬師台市営住宅使用料	18,934,831	17,529,500	0	1,405,331	92.6%
現年分	17,514,500	17,480,900	0	33,600	99.8%
滞納繰越分	1,420,331	48,600	0	1,371,731	3.4%

(款) 20. 諸収入

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
児童扶養手当返還金	2,173,660	95,950	0	2,077,710	4.41%
現年分	187,670	0	0	187,670	0.00%
滞納繰越分	1,985,990	95,950	0	1,890,040	4.83%
住宅新築資金等貸付金元利収入	31,512,327	2,558,000	0	28,954,327	8.12%
滞納繰越分	31,512,327	2,558,000	0	28,954,327	8.12%
学校給食費納付金	322,052,644	314,494,654	6,147,590	1,410,400	97.65%
現年分	314,556,142	314,075,872	0	480,270	99.85%
滞納繰越分	7,496,502	418,782	6,147,590	930,130	5.59%

※守谷市債権管理条例第10条の規定に基づき、次のとおり債権を放棄しましたので報告します。

(1)放棄した債権の名称	：	学校給食費納付金
(2)放棄した債権の調定年度	：	平成10年度から平成29年度
(3)放棄した債権の額及び 放棄した事由	：	3,454,464円 (消滅時効成立のため) 425,838円 (債務者の生死や所在が不明なため) 2,267,288円 (債務者の生活が苦しく困窮しているため)
	計	6,147,590円

〔議会事務局 所管〕

01010106 議会研修等事務

決算書P. 83

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	1,315	1,434	119	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,315	1,434	119	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

行政の課題が高度化、専門化する中、それに対応するため先進地などの所管事務調査を積極的に行い、政策立案能力や審議能力の向上を図る。また、他の自治体の現状と比較することで、本市の状況を客観的に判断する。各委員会所管の調査研究を行い、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に対する認識を深め、市民のための施策向上も図る。

【今年度の取組】

議会運営委員会、常任委員会及び広報広聴特別委員会において視察研修を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
研修参加議員数(延べ人数)	人	11	47	36	69

【成果の動向】

各委員会の活動方針に基づき先進地の視察研修を実施し、市の行政運営の向上のための検討材料とすることができた。

【今後の事業の方向性】

行政課題や活動方針の調査・研究のために視察研修を実施し、先進地の取組や課題解決策を学び、市の行政運営の向上に反映させる。

01010107 会議録作成事業

決算書P. 85

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	3,866	3,683	△ 183	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,866	3,683	△ 183	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

本会議及び委員会の会議経過の記録として会議録を作成し永年保存する。また、市議会ホームページで公開し、市民に市議会への理解と関心を深めてもらう。

【今年度の取組】

スプレッドシートでの進捗管理が定着し、事務局内で相互に声掛けを行い作業の漏れや遅延が発生しないように努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
会議録数(本会議)	部	4	4	4	4
会議録数(委員会)	部	68	51	41	68

【成果の動向】

委員会の開催回数が減少しその結果として会議録数も減少したが、議案の提出状況によるものであり意図したものではないため、横ばいと評価する。

【今後の事業の方向性】

会議録の作成は、地方自治法に定められたものであり廃止はできない。進捗管理の徹底により、会議録製本までの時間短縮に努める。

01010108 議会広報事業

決算書P. 85

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	2,870	3,277	407	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,870	3,277	407	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市議会に対する要望等も多様化しており、開かれた議会が求められる中、定例会議会及び臨時議会の内容を議会広報紙に掲載し発行している。

併せて議会録画映像をインターネット上に配信することで、市議会の運営・活動状況を広く市民に情報提供し、市議会への理解と関心を深めてもらう。

【今年度の取組】

議会だよりに映像配信へのアクセス方法の記事を掲載したほか、読者アンケートを実施し今後の企画や紙面構成の参考とした。また、令和6年度の議会だより印刷製本業務の契約に当たり、広報広聴特別委員会の紙面デザイン等についての意見を反映するため、業者が広報編集会議へ出席するように仕様を変更し、担当職員の異動等があった場合にも継続性が担保されるよう改善を行うこととした。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
発行部数	部	21,300	22,000	22,000	22,000
映像配信アクセス件数	件	3,496	2,624	4,583	4,600

【成果の動向】

議会だよりに映像配信へのアクセス方法の記事を掲載した。また、令和6年2月に市議会議員選挙があり、その前後において市議会の注目度が上昇し映像配信アクセス件数が大きく伸びたものと推定される。

(映像配信アクセス件数は令和4年度から業者の集計方法が変更され、令和3年度以前とは比較できない。)

【今後の事業の方向性】

開かれた議会として市民への情報提供を継続する。議会だよりやSNSで発信する情報を充実させる。また、併せて映像配信の周知を行い、アクセス件数を増加させる。



議会だより「こじゅけい」

〔市長公室 秘書課 所管〕

02010301 広報活動事業

決算書P. 103

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	10,920	12,005	1,085	
国庫支出金	15		△15	
県支出金				
地方債				
その他	735	1,155	420	広報もりや広告掲載料
一般財源	10,170	10,850	680	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

広報紙等による各種行政情報の発信により、市民に必要なかつ適切な行政サービスを受けていただくとともに、各種イベント等へ参加を促すことで、行政に対する関心と市政への参加意識の向上を図る。

また、市民や団体、市内事業者等による様々な活動を紹介することで、市への愛着を深めていただき、シビックプライドの醸成につなげていく。

【今年度の取組】

広報紙の発行回数を月1回にすると同時に、横書きのレイアウトを増やし目次ページを追加するなど、見やすさに配慮した紙面へ大幅にリニューアルした。また、編集作業を効率化できたことで特集ページの充実を図ることができた。加えて、新連載として活躍する市民を紹介する「もりやの技」、給食の人気メニューを紹介する「もりやのLUNCH TIME」、多様性をテーマにした「みんなキラリと」などを企画・取材し掲載した。

SNSではフォロワー数を増やすためMOCOフェスタや商工まつりなどのイベントでブースを出店した。さらに、健康長寿課や給食センターを巻き込み、新たなSNS媒体であるクックパッドを開設した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
守谷市公式SNSアカウントの合計フォロワー数	人	7,731	10,290	11,957	14,000
守谷市に関する新聞記事掲載数	回	295	187	242	200

【成果の動向】

これまでに特集テーマとして扱ったことが無かった「もりや朝市」や「ウォーキング」などのテーマを企画・掲載できたほか、予算や決算の特集では財政担当職員を出演させることで市民の興味関心を引きつけることができた。それらの結果として、毎月実施している読者アンケートでは、特集について昨年度以上の評価をいただいている。

SNSでは、週5回以上の発信を1年間継続できたことで、順調にフォロワー数を増やすことができています。

【今後の事業の方向性】

広報もりやについては、引き続き読みやすい紙面、興味を持たれる有益な記事を作成するとともに、編集作業の効率化や負担軽減を図る一方で、これまで特集していないテーマの企画や、令和5年度で終了する連載企画に代わる新たな企画の検討を進めている。

さらにSNSフォロワー数を増やすために、イベントでのPR機会を増やすとともに、興味を持たれる投稿内容や動画コンテンツの検討を行う。



リニューアルした広報もりや

02010302 シティプロモーション活動事業

決算書P. 103

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	6,208	11,959	5,751	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	412	4,118	3,706	繰越事業費繰越金、オリジナルグッズ売払代
一般財源	5,796	7,841	2,045	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民に対しては、市の魅力や様々な情報を発信することで、市に愛着を持っていただき、シビックプライドを醸成する。市外者に対しても、市民に対する魅力等の情報発信を通じて市に興味を持っていただき、知名度を高めていく。これにより、まちづくりの担い手の育成や転入者の増加等、関係人口創出と市内外に向けたプロモーションに寄与する効果も期待する。

【今年度の取組】

市のイメージキャラクターのイラスト制作を委託、著作権利用契約を締結、その後、キャラクター名の公募・市民投票を実施し、市初の公式イメージキャラクター「こじゅまる」が誕生した。キャラクターの認知度を上げるため、広報紙やHP、SNSでの周知はもちろん、ハンドタオルやメモ帳などのグッズ制作や駅前のフラッグ・円柱シートの制作、着ぐるみを制作してPRを行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ガイドマップ設置場所	件	18	39	39	45
守谷イメージ画使用申請件数	件	2	4	3	6

【成果の動向】

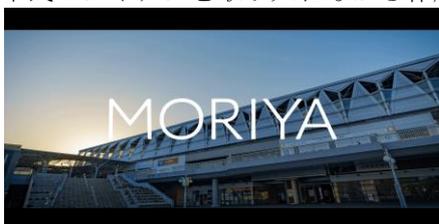
各課からの情報発信において市公式キャラクターの活用を促すなど、様々な場面でキャラクターをPRすることで、市の新たな象徴として、市民の愛着を得ることにつながっている。また、令和4年度から1年間、計30回以上をかけて撮影したブランドムービーを完成させ、市公式YouTubeを通して計2万回以上の再生があった。これらにより、市のイメージ向上と認知度アップに貢献することができている。

ガイドマップは経費・事務負担面から隔年の発行となり、かつキャラクターの活用を図ったことにより、イメージ画の利用が増えず、二つの指標値は横ばいという結果となった。

【今後の事業の方向性】

まちづくりの担い手となるよう市民の市への愛着を醸成するために、更なるインナープロモーション施策を進める。具体的には、「市民記者制度」を創設し、市職員では発信できていない市の魅力を取材・発掘し、市民記者目線で、新たなSNSアカウントで発信を行う。

また、子育て世代に市への愛着を深めていただくために、キャラクターが主人公のPR絵本をワークショップを通じて、市民のアイデアを取り入れながら作成する。



守谷市ブランドムービー



イメージキャラクター



守谷駅前フラッグ

02010803 ホームページ等運営管理事業

決算書P. 127

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	6,810	40,372	33,562	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,862	1,942	80	茨城県市町村振興協会市町村交付金、ホームページ広告掲載料
一般財源	4,948	38,430	33,482	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ホームページを適切に管理し、行政情報を適宜発信することにより、市民サービス及び市の認知度の向上を図る。また、ニーズに合わせた情報発信を行うため、定期的にサイト全体のリニューアルを行うとともに、ウェブアクセシビリティの更なる向上を目指し、各ページの見直しを行う。

これにより、市内外の幅広い世代の利用者が必要な情報を自ら容易に探し出せるようにする。

【今年度の取組】

市公式ホームページをリニューアルし、多様な市民が情報を取得しやすくするとともに、閲覧する端末のディスプレイ幅に合わせて、サイトが変形するデザイン(レスポンシブ対応)を導入することで、「スマホ用サイトを表示しますか?」と表示される手間をなくし、サイト閲覧をスムーズにすることができるようになった。

また、自然文(話し言葉)で検索できるAIサイト内検索や、同検索機能と連携したAIチャットボットを導入することで、検索リテラシーの有無にかかわらず、必要な情報にたどり着きやすいものとした。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市ホームページ閲覧件数	件	2,931,812	2,587,707	2,718,756	3,000,000

【成果の動向】

2月末に市公式ホームページをリニューアルしてから、3月のホームページ閲覧数が大幅に増えている。検索機能やデザインの機能が向上したことによるものと推察する。また、AIサイト内検索ややさしい日本語への自動翻訳機能、AIチャットボットなどの新機能も導入することができた。サイトデザインやアクセシビリティの面など、改善点も随時対応中である。

【今後の事業の方向性】

市民が求めている情報に簡単にたどり着けるよう、AIチャットボットやAIサイト内検索の精度を向上させていく。一定期間のユーザーの閲覧結果を元に、チャットボットは質問と回答を増やすこと、サイト内検索においては、検索結果として表示させる優先順位の調整などにより、検索の精度向上を図る。さらに、ユーザーが設問に「はい」と「いいえ」で回答していただくだけで、「転入」、「転出」や「出産」、「おくやみ」といったライフイベントの際に必要な手続きが一覧化されるサービスである「手続き案内サービス (nicotto)」の導入を進める。



リニューアル後の市公式ホームページ

〔市長公室 企画課 所管〕

02010710 松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業

決算書P. 121

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費		4,465,062	4,465,062	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		4,200,000	4,200,000	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源		265,062	265,062	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市街化区域内の限られた大規模事業用地(約4ha)について、将来における公共施設の建替えや新たな行政需要への対応などを見据えて、当該事業用地を取得する。行政が利活用するまでの間は、当該事業用地をプロポーザルなどの公募により、利活用する事業者を募集・選定し、収入を確保し、もって、当該資産の有効活用を図る。

【今年度の取組】

当該事業用地の取得に向け、関係事業者、関係機関との交渉、調整を進め、土地等を取得した。取得後は、行政が利活用するまでの間、当該事業用地を利活用すべく、プロポーザル等の手続きを進める前段階で、事業内容や事業スキーム等に関して、広く民間事業者からの情報収集、意見等の把握を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
土地の取得状況	%			100.00	100.00
利活用事業者の選定状況	%			10.00	100.00

【成果の動向】

当該事業用地における関係事業者、関係機関との交渉、調整の結果、当該事業用地を取得できた。行政として利活用するまでの間の利活用については、プロポーザル等の手続き条件等の整理を進めるため、様々な事業者に声をかけ、広く情報収集、意見等の把握に努めた。

【今後の事業の方向性】

行政として利活用するまでの間の当該事業用地の利活用について、プロポーザル等の手続きを進める。



旧ウエディングヒルズアジュール外観



当該事業用地

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	20,378	18,051	△ 2,327	
国庫支出金	3,730	3,145	△ 585	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
県支出金				
地方債				
その他	16,648	14,906	△ 1,742	守谷駅東口市有地利活用事業用地貸付料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅東口市有地に居心地の良い公共的な空間や施設を整え、市内外からの幅広い年代層の人々が交流し、地域の課題解決を図るような活動を促すとともに、守谷市の住み良さを象徴するようなまちづくりに寄与する。

【今年度の取組】

- ・地域団体や市民団体を巻き込んだ体制構築として、利用団体やランチパークを活用した地域活性化に関心のある市民等が参画する「ランチパーク守谷運営会議」を開始した。計9回の会議を実施し、参加者同士のコミュニケーション、連携したイベントの開催、パークの運用を検討するうえでの貴重な意見交換につながった。
- ・前年に引き続き、ランチパーク守谷活性化推進会が中心となり、年間16回のイベントが開催された。また、利用団体の拡充に向けて施設の広報周知をするとともに、利用料金の改定、備品一覧や推進会協力内容の整理など施設貸出のルールや運用面の明文化を進めた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ランチパーク守谷イベント集客数	人		18,460	22,615	25,000
ランチパーク守谷登録会員数	名		23	41	40

※令和4年4月28日に施設が開業したため、令和2年度基準値はなし。

【成果の動向】

地域団体や市民団体を巻き込んで、ランチパーク守谷運営会議を設立することができた。実際に、施設貸出のルールや運用に対する意見交換を踏まえて運用を構築したり、参画団体同士の交流を通じた連携イベントの開催に至るなど、地域団体等を巻き込んだ形での運営検討が推進できた。また、イベント実施回数は令和5年度は16回(前年度比-2回)と微減しているが、会員登録状況やイベント集客数は増加しており、継続的なイベントに加え、新たな利用団体によるイベント開催が進んだことでランチパーク守谷の賑わい創出につながった。

【今後の事業の方向性】

地域団体や市民団体等を中心としたランチパーク守谷の利活用による賑わい創出を継続するために、施設貸出のルールや運用を継続的に見直す必要がある。また、開業から2年が経過したことを踏まえ、当初のランチパーク守谷活性化推進会中心のイベントから、地域団体や市民団体中心のイベントや施設利用にシフトし、推進会が後方支援する体制構築が必要であり、特に施設利活用の運用整備後は、市や大和リース(株)から運営団体等へ事務や運営にかかる業務負担の移行について検討していく。



開業1周年記念イベント(R5.5月開催)



フリーマーケットイベント(R5.9月開催)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		4,534	4,534	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		4,534	4,534	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

東京ヤクルトスワローズ二軍施設の誘致を契機に、守谷市内の不足する公園や運動施設等を併設した新規総合公園を整備し、市民のスポーツ推進、レクリエーション、健康増進及び地域活性化を図る。さらに、地震災害時等の避難場所に位置付け、防災拠点としての機能を整備し、安全・安心なまちづくりを推進する。

【今年度の取組】

総合公園の設計を進めるにあたり必要な地盤調査及び事業用地測量を発注した。また、土地売買契約金額を算出するための不動産鑑定を行い、支払い予定時期と合わせて地権者への説明に活用した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
土地売買契約件数	件				59

【成果の動向】

総合公園についての説明会を実施するとともに地権者を訪問して説明を行った結果、事業に対して協力を得ることができ、令和6年夏頃の工事着工に向けて用地買収契約を締結できる見通しが付いた。また、ヤクルト二軍施設が移転することへの期待感も醸成されており、本事業に関係する成果は向上している。

【今後の事業の方向性】

令和9年2月のヤクルト二軍施設供用開始の計画に遅れが生じないように、令和6年度第1四半期までに用地買収を完了させる。その後、官民連携手法調査及び基本設計を進め、令和7年度に盛土工事に着手、総合公園整備に向けて事業を拡大させる。



東京ヤクルトスワローズ二軍施設イメージ図

〔市長公室 財政課 所管〕

02010606 ふるさとづくり寄附金事業

決算書P. 117

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	2,966,249	3,772,961	806,712	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,949,444	3,768,294	818,850	ふるさとづくり寄附金
一般財源	16,805	4,667	△ 12,138	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

寄附金を募り、寄附金の使い道を明示することで、市政への理解、貢献結果がイメージしやすくなり寄附者の満足度が増す。それによりさらなる寄附金が集まることが期待され、市の財源確保を図れる。

また、返礼品協力事業者から協力を得て守谷市の多くの魅力的な返礼品等を発信していくことで、市の地場産品の認知度向上や、イメージアップといったシティプロモーション、地域経済の活性化につながることも期待できる。

【今年度の取組】

中間事業者と協議を重ねキャンペーン施策等を複数回実施した。それらをSNS等でも定期的に配信し、前年度を上回る寄附受入額を達成した。

県の共通返礼品ルールを活用し返礼品数を増大させるとともに、筑西市との単独共通返礼品を設定するなど、外部資源を活用した販路を拡大した。また、包括連携協定を締結している企業から派遣された地域活性化起業人が作成したデザインの活用、NFT返礼品サイトの活用など、外部関連企業との連携した取組を行った。NFTでは守谷市のイメージキャラクターを採用し、守谷市ロゴを印字した返礼品を出品するなど、寄附向上のみならず、ふるさと納税制度を活用してシティプロモーションについても強化を図った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
返礼品等協力業者数(電子感謝券のみの取扱い業者を含む)	業者	66	101	113	120
寄附金額	千円	2,539,701	5,561,236	6,903,823	10,000,000

【成果の動向】

返礼品ページの改善や共通返礼品等を活用した返礼品数の増大等により、成果を向上させることができた。今後も関連企業との協業を増やし、庁内にとらわれない知見を活用することで、成果を向上させていく。

【今後の事業の方向性】

市内外の動向を能動的に確認し、市場の動きを的確に捉える。その上で、中間管理事業者と連携し、機動的に対応できる体制を整え、寄附増額を目指す。

包括連携協定や地域活性化起業人制度の活用、関連企業との協業など、外部資源を活用した事業遂行体制を強化する。加えて、導入予定の庁内のグループアドレスにより、他課との連携を深め内部資源を活用した事業遂行を目指す。



守谷市ふるさと納税ロゴマーク

【市長公室 デジタル戦略課 所管】

02010802 庁内ネットワーク運営管理事務

決算書P. 125

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	239,550	177,090	△ 62,460	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	53,013	3,750	△ 49,263	地方公共団体情報システム標準化補助金
一般財源	186,537	173,340	△ 13,197	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

庁内の情報ネットワーク環境を適切に維持・管理し、業務の迅速化、簡素化、情報の共有化を進め、AI、RPA等の先進技術を活用できる環境を整え、もって、市民サービスの向上につなげるもの。

また、情報漏えいの未然防止など情報セキュリティの確保とその強化を図る。

(市民) 必要な行政サービスを、必要な時に、システムにより迅速に受けることができる。

(市職員) システムを常時、安定的に使用できる。

【今年度の取組】

メールサーバを更改し、受信容量の拡大や、受信したメールを自動的に無害化する環境を整備し、職員の業務効率向上を図った。

メールの添付ファイルを自身で取り込んでいたものを自動的に内部に取り込む方法にアップグレードしたことにより、業務にかかる時間を大幅に削減した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
予期せぬサービス停止期間	時間	2	1	1	0

【成果の動向】

職員各個人の負担となっていたメールに添付された資料の確認を行うまでの工程が、大幅に削減され、庁内の業務効率化が図られた。

【今後の事業の方向性】

庁内ネットワーク機器の老朽化に伴い、機器の更改と通信環境の拡大及び改善を行う。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		62,328	62,328	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		47,300	47,300	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源		15,028	15,028	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

様々なデータを収集・蓄積・分析し、新たな意思決定や政策、市民サービスに利活用することにより、市民一人ひとりに個別最適な新たな価値を提供し、市民の暮らしや利便性向上を図る。

また、デジタル技術を活用し、行政事務の効率化、高度化、省力化を図る。

【今年度の取組】

庁内向けチャットボットについては、回答数を増やし精度を向上させ、更なる事務の効率化を図ることができた。

AI-OCRとRPAについては、新たに1つの業務で導入した。

また、地域通貨を継続的に運用するための仕組みの構築については引き続きの課題となっている。

紙で行っていた市民アンケートをMorinfoを活用して実施したことで、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図ることができた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
Morinfo(もりんふお)のダウンロード者数	人	10,243	47,769	51,582	65,000

【成果の動向】

庁内の各課で導入ツールの展開・利用が増加している。

また、庁内チャットボットの回答数を増やしたことにより、職員間の問合せが減少している。

検診予約や市民向けアンケートの実施、通年の広報活動を通じてMorinfoの認知度や利用が高まったため、登録者数は上昇している。

【今後の事業の方向性】

RPAやAI-OCR、庁内向けチャットボット利用範囲の拡大により更なる事務の改善・効率化を図る。

また、守谷市DX推進計画に基づき住民CRMシステム、データ連携基盤の構築及びMorinfoのスーパーアプリ化を進める。



Morinfoアプリ画面

〔総務部 総務課 所管〕

02010110 職員研修事業

決算書P. 91

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,297	4,798	1,501	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	32	43	46	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	3,265	4,755	1,455	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

職員の資質向上及びスキルアップによる住民サービスの質的向上を図る。

【今年度の取組】

従来型の集合研修に加え、コロナ禍以降に実施されるようになったオンライン研修や動画研修を活用して研修を実施した。

<外部研修>

○特別研修・専門研修…市民サービスの向上や事務改善を実践するための知識・スキルの習得に努めた。また、講師養成研修を受講することにより、研修講師の内製化を進めた。

○階層別研修…主に新規採用者や昇格者を対象として研修を実施した。

<内部研修>

○特別研修…主に新規採用者や会計年度任用職員を対象として接遇研修を実施した。

○階層別研修…階層別に、人事評価制度の目標設定や評価に関する研修を実施した。また、管理職向けの座談会を実施し、事務手続きやマネジメント手法を学び合った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特別・専門研修受講者延べ人数	人		433	474	450
階層別研修受講者延べ人数	人		960	1,085	1,000

【成果の動向】

守谷市人材育成基本方針に示された市職員のあるべき姿を実現するため、それらの能力・意識・姿勢を兼ね備えた人材の育成に向けた職員研修を実施し、職員の能力開発を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

社会情勢の変化、行政に対する市民の期待やニーズの多様化に応えるため、職員の資質の向上は一層重要になっている。職員の能力向上を図り、複雑高度化する課題に的確かつ積極的に対応できるようにし、市民の視点に立った行政施策を立案・実践できる創造性の豊かな人材の育成を図るため、今後も職員研修の更なる充実を図る必要がある。

また、オンライン研修や動画研修を積極的に活用し、従前は費用・時間の面から参加が難しかった専門研修を受講することで、一層の資質向上を目指す。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		33,202	33,202	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		33,202	33,202	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公職選挙法に基づき、公正な選挙を円滑に実施する。

【今年度の取組】

公正かつ適正な選挙の執行に努めた。

- 1 選挙執行日 令和6年2月4日(任期満了日 令和6年2月29日)
- 2 主な経費
 - ・投票及び開票経費 12,925,456円
 - ・選挙事務委託料 1,983,531円
 - ・ポスター掲示場費 5,781,600円
 - ・選挙公営費 12,511,848円

〔総務部 納税課 所管〕

02020207 市税滞納整理事務

決算書P. 145

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	8,723	6,960	△ 1,763	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,723	6,960	△ 1,763	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

納税資力のある納税者からは必ず税を徴収し、納税の公平性を保つとともに滞納額の解消を図り、収納率を向上させる。

【今年度の取組】

昨年度に引き続き、財産調査や所得調査後に納税相談を行い、生活状況等を見極めたうえで、滞納額が増加しないように分割納付金額の見直しや執行停止処分を行った。また、電子預金調査システムの取扱金融機関の拡大により、調査期間の短縮・滞納処分の迅速化を図った。

差押件数：266件

差押予告通知書：365件

調査開始通知書：157件

預金等調査：4,562件

(書面調査：2,059件、電子調査：2,503件)

執行停止：105件

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市税滞納件数のうち収納できた件数	件	7,459	5,051	5,097	6,000
滞納額に対する収納率	%	46.10	45.10	45.90	50.00

【成果の動向】

財産調査や所得調査後、納税相談を行い、滞納処分を行うことにより収納率向上に努めた。

【今後の事業の方向性】

十分な財産調査後、速やかな滞納処分を行い、債権の差押件数を増やすことにより、収納率の向上を図る。また、近隣市町村で行っている合同公売に参加して、未納金の縮減を行う。

〔総務部 管財課 所管〕

02010401 庁舎施設維持管理事務

決算書P. 105

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	256,902	151,071	△ 105,831	
国庫支出金	7,865		△ 7,865	
県支出金				
地方債				
その他	139,867	12,551	△ 127,316	職員駐車場使用料
一般財源	109,170	138,520	29,350	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

庁舎や付帯設備の維持管理を行い、市民や職員が快適に利用できるようにする。

【今年度の取組】

本年度は庁舎中庭階段タイルの改修、駐車場の照明改修、トイレの洋式化、また、庁舎出入口部の自動ドアへの巻込み防止のため、防護柵を設置した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
突発的な修繕件数	件	32	35	26	32

【成果の動向】

庁舎は共用開始から30年以上が経過し、昨年度より減少したものの、依然として老朽化に伴う突発的な修繕が多発している。大規模改修に向けた検討を進め、計画的な修繕を実施することにより成果を向上させる。

【今後の事業の方向性】

令和6年度に庁舎修繕の設計を実施する。今後、庁舎修繕工事を実施することにより、事業費の増加が見込まれるが、優先順位や補修内容を精査し、事業費の平準化を図り効率的に実施する。

02010402 普通財産維持管理事業

決算書P. 109

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	6,376	20,744	14,368	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,153	20,744	19,591	土地貸付料、公共事業に伴う補償金
一般財源	5,223		△5,223	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

利用計画のない市有財産の有効活用及び除草等の適正管理を行う。

【今年度の取組】

都市計画道路の残地1箇所(3筆)、廃止となった都市計画道路用地1箇所(1筆)の計103.07㎡の売却を行った。この他、未利用地については、これまで通り除草等の維持管理を行った。また、茨城県の要請により、都市計画道路供辺板戸井線計画用地にかかる高野青年研修所解体工事を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
貸付面積	m ²	10,209.00	10,347.00	10,347.00	10,347.00
売却面積	m ²	10.45	1,474.02	103.07	517.00

【成果の動向】

都市計画道路残地1箇所（3筆）、廃止となった都市計画道路用地1箇所（1筆）の計103.07m²の売却を実施した。また高野青年研修所を解体したことにより、管理面積、維持管理費も削減された。

【今後の事業の方向性】

未活用地については、除草等の維持管理費が発生するため、売却や賃貸等の利活用について引き続き検討し、管理面積の削減に努める。

02010404 公用車配置事務

決算書P. 111

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	11,282	14,188	2,906	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		1,100	1,100	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
一般財源	11,282	13,088	1,806	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公用車（各課管理の公用車を除く）を管理し、効率的な利活用を進め、公用車台数の削減や事務の効率化を図る。

【今年度の取組】

公用車の管理について、任意保険の加入、車検、修繕等の維持管理を一元管理により実施した。今年度も昨年度に引き続き特殊車両の任意保険を一元的に契約し経費削減を行っている。また、公用車の購入に当たっては、『守谷市公用車の電動車等導入方針』に基づき、電気軽自動車1台、ハイブリット乗用車1台を購入した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
一元管理公用車稼働率(年間:日単位)	%	52.21	52.83	54.78	60.00

【成果の動向】

コロナ禍を契機とし、書面会議やWEBによる会議、研修等が定着しつつあるが、本年度の5月に5類感染症へ移行したことにより、対面での会議等も増加し、それに伴い公用車の稼働率も増加している。

【今後の事業の方向性】

管財課で管理する公用車を増やすことにより、より効率的な車両管理、配置を行い、経費の削減に努めていく。また公用車の管理方法（車検、修理履歴等）の改善、アルコールチェック方法の電子化等についての調査を行い、更なる効率化に向け取り組んでいく。

【生活経済部 生活環境課 所管】

04010303 畜犬登録及び狂犬病予防事業

決算書P. 303

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	1,307	824	△ 483	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,307	824	△ 483	犬の登録手数料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

飼い主に対するルールの周知やマナーの向上に取り組み、予防注射の接種率を向上させることで、狂犬病の発生及び蔓延を予防する。

【今年度の取組】

- ・犬の登録や予防注射の接種義務について、広報紙やホームページへの記事掲載、窓口での啓発パンフレットの配布等を実施することで、周知・啓発を図った。
- ・動物病院に注射済票の交付預託を引き続き実施し、接種率の向上及び未登録の解消に努めた。
- ・愛犬の安全、衛生面の確保、不測の事態の対応が困難なことから集合注射を休止したことに伴い、動物病院での個別接種を定着させるため、通知書やホームページ等で周知することで、接種率の低下防止取り組んだ。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
登録頭数	頭	4,096	3,595	3,425	3,600
接種済頭数	頭	2,976	2,797	2,817	2,700

【成果の動向】

狂犬病予防集合注射を休止したことに伴い、接種率の低下が懸念されたが、接種に関する周知と登録頭数の適正化(死亡届提出等)に取り組むことで、接種率は前年度度から4.4ポイント上昇した。今後も関係機関と連携し、飼い主の狂犬病予防接種への意識の浸透を図ることで、接種率の向上に努めていく。

- ・登録頭数 3,425頭 (令和4年度 3,595頭)
- ・接種済頭数 2,817頭 (令和4年度 2,797頭)
- ・接種率 82.2% (令和4年度 77.8%)

【今後の事業の方向性】

狂犬病予防法に基づく事業として、未登録の解消と予防接種注射の接種率の向上を図るため、今後もこの事業を継続して実施していく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	1,583	1,476	△ 107	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,501	1,341	△ 160	雑草除去受託料
一般財源	82	135	53	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空き地に繁茂する雑草等について、適正な管理の指導及び啓発を行うことで、安全や衛生を確保し、良好な生活環境を保全する。

【今年度の取組】

自己管理が困難な所有者に対して、市が受託して除草を実施した。
また、苦情等が多く寄せられている場所については、繁茂する前に通知を送付することで速やかな除去を促し、通知後も未除去地である場合は定期的に状況を確認して再通知書を送付するなど、雑草等の除去に向けて取り組んだ。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
除去率(対象面積に対する除去面積の割合)	%	92.00	92.90	93.00	100.00

【成果の動向】

通知による除去業者情報の提供や年2回以上(春・秋)の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地の所有者の多くが市外に居住しており、再三にわたり除去の要請を行ったが、応じてもらえないケースがあるが、成果は維持している。

- ・委託件数 56件(令和4年度 59件)
- ・委託面積 9,511㎡(令和4年度 11,548㎡)
- ・除去率 93.0%(令和4年度 92.9%)

【今後の事業の方向性】

空き地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等の犯罪防止、害虫の発生の防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、今後もこの事業を継続して実施していく。



繁茂した雑草の除去

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	747	762	15	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	747	762	15	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区において、地域住民が自主的に環境の美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。

【今年度の取組】

- ・各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ゴミ袋の配布、集積されたごみの回収等を行った。
- ・前回までの回収量(直近3回分)について、ホームページで作業実績を周知することで環境の美化に係る意識の高揚を図った。
- ・利根川河川敷クリーン作戦については、活動場所の周辺でイノシシが多数目撃され参加者の安全の確保が難しいことにより中止した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間ごみ収集量(環境美化の日)	kg	22,030	31,390	30,880	30,000

【成果の動向】

回収量は前年度に引き続き、目標値も上回っている。

【収集量】

- ・令和5年度 30,880kg (6月 12,290kg、9月 9,020kg、12月 9,570kg)
- ・令和4年度 31,390kg (6月 10,460kg、9月 9,650kg、12月 11,280kg)

【今後の事業の方向性】

多くの市民が参加しており、環境美化に対する市民意識の向上が図られている。今後もこの事業を継続して実施していく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	377	488	111	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	311	488	177	狂犬病予防注射済票交付手数料
一般財源	66		△66	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

犬・猫の殺処分ゼロを目指し、ホームページや広報紙等による啓発を行い、市民の動物愛護活動への意識醸成を図る。

市の動物愛護事業を推進するため、動物愛護団体に補助金を交付し、保護活動や地域猫活動の充実を図り、市民と動物の共生社会の実現と生活環境の保全を図ることを目的とする。

【今年度の取組】

- ・「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」で定める条件を満たした犬・猫について、一時預かりを実施の上、適切に飼い主への返還及び里親への譲渡を実施した。
 - ・TNR活動において、広報紙及びホームページ等を活用の上、市民に周知することで、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の促進に取り組んだ。
 - ・9月下旬の動物愛護週間において、市役所1階市民ホールで「いのちのパネル展」を開催することで、市民の動物愛護への関心の向上を図った。
 - ・災害発生に備え、ペットと共に避難する際の情報をまとめた「守谷市ペット防災手帳」を配布するとともに、ホームページに掲載して周知した。
- ※TRN活動とは、猫を捕まえ（Trap）、不妊去勢手術（Neuter）、元の場所に戻す（Return）

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
犬・猫の保護頭数	頭	46	43	54	40
TNR実施頭数	頭	37	23	30	20

【成果の動向】

犬・猫の保護頭数については、多頭飼育崩壊の対応、飼い主のいない子猫に対する保護活動への協力等により、前年度に比べて増加している。また、TNR実施頭数については、前年度より増加しており、飼い主のいない猫を減らす活動に寄与している。

【地域猫手術頭数】

- ・令和4年度：54頭（オス23頭／メス31頭）※3地区分（ひがし野、久保ヶ丘、美園）
- ・令和5年度：50頭（オス21頭／メス29頭）※3地区分（ひがし野、松前台、美園）

【成果の動向】

関係団体と更なる協力体制を構築し、市民の動物に対する愛護精神の向上を図ることで、市民と犬・猫の共存及び殺処分ゼロの達成を目指して、今後もこの事業を継続して実施していく。



いのちのパネル展

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	9,381	1,346	△ 8,035	
国庫支出金	9,367		△ 9,367	
県支出金		1,150	1,150	蓄電池補助金
地方債				
その他				
一般財源	14	196	182	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和2年に表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の地域づくりを促進するための施策を講じることで、持続可能な生活環境を確保することが期待できる。

【今年度の取組】

- ・国の補助金を活用し、「公共施設等太陽光発電設備導入調査」を実施した。
- ・「守谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の案を策定し、環境審議会の答申を得た。
- ・東部ガス株式会社と東京ガス株式会社と締結した包括連携協定に基づき、カーボンニュートラルのまちづくりを推進するため、4月から市内3施設に「カーボンニュートラル都市ガス」、10月から市内3施設に「さすてな電気」のクリーンエネルギーを導入した。また、のびのび子育て課と連携し、出生祝い品としてCo2の固定量を印字した木製玩具のプレゼントを開始した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
守谷市役所の事務事業から発生する温室効果ガス総排出量(LAPSS算定)※令和5年度は予測値を入力	t-CO2	6,052	6,850	6,258	5,500

【成果の動向】

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により制限を受けていた施設の利用や中止となった行事等が徐々に再開されたため、事務事業から排出される温室効果ガスの総排出量が一時的に増加に転じたが、令和5年度には、「守谷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づく施策や、包括連携協定により事業者と実施しているカーボンニュートラル実現に向けた取組が浸透し、成果は向上している。

【今後の事業の方向性】

市のカーボンニュートラル達成に向けて、これまでの取組に加え、令和5年度に実施した「公共施設等太陽光発電設備導入調査」の結果を踏まえ、再生可能エネルギーの導入を具体的に検討していくことから、事業は拡大する。

また、「第三次守谷市環境基本計画」や「守谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」等、地球温暖化対策を推進する関係計画が整備されていくため、より一層の取組が図られる。



地球にやさしい電気

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	5,489	5,605	116	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	154	3	△ 151	原子力災害損害賠償金
一般財源	5,335	5,602	267	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで、市民の健康を守り、良好な生活環境を保全する。

【今年度の取組】

- 地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した。
- 地下水：16か所実施し、6か所で基準超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう通知した。超過項目は、一般細菌、鉄、色度、濁度であった。
 - 農業用水・河川水：17か所実施し、基準超過箇所がない状況にあった。
 - 騒音・振動：基準超過箇所がない状況にあった。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
基準値超過件数(地下水、農業用水、河川水)	件	4	2	6	0
基準値超過件数(騒音・振動)	件	0	0	0	0

【成果の動向】

地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した結果、基準を超過した件数は前年度の指標値を上回っており、目標値より多い状況にある。騒音等については、要請限度を超過した箇所はなく、目標値を達成している。

【今後の事業の方向性】

守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動等の公的箇所における環境保全調査は市が行う必要があることから、今後もこの事業を継続して実施していく。



自動車騒音・振動調査

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,832	2,644	△ 188	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,832	2,644	△ 188	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民や事業所に対して、ごみ減量の啓発を行うことで、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ(家庭分のみ)の減量化を図るとともに、市民に資源物の分別の徹底や集団回収を実施してもらうことで、リサイクルの推進を図る。

【今年度の取組】

- ・廃棄物減量等推進員会議を開催し、市のごみ処理における現状や施策を説明するとともに、各地区のごみ集積所での立哨活動の実施と報告を依頼した。
- ・常総環境センターの食品リサイクル堆肥化事業について、広報紙で周知を行った。
- ・広報紙やホームページにおいて、正しいごみの出し方や食品ロス削減、リサイクルへの啓発を実施した。
- ・資源物の集団回収事業に参加した自治会・町内会や子ども会等(54団体)に資源物の回収量に応じた報奨金(5円/kg)を交付した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
1人1日当たりのごみ総排出量(資源物を除く)	g/日・人	672.1	641.4	611.2	663.0

【成果の動向】

平成24年度からごみの分別種類が5種16分別に変更され、1人1日当たりのごみ搬出量は減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化に伴い、自宅で過ごす時間が増えたことから、令和元年度以降は大きく増加した。

しかし、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、感染症拡大前の生活に戻つつあるため、1人1日当たりのごみ総排出量は令和4年度比で4.7%減少しており、目標値を下回っている状況にある。

【今後の事業の方向性】

1人1日当たりのごみ総排出量は令和3年度以降減少に転じているが、常総環境センターの焼却炉の稼働率は95%を超過している状況にあるため、ごみの減量化と資源化の促進に関する周知を実施していく。

また、廃棄物減量等推進員の活用、食品リサイクル堆肥化事業や集団回収への参加世帯・団体の増加を目指し事業の周知に取り組んでいく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	255,056	279,196	24,140	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	10,392	12,025	1,633	粗大ごみ収集運搬手数料
一般財源	244,664	267,171	22,507	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

【今年度の取組】

家庭系一般廃棄物の収集運搬については、市内を3つのエリアに分割し、3事業者と委託契約を締結して実施した。また、ごみ集積所設置の際、分別や排出日等のルール順守等による適切な収集が行えるよう、設置者(管理者)に助言や指導を行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ごみ集積所数	箇所	1,620	1,686	1,732	1,750
家庭系ごみ年間収集量(資源物を除く)	トン	13,121	12,547	11,946	13,105

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、様々な活動が再開されたことから、家庭ごみの収集量は、前年度と比較して減少しており、基準値と目標値を下回っていることから、成果は向上している。

【今後の事業の方向性】

廃棄物の収集運搬業務は、市民が清潔な生活を営む上で必要不可欠であるため、今後も継続して実施していく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,181	2,670	489	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,181	2,670	489	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄できない環境をつくることで、市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、良好な生活環境の保全を図る。

また、守谷市ポイ捨て等防止に関する条例を周知し、ごみのポイ捨てや犬の糞の放置がない、清潔な生活環境の保持に取り組む。

【今年度の取組】

- ・不法投棄が発生した際には、投棄物から行為者の情報の発見に努め、速やかに通報し連携して、早期解決に向け取り組んだ。
- ・不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を随時行い、不法投棄防止に努めた。
- ・守谷市ポイ捨て等防止に関する条例を、守谷駅利用者に広く周知するため、条例施行月の5月に啓発キャンペーンを実施した。
- ・守谷駅に設置している指定喫煙所の利用ルールやマナー向上を図るためパトロールを実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
不法投棄件数(公共施設・道路)	件	8	5	2	6

【成果の動向】

不法投棄件数は、前年度と比較し減少はしているが、継続した防止対策が必要である。

【今後の事業の方向性】

不法投棄を未然に防ぐためにはパトロールが有効であることから、引き続き警察や茨城県U.D. 監視員と連携し、不法投棄の防止と早期発見に取り組んでいく。

また、守谷駅周辺のポイ捨て・喫煙防止について、迷惑行為防止に関する意識向上を促進し、清潔な環境の保持に努めるため、市職員によるパトロールや清掃ボランティアとの連携により、今後も事業を継続して実施していく。

〔生活経済部 総合窓口課 所管〕

02030101 住基・戸籍事務

決算書P. 147

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	39,388	49,594	10,206	
国庫支出金	1,562	9,172	7,610	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(繰越明許分)
県支出金	55	58	3	人口動態調査
地方債				
その他	16,252	16,180	△72	戸籍関係手数料
一般財源	21,519	24,184	2,665	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

戸籍法・住民基本台帳法・印鑑条例等に定められた事務を正確・迅速・丁寧で遂行し、十分なサービスを提供することにより、市民に満足していただく。

【今年度の取組】

法に則り適切な事務を行うため、窓口事務に当たる会計年度任用職員・システム・機器・コンビニ交付のための負担金や手数料等の体制を整え、市民に満足いただける窓口サービスに努めた。

また、令和5年10月から戸籍謄抄本や附票のコンビニ交付を開始し、令和6年3月からは本籍地以外でも戸籍が取得できる広域交付を開始するなど、取得方法の拡充を図った。



マルチコピー機(コンビニ交付)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	18,022	33,239	15,217	
国庫支出金	17,821	33,239	15,418	個人番号カード等関連委任事務補助金
県支出金				
地方債				
その他	201		△ 201	
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民にマイナンバー制度の利便性・安全性について理解を深めてもらい、個人番号カードの普及促進を図るとともに、正確で丁寧なカード交付を実施し、市民に利便性の高いサービスを提供する。

【今年度の取組】

令和4年度から開始したマイナポイントキャンペーンは令和5年6月末までにマイナンバーカードを取得していることが条件であるため、引き続き他部署からの応援により土日の交付枠を拡大した。また、自身でのマイナポイント申請が困難な方を対象に申請補助を委託事業により実施した。

さらに、今年度は来庁が困難な方を対象に施設や個人宅への出張申請、出張交付を開始した。

令和5年度末の守谷市におけるマイナンバーカード交付率は82.2%となり、前年度に対し11.6ポイントの増となった。



マイナンバーカード

〔生活経済部 経済課 所管〕

06010101 農業委員会運営事務

決算書P. 315

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	12,273	12,652	379	
国庫支出金				
県支出金	608	680	72	茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他				
一般財源	11,665	11,972	307	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とするものの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。

また、農地所有者への指導等を行い、遊休農地の発生防止、減少を図るとともに、農地利用の最適化を図る。

【今年度の取組】

農地法等に基づき、適正に事務処理を行うとともに、許認可等の審査をした。

担い手への農地の集積を推進し、遊休農地の解消や集積率の向上を図った。

利用状況調査により市内の遊休農地に関するパトロールを行うとともに、利用意向調査により、遊休農地所有者への農地の意向調査を行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
農地法等に基づく審査件数	件	211	257	207	200

【成果の動向】

農地法等に基づく審査は法定事務であり、申請に基づき実施している。

【今後の事業の方向性】

今後も農地法等に基づく許認可等の審査を適正に行い、農地の保全に努める。

06010201 農業経営支援事業

決算書P. 317

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	20,156	14,154	△ 6,002	
国庫支出金	20,156	14,154	△ 6,002	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農業者が加入する農業保険(収入保険・農業共済)の掛金に対して補助を行うことで、農業者の経営負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

農業者が加入する農業保険（収入保険・農業共済）の掛金に対して補助金を交付した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
対象件数	件	-	120	117	-
申請件数	件	-	65	59	-

【成果の動向】

農業資材等の価格高騰の影響で、農業者の経営に支障が出ていたため、農業者が加入する農業保険（収入保険・農業共済）の掛金に対し補助金を交付したことで、農業経営の安定を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

令和5年度の物価高騰等に係る地方創生臨時交付金で実施した事業であるため、今後の国の動向を確認する。

06010304 水田農業構造改革対策事業

決算書P. 321

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	16,673	13,784	△ 2,889	
国庫支出金				
県支出金	4,210	2,370	△ 1,840	経営所得安定対策等推進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	12,463	11,414	△ 1,049	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

米の生産調整により需給の均衡と水田の最大限の活用を推進し、さらには需要に応じた米づくりや戦略作物の生産に取り組む農業者の農業経営安定化を図る。

【今年度の取組】

茨城県農業再生協議会主導の米の生産調整に基づき、転作対象作物の生産に取り組んだ57名（うち1法人含む）に対し、転作面積に応じた補助金を交付した。

飼料用米に対する交付金や助成金が令和6年産～8年産に減額になることから、県では今後主食用米への作付転換が増加し主食用米価格の下落することを危惧して輸出用米を推進するようになった。令和5年7月に県南農林事務所と協力して、交付金の動向や輸出用米についての説明会を開催し、実際に輸出を行っている事業者から説明を受けた。説明会の参加者のうち1名が、6年度から輸出用米に取り組むこととなった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
転作実施面積	ha	110	132	132	132

【成果の動向】

主食用米の価格安定を図るために主食用米から飼料用米等への転作推進は続いていくと思われる。

【今後の事業の方向性】

主食用米の価格安定を図るために主食用米以外への転作を推進する必要があるため、引き続き生産調整を達成し転作に取り組んだ農業者に補助金を交付する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	4,320	4,553	233	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,893	3,803	△90	市民農園使用料
一般財源	427	750	323	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民農園(立沢の土に親しむ農園、高野の瓜代農園)で行う野菜や花等の栽培をとおして、作付け・収穫の楽しみを体験する場を提供し、併せて農業に対する理解を深める。

【今年度の取組】

引き続き、瓜代農園について、ホームページ掲載、転入者等へのチラシ配布、現地に「空き区画募集中」の看板を設置するなど周知を図ったが、農作業の継続が困難となり解約の申出があったため利用率が若干低下した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
土に親しむ農園利用率	%	100.00	100.00	100.00	100.00
瓜代農園利用率	%	66.00	89.00	87.90	90.00

【成果の動向】

解約の申出があったため、瓜代農園の利用率が前年度より若干低下した。

【今後の事業の方向性】

瓜代農園の利用率向上のため、周知活動を継続して実施する。



土に親しむ農園(立沢)



瓜代農園(高野)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,873	5,433	2,560	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,873	5,433	2,560	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

有害鳥獣による農作物の被害を軽減し、農業者の収入安定を図る。

【今年度の取組】

守谷市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を継続する。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定外来生物等の捕獲頭数	頭	50	147	140	180

【成果の動向】

特定外来生物等(アライグマ)の捕獲により、農作物の被害軽減が図られている。
(令和5年度参考捕獲数：イノシシ・125頭、アライグマ・140頭、タヌキ・73頭、ハクビシン・20頭)

【今後の事業の方向性】

農作物の被害を軽減するため、引き続き有害鳥獣の捕獲を実施する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	1,500	750	△750	
国庫支出金				
県支出金	1,500	750	△750	農業次世代人材投資(経営開始型)事業補助金
地方債				
その他				
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区の農業者が地区の農業の将来像を検討し、地区の農業の担い手となる農業者への農地の集積や新たな担い手候補を育成することにより、後継者不足の課題解決を図る。

【今年度の取組】

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始の早期経営確立を支援する資金を交付した。また、「地域計画」を策定するために、引き続き協議を行った。農地の出し手と受け手の意向確認を行うため、令和5年11月に座談会を開催し、内容を取りまとめた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
プラン見直し累計回数	回	21	25	25	29
農業次世代投資資金(旧青年就農給付金)受給者人数	人	2	1	1	1

【成果の動向】

農業次世代人材投資資金交付により、青年就農者の育成につながっている。

【今後の事業の方向性】

引き続き、新たな計画を策定するために協議を行いながら、新規就農の相談を実施し、若い世代の担い手を確保する。



新規就農者の蓮田



収穫したレンコン

06010503 排水機場維持管理負担金

決算書P. 327

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	6,636	7,461	825	
国庫支出金				
県支出金	85	85		湛水防除施設管理費補助金
地方債				
その他				
一般財源	6,551	7,376	825	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各土地改良区(守谷、高野、大野、菅生沼)が排水機場の維持管理及び修繕を行い、機器を良好に保つための経費の一部を負担し、農地及び周辺市街地への湛水被害の防止を図る。

【今年度の取組】

施設の維持管理を行う土地改良区に対し、負担割合に基づき負担した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
不具合発生件数	件	0	0	0	0

【成果の動向】

各土地改良区における排水機場の適正な維持管理により、不具合の発生はなかった。

【今後の事業の方向性】

各排水機場の適正な排水処理を維持し、湛水被害を防止するため、継続してその費用の一部を負担する。

06010507 日本型直接支払制度事業

決算書P. 327

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	24,308	23,596	△ 712	
国庫支出金				
県支出金	22,945	16,081	△ 6,864	多面的機能支払交付金
地方債				
その他				
一般財源	1,363	7,515	6,152	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動や営農活動を支援することにより、農地、水路、農道などの地域資源の適切な保全管理を図る。

【今年度の取組】

多面的機能支払交付金については、活動を実施した4団体に交付した。4団体のうち2団体については、長寿命化事業の活動も交付対象であり、適正な保全管理が行われた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
環境保全対象面積	ha	435.45	430.73	428.07	408.43

【成果の動向】

計画に基づき、協定農用地の保全管理が行われており、良好な維持管理が図られている。

【今後の事業の方向性】

地域資源の適正な維持管理を図るため、継続して補助を行う。



ポンプ更新工事(長寿命化事業活動)



花壇への花植栽作業(景観形成活動)



農道の草刈り(実践活動)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		7,315	7,315	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		7,315	7,315	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

浚渫工事を実施するために事前に必要となる、地形や地盤の高さなどの測量作業や、浚渫する土砂量などを調べる調査設計を行い、浚渫工事を実施する。

【今年度の取組】

守谷沼の浚渫工事を行うために、地形や地盤の高さなどの測量作業や、浚渫する土砂量などを調べる調査設計を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
調査設計完了件数	件	-	-	1	-

【成果の動向】

令和6年度に浚渫工事を行うための調査設計が完了した。

【今後の事業の方向性】

調査設計に基づき、浚渫工事を実施する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	9,843	10,697	854	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	5,000	5,000		守谷市中小企業事業資金預託金償還金
一般財源	4,843	5,697	854	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

経営が不安定である中小企業事業者に対し、低金利でかつ保証付きの融資制度を提供し、信用保証料の一部を補助することにより、経営安定・近代化を図る。

【今年度の取組】

自治金融及び振興金融において、保証付融資あっ旋により市内の中小企業に対して支援を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
融資件数	件	4	15	12	12
代位弁済発生件数	件	0	1	0	0

【成果の動向】

融資件数は、コロナ禍（令和4年度以降）からの経済活動の再開等により自治金融の利用が増加し、令和5年度もほぼ横ばいとなった。中小企業向け制度としては十分周知されている。

【今後の事業の方向性】

中小企業事業者の経営安定化・近代化の促進を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。

07010207 守谷市観光協会補助事業

決算書P. 331

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	2,660	4,640	1,980	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,660	4,640	1,980	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷市観光協会の活動を支援することにより、観光資源づくりや守谷市の魅力発信を図る。

【今年度の取組】

観光資源の発掘や開発、観光活動を支援するため補助金を交付した。令和5年度は、野鳥のみちの維持管理及び水辺広場木道化整備、第2ルート整備作業、駅前花壇整備等を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
情報発信の種類数	種類	8	7	7	7

【成果の動向】

観光協会が発行するパンフレットや市のホームページ、TXまつりへの参加等で守谷野鳥のみちなどの観光資源を広く周知したことにより、引き続き多くの方が市内外から観光に訪れている。

【今後の事業の方向性】

観光協会に対する補助であり、市内観光資源の発掘や管理、市全体の観光に資するPR事業であるため、現状維持とする。



第2ルート斜面木道上の
クローラー運搬車



愛宕中学校生徒による天板



完成した斜面木道のロープ柵

07010209 きらめき守谷夢彩都フェスタ支援事業

決算書P. 333

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		3,832	3,832	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		440	440	繰越事業費繰越金
一般財源		3,392	3,392	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域産業を支える商工業者や市民活動のPRの場として、実行委員会が開催する「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」を支援することにより、地域の活性化を図る。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和元年以来4年ぶりに開催し、実行委員会への負担金交付により事業支援を行った。また、安定した電気供給のために守谷駅西口駅前広場臨時電気設備工事を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
来場者数	人	48,600	-	61,214	75,000

【成果の動向】

令和元年以来4年ぶりに開催し、令和元年を超える来場者数となった。

【今後の事業の方向性】

地域産業を支える商工業者や市民活動のPRの場であるとともに、市内でも来場者数の多い地域イベントであるため、継続して支援する。



出展ブースの様子(土塔口)



ステージ発表の様子

07010217 プレミアム付デジタル商品券事業

決算書P. 333

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	366,980	241,208	△ 125,772	
国庫支出金	281,475	188,047	△ 93,428	物価高騰時対応重点支援地方創生臨時交付金
県支出金				
地方債				
その他		53,161	53,161	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	85,505		△ 85,505	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

物価高騰の影響を受けている市民・市内事業者の支援を目的として、プレミアム付デジタル商品券を発行することで、個人消費の回復と地域経済の活性化を図る。

【今年度の取組】

令和4年度事業において、窓口従事者(委託業者)のポイント不正利用が発覚したことにより、Morinfoが使用できなくなったため、新たにMorin(もりん)アプリを開発し、使用した。登録店舗への支援策として、換金時に利用額に10%上乗せして換金を行うと共に、新規登録店舗には支援金として50,000円を支給した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
登録店舗数	店舗	-	318	255	-
商品券購入者数	人	-	23,888	7,475	-

【成果の動向】

令和5年度は、令和4年度事業の追加実施であり、商品券購入対象者が少ないことから、実際の購入者も減少した。

【今後の事業の方向性】

令和5年度においては、令和4年度に実施した事業の補填として追加実施したものである。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		6,100	6,100	
国庫支出金		6,100	6,100	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の貨物自動車運送事業者に対し、地域の物流及び継続的な経済活動の支援並びに物流機能の維持を図る。

【今年度の取組】

諸条件を満たす事業者に対し、一律で支援金15万円を支給し、併せて対象車両の保有台数に応じて支援金を支給した。

- ・申請事業者：9社
- ・申請車両数：165台

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
支援金支給事業者数	件	-	-	9	-

【成果の動向】

事業を実施したことにより、継続的な物流機能の維持が図られた。

【今後の事業の方向性】

単年度事業のため、令和5年度をもって終了。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	7,397	7,019	△ 378	
国庫支出金				
県支出金	241	136	△ 105	消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	7,156	6,883	△ 273	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民からの消費生活に関する相談に対し助言を行うとともに、消費に関する知識の普及や情報を提供し、消費者の資質の向上を図ることにより、消費者被害の未然防止を図る。

【今年度の取組】

相談業務のほか、消費生活の安全、被害防止のための出前講座、広報紙及びホームページ、Morinfoでの情報提供を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
相談件数	件	465	401	455	342

【成果の動向】

相談件数に関して、例年通信販売に関する相談が多く、引き続き工事・建築関連の消費者トラブルに関する相談も増加している。

【今後の事業の方向性】

年々消費者トラブルにおける詐欺の手口が巧妙化しており、若者の消費者トラブルやSNSを通じた定期購入・情報商材などに関連した相談が増加するとともに、訪問販売によるリフォーム工事契約のトラブルも依然として多い傾向にある。引き続き研修会の参加、弁護士勉強会などを通して、相談員の対応能力向上を図り、消費生活相談窓口の機能強化を図る。

【生活経済部 市民協働推進課 所管】

02070101 施設貸出事業

決算書P. 165

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	9,102	4,823	△ 4,279	
国庫支出金	4,796		△ 4,796	
県支出金				
地方債				
その他	2,042	2,162	120	テニスコート使用料
一般財源	2,264	2,661	397	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

施設の使用申請窓口を一本化するとともに、施設予約時に「守谷市公共施設予約システム」や「施設予約専用直通電話」を活用することで、市民の利便性の向上を図る。

【今年度の取組】

令和5年度も継続して守谷市公共施設予約システムとオンライン決済を利用し、施設貸出に係る業務を実施した。当システムの利用により、平日来庁できない施設利用希望者の利便性が向上したことから、受付件数が増加している。

また、当システムを使用して予約管理を実施しているため、市の貸出施設を一括管理することができた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
いばらき公共施設予約システムの受付件数 ※令和4年12月からは守谷市公共施設予約システムの受付件数	件	10,282	39,171	52,665	40,000

【成果の動向】

予約システムの受付件数は、オンライン決済と併用することで、来庁せずに利用者登録及び施設予約ができることから、利便性が向上したことにより、令和4年度と比較して13,494件増加(+34.4%)している。

【今後の事業の方向性】

引き続き、守谷市公共施設予約システムに対する利用者の要望等をシステム会社と共有し、より利便性の高いシステムに改修していく必要がある。また、利用者登録の電子申請、オンライン予約、オンライン決済等の利便性を周知することで利用者の拡大を図る。

02070202 市民活動支援センター運営事業

決算書P. 167

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	13,276	14,043	767	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	13,276	14,043	767	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民公益活動を充実させるためには、既存の市民活動団体の強化と新規団体を育成することが必要である。市民や市民活動団体に対し、情報や交流の場を提供することで、市民のボランティア意識の啓発と活動の支援を行う。これに伴い、地域活動を活発化させ、誰もが積極的にまちづくりに参画できる協働のまちづくりの推進を図る。

【今年度の取組】

市民活動支援センターは、既存の市民活動団体の強化と新規団体を育成するために「もりや公益活動促進協会」の事務局を引き続き担っている。事務局として、市民活動団体への情報提供や交流の場を創出することで、団体同士のネットワークの強化を図り、市民活動団体が活動を継続できるよう取り組んだ。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
団体活動件数	回	264	344	323	380
ボランティア講座の参加人数	人	2,383	4,100	4,121	4,800

【成果の動向】

ボランティア講座の参加人数は、新しい生活様式の実践に伴い、市民活動が再開されたことで令和4年度と比較して21人増加(+0.5%)しているが、団体活動件数が令和4年度と比較して21回減少(△6.1%)していることから、活動件数が減少していることを重視し、成果は低下していると判断する。

【今後の事業の方向性】

市民活動支援センターが「もりや公益活動促進協会」の事務局を継続して担うことで求心力を高め、活動団体同士のネットワークの強化を図ることで、今後、更なる市民活動団体の活動の活性化に取り組んでいく。



公益活動促進協会の申請者への相談会

02070203 区長制度運営事業

決算書P. 169

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	29,234	29,253	19	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	29,234	29,253	19	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- ・自治会・町内会の代表者を区長として委嘱することで、市と自治会・町内会の緊密な関係を構築し、市政運営の円滑化と自治会・町内会の発展に寄与する。
- ・区長業務説明会により、区長に業務内容等を理解してもらう。
- ・区長相互の情報交換等を行うことで、区長同士のつながりを強化し、自治会・町内会単位では解決できない課題等に対し、協力・連携ができる体制にする。

【今年度の取組】

- ・新型コロナウイルスの感染対策と経済活動の両立を実現する「新しい生活様式」の定着に伴い、対面による区長業務説明会を開催した。
- ・令和4年度に引き続き、令和5年5月と11月に、158地区自治会・町内会を対象とした「自治会・町内会まるごとミーティング」を開催した。5月は先進自治会の事例発表として久保ヶ丘四丁目自治会に活動事例を報告していただくとともに、区長同士の情報交換会を行った。11月は「区長業務を行う上での課題」について事前にアンケートを取った。また、ミーティング当日に集計結果の報告をするとともに、区長業務の課題を区長同士で意見交換を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
自治会の加入率	%	67.0	64.6	62.4	72.0
役員会、代議員会、研修会の開催回数	回	3	3	4	3

【成果の動向】

自治会の加入率については、市の人口は継続して増加しているが、自治会等への加入者が増加していないことから、令和4年度と比較して2.2ポイント減少した。なお、役員会、代議員会、研修会の開催回数は、「自治会・町内会まるごとミーティング」を2回開催することで、令和4年度と比較し1回増加(+33.3%)増加しているが、加入率の減少が与える影響を考慮し、成果は低下していると判断する。

【今後の事業の方向性】

- ・区長の業務負担を考慮し、今後の区長業務の負担軽減や効率化の方法等を検討する。
- ・好評であった「自治会・町内会まるごとミーティング」を継続して開催する。また、複数回開催することで、自治会・町内会により有意義な意見交換の場を提供できるように取り組んでいく。



自治会・町内会まるごとミーティングの様子

02070204 文書配布事業

決算書P. 171

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	4,240	2,414	△ 1,826	
国庫支出金	30	51	21	自衛官募集事務費
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,210	2,363	△ 1,847	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市の情報伝達手段の一つである広報紙等を確実に各戸に配布することで、市民に対して、適切に市政情報を提供する。

また、文書配布を通して、自治会・町内会を中心とする単位での助け合いである「共助」が促進され、住み良い地域社会の実現に寄与する。

【今年度の取組】

文書配布が月1回になったことにより、文書の仕分けや配布等に係るシルバー人材センターの配布担当者の負担が増加した。この改善を図るため、配布方法の変更等について検討した結果、人員増による対応が最小限の変更であったため、シルバー人材センターの配布担当者を4人から5人に増員して対応した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
配布世帯数	世帯	20,624	20,668	20,712	22,000
配布率	%	74.83	72.13	72.29	75.00

【成果の動向】

配布世帯数は、市の人口増加の影響もあり、令和4年度と比較して44世帯増加(+0.2%)した。また、配布率でも、令和4年度と比較して0.16ポイント増加しているが、いずれも微増であることから、成果は横ばいである。

【今後の事業の方向性】

文書配布については、月1回への変更により1回当たりの配布量が増加し、さらには、自治会・町内会未加入の個別配布希望者の増加による配達員の負担が増加していることから、他の配布手法についても検討していく。

02070208 自治公民館事業

決算書P. 171

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	10,174	9,806	△ 368	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,174	9,806	△ 368	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域住民の交流や地域づくりの推進の場となる自治公民館の新改築・増築や修繕に対して補助金を交付し、地域住民の自主的な活動を促進する。

また、自治公民館を持たない自治会・町内会に対して、使用料や借上料等を助成することで活動する場の確保を支援し、地域活動の活性化を図る。

【今年度の取組】

- ・自治公民館建設補助事業は、6地区の自治公民館の修繕に対して、補助金を交付した。
- ・空き家等活用コミュニティ推進事業助成金は、令和4年度に契約更新を行った5団体(けやき台二丁目町内会等)に対して、令和5年度も助成金を交付した。
- ・地域活動のための施設等使用料助成金は、令和4年度と同様の1団体に対して、助成金を交付した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
自治公民館建設補助事業の補助金の額	千円	3,813	4,700	4,572	4,000
自治公民館建設補助事業の補助金の交付件数	件	8	3	6	8

【成果の動向】

自治公民館建設補助事業の補助金の額は、令和4年度と比較して128千円減少（△2.7%）したが、交付件数は、令和4年度と比較して3件増加（+100.0%）している。当補助金は自治会・町内会の申請に基づくものであり、申請内容によって金額の増減は大きく変動することから、件数から判断し、成果は向上していると判断する。

【今後の事業の方向性】

- ・自治公民館建設補助事業の件数は、各自治公民館の老朽化により増加する可能性がある。
- ・空き家等活用コミュニティ推進事業助成金は、現在の5団体が引き続き活用していく見通しであるが、コミュニティ活動が活発化し、活動の場が必要な団体が増加すれば、助成していく。
- ・地域活動のための施設等使用料助成金は、活用する団体が少ないため、引続き情報の収集・整理と周知を行い、活用される事業として取り組んでいく。

02070210 市民公益活動支援事業

決算書P. 173

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	1,586	4,908	3,322	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,203	4,745	3,542	自治総合センターコミュニティ助成金
一般財源	383	163	△ 220	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

様々な団体が自主的に行う公益活動に対して財政的な支援等を行うことで、市民公益活動の創出・継続・発展を促し、市内における市民公益活動を促進する。

【今年度の取組】

- ・協働のまちづくり活動助成金：令和5年度から防災に関する助成金の窓口を交通防災課に移管し、計画から助成まで窓口を一本化して対応することができた。
- ・コミュニティ助成事業：令和5年度は2件の助成を申請することができた。
- ・資機材貸出事業：刈払機の劣化状況を適切に把握し、点検修繕を行いながら、貸出を行うことができた。
- ・市民公益活動助成：令和4年度からもりや公益活動促進協会に当助成制度の運営を引き継いだ。的確かつ円滑に引き継ぎを行うことで、令和5年度は令和4年度よりも多くの団体を助成金の交付により支援することができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
協働のまちづくり推進活動助成金交付件数	件	29	48	34	40
市民公益活動助成金交付事業数 ※令和4年度から、もりや公益活動促進協会が実施する助成制度の件数	件	4	25	33	50

【成果の動向】

協働のまちづくり活動助成金は、令和4年度と比較して14件減少（△29.2%）しているが、交通防災課に移管した防災関係以外の令和4年度の助成は30件であったため、令和5年度は増加となる。また、市民公益活動助成金交付事業数は、令和4年度と比較して8件増加（+32.0%）していることから、成果は向上していると判断する。

【今後の事業の方向性】

協働のまちづくり活動助成金やコミュニティ助成事業、資機材貸出事業、市民公益活動助成金の活用件数はいずれも増加しており、今後も協働のまちづくりの推進を図るためには、市民公益活動団体の強化と市民公益活動の促進が重要であることから、事業の拡大に向けて検討していく。

02070213 協働のまちづくり担い手育成事業

決算書P. 173

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	1,619	1,784	165	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	113	110	△ 3	もりや市民大学受講料
一般財源	1,506	1,674	168	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域の課題は地域で解決しようという意識を持つ方を増やすことが必要であることから、市民に対して様々な分野のまちづくり活動に必要な知識や技能を学ぶ場を提供することで、協働のまちづくりの担い手を育成する。この担い手が地域で活動することにより、市民や地域、団体、事業者と行政が、相互に良きパートナーとしてまちづくりを行う「協働のまちづくり」の推進を図ることができる。

【今年度の取組】

令和4年度に引き続き、「もりや市民大学」の講義については、教室での受講に加えてオンライン受講も行う「ハイブリッド方式」を採用することで、新たな参加者を得て、受講者数の増加に繋げることができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
もりや市民大学修了者数	人	-	53	69	105
修了時アンケートにおいて、今後地域活動等に参加したいと答えた人の割合	%	-	50.0	57.4	80.0

【成果の動向】

もりや市民大学修了者数は、オンライン受講の充実により、令和4年度と比較して16人増加（+30.2%）した。また、修了時アンケートにおいて、今後地域活動等に参加したいと答えた人の割合は、新しい生活様式の実践による市民活動の再開に伴い、令和4年度と比較して7.4ポイント増加していることから、成果は向上している。

※令和2年度は、もりや市民大学未開校のため基準値の設定なし。

【今後の事業の方向性】

新型コロナウイルス感染症対策として取り入れたオンライン活用のノウハウを、今後は市民のニーズに答える手法の一つとして生かし、引き続き若い世代を始めとした新規受講者の獲得を目指していく。また、より多くの市民への機会創出のために、受講定員や会場、受講者の抽選方法等を見直すとともに、修了生がまちづくりの担い手として実際に地域で活躍できるよう修了生と地域をつなぐ方法を検討する。さらに、専門コース（いきいきシニアコース・まちづくり協議会コース）への参加を促す方法についても検討していく。



もりや市民大学(まちづくり協議会コース)

02070215 まちづくり協議会推進事業

決算書P. 175

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	20,399	23,779	3,380	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	20,399	23,779	3,380	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区において「まちづくり協議会」が中心となり、市民、自治会・町内会、団体、事業者等が連携・協力することで、地域の活性化及び課題解決に取り組むことが可能となり、市が目指す「地域主導・住民主導のまちづくり」を実現することができる。

【今年度の取組】

- ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各地区において課題解決や活性化に向けた多彩な取組・事業が実施された。
- ・各地区が発行・作成する広報紙やホームページ等により、まちづくり協議会としての活動を周知するための広報活動を積極的に展開した。
- ・各地区のまちづくり協議会が円滑に活動できるようにするため、課員が役割を分担し、適切にサポートを行うことで、的確な人的支援を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
まちづくり協議会の設立数	協議会	9	10	10	10
まちづくり協議会が実施する事業数	事業	64	79	88	80

【成果の動向】

まちづくり協議会の設立数については、令和4年度のひがし野まちづくりの会（守谷D地区）設立により市内全地区での設立が完了したことから、目標値を達成している。また、各協議会の事業数は、担当職員や地域担当職員の支援もあり、各地区において様々な活動が展開され、令和4年度と比較して9事業増加（+11.4%）しており、目標値も8事業上回っている。

【今後の事業の方向性】

各地区において、課題解決や活性化に向けて活動を再開している。一方で、世代交代を視野に入れた取組も必要であることから、組織の改善も含め、現況を踏まえて各地区が目指す姿に合わせた支援を継続していく。



公園ベンチの修繕作業



地域交流会(敬老会)

02070301 国際交流推進事業

決算書P. 175

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,485	4,239	1,754	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,485	2,596	111	国際交流基金繰入金
一般財源		1,643	1,643	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

国際姉妹都市との友好関係を築くとともに、市民間の交流を推進することで、市民の国際意識の高揚を図る。
 また、市内の中高生を姉妹都市に派遣することにより、市の国際交流事業の担い手育成及びグローバル社会に対応できる人材を育成する。
 さらには、市民が様々な国と友好関係を築くことで、行政の国際感覚を磨くとともに、市内の多文化共生を推進する。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた青少年海外派遣を再開し、令和5年7月に10名の団員をマインブルク市へ派遣することができた。また、10月には市長や市議会議員等で構成するマインブルク市民訪問団を市に迎え入れた。訪問団に対して、ホームステイ先の家庭や守谷市国際交流協会による日本文化体験、ウェルカムパーティー、学校訪問を通して、改めて両市の友好関係を深め、市民の国際意識の高揚を図ることができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
国際交流関連事業の延べ参加者数 ※基準値は令和2年度の実績	人	2,031	4,116	3,889	6,500

【成果の動向】

令和5年度は、新しい生活様式の実践に伴い、青少年海外派遣事業と姉妹都市交流事業を再開したが、国際交流員が年度途中で交代となり、事業を休止した期間があったことから、国際交流関連事業への延べ参加者数は、令和4年度と比較して227人減少（△5.5%）しており、成果は低下している。

【今後の事業の方向性】

姉妹都市交流事業及び青少年海外派遣事業については、受入、派遣ともに、市民の関心は依然として高いため、事業を継続していく。なお、国際情勢や感染症の流行等の影響、姉妹都市側の受入体制の状況により、事業実施の可否が左右されてしまうことから、オンラインでの交流など、従来のやり方にとられない実施手法等の検討を行っていく。



青少年海外派遣時のパン作り体験



ミンブルク市長訪問団来市時のウェルカムパーティー

02070303 国際交流員事業

決算書P. 177

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	5,543	5,148	△ 395	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	5,543	5,148	△ 395	国際交流基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民に対して広くドイツ語やドイツ文化に触れる機会を提供することで、市民の国際理解の機会を創出する。
また、国際交流員を通じて、国際姉妹都市との円滑な連絡体制を構築するとともに、在住外国人に対する行政サービスの語学面における支援を推進する。

【今年度の取組】

8月に新しい国際交流員が就任し、前任者と同様にドイツ語講座や料理教室（クリスマスクッキー等）のイベントを実施したほか、親子が参加できるイベント（工作イベント等）を開催した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
国際交流員が実施した講座等の実施回数	回	95	131	76	135
国際交流員が実施した講座等の延べ参加者数	人	1,004	1,594	1,312	1,600

【成果の動向】

令和5年度は、国際交流員が年度途中で交代となり、事業を休止した期間があったことから、講座等の実施回数は、令和4年度と比較して55回減少（△42.0%）し、講座等の延べ参加者も、令和4年度と比較して282人減少（△17.7%）しているため、成果は低下している。

【今後の事業の方向性】

令和5年度に就任した国際交流員が既存のイベントを始め、新たなイベントを企画して開催することで、市民の更なる参加を促し、国際交流・国際理解を深める機会の提供に取り組んでいく。



ドイツ語講座



イースター親子工作

〔生活経済部 交通防災課 所管〕

02010201 交通安全対策事業

決算書P. 99

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	3,875	4,024	149	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	167	155	△12	県民交通災害共済加入推進費 ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	3,708	3,869	161	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

交通安全の啓発事業と交通指導隊による交通指導を行うことにより、市民に対して、交通安全意識の高揚と交通マナーの習慣付けを行い、交通事故発生抑制を図る。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、昨年度実施していなかった交通安全キャンペーンを感染拡大前と同様に4回実施することができた(90人出動)。交通安全教室についても、幼保施設は10回、小学校は4回実施することができ、交通指導及び交通安全啓発に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
交通安全キャンペーン延べ実施回数	回			4	4
交通安全キャンペーン参加人数	人	112	126	90	300

【成果の動向】

交通安全キャンペーンの継続的な実施と交通指導隊による街頭立哨等により、交通安全意識の向上に繋がっている。また、児童が巻き込まれる交通事故が発生しないよう、未就学児及び小学生への交通安全教室を継続して行う。

【今後の事業の方向性】

交通指導隊による交通安全指導のほか、特に子どもや高齢者の交通事故防止を図るため、継続的な街頭立哨や交通安全キャンペーン等の啓発活動を行うとともに、後付けの自動車急発進抑制装置の整備費補助の対象年齢を令和5年度の申請数を考慮し、対象年齢の引下げ等を検討する。



交通安全キャンペーン



急発進抑制装置

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	7,746	6,113	△ 1,633	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,944	3,613	△ 331	交通安全対策特別交付金
一般財源	3,802	2,500	△ 1,302	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

危険箇所に対して適切に交通安全施設を整備し維持管理を行うことにより、交通事故を未然に防止し、歩行者や自転車利用者等の交通弱者の安全確保を図る。

【今年度の取組】

市民からの要望に基づき、交通危険箇所への交通安全施設(カーブミラー、路面標示等)の設置を行うとともに、既存の施設の適切な維持管理を行い、交通安全に努めた。

また、小中学校、警察、行政等の関係機関との連携による安全点検や安全対策を引き続き実施し、通学路の安全確保に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
カーブミラーの設置総数(累計)	箇所	1,610	1,651	1,672	1,700

【成果の動向】

令和5年度は新たにカーブミラーを22基設置(1基撤去)し、その他、路面標示など交通安全施設を設置、維持管理したことで、交通事故防止につながった。

【今後の事業の方向性】

交通事故を防止するため、積極的に危険箇所の把握に努め、経年劣化した標識や路面標示の設置や更新等、交通安全施設の整備を計画的に行う。



路面標示「学童注意」



カーブミラー

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	300,148	198,101	△ 102,047	
国庫支出金	2,620		△ 2,620	
県支出金				
地方債	181,000	110,000	△ 71,000	緊急防災・減災事業債
その他	107,979	79,217	△ 28,762	災害時の天然ガス設備導入支援事業補助金 ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	8,549	8,884	335	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

防災資機材を市内21か所の防災倉庫に整備し、非常用食糧等の備蓄品の購入や入れ替えについて適正に管理し、災害時の被害軽減と避難者の支援体制の充実を図る。

【今年度の取組】

災害時の避難所環境改善のため、民間補助金を活用し、守谷市内小中学校の内3校に非常用空調設備を設置した(郷州小学校・守谷小学校・松前台小学校)。
また、災害時に係る協定として、守谷市社会福祉協議会と災害ボランティアの設置・運営に係る協定を結び対応が円滑になるよう進めた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
防災倉庫数	箇所	21	26	26	26
備蓄品目数	種類	78	98	99	98

【成果の動向】

防災倉庫の物資の入替え、充実を図るとともに、アルミ製折りたたみ式(ノーパンクタイヤ)リアカー18台を整備し、備蓄品目を増やした。

また、避難所の生活環境向上を図るため、守谷市内3校に(一社)都市ガス振興センター補助金を活用し整備を行った。

【今後の事業の方向性】

防災倉庫の物資の入替え、避難所の生活環境向上を図るため、守谷中学校に民間補助金を活用し体育館の非常用空調設備の整備を行うため、事業費が拡大する。(R7学校教育課：大井沢小学校・松ヶ丘小学校を設置工事を実施して守谷市立小中学校体育館への整備完了予定)



室外機



室内機

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	7,109	25,864	18,755	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,875	20,503	17,628	ふるさとづくり基金繰入金 茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	4,234	5,361	1,127	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

Jアラート及びエリアメールを利用し、テロや気象情報及び地震等の災害による緊急情報を市民に瞬時に情報配信するとともに、気象観測システムPOTEKAにより降雨量等について現状把握と予測を行い災害に備える。

また、災害時に罹災証明書を交付するため、県が主催する「被災者生活再建支援システム」研修会等に参加し、操作方法を取得しながら、適切な管理運用を行う。

【今年度の取組】

定期的実施される各種システムの操作訓練に参加し、災害時に的確に情報発信が行えるようにした。

操作訓練に参加する人数を増やし、災害時にシステムを運用できる人員を増やしていくことが必要である。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
防災関係システムの数	個	7	7	7	7
保守点検回数(Jアラート、エリアメール、POTEKA、県情報ネットワーク、県雨量計)	回	10	10	10	10

【成果の動向】

防災システム関係機器と保守点検回数が評価指標のため成果に変動はない。

【今後の事業の方向性】

今後も災害情報を迅速、的確に発信するため、各種防災システムの操作研修及び維持管理を実施する必要がある。「被災者生活再建支援システム」については、県主催の取扱講習会に参加し、操作方法を習得する。

平成21年度に配備したMCA無線の経年劣化に伴い、MCAアドバンスを購入した。

操作訓練に参加する人数を増やし、災害時にシステムを運用できる人員を増やしていくことが必要である。



MCAアドバンス



POTEKA計測器

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,222	5,410	3,188	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,200		△ 1,200	
一般財源	1,022	5,410	4,388	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

災害時の初動対応や避難体制の強化を図るため、自主防災組織の結成促進と発災対応型防災訓練を実施し、災害時における被害の軽減を図る。

市職員は、発災型防災訓練を経験することで、危機管理の必要性及び自身の役割を再認識する。

各自治会は、分散型避難を基本とするも避難の選択肢の一つとして避難所避難を訓練を行い地域防災力を高める。

【今年度の取組】

防災について外部専門講師に依頼し、防災講演会(R4:85名・R5:101名)を中央公民館で実施した。また、自主防災組織の重要性を周知するとともに、資機材等整備事業補助を継続的に実施し、結成促進と育成強化に寄与した。

市防災訓練では、職員動員数を増やし災害対策本部立ち上げ訓練、全避難所に職員配置訓練、情報伝達訓練を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
自主防災組織結成率 (設立町内会全世帯数/市内全世帯数)	%	75.70	78.60	79.10	86.00
訓練参加人数	人	2,373	2,723	9,824	5,500

【成果の動向】

防災講演会は中央公民館で実施し、参加者を増加させた。

市防災訓練では災害対策本部立ち上げ訓練、全避難所に職員配置訓練、情報伝達訓練を実施し、職員の動員数を増やした。

自主防災組織 R5:82団体

(市内158自治会のうち121自治会が自主防災組織に加わっている)

【今後の事業の方向性】

引き続き、避難所開設や運営について、市民と関係機関が連携して行う訓練を実施するとともに、地域の実情に応じた防災講和を守谷市の防災考える会と協力を得ながら実施していく。

また、自主防災組織の結成促進と育成強化に向けて、資機材整備事業等の補助事業を実施するが、更新を迎える団体が増えており、事業としては拡大される。



防災講演会・守谷の地域防災を考える会



6月2日大雨対応警戒対策本部

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	24,084	36,250	12,166	
国庫支出金				
県支出金	823	2,400	1,577	街頭防犯カメラ設置費補助金
地方債				
その他		300	300	街頭防犯カメラ設置事業自治会負担金
一般財源	23,261	33,550	10,289	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の生命・財産を守るため、警察や防犯関係団体と連携した市内パトロールや啓発活動を行い、犯罪の未然防止と防犯意識の高揚を図る。

【今年度の取組】

防犯指導員を引き続き任用し、市内防犯パトロールを実施した。
また、平成26年度から28年度に設置した防犯カメラの計画的な更新、茨城県警察本部の防犯カメラ設置費補助金により8台を新設するとともに、事件・事故にかかる警察からの要望に対しての映像提供や、既設カメラの保守管理を行った。
防犯キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分に注意を払いつつ、計2回実施した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内における刑法犯認知件数(年間)	件	401	357	427	300
防犯キャンペーン開催回数(延べ日数)	回		2	2	6

【成果の動向】

防犯カメラを更新することにより、脚立を使わずに容易にデータを取得することができ、高画質のものを警察等へ提供することができるようになった。

また、防犯パトロールも新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施されているが、刑法犯認知件数は427件(前年比+70件)と微増している。

【今後の事業の方向性】

引き続き、平成26年度から28年度に設置した防犯カメラの更新作業を実施する必要がある。



防犯カメラ



防犯指導員

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	108,315	67,308	△ 41,007	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	108,315	67,308	△ 41,007	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

防犯灯及び街路灯(公園灯・遊歩道灯、道路照明灯、駅前街路灯)を整備し、維持・管理することで、夜間及び早朝の犯罪発生防止と交通安全の確保を図る。

【今年度の取組】

自治会等からの設置要望に対し、現地を確認のうえ、防犯灯を新設した。
また、道路照明灯や公園灯・遊歩道灯を区域ごとに順次LED化するとともに、水銀灯やナトリウム灯の球切れ交換等の際にもLED化を進めた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
街路灯の修理件数	件	103	141	181	150
街路灯のLED化率	%	89.00	95.40	94.90	99.00

【成果の動向】

街路灯をLED化することで、照度が上がり明るくなり、犯罪抑止の環境整備に繋がっている。また、LED化により、街路灯修理件数も減少している。

【今後の事業の方向性】

犯罪の未然防止や交通安全の確保のため、防犯灯や街路灯の新規設置を行う。また、水銀灯が生産中止となったため、引き続き、市内街路灯のLED化を計画的に進めていく必要がある。



LED防犯灯



街路灯分電盤

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	25,174	36,988	11,814	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,715	2,605	△ 110	消防団員退職報償金・消防団員等福祉共済事務費
一般財源	22,459	34,383	11,924	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防団員が初期消火活動や災害時に備えた訓練、さらには火災予防に関する啓発活動を行うことにより、市民の火災予防に対する意識の高揚を図り、市民の生命財産を守る。

【今年度の取組】

消防団員は依然として減少傾向で、消防力の低下が懸念されるため、引き続き広く募集を呼びかける必要がある。

新型コロナウイルスも感染症5類となり、例年どおりの訓練を実施することができた。さらに、いつ発生するか分からない災害に備え、機械器具の点検も感染防止に注意しながら、延期や中止することなく行った。

特に、消防ポンプ操法大会においては、県南南部大会小型ポンプの部で優勝、県中央大会においては守谷市初の準優勝と有終の美を飾った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
消防団員数	人	214	208	208	300
研修・訓練等(災害出動は除く)参加人数	人	617	385	762	1,000

【成果の動向】

被雇用者の消防団員の増加に伴い、休日に研修や訓練を実施し、団員が参加しやすいよう努めている。令和5年度は新型コロナウイルスも感染症5類と緩和されたことにより、大半の訓練は実施できたため、訓練参加人数は増加した。

【今後の事業の方向性】

引き続き、消防団員が参加しやすい休日に研修や訓練を実施し、参加人数の確保と技能向上を図る。



消防出初観閲式



出初式一斉放水

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	1,470	2,415	945	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,470	2,415	945	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防団に配備した消防車両及び消防機械器具の維持管理を行い、災害時の緊急出動に備える。

【今年度の取組】

災害時等の緊急出動に備えるため、定期的に車両や機械器具の点検を実施した。
消防車両8台(司令車、広報車、第1・7・9・10・11・12分団)の継続車検を実施した。(令和4年度は7台)
(公財)日本消防協会から現場指揮本部用として10人乗りのワンボックス車の寄贈を受けた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
消防車両台数	台	15	15	16	15
消防車両の点検整備回数	回	90	90	90	90

【成果の動向】

災害時等の緊急出動に備えるための消防車両や機械器具の維持管理費であり、成果の動向に変化はない。

【今後の事業の方向性】

災害時の緊急出動と円滑な活動を行うため、車両と機械器具の維持管理を継続していく。



寄贈消防車両(公財)日本消防協会

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	10,917	46,169	35,252	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	7,606	40,797	33,191	繰越事業費繰越金、消防施設行政財産使用料
一般財源	3,311	5,372	2,061	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防施設の充実により、火災発生時における迅速な消火活動や人命救助のための環境整備を図る。

【今年度の取組】

第11分団機械器具置場の建築を予定通りに完成させた。残り11か所の機械器具置場の用地確保に努める。
 老朽化している消火栓用消防用具格納箱は、消火活動に支障きたすおそれもあるため、消防団や消防署による点検と共に、自主防災組織等にも訓練時に確認いただくよう協力を呼び掛ける。

【参考】

消火栓用消防用具格納箱：合計545か所
 消火栓：合計869か所
 防火水槽：合計217か所（40立米以上152か所、40立米未満65か所）

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
消火栓用消防用具格納箱新設・交換数	箇所	19	25	6	25
AED設置台数	台	33	33	33	33

【成果の動向】

各消防団、消防署、自主防災組織等の協力により、消防施設（消火栓用消防用具格納箱・防火水槽等）の点検・不良箇所の早期発見に努め成果として向上している。

【今後の事業の方向性】

引き続き円滑な消火活動のため、消火栓用消防用具格納箱の整備及び維持管理を継続していくことに加え、残り11個分団の機械器具置場の更新を順次実施していく。



消火栓用消防用具格納箱新設



AED(自動体外式除細動器)更新

09010401 排水樋管操作管理事業

決算書P. 373

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	1,659	1,484	△ 175	
国庫支出金	1,358	1,170	△ 188	樋管操作委託金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	301	314	13	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

集中豪雨等により洪水の危険性がある場合、市内の排水樋管に配置した操作員が樋管操作を行い、災害の未然防止を図る。

【今年度の取組】

市内5か所の排水樋管に配置した6名の樋管操作員により、毎月1回（出水期の6月～10月は月2回）の定期点検を実施し、排水樋管の動作確認を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
定期点検回数 (R4年度末で赤法花樋管廃止)	回	85	85	68	68
増水時の樋管操作回数	回	5			4

【成果の動向】

国との業務委託契約に基づき定期点検を行い、適切な維持管理と操作の習得に努めており、引き続き、成果の維持に努める。なお、「指標中の増水時の樋管操作回数」の増減は豪雨などの河川の増水に伴うものである。

【今後の事業の方向性】

河川の増水に備えるため、樋管の定期点検等の維持管理を継続していく。



羽中樋管



大野川樋管

〔生活経済部 人権推進課 所管〕

02070401 男女共同参画推進事業

決算書P. 181

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	139	282	143	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	139	282	143	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様性が認められるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を行う。
 また、市民及び市内事業者が、市や市民団体主催のセミナーやフォーラムに参加することで、性別による固定的役割分担意識の解消を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。

【今年度の取組】

- ・職員向けダイバーシティ研修会の開催
 管理職及び新人職員を対象に開催し、ダイバーシティに関する意識醸成を行った。
- ・広報紙への連載記事の掲載
 ダイバーシティに関する基礎知識や意識づけを図るため、関連用語や考え方についての記事を作成。令和5年4月号から令和6年3月号までの月1回ペースで掲載した(全12回)。
- ・市民向け講演会の開催
 仕事と家庭の両立を講演テーマとしている講師を選出。男女共同参画とダイバーシティの両方について、意識醸成の場を設けた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
セミナー・フォーラム・啓発の延べ参加者数	人	-	34	77	250
セミナー・フォーラム・啓発事業の開催数	回	-	1	3	5

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症の5類への移行があったこと、令和5年度が実質的なダイバーシティに関する宣言制定年度(R5.3月制定及び賛同)だったことを受けて積極的に事業に取り組んだこともあり、コロナ禍にあった頃のほとんど何も行えないという状況からは、指標値から見ても改善が見られたのではないかと思います。

【今後の事業の方向性】

男女共同参画及びダイバーシティの推進は、目に見える成果が出にくい分野ではあるが、関連事業を行わないと改善が見られない分野でもある。継続的に関連情報の発信や意識醸成の場の創出を行っていく。



ダイバーシティ研修会の様子

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,047	4,085	1,038	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,047	4,085	1,038	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民をはじめ、市職員、小中学校教職員に対し啓発活動を積極的に実施することで、同和問題を中心とする、人権問題に関する正しい認識と理解を深め、差別の解消を図る。地域住民の生活の安定と福祉の向上並びに同和対策事業の推進に寄与する。

【今年度の取組】

人権運動団体主催の研修会については、前年度同様に14回開催され116名が参加し、市が主催の職員対象の人権(同和)問題職員研修には、人権運動団体の方を講師に招いて行い52名が参加した。

また、茨城県と茨城県教育委員会が作成した人権問題啓発映画「ホーム」の上映会を開催し、新規採用職員及び会計年度任用職員44名が参加した。

毎年、8月には、市民や教職員を対象とした「人権教育講演会」を開催しているが、YouTube配信を行い、配信期間内に484回の再生回数となり、多くの方々に人権に関する理解を深められる機会の提供ができた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
各団体主催の同和問題研修会の回数	回	7	14	14	15
同和問題講演会等に参加した人数	人	42	380	696	400

【成果の動向】

人権推進課主催の研修は、職員が人権問題に関する理解を深めるために、市が主催の研修会の回数を増やすことにより、参加者数も増えた。人権運動団体主催の研修に関しても参加する職員を増やし、より多くの職員一人ひとりが、人権問題の重要性を学んでもらえた。

【今後の事業の方向性】

同和問題等の人権問題については、意識改革が必要であるため、長期継続的に事業を行う必要がある。人権運動団体主催の研修会は、同じ階層職員ではなく、若手職員など階層別に分けて参加要請していくことで、幅広い年齢層の職員にも同和問題や人権問題に理解を深めてもらえる機会を提供する。

人権(同和)問題職員研修会や人権啓発DVDの上映会など、同和問題を軸として他の人権問題もテーマとして取り上げることで、幅広く周知できるように実施していく。



人権問題研修会の様子

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	9,139	10,291	1,152	
国庫支出金				
県支出金	1,385	1,389	4	文化会館運営費補助金
地方債				
その他	230	235	5	文化会館使用料
一般財源	7,524	8,667	1,143	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

隣保館運営事業を行い、様々な人権問題の速やかな解決に努める。また、地域住民の生活上の相談に応じ、関係機関などと綿密な連携を保ち、福祉の向上を図る。

施設を適切に維持管理することにより、隣保館運営が円滑にできる。また、利用者が安全で快適に館内を利用することにより住民サービスの向上につながる。

【今年度の取組】

利用者へ安全で快適なサービスを提供するため、会議用いす40脚、いすを収納するチェアポーター、会議室で体操時に敷くための防災カーペットを購入した。

施設の維持管理として、経年劣化により開閉時に隙間が生じるなどの不具合から、自動ドア装置交換修繕工事を行い、防犯対策に努めた。けやきと桜の枝の伐採と強剪定を行い、歩行者の安全と適正な施設管理を行った。

令和5年4月から守谷市公共施設予約システムの利用が開始になり、自宅等でインターネットでの予約やキャッシュレス決済が可能となり、利用者の利便性が向上した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
文化会館の利用者数	人	9,433	15,982	17,561	18,000
生活相談員による各種相談件数	件	139	174	192	192

【成果の動向】

守谷市公共施設予約システムを導入したことにより、インターネットで空き状況の閲覧や施設予約が可能となったため、利用者の利便性が図られた。また、必要な備品を購入し、利用者のための環境を整えた。

【今後の事業の方向性】

予約システムで予約ができない高齢者等には、今後も電話と窓口対応をしていく必要がある。また今後、建築から40年経過した文化会館の建物等の大規模改修工事を行うにあたり、設計業務を行っていく。



会議用椅子とチェアポーター



チェアトレ講座の様子

〔健幸福祉部 社会福祉課 所管〕

03010106 民生委員児童委員活動支援事業

決算書P. 191

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	9,927	9,478	△ 449	
国庫支出金				
県支出金	10	10	0	民生委員推薦会補助金
地方債				
その他				
一般財源	9,917	9,468	△ 449	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

援助を必要とする市民に対して、相談や助言、援助等に当たる民生委員児童委員の活動を支援する。委員の活動により社会福祉の増進に努め、社会奉仕の精神をもって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、研修や定例会の参加者数を以前と同水準又はそれ以上に増やし、委員に積極的な参加を促した。

定例会では、研修に加えてグループ討議を取り入れることで、経験年数の長い委員から新任委員への活動事例の紹介と知識の引継ぎに努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
民生委員児童委員の活動の延べ日数	日	12,005	11,378	10,226	12,000
民生委員児童委員の相談述べ件数	件	797	623	766	800

【成果の動向】

コロナ禍で停滞していた事業が再開し、一部の事業については以前よりも開催規模が大きくなった。

【今後の事業の方向性】

地域福祉に携わる民生委員児童委員は、その活動の重要性が増しているともいわれる。一方で、委員のなり手不足についても全国的な問題になっている。

このため、勉強会や研修会を行うことで委員の活動を推進しながらも、委員の悩みや課題を共有する場を設けることで事業の維持を図りたい。

03010107 避難行動要支援者支援事業

決算書P. 193

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	987	1,281	294	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	987	1,281	294	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

災害時に一人で避難をすることが特に困難な市民(避難行動要支援者)に関する情報を民生委員、自治会・町内会等と共有し、迅速な安否確認・救助活動を行う体制を整えることにより、要支援者が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

【今年度の取組】

みずき野六～八丁目で避難計画の作成を実施し、約40名の避難計画作成を実施した。
また、避難行動要支援者名簿についても、自治会・町内会、自主防災組織の方を対象とした説明会を開催したことで、受領率の向上を図ることができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
要援護者台帳登録者のうち登録情報の情報提供承諾の割合	%	74.2	65.5	63.4	75.0
個別避難計画の作成済数	名		6	49	150

【成果の動向】

個別避難計画については、モデル事業を参考に、要支援者数の多いみずき野地区での計画作成を順調に進めることができた。
また、避難行動要支援者名簿の地域関係者の受領数についても、新たに説明会を実施したことにより、約2.5倍となった。

【今後の事業の方向性】

個別避難計画については、大野地区、みずき野地区以外の浸水想定区域でも計画作成を進めていく。
避難行動要支援者名簿については、引き続き、説明会等を実施し、制度の周知を進めるとともに、地域による助け合いの必要性について認識を深めていただき、名簿の受領数の維持、向上を図る。

03010108 社会福祉協議会補助事業

決算書P. 193

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	48,149	57,590	9,441	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	48,149	57,590	9,441	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

社会福祉協議会の活動を支援することにより、市民のニーズに適応した地域に密着した福祉活動を推進する。

【今年度の取組】

社会福祉法第109条で「地域福祉推進の中核団体」としての位置づけがあり、公共性の高い福祉事業を行っている守谷市社会福祉協議会に対して、非営利部門に従事する社会福祉協議会職員及び臨時職員の人件費及び事務費等を補助した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
社協全予算に対する補助率	%	46.8	38.1	40.0	40.0

【成果の動向】

地域福祉活動計画の目標の実現に向けて、市内6地区で地域の実情に応じた生活課題の解決のために取り組むことにより、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会に向けての支援を行っていく。

【今後の事業の方向性】

社会福祉協議会の活動を支援することにより、市民ニーズに適応した地域密着の福祉活動の充実を図る。

03030102 生活困窮者自立支援事業

決算書P. 275

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	36,824	24,713	△ 12,111	
国庫支出金	22,722	13,968	△ 8,754	生活困窮者自立相談支援事業費負担金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	14,102	10,745	△ 3,357	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活困窮者に生活や就労の相談支援を行うことで、本人の状態に応じた自立を助長する。

【今年度の取組】

就労相談支援により12名が就労につながった。

生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業を委託により実施した。個別相談支援強化により、生活相談等の延件数は1,302件となり、昨年度の相談件数を大きく上回った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
就職者数	人	6	11	12	15
住居確保給付金決定者数	人	34	10	1	5

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、生活困窮者の新規相談件数が減少した。引き続き、生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業等を委託により実施した。令和5年度については、生活困窮者の新規相談件数は減少したが、就労相談支援により12名を就労に繋げることができた。

【今後の事業の方向性】

今後も自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を委託により実施するとともに、物価高騰等の影響で生活困窮となり、住居を失った者に対し、緊急的に一定期間、宿泊場所や衣食を提供する一時生活支援事業を実施していく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	541,470	526,821	△ 14,649	
国庫支出金	461,687	443,699	△ 17,988	生活保護費負担金(医療扶助費等分)
県支出金	10,478	15,941	5,463	生活保護費負担金
地方債				
その他	7,221	12,742	5,521	生活保護法第63条、78条返還金
一般財源	62,084	54,439	△ 7,645	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し必要な保護を行い、憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【今年度の取組】

市民周知及び関係機関との連携を図り、生活困窮者支援を効果的に進めた。
医療扶助オンライン資格確認対応の準備を行い、令和6年3月のテスト期間を経て4月から本格運用を開始した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保護率	‰	4.5	4.7	4.6	4.7
自立世帯数(就労による)	世帯	5	10	7	5

【成果の動向】

生活困窮者に対して、必要な支援を行い自立促進を図る事業であり、就労による自立可能な世帯から高齢、障がい、傷病の理由により継続的な支援を必要とする世帯もあるため、世帯の状況により必要な支援を実施している。

新規申請者数が減少したこともあり、就労による自立世帯数は令和4年度より低下した。

【今後の事業の方向性】

国の施策であり、最終的なセーフティーネットである福祉制度であるため、制度に基づき継続実施する事業である。

〔健幸福祉部 保健予防課 所管〕

03010402 後期高齢者保健事業

決算書P. 219

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	24,864	31,832	6,968	
国庫支出金				
県支出金		200	200	健康増進事業費補助金
地方債				
その他	16,704	27,414	10,710	後期高齢者保健事業受託料 後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	8,160	4,218	△ 3,942	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

1. 健康診査事業

被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。

2. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業

75歳以上の高齢者に対する保健事業とフレイル予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

【今年度の取組】

健康診査事業については、予約初日の電話回線を増設して対応したほか、インターネット予約に関する電話相談窓口を設置し、インターネット予約の普及促進を図った。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業では、フレイル予防の啓発と健康状態が不明な高齢者(健診、医療及び介護サービス等の利用のない方)への訪問等を継続し、健診受診へつなげた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
後期高齢者健康診査受診率	%	28.71	34.14	37.38	37.00

【成果の動向】

集団健診の完全予約制による健診体制が浸透してきている。また、人間ドック・脳ドック検診の助成額を増額したため、受診率は向上している。

【今後の事業の方向性】

被保険者数は毎年増加しており、今後も急激な伸びが推測されている。健診受診率向上に向けての周知と、ナッジ理論を活用した未受診者への再勧奨を実施する。また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業として、フレイル予防の啓発と健康状態が不明な高齢者を健診受診へつなげる。

04010204 がん検診事業

決算書P. 285

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	48,589	49,226	637	
国庫支出金	481	545	64	感染症予防事業費等負担金
県支出金	1,000	1,000		がん予防・検診促進事業費補助金
地方債				
その他	139	65	△ 74	大腸がん検診負担金
一般財源	46,969	47,616	647	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民ががん検診を受診することにより、がんの早期発見、早期治療につなげる。

【今年度の取組】

＜女性のがん検診＞

乳がん好発年齢である45歳の方を対象に、自己触診啓発もかねてブレストチェッカーを検診勧奨通知に同封し、受診勧奨を行った。また、集団検診の待ち時間を利用して保健師による集団オリエンテーションを実施し、定期的な検診受診を勧奨した。

＜大腸がん検診＞

骨粗しょう症予防教室参加者に対し、案内通知に大腸がん検診検体容器を同封。教室と同時に大腸がん検診を実施した。また、茨城県がん検診推進強化月間に合わせ、10月第1日曜日に守谷駅前で開催されたイベントで大腸がん検診クイズラリーを実施し、大腸がん検診の勧奨を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市が実施する各がん検診受診者数(延べ)	人	12,602	14,690	14,314	15,000

【成果の動向】

昨年度と比較し、胃がん検診と大腸がん検診の受診者数が減少した。国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者への案内方法を変更したことが要因と考えられる。

【今後の事業の方向性】

集団健診及び個別医療機関健診において、受診しやすい環境整備と受診勧奨の強化を図ることで受診率向上につなげていく。

04010207 健康診査事業

決算書P. 289

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	3,798	3,959	161	
国庫支出金				
県支出金	1,263	653	△ 610	健康増進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	2,535	3,306	771	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象者が各種健康診査を受けることで、個々の結果から生活習慣の見直し・改善を図り、生活習慣病を予防する。

また、必要に応じて保健指導を実施し重症化予防につなげる。歯科検診は、歯科検診を受けていない方が検診を受診し、個々の歯の状態を知り適切な指導を受けることで、早い段階から歯・口腔の健康を保つことにつなげる。

【今年度の取組】

若い世代が多く来所する乳幼児健康診査会場で、保護者に対し健康診査の勧奨チラシを配布した。また、20～30歳代女性を対象とした、がん検診(乳・子宮)と健康診査を同日受診できるセット健診の予約枠を拡充し、希望者が受診しやすい環境を整備した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
健康づくり健康診査受診者数	人	108	215	214	250

【成果の動向】

予約枠を拡充した20～30歳代女性のためのセット健診には、定員を上回る反響があり、需要にマッチした健診が実施できている。また、Webによる予約も広く周知され、受診しやすい環境の整備は進んでいる。

【今後の事業の方向性】

がん検診と健康診査のセット健診は希望者が多い。今後も受診しやすい健診体制の整備に努める。

04010218 予防接種事業

決算書P. 295

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	232,144	239,738	7,594	
国庫支出金	5,438	3,594	△ 1,844	感染症予防事業費等負担金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	226,706	236,144	9,438	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を防ぐ。

【今年度の取組】

○接種率維持のため、健診時の個別勧奨、個別通知、モバイル、ホームページなど様々な媒体を活用した接種勧奨を実施した。

○接種環境の整備については、感染症の流行状況やワクチンの流通状況等、最新の情報を把握し医療機関との情報共有を徹底した。また、実施医療機関を増やし利便性向上に努めた。

○未接種者勧奨については、BCG、MR1期・2期、二種混合、HPVキャッチアップ対象者及び日本脳炎特例対象者に対して早めに勧奨通知や連絡を入れ、接種率向上に努めた。HPVは、複数回に分けて勧奨通知を送付した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
1歳6カ月までに四種混合の接種を終了している者の割合	%	99.50	98.70	99.00	100.00
高齢者のインフルエンザ予防接種率	%	65.30	63.60	61.70	70.00

【成果の動向】

小児の各種予防接種は全体的に高い接種率で推移しているが、高齢者インフルエンザの接種率は60%台で推移している。今後も接種率向上のために、周知方法の工夫や未接種者対策、接種環境の整備に努めていく。

【今後の事業の方向性】

国の方針に基づき、電子予診票の導入など予防接種事務のデジタル化を進めていく。また、定期接種化される新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、接種費用の一部助成を実施し接種者の負担軽減を図る。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	235,305	370,669	135,364	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	172,000	263,000	91,000	一般事業債
その他	63,305	107,669	44,364	ふるさとづくり基金繰入金、繰越事業費繰越金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保健センター建物の長寿命化により、安定した行政サービスを市民に提供できる。

【今年度の取組】

令和4年度及び令和5年までの2箇年継続事業により、空調設備及びエレベーター設備を含む建物内部の大規模改修工事を実施した。

令和5年度は、ステップ1からステップ4までのエリア別の全体工事のうち、ステップ4の工事を実施した。

〔健福祉部 国保年金課 所管〕

03010401 後期高齢者医療広域連合負担金

決算書P. 219

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	460,221	533,954	73,733	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	460,221	533,954	73,733	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県後期高齢者医療広域連合の円滑な財政運営を図る。

【今年度の取組】

後期高齢者医療広域連合の組織を運営維持するための共通経費及び療養給付費の市町村負担分を広域連合に納付した。

共通経費負担金 30,317,003円

療養給付費負担金 465,622,858円

療養給付費負担金(前年度精算分) 38,013,660円

(参考)被保険者数 令和4年度末：7,925人 令和5年度末：8,505人(580人増)

03010602 医療費助成事業

決算書P. 223

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	355,879	378,066	22,187	
国庫支出金				
県支出金	158,876	175,551	16,675	医療福祉費補助金(医療費)
地方債				
その他	26,280	29,231	2,951	高額療養費返納金、第三者行為返納金
一般財源	170,723	173,284	2,561	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

医療費助成事業(マル福)の所得基準内の妊産婦、18歳の年度末までの子ども、母子家庭、父子家庭及び重度障がい者に対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持増進と生活の安定を図る。

【今年度の取組】

ホームページ等において、事業内容や郵送申請方法の周知、制度未申請者に対する申請勧奨などを行うことにより、本事業の目的である子育て世代及び重度障がい者の健康の保持増進と生活の安定の更なる推進に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
受給者数	人	12,446	12,128	11,711	12,500

【成果の動向】

受給者数に若干の減少が見られるが、郵送申請の推進等により受給者または保護者の負担軽減を図り事業の推進に努め、生活の安定と福祉の向上に寄与することができた。

【今後の事業の方向性】

事業の実施主体は市であるが、医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要領に基づき実施する県補助事業のみを実施する事業であるため、引き続き事業の周知に努めていく。

03010603 すこやか医療費助成事業

決算書P. 223

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	108,478	138,151	29,673	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	217	289	72	高額療養費返納金
一般財源	108,261	137,862	29,601	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

マル福を所得制限等により利用できない妊産婦及び18歳の年度末までの子どもに対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、子育て世代の健康の保持増進と生活の安定を図る。

【今年度の取組】

ホームページ等において、事業内容や郵送申請方法の周知、制度未申請者に対する申請勧奨などを行うことにより、本事業の目的である子育て世代の健康の保持増進と生活の安定の更なる推進に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
受給者数	人	4,372	5,923	6,097	6,300

【成果の動向】

県補助制度の所得制限の超過者が増えたこと及び制度未申請者への申請勧奨を行ったこと等により、すこやか医療費助成制度の受給者数が増加した。また、郵送申請の周知を行ったことにより受給者等の負担の軽減を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

今後も事業の周知に努め、子育て世代の医療費に係る経済的負担軽減と健康の保持増進を図る。

03010701 国民年金事務

決算書P. 223

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	2,733	3,343	610	
国庫支出金	2,733	3,343	610	拠出年金事務費交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の年金受給権の確保を図り、健全な市民生活向上に寄与することができる。また、身近な窓口で国民年金等に係る法定受託事務及び連携事務を実施することにより、市民の利便性が向上する。

【今年度の取組】

法定受託事務として、国民年金第1号被保険者を対象に以下の業務を行った。

- ・各種届出書等の受理、免除・納付猶予・学生納付特例申請の受理及び年金機構への進達
- ・年金裁定請求の受理及び年金機構への進達
- ・国民年金保険料納付、年金受給、裁定請求等に係る相談業務
- ・広報活動による各種手続き勧奨及び制度の周知 等

〔健幸福祉部 介護福祉課 所管〕

03010502 居宅サービス利用者負担軽減事業

決算書P. 221

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	4,202	4,037	△ 165	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,202	4,037	△ 165	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要件に該当する低所得の高齢者に対し自己負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減することにより在宅生活の継続を支援する。

【今年度の取組】

負担軽減助成金の申請から交付までの通常業務を行うとともに、廃止に向けた取組を行うための議論を行ったが、申請率が高く、また第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）の保険料は国の方針により低所得者の保護を掲げており、現状において廃止しないことが適当であるという結論となった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
助成金対象者に占める助成金申請率	%	93.08	103.21	92.30	100.00

【成果の動向】

助成金の対象者に占める申請率は92.3%であり、対象者の大多数が申請していることから必要性は高いと考える。

【今後の事業の方向性】

第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）における国の方針では、低所得者の保護を掲げている。このため、低所得者が必要な介護サービスの利用を続けられるよう本事業を令和8年度まで実施する。

〔健幸福祉部 健幸長寿課 所管〕

03010209 福祉タクシー助成事業

決算書P. 203

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,079	1,577	△ 502	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,079	1,577	△ 502	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度障がい者又は70歳以上の高齢者のみの世帯に属する方に対して、医療機関への通院等に要するタクシー料金の一部を助成することで、移動手段の補完と経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

医療機関への通院等に要するタクシー料金の初乗運賃相当額を助成した。

人工透析を実施している方 年48枚(福祉タクシー券2冊)

その他の方 年24枚(福祉タクシー券1冊)

(実績)

重度障がい者99名(うち、人工透析者17名)に交付

70歳以上の高齢者のみの世帯に属する者147名に交付

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
申請者数	人	254	250	246	267
タクシー券の利用枚数	枚	2,487	2,737	2,345	2,996

【成果の動向】

タクシー利用料金の一部(初乗り運賃相当分)を助成することにより、移動手段を確保し、病院などに通える環境を補完することや経済的負担を軽減することができた。

【今後の事業の方向性】

医療機関等を受診する際のタクシー料金の助成を、タクシー運賃改定等に対応し継続することで福祉の増進を図る。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	1,487,848	1,617,773	129,925	
国庫支出金	726,007	806,168	80,161	障がい者自立支援給付費負担金
県支出金	344,825	394,651	49,826	障がい者自立支援給付費負担金
地方債				
その他				
一般財源	417,016	416,954	△ 62	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

障がいのある方に対して、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと、補装具費や医療費を助成することにより、日常生活や社会生活を支援し、福祉の増進を図る。

【今年度の取組】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき適切に事業を実施した。

- ・補装具費給付事業：交付件数61件、修理件数51件
- ・自立支援医療給付事業：育成医療支給認定件数7件、更生医療支給認定件数48件
- ・障がい者介護給付事業：3,642件（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援）
- ・障がい者訓練等給付事業：3,530件（共同生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援）
- ・計画相談支援給付費：計画相談支援1,164件、障がい児相談支援872件
- ・特定障がい者特別給付費：1,716件
- ・障がい児通所支援事業：7,835件（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用者数	件	12,915	16,614	18,926	25,328

【成果の動向】

サービス利用対象者が増加していることに伴い、延べ利用者数が増加している。支援が必要な方がサービスを利用することで、自立した生活を営むことができた。

【今後の事業の方向性】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、事業を継続して実施するとともに、適切なサービス利用に資するようにし、更なる充実を図る。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	34,745	34,989	244	
国庫支出金	7,531	7,352	△ 179	障がい者地域生活支援事業補助金
県支出金	3,766	3,676	△ 90	障がい者地域生活支援事業補助金
地方債				
その他	4	6	2	手話講習会テキスト代
一般財源	23,444	23,955	511	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅で生活する障がいのある方に市が定めた福祉サービスの提供や日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図り、併せて自立の支援と家族の負担軽減を図り、地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう支援する。

【今年度の取組】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき地域生活支援事業として7事業を実施した。

- ・訪問入浴サービス事業：身体障がい者6名 延べ利用回数254回
- ・意思疎通支援事業：延べ78回
- ・地域活動支援センター事業：延べ1,978件
委託先（Ⅰ型）いなしきハートフルセンター 42件
（Ⅲ型）特定非営利活動法人 なごみ 1,936件
- ・障がい者日常生活用具給付扶助費：1,077件
介護・訓練支援用具 5件
自立生活支援用具 5件
在宅療養等支援用具 3件
情報・意思疎通支援用具 4件
排泄管理支援用具 1,057件
居宅生活動作補助用具 3件
- ・日中一時支援事業：72名 延べ2,110回
- ・移動支援事業：25名 延べ391回
- ・理解促進研修・啓発事業：34人

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用件数	件	5,357	5,519	5,922	6,000

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、新しい日常に移行すると共に外出機会が増え、日中一時支援事業・移動支援事業が増加傾向にあり、利用件数が増加した。

【今後の事業の方向性】

事業のより一層の周知と、利用ニーズを把握し適正なサービスの提供を図っていく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	18,605	20,628	2,023	
国庫支出金	13,984	15,574	1,590	特別障がい者手当負担金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,621	5,054	433	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度の身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方が安定した生活を送れるよう、手当を支給し経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に著しく重度の障がいを有する方に、手当を支給した。

特別障がい者手当 月額27,980円
障がい児福祉手当 月額15,220円
年4回払い(5月・8月・11月・2月)

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
障がい児福祉手当支給受給資格児童数	人	26	32	34	36
特別障がい者手当受給資格者数	人	33	44	43	60

【成果の動向】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき対象者に手当を支給することで、障がい児者世帯の経済的負担の軽減と安定した生活が図られている。

【今後の事業の方向性】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき継続して実施する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	5,476	5,992	516	
国庫支出金				
県支出金	677	582	△ 95	在宅障がい児福祉手当補助金
地方債				
その他				
一般財源	4,799	5,410	611	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅障がい児の保護者に手当を支給し、児童の介護に当たる保護者とその家族の精神的、身体的労苦に報い、その福祉の増進を図ることを目的とする。
介護にあたる保護者の経済的支援を図る。

【今年度の取組】

守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき、20歳未満の在宅障がい児の保護者を対象に手当を支給した。

月額4,000円 対象者126名に対し、延べ1,498月分支給
年2回払い(4月・10月)

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
在宅障がい児福祉手当支給者数	人	108	127	126	151

【成果の動向】

守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき対象者に手当を支給することで、在宅障がい児の保護者の経済的負担の軽減が図られている。

【今後の事業の方向性】

守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき事業を継続して実施する。

03010221 難病患者福祉手当支給事業

決算書P. 207

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	8,800	9,520	720	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,800	9,520	720	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

手当を支給することにより、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、その福祉の増進を図る。
難病患者が日常生活を送る上での経済的負担軽減を図る。

【今年度の取組】

守谷市難病患者福祉手当支給要項に基づき、市に6か月以上住所を有する難病患者又は難病患者の保護者に対し、手当を支給した。

年額20,000円

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
難病患者数	人	615	634	649	640
受給者数	人	415	440	476	490

【成果の動向】

茨城県から指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証又は先天性血液凝固因子障害医療受給者証の交付を受けた難病患者数及び受給者数は増加しており、手当を支給することで経済的負担の軽減を図った。

【今後の事業の方向性】

難病患者やその家族に日頃の労苦の見舞いと経済的な負担軽減を図るために支給している手当であり継続して実施する。

03010223 障がい者福祉センター運営管理事業

決算書P. 207

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	22,603	20,253	△ 2,350	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	22,603	20,253	△ 2,350	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、もって障がい者の福祉の増進を図る。

また、事業所の管理については指定管理者制度を活用し、提供するサービスの向上や利用者の拡大を図り、障がいのある方の支援を充実させるとともに、事業運営や事業費の効率化を図る。

【今年度の取組】

新たな指定期間(令和5年度～令和9年度)の業務を開始した。協定に基づき、障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用登録者数(年度末)	人	86	62	81	70

【成果の動向】

利用登録者は増加しており、施設の運営は指定管理者制度により、障がい福祉サービスの向上や障がい者支援の充実と事業運営の効率化が図られている。

【今後の事業の方向性】

指定管理者制度により、障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営を継続して実施するとともに、モニタリングにより管理運営の改善を行う。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,303	2,616	313	
国庫支出金				
県支出金	282	650	368	高齢福祉対策費補助金
地方債				
その他				
一般財源	2,021	1,966	△55	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの活動をより一層活性化し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行したことにより、年間をとおして予定通りにイベントを実施することができた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
シニアクラブ会員数	人	983	1,049	1,042	1,150
スポーツ大会参加者数	人	-	655	671	700

【成果の動向】

事業への参加者が増加したことにより、生きがいや健康づくりが推進された。

【今後の事業の方向性】

単位クラブ間の情報交換、交流促進、市との関係強化を目的とした情報交換会の開催や、スポーツ大会への送迎バス運行やニュースポーツ備品の増強などによって参加しやすい環境を整備することで、活動の充実を図りながら会員数の増加及び高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進する。



元氣わくわくスポーツ大会

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	15,366	10,026	△ 5,340	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,607	1,484	△ 1,123	老人保護措置費負担金
一般財源	12,759	8,542	△ 4,217	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者で環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方の安心安全な生活の場を確保する。

【今年度の取組】

新規入所措置はなかったが、3人の入所措置者について、施設担当者からのヒアリングにより生活状況を把握し、入所を継続させた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
入所措置人数	人	5	5	3	3

【成果の動向】

令和5年度中に措置入所者2名が死亡により退所し人数は減少したが、65歳以上の高齢者で環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な方の安心安全な生活の場を確保できている。

【今後の事業の方向性】

環境上及び経済的理由により在宅で生活が困難な方に、安心安全な生活の場を確保するために継続する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	10,274	13,264	2,990	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	290	220	△ 70	緊急通報サービス納付金
一般財源	9,984	13,044	3,060	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ひとり暮らし高齢者の方が、安心して暮らせるようサービスの拡大及び利用促進を図り、緊急時の迅速な対応を整備することにより安全な生活を確保する。また、安否確認等に対応できる体制を整備することで、有事の際に早急に介入できる。

【今年度の取組】

事業利用者を増加させるため、広報掲載やホームページでの周知、民生委員や介護支援専門員への情報提供などに取り組んだ。

(利用実績)

利用者 329人

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
緊急通報利用回数	回	3	14	13	18
利用登録者数	人	26	271	329	450

【成果の動向】

施策の周知により利用者が増加しており、ひとり暮らし高齢者の緊急時の不安解消に成果を上げている。

【今後の事業の方向性】

制度の普及拡大に向け、引き続き市ホームページや広報掲載、SNSなどを活用し、更なる周知を図っていく。受託事業者や常総広域消防本部と連携し、利用者の緊急時に備え、体制を強化していく。



緊急通報機器

〔こども未来部 のびのび子育て課 所管〕

03020106 母子・父子福祉支給事業

決算書P. 227

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	11,542	12,415	873	
国庫支出金	4,021	5,058	1,037	母子家庭等対策総合支援事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他	3,207	2,981	△ 226	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	4,314	4,376	62	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- ・母子父子福祉住宅手当
借家住まいのひとり親家庭等に、生活基盤となる住宅を確保するための手当を支給することにより、経済的自立を援助する。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金
保護者が就職の際に有利となる資格取得のため養成機関で修業する場合に、給付金を支給し、生活の安定と経済的自立を援助する。

【今年度の取組】

- ・母子・父子福祉住宅手当
支給要件に該当する95世帯（R6.3現在）に対して手当を支給し、経済的支援を行った。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金
支給要件に該当する5世帯（R6.3現在）に対して生活費の支援として給付金を支給し、生活の安定と自立に向けての援助を行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
母子・父子福祉住宅手当支給世帯数	世帯	101	108	95	100
母子家庭等高等職業訓練促進等給付金支給世帯数	世帯	3	4	5	6

【成果の動向】

- ・母子・父子福祉住宅手当
児童扶養手当を受給する母子・父子家庭に対して、手当の申請時に併せて案内及び申請受付を行い、漏れのないように実施している。令和5年度は昨年度と比較し受給者がやや減少しているが、これは支給要件となる児童扶養手当の全部支給者及び一部支給者が昨年度比で減少しているためであり、成果としては横ばいとなっている。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金
当該給付金の申請受付や支給を適正に実施できている。看護師や社会福祉士等の資格を取得して、経済的な自立を目指す方の相談が、緩やかではあるが増加傾向にある。

【今後の事業の方向性】

今後も、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るよう支援を継続していく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	157,608	151,407	△ 6,201	
国庫支出金	52,443	49,759	△ 2,684	児童扶養手当負担金
県支出金				
地方債				
その他	265	96	△ 169	児童扶養手当返還金
一般財源	104,900	101,552	△ 3,348	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

死別、離婚、1年以上遺棄、1年以上拘禁、生死不明等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母、父又は養育者に対し手当を支給することにより、ひとり親世帯の生活の安定と児童の健全育成を図る。

【今年度の取組】

国の制度に基づき、児童扶養手当を支給した。支給者数317人(母子世帯303人、父子世帯14人)

【成果の動向】

児童扶養手当の周知に努め、窓口では丁寧な対応を心掛け、ひとり親世帯の生活の安定と児童の健全育成に寄与することができた。

【今後の事業の方向性】

児童を養育するひとり親世帯の生活の安定と児童の健全育成に寄与するため、今後も引き続き事業の周知を図り、児童扶養手当法に基づき適切に支給事務を継続する。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	1,243	1,617	374	
国庫支出金	698	826	128	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	545	791	246	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上など、多種多様な問題に対し、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等専門知識を持つ家庭相談員が相談対応を行い、児童や保護者と一緒に問題解決に向けての対策を考え、見通しを立てて支援する。

また、児童虐待については、各関係機関と連携して、未然防止と早期発見・早期対応に努め、良好な家庭環境を気づけるよう支援し、児童の健やかな成長を支える。

【今年度の取組】

相談件数の増加に伴い、取り残しのない相談支援の進捗管理が必要になっている。情報の共有、ケースの終結までを効率的に対応していく必要がある。児童福祉法の改正により、令和6年度に「こども家庭センター」の設置が努力義務とされたため、設置に向けての準備を進めるとともに、子どもたちの居場所づくり等、子どもにとってより良い環境づくりに努めた。

要支援・要保護児童対応件数 143件(延べ件数2,619件)

家庭児童相談対応件数 166件(延べ件数1,860件)

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
子ども家庭支援ネットワーク協議会協議回数	回	50	42	55	55
相談件数	件	249	288	309	150

【成果の動向】

相談案件の内容が複雑化する中で、相談者が今後どうしたいかという思いを確認しながら、一緒に考えていくことで、どのような支援やサービスが必要かを考え、関係機関と連携して対応することができた。

【今後の事業の方向性】

こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の機能を一体化させ、それぞれの専門性をいかしながら、妊産婦の方や、子育て家庭に必要な支援を提供できるよう更なる相談体制の強化に努める。

03020110 ファミリーサポートセンター事業

決算書P. 231

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	16,038	16,533	495	
国庫支出金	3,966	3,366	△ 600	ファミリーサポートセンター事業費補助金
県支出金	3,966	3,700	△ 266	ファミリーサポートセンター事業費補助金
地方債				
その他		93	93	
一般財源	8,106	9,374	1,268	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

育児の支援を受けたい保護者が「利用会員」として登録し、育児を支援する「サポーター会員」のサポートを得て、在宅援助やセンター援助活動(一時預かり)を受ける。仕事と子育ての両立を支援するとともに、安心して子育てができる環境を整備し、子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。

【今年度の取組】

施設型援助590件、在宅援助811件を実施し、仕事と子育ての両立を支援することができた。
また、市内小学校、幼稚園、保育園、子育て支援施設利用者等の児童を対象にニーズ調査を実施し、課題の把握に努めた。(活動内容や利用方法の周知不足等)

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
施設型援助(びよびよ・びよびよほくえん)回数	回	217	479	590	1,300
在宅型援助回数	回	2,076	803	811	4,100

【成果の動向】

感染症対策を見直したことが、援助回数の増加につながった。ニーズ調査終了後は、新規加入の問合せが増え、利用会員数が増加したが、活動できるサポーター会員の追加確保には至っていない。

【今後の事業の方向性】

ニーズ調査の結果、守谷駅周辺地区における施設援助や在宅援助の送迎サービスなど、短時間の預かり援助へのニーズがあることがわかった。今後ともニーズに応えられるよう、サポーター会員の追加確保に努める。



ファミリーサポートセンターの施設援助

03020119 子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親世帯分)

決算書P. 235

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	31,298	33,291	1,993	
国庫支出金	28,957	30,250	1,293	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,341	3,041	700	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に対し、国の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給することにより経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

令和5年3月分の児童扶養手当受給者及び、児童扶養手当受給者と同じ水準のひとり親世帯(合計388世帯、児童数570名)に対し、対象児童1人あたり5万円を支給し経済的支援を行った。

【成果の動向】

食費等の物価高騰等の影響で、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、大きな不安を抱えていたひとり親世帯に対して子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給することで、生活の一助とすることができた。

【今後の事業の方向性】

令和6年度以降については国の方向性による。

03020120 子育て世帯生活支援特別給付金事業(ふたり親世帯分)

決算書P. 235

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	64,388	36,851	△ 27,537	
国庫支出金	28,139	29,880	1,741	子育て世帯生活支援特別給付金(ふたり親世帯分)
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	36,249	6,971	△ 29,278	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、国の子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）を支給することにより経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

令和4年度低所得子育て世帯生活支援特別給付金受給者及び、非課税世帯及び非課税世帯と同じ水準の子育て世帯（合計302世帯、児童数564名）に対し、対象児童1人あたり5万円を支給し、経済的支援を行った。

【成果の動向】

食費等の物価高騰の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などに大きな不安を抱えたひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）を支給することで、生活の一助とすることができた。

【今後の事業の方向性】

令和6年度以降については国の方向性による。

03020126 子育て王国わくわくポイント事業

決算書P. 237

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	70,625	24,971	△ 45,654	
国庫支出金	70,625	24,971	△ 45,654	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和4年度に実施した子育て王国わくわくポイント事業において、マイナンバーカード取得に時間を要し、デジタルポイントの発行が期限までに間に合わなかった方を対象に事業を実施し、子育て世帯への生活支援とマイナンバーカードの普及促進を図った。

【今年度の取組】

0歳から18歳までのマイナンバーカード取得者2,290人に対し、1万円分の子育て王国わくわくポイントを付与した。

【成果の動向】

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援をするとともに、マイナンバーカードの普及促進を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

令和6年度の実施予定なし。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	49,200	22,200	△ 27,000	
国庫支出金	36,600	14,666	△ 21,934	出産・子育て応援交付金事業補助金(繰越明許分)
県支出金	8,200	3,667	△ 4,533	出産・子育て応援交付金事業補助金(繰越明許分)
地方債				
その他		2,166	2,166	繰越事業費繰越金
一般財源	4,400	1,701	△ 2,699	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、伴走型相談支援と一体として、経済支援を行うことを目的とする。

【今年度の取組】

国の方針に従い、守谷市で出産された方444人に対して子育て応援ギフト5万円の支給を行った。また、ギフトを支給するために必須となっている妊娠8か月アンケートや産後の面談についても全妊産婦に対して行い、寄り添った支援を行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
子育て応援ギフト申請者数	人		513	444	527

【成果の動向】

交付金の支給とともに伴走型相談支援事業を行うことで、全ての出産した子育て家庭に面談を行い、寄り添った支援を行うことができた。地域子育て支援拠点事業の周知も行うことができ、子育て支援制度の周知とギフトの支給による経済的支援を一体的に行うことができたため、今後も国の方針に基づき事業を継続していく。

【今後の事業の方向性】

令和6年度からはこども家庭センターを設置し、母子保健部門と児童福祉部門を一体的支援するため、出産・子育て応援交付金事業に統合し、事業を継続していく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		20,172	20,172	
国庫支出金		13,584	13,584	利用者支援事業基本型補助金
県支出金		3,201	3,201	利用者支援事業基本型補助金
地方債				
その他		2,100	2,100	森林環境譲与税基金繰入金
一般財源		1,287	1,287	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊婦や、子育て中の保護者が、地域子育て支援拠点の身近な場所で相談や情報提供を受けることができ、安心して子育てをすることができる。

【今年度の取組】

出産・子育て応援交付金事業の実施に伴い、利用者支援事業を地域子育て支援センターをはじめとする各子育て支援拠点（ねっこ守谷、soramaiKIDS）へ委託し、ハローベビー（子育て期伴走型相談支援）を実施してもらうことで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施し、子育てに対する不安や困りごとを緩和することができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用者支援事業相談件数	件			2,039	2,050

【成果の動向】

出生数が大きく増減する見込みがないため、事業への参加者も大きく増減することはない。継続して事業を行い、子育て期の不安に寄り添い、安心して子育てをすることが出来る環境を整えていく。

【今後の事業の方向性】

子育て家庭への支援として子育て家庭支援事業の中に組み込んで、利用者支援事業を子育て支援拠点に委託し、継続して実施していく。

03020216 地域子育て支援センター運営事業

決算書P. 249

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	33,051	31,072	△ 1,979	
国庫支出金	2,799	8,424	5,625	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	2,799	4,774	1,975	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	75	87	12	子育て講座参加者負担金
一般財源	27,378	17,787	△ 9,591	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭内や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の育児相談等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する場所を設置することにより、地域の子育て支援の充実を図るとともに、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援する。

【今年度の取組】

休日の父親参加型講座「育MENプロジェクト」では、父子で一緒に触れ合える簡単な手遊び、体操、クッキングなどを紹介した。ひろば活動全体でも父親の参加者数が増え、継続参加して交流を持つ父親も見られるなど、父親の育児参加促進により家庭における子育て支援につながられた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
夢っ子ひろば、出前広場の開催回数	回	422	631	666	600
講座の開催回数	回	34	41	43	50

【成果の動向】

感染症対策を見直したことにより、開催回数を増加させることができた。昨年度に比べ3倍に増えた父親の参加は、育児負担の分担、楽しく子育てができる環境整備につながっている。

【今後の事業の方向性】

子育て世代のニーズの地域性を踏まえた開催場所を検討した上で、引き続き子育てへの孤立感や不安感を解消し、楽しく子育てができる環境整備に努め、育児支援を実施する。



育MENプロジェクト「パパとあそぼう」

03020223 遊育施設運営事業

決算書P. 253

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費		17,051	17,051	
国庫支出金		1,028	1,028	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金		1,028	1,028	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他		1,684	1,684	地方創生応援税制寄附金
一般財源		13,311	13,311	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象者を未就学児とその保護者と定め、大型遊具等を活用した遊びの中で将来の生活に必要な基本動作、危険回避能力、運動能力及びコミュニケーション能力を楽しく身に付けていくとともに、育児相談や子育て情報等の提供をすることで、職員や保護者同士の交流を深め、育児不安を軽減し孤立化を防ぐ。

【今年度の取組】

令和5年12月に開設。4か月間で5,210人の児童が利用し、研修を受けたプレイリーダーが親子の遊びをより発展させるようサポートを行い、子どもが遊びを通して自ら育つ力を培うことができた。

また、保護者に育児相談や子育て情報等の提供をすることができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用児童数	人			5,210	15,000

【成果の動向】

開設1年目で、1か月あたり平均1,300人を超える児童が利用しており、年間を通じた利用者は多くなると見込んでいることから、引き続き事業を継続する。

【今後の事業の方向性】

要望の改善策や集客数向上策を検討して事業を継続し、プレイリーダーが親子での遊びの発展を促し、未就学児が「遊び」を通して「自ら育つ」力をサポートしていくことで、子どもたちの生きる力につなげると同時に、地域子育て拠点の本来の目的である子育て世帯の交流や子育て情報の提供を通して、安心して子どもを産み育てていける環境づくりを行っていく。



遊育施設「あそびの森もりっ子」の活動の様子

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	1,150,443	1,633,266	482,823	
国庫支出金	800,169	755,414	△ 44,755	児童手当負担金
県支出金	172,721	165,195	△ 7,526	児童手当負担金
地方債				
その他	440	205	△ 235	
一般財源	177,113	712,452	535,339	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

中学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

【今年度の取組】

●児童手当支給状況

(単位:人、円)

対象児童区分		支給延べ児童数	支給額
0歳から3歳未満		15,482	232,210,000
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	50,730	507,760,000
	第3子以降	6,321	94,895,000
中学生		18,258	182,890,000

●特例給付支給状況

(単位:人、円)

対象児童区分		支給延べ児童数	支給額
0歳から3歳未満		1,283	6,475,000
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	8,646	43,330,000
	第3子以降	849	4,305,000
中学生		3,869	19,365,000

【成果の動向】

対象世帯に手当を支給することで、児童を養育する家庭における生活と児童の成長を支援することができた。

【今後の事業の方向性】

児童福祉法の改正により、支給対象者及び支給額を拡大し、引き続き児童手当法に基づき適切な支給事業を継続する。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	44,787	50,020	5,233	
国庫支出金	2,991	3,601	610	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	2,991	3,601	610	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	314	211	△ 103	
一般財源	38,491	42,607	4,116	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0～18歳までの児童とその保護者を対象とする。児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育て情報を提供して子育て支援を行う。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、引き続き感染対策をし安心安全に配慮しながら事業を実施した。利用者の数はコロナ禍前の水準に戻ってきており、特に中高生の利用者が増えている。乳幼児とその保護者向けの講座のほか、たのスポ、サッカー講座、ミュージックフェスタ、ドラム教室等を開催し、児童に健全な遊びを与え、その健康・情操を豊かにし、児童の健全育成を図った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
0～18歳までの施設利用者数	人	7,541	22,173	26,956	35,000

【成果の動向】

昨年度課題であった中高生をはじめ、利用者数も増加しており児童厚生施設としての役割を果たすため、引き続き事業を継続していく。

【今後の事業の方向性】

継続して事業を実施し、子どもの居場所の確保、健康増進と豊かな情操の発達を促すとともに、保護者への子育て支援を充実させ、利用者数を増加させていく。



プール遊びの様子

03020502 南守谷児童センター運営管理事業

決算書P. 269

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	43,270	41,152	△ 2,118	
国庫支出金	2,991	3,601	610	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	2,991	3,601	610	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	392	288	△ 104	
一般財源	36,896	33,662	△ 3,234	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0～18歳までの児童とその保護者を対象とする。児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供して子育て支援を行う。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、引き続き感染対策をし安心安全に配慮しながら事業を実施している。
親子体操教室等、乳幼児とその保護者向けの講座を開催するほか、ミニ・サッカー教室、ダンスワークショップ等、児童に健全な遊びを与えその健康・情操を豊かにし、児童の健全育成を図った。また、地域コミュニティと協働して事業を展開しているほか、卓球・バスケットボールを中学生が講師となり小学生が教えるなど、異年齢交流を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
0～18歳までの施設利用者数	人	11,538	31,321	37,974	45,000

【成果の動向】

利用者がコロナ禍前の水準に戻ってきており、特に中高生の利用者数が増加している。利用者数も増加傾向にあり、児童厚生施設としての役割を果たすため、今後も事業を継続していく。

【今後の事業の方向性】

引き続き事業を継続し、子どもの居場所の確保、健康増進と豊かな情操の発達を促すとともに、保護者への子育て支援を充実させ、利用者数を増加させていく。



クリスマス会の様子

03020503 守谷駅前親子ふれあいルーム運営管理事業

決算書P. 269

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	21,278	21,805	527	
国庫支出金	2,991	3,601	610	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	2,991	3,601	610	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債				
その他	104		△ 104	
一般財源	15,192	14,603	△ 589	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0～12歳までの児童とその保護者を対象とする。児童が安心して遊べる場や保護者同士の交流の場となり、子育てに関する情報を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育て支援を行う。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、制限をかけずに感染対策を行いながら事業を実施した。定期的な講座の開催(いちごクラブ、みかんクラブ、りんごクラブ等)のほか、子育て相談や食育、歯みがき講座等も開催し、利用者数もほぼコロナ禍以前に戻り、児童館としての役割を充分果たすことができている。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
0～12歳までの施設利用者数	人	1,071	2,901	5,917	5,000

【成果の動向】

コロナ禍で実施できなかった事業も再開できており、利用者数も以前の水準に戻っている。アンケートの満足度も高い。児童厚生施設としての役割を果たすため、今後も事業を継続していく。

【今後の事業の方向性】

今後も事業を継続し、子どもの居場所の確保、健康増進と豊かな情操の発達を促すとともに、保護者への子育て支援を充実させ、利用者数を増加させていく。



パネルシアターの様子

04010225 利用者支援事業(母子保健型)

決算書P. 297

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	9,882	3,827	△ 6,055	
国庫支出金	6,576	2,848	△ 3,728	利用者支援事業母子保健型補助金
県支出金	1,719	638	△ 1,081	利用者支援事業母子保健型補助金
地方債				
その他				
一般財源	1,587	341	△ 1,246	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目ない支援を実施することで、保護者の子育てに対する不安を軽減し、子育てしやすい環境を整え、乳幼児の健全な育成を図る。

【今年度の取組】

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う機関として、母子健康手帳の交付、出産・子育て応援交付金の支払いや伴走型相談支援を行い、保健センターや地域子育て支援拠点、要体協や家庭児童相談室との連携を図り、子育て家庭を支援する取組を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
母子健康手帳交付者数	人	551	527	537	530
専門職(保健師等)面談数	人	549	527	537	530

【成果の動向】

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実現するため、事業を継続していく。

【今後の事業の方向性】

令和6年度からはこども家庭センター事業として、母子保健部門と児童福祉の部門を一体的に運営していく。



ハローベビーの様子

04010229 出産応援ギフト事業

決算書P. 303

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	18,150	27,950	9,800	
国庫支出金	13,866	17,666	3,800	出産・子育て応援交付金事業補助金
県支出金	3,025	4,657	1,632	出産・子育て応援交付金事業補助金
地方債				
その他		2,166		繰越事業費繰越金
一般財源	1,259	3,461	4,368	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

すべての妊産婦が安心して子供を産み育てられるよう、伴走型相談支援と一体として、経済支援を行うことを目的とする。

【今年度の取組】

国の方針に従い、妊娠届出をした妊婦全員と面談をし、559人に1人あたり5万円の出産応援ギフトの支給を行った。また、妊娠子育て応援ガイドを手渡しし、妊娠期の心配事や困りごとなどにアドバイスや支援を行うことで、経済的な不安と心身的な不安の両方に寄り添うことができた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
出産応援ギフト申請者数	人		834	559	527

【成果の動向】

国の方針に従い、出産・子育て応援交付金の支給による経済的不安の解消とともに、伴走型相談支援を行い、妊婦の不安や困りごとに寄り添った支援をしていく。

【今後の事業の方向性】

令和6年度からはこども家庭センターを設置し、母子保健部門と児童福祉部門を一体的支援するため、出産・子育て応援交付金事業に統合し、事業を継続していく。

〔こども未来部 すくすく保育課 所管〕

03020201 保育所等庶務事務

決算書P. 241

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	9,841	8,997	△ 844	
国庫支出金		2,100	2,100	利用者支援事業特定型補助金
県支出金	2,491	3,236	745	幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金等
地方債				
その他	49	48	△ 1	日本スポーツ振興センター保護者負担金
一般財源	7,301	3,613	△ 3,688	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の子育て家庭に対して、適切な教育、保育及び子育て支援サービスを計画的かつ安定的に提供できるよう「第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。これにより、子どもの心身ともに健全な育成及び子育て世代への育児支援を図る。

【今年度の取組】

- ・第3期子ども・子育て支援事業計画策定のため、子育てに関するニーズ調査を行い、市民のニーズ把握をすることができた。
- ・保育所入所保留児童の解消とともに、市民が保育施設や事業を円滑に利用できるよう「保育コンシェルジュ」を配置し、相談や情報提供等を行った。

【成果の動向】

- ・子育てを行う市民をニーズを把握し、令和6年度に策定する「第3期子ども・子育て支援事業計画」の基礎データを調査することができた。
- ・市民が保育施設や事業を円滑に利用できるよう「保育コンシェルジュ」を配置し、相談や情報提供等を行うことができた。

【今後の事業の方向性】

- ・令和6年度に令和7年度を始期とする第3期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7～11年度）の策定を行う。

03020202 保育所等運営管理事務

決算書P. 241

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	11,469	4,862	△ 6,607	
国庫支出金	8,293		△ 8,293	
県支出金	148	149	1	幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	3,028	4,713	1,685	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所等の入所申込を受け、入所選考システムを利用し、保護者への決定通知を迅速に行うほか、保育料の適切な徴収を行う。

給付費等申請クラウドシステムの導入により、毎月の給付費の算定や、加算の申請、承認をシステム上で管理することで、事業者を含めた業務の効率化と事務負担軽減を図る。

【今年度の取組】

毎月の給付費の算定に加え、補助金の申請、承認をシステム上で管理できる給付金等申請クラウドシステム（おがへるウェブレポ）の整備を行った。

【成果の動向】

給付金等申請クラウドシステム（おがへるウェブレポ）で補助金の申請、承認が可能となったため、事務の簡素化を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

給付金等申請クラウドシステム（おがへるウェブレポ）により、保育所での人員配置状況の管理を行える機能の整備を行い、事務の簡素化を図る。

03020203 子ども・子育て支援給付事業

決算書P. 243

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,522,814	2,683,738	160,924	
国庫支出金	1,147,309	1,223,361	76,052	子ども・子育て支援事業費負担金等
県支出金	515,479	560,260	44,781	子ども・子育て支援事業費負担金等
地方債				
その他	210,345	217,758	7,413	保育所入所負担金(現年度分)等
一般財源	649,681	682,359	32,678	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

子ども・子育て支援法に基づき、幼稚園（新制度移行）、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、子どものための教育・保育給付費を支給する。また、幼稚園（新制度未移行）、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等に対して子育てのための施設等利用給付費を支給する。

これにより、保護者が安心して子どもを預けることができ、就労と子育ての両立ができる環境の整備と、幼児期の教育や保育の推進及び地域における子育て支援を図る。

【今年度の取組】

- ・子どものための教育・保育給付
幼稚園、保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に対し、利用児童に要する費用を支給した。
- ・子育てのための施設等利用給付
幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等の利用に要する費用を支給した。
- ・多子世帯利用者負担軽減助成金
多子世帯に対し、利用者負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減した。
- ・多様な集団活動利用支援給付
幼児教育類似施設を利用する児童の保育料の助成をした。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定教育・保育施設、特定地域型保育事業を利用する延べ児童数(公立含む)	人	20,952	25,017	26,407	24,666
多子世帯利用者負担軽減助成金対象児童数	人	111	118	112	115

【成果の動向】

令和2～4年度に開所した施設の充足率が向上し、利用児童数が増加したことで、事業費も増加した。

【今後の事業の方向性】

今後も、子育て世代への子育てしやすい環境の整備と経済的負担の軽減を図り、子育て支援に努める。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	4,544	3,287	△ 1,257	
国庫支出金	88	68	△ 20	保育対策総合支援事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他	4,340	3,108	△ 1,232	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	116	111	△ 5	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内外の潜在保育士、新卒保育士に対して、市内の認可及び認可外保育施設、小規模保育事業所、認定こども園、幼稚園の事業所紹介及び合同説明会の機会を設定する(保育人材就職支援事業)。また、市内保育事業者に新たに雇用された常勤保育士等に対して、1年間のみ月7,000円を助成する(守谷市新規採用保育士等就労助成金事業)。

市内保育事業者の必要かつ適切な人材確保と、充実した保育サービスの提供を図る。

【今年度の取組】

- ・守谷市民間保育所等就職説明会の開催
令和6年8月 参加者20人
令和6年11月 参加者11人
- ・守谷市新規採用保育士等就労助成金 37人 3,108,000円

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
就職説明会年間参加人数	人	24	45	31	55
新規採用保育士就労助成金交付者数	人	14	52	37	30

【成果の動向】

守谷市新規採用保育士等就労助成金の交付により、市内の私立幼稚園や民間保育所等の保育士確保の一助となった。

【今後の事業の方向性】

保育士の最低配置基準の見直しや、こども誰でも通園制度(仮)の実施に向けて、引き続き、保育士が必要となることから、更なる保育士確保のための支援が必要となる。



就職説明会の様子

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	987	272,281	271,294	
国庫支出金		169,418	169,418	保育所等整備交付金(繰越明許分)
県支出金				
地方債				
その他	987	102,863	101,876	繰越事業費繰越金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

増改築整備による事業者の経済的負担の軽減を図り、保育所整備の一助とすることで、子ども・子育て支援事業計画に基づく確実な施設整備が可能となる。保育所等入所不承諾児童を解消し、児童福祉の向上を目指す。

【今年度の取組】

老朽化した民間保育所(まつやま保育園)の改修の補助を行った。改修の補助を行ったことにより児童の安全な保育環境の整備を図るとともに、園の財政負担の軽減を図ることで、引き続き安定した保育を行う環境の整備を行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内保育所等数	施設	22	27	27	27
市内保育所等利用定員(2号,3号)	人	1,694	2,132	2,144	2,144

【成果の動向】

増改築整備による事業者の経済的負担の軽減を図るとともに、定員が増加(120人→132人 12人増)したことにより保育の需要に応じることができた。

【今後の事業の方向性】

利用保留児童の解消のため、保育所整備による事業者の経済的負担の軽減支援を継続する。新規整備予定はなく、既存施設の老朽化に伴う建替え等に対応していく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	13,792	14,205	413	
国庫支出金				
県支出金	6,896	7,103	207	民間保育所等乳児等保育事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	6,896	7,102	206	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、1歳児保育に直接従事する非常勤保育士等の雇用経費を補助することにより、安全な保育を確保し児童の健全育成を図る。

【今年度の取組】

民間保育所に対し、市の交付要綱に基づき1歳児の保育に係る運営経費の補助を実施した。
 対象経費 非常勤保育士等の雇用に要する経費
 補助金額 1歳児の児童1人につき月額5,000円

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
補助対象施設数	施設	20	28	25	28
補助対象施設の延べ1歳児数	人	1,600	2,760	2,841	2,760

【成果の動向】

1歳児の保育に従事する非常勤保育士等の雇用経費を補助することで、低年齢児の保育内容の充実を図ることができた。

【今後の事業の方向性】

引き続き、安定した保育施設運営及び低年齢児保育の充実のため、保育士等の確保に努めるよう支援を行う。

03020207 民間保育所運営費補助事業

決算書P. 245

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	45,744	55,713	9,969	
国庫支出金	16,551	60	△ 16,491	子ども・子育て支援交付金
県支出金	31	41	10	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他		14,062	14,062	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	29,162	41,550	12,388	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の保育所等に対して、国の定める基準を超えて配置した保育士の人件費及び研修経費を補助し、保育の質の向上を図る。また、障がい児保育担当の保育従事者の人件費及びその他障がい児保育に要する費用を補助し、民間保育所等における障がい児保育の促進を図る。さらに、生活保護世帯等に対して、保育所等が保育料とは別に実費徴収する行事代等の一部を補助し、生計困難世帯の児童の円滑な保育等の利用を図り、その健やかな成長を支援する。

【今年度の取組】

・昨年度に引き続き、物価高騰に直面する事業者へ、児童への適正な栄養バランスや量を保った給食の継続提供及び児童が健康的に生活するための適切な空調管理を行うために、食材料費及び冷暖房費の補助を行った。
 ・年々増加する障がい児の保育ニーズへの対応として、民間保育所等に対し、障がい児保育に必要な経費を補助する民間保育所等障がい児保育事業費補助金の交付を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
国の基準を超えた保育士配置等の条件を満たし、補助金交付した施設数	施設	17	22	21	22
実費徴収補足給付事業の対象世帯数	世帯	8	6	7	7

【成果の動向】

市内各施設に対し、昨年同様、食材料費及び冷暖房費の助成を行ったため、安定した施設運営が図れた。25か所の対象施設のうち、保育士不足により国基準を超えた保育士数を確保できず、当該補助の対象となっていない施設が4施設あった。

【今後の事業の方向性】

引き続き、保育士等就職支援事業を実施し、本補助事業と併せて保育の質の向上を図る。また、民間保育所等障がい児保育事業費補助金により、障がい児の保育ニーズへの対応を図る。

03020209 一時預かり事業

決算書P. 247

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	14,650	12,149	△ 2,501	
国庫支出金	7,546	7,176	△ 370	子ども・子育て支援交付金
県支出金	4,152	2,951	△ 1,201	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他				
一般財源	2,952	2,022	△ 930	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

家庭において一時的に保育が困難になった児童を保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行う。保護者の育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減や社会参加を支援する等、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

【今年度の取組】

- 7か所の施設で事業を実施した。
- ・一般型(保育所)5か所
まつやま保育園、まつやま百合ヶ丘保育園、守谷どろんこ保育園、そらまい守谷保育園、もりり保育園
- ・幼稚園型2か所
みずき野幼稚園、もりや幼保園

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
一時預かり(一般型)を利用した延べ人数	人	1,339	1,493	1,209	2,200
一時預かり(幼稚園型)を利用した延べ人数	人	4,294	2,312	6,616	3,200

【成果の動向】

保育従事者の配置ができず、年度の途中で一時預かり事業を休止した施設があるため、昨年度と比較して利用者数も減少した。

【今後の事業の方向性】

保護者からの利用ニーズは増加しているため、実施施設を増やすなどしてニーズに応じていく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	23,099	23,043	△56	
国庫支出金	8,498	8,640	142	子ども・子育て支援交付金
県支出金	8,398	7,678	△720	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他				
一般財源	6,203	6,725	522	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域子育て支援拠点事業を実施する民間保育所等を支援し、身近な地域における子育て親子の交流の促進及び保護者が子育ての不安や悩みを相談できる場を提供する。

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育てへの孤立感や不安感等を緩和し児童の健やかな成長につなげる。

【今年度の取組】

国の実施要綱に基づき、地域子育て支援拠点事業を実施した。

・実施保育所

まつやま保育園「子育て支援センター ねっこ」、守谷どろんこ保育園「子育て支援センター ちきんえつぐ」、そらまい守谷保育園「soramai KIDS 子育て支援センター」

・実施内容

子育てに関する相談、異年齢交流の推進、子育て家庭のコミュニティの場の提供

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
事業参加者数	人	858	4,291	7,433	4,500

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症の収束、伴走型相談支援事業の開始により、利用者数が増加した。

【今後の事業の方向性】

令和5年度まで保育所併設の子育て支援拠点はすくすく保育課の所管としていたが、令和6年度以降はのびのび子育て課・地域子育て支援センターに移管し、事業を継続する。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	14,786	16,162	1,376	
国庫支出金	9,062	9,062		子ども・子育て支援交付金
県支出金	3,245	3,448	203	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他				
一般財源	2,479	3,652	1,173	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に委託し、保育標準時間を超えて児童を預かる延長保育を実施することで、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するとともに、保護者の就労と育児の両立を支援する。

【今年度の取組】

国の実施要綱に基づき、延長保育事業を実施した保育所等に対して、保育時間に応じた基準額の範囲内で要した費用を委託費として支出した。（令和5年度実績：14施設）

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延長保育を利用した延べ人数	人	13,716	16,997	14,762	45,400

【成果の動向】

指標となっている延べ利用者数は、働き方改革の影響により就労時間の短縮等により減少傾向にあるが、引き続き、就労形態の多様化した保護者の就労と育児の両立を支援した。

【今後の事業の方向性】

引き続き、就労と育児の両立への支援に努める。

03020213 認証保育園委託事業

決算書P. 247

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	32,281	19,833	△ 12,448	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	32,281	19,833	△ 12,448	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

認証保育園（市認定の認可外保育所（1か所））へ保育を委託し、保育所利用保留児童の解消を図り、保護者の就労を支援する。

【今年度の取組】

認証保育園の利用者数は減少しているものの、0～2歳児の利用保留児童は依然として一定数生じており、事業の安定的な継続のために保育料の減額及び事業者への委託料単価の見直しを行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認証保育園の利用者数	人	130	26	15	10

【成果の動向】

認可保育所に入所できない児童の保育を認証保育園に委託することにより、保育の必要性がある児童への保育提供が可能となっており、国の定義による待機児童数の削減に貢献してきた。希望する認可保育所に入所できている児童が増えたことにより、認証保育園の利用者数は減少しているものの、利用保留者の多い0～2歳児や転入者の受け皿となっていることから成果は横ばいとなっている。

【今後の事業の方向性】

令和6年度から保育料の減額及び委託料単価の増額を実施し事業の安定的な継続を図るとともに、認証園に国や県の補助金を活用した一時預かり事業を委託し、今後の事業の継続方法について検討・支援する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	9,934	9,578	△ 356	
国庫支出金	3,255	3,155	△ 100	子ども・子育て支援交付金
県支出金	3,019	3,145	126	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他				
一般財源	3,660	3,278	△ 382	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

病気にかかり、回復期ではないが症状の急変が認められず、集団保育や家庭での保育が困難な児童を静養できる環境において一時的に預かることで、仕事を続けて休むことができない保護者等に対して、安心して就労等ができる環境を整備し、子育てと就労の両立を支援する。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に向けて、利用前のPCR検査実施の可否について事業者と協議し、利用時前PCR検査を廃止した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用児童数	人	37	158	240	300

【成果の動向】

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、利用前の検査要件も緩和されたため、利用者数が増加した。

【今後の事業の方向性】

引き続き、就労と育児の両立への支援に努める。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費		305	305	
国庫支出金		305	305	保育対策総合支援事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

送迎用バスへの安全装置装備のための改修費用を補助することで、同装置の確実な設置を促し、送迎時の児童の安全を確保する。

【今年度の取組】

認定こども園もりや幼保園の通園バス2台に安全装置を設置するための費用を補助した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
補助対象となるバスの安全装置設置の割合	%			100.00	100.00

【成果の動向】

安全装置の設置が完了したことで、通園バスの安全性が向上した。

【今後の事業の方向性】

市内で補助対象となる施設はもりや幼保園のみのため、本事業は終了となる。



通園バスの安全装置

03020220 保育利用支援事業

決算書P. 253

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	50,159	54,905	4,746	
国庫支出金	28,872	28,872		保育対策総合支援事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21,287	26,033	4,746	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

入所予約制の実施により、保護者は保育所等の入所時期に関係なく、育児休業を最大限取得することが可能となり、職場復帰に向けた保護者の不安解消と児童福祉の向上につながる。また、児童が入所するまでの期間の人員費を補助することで、施設における保育士等の処遇改善も期待できる。

【今年度の取組】

前年度より2か所増の市内20か所の保育所等に対し、基準額2,406,000円を上限として、職員配置に要する費用を補助した。

【成果の動向】

保護者が育児休業から安心して職場復帰ができるよう、各施設における入所予約児童に対応する職員の配置に対する補助を行い、就労と子育てを支援した。

【今後の事業の方向性】

引き続き、保護者が安心して出産・育児に専念できる環境を整備し、就労と子育ての支援を図る。

〔こども未来部 土塔中央保育所 所管〕

03020401 土塔中央保育所運営事業

決算書P. 257

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	94,914	98,391	3,477	
国庫支出金	1,550	573	△ 977	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金	27	10	△ 17	フツ化物洗口推進事業補助金
地方債				
その他	18,637	20,167	1,530	保育所入所負担金(現年度分)、保育所利用者等給食費納付金
一般財源	74,700	77,641	2,941	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。

また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。

【今年度の取組】

ICT保育業務支援システムを活用し、保育士の業務の効率化と保育の質の向上を目指した。また、アプリから24時間欠席連絡ができた、保護者への配布物等の配信、保護者との連絡帳をシステムでの配信に段階的に移行しており、保護者の利便性に繋がっている。

保幼小接続の取組では、児童の給食センターへの訪問試食会、黒内小学校への訪問・交流を行った。

また、保育士、教員が施設に出向き、相互の参観を実施した。

備品の老朽化に伴い、子ども用机、椅子等の買い替え、放送設備の改修を行った。また、園庭土山整備、遊具塗装等、園庭の環境整備を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことのできた子どもの割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00
保育所施設は安全性が高く、子どもを安心して預けられることができたと答えた保護者の割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00

【成果の動向】

ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の軽減と保護者の利便性が向上している。

施設や備品の老朽化に伴い、修繕と備品の買い替えを行い、児童が安全に生活できる保育環境を整えた。

保護者対象アンケートでは、継続して高い満足度を得ることができ、高評価の維持と判断する。

【今後の事業の方向性】

ICT保育業務支援システムを活用し、コドモン開催の無料のオンデマンド研修に参加する等保育を学ぶ機会を作ったり、保育所側からの配布物を一斉配信で保護者へ配信することで事務負担軽減に繋げ、保育士の保育の質の向上と業務の効率化を目指す。

「守谷市保育士人材育成基本方針」に基づき、公立保育所のあり方や役割をすべての職員が理解し、各種研修に積極的に参加し、学びを深め、専門性を高めるための個人の能力向上と組織の機能強化を目指す。

市内民間保育園との合同研修会を継続して行い、情報共有や連携を図ることで、地域全体の保育の質の向上を図る。

老朽化に伴い、施設存続の方向性を明らかにし、事業計画を明確にする。



土塔中央保育所

「蚕の観察～みてさわってかんがえて～」

〔こども未来部 北園保育所 所管〕

03020402 北園保育所運営事業

決算書P. 261

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	72,460	68,239	△ 4,221	
国庫支出金	741	431	△ 310	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金	20	6	△ 14	フッ化物洗口推進事業補助金
地方債				
その他	20,980	19,152	△ 1,828	保育所入所負担金(現年度分)、保育所利用者等給食費納付金
一般財源	50,719	48,650	△ 2,069	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。
また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。

【今年度の取組】

ICT保育業務支援システムを活用し、保育士の業務の効率化と保育の質の向上を目指した。アプリから24時間欠席連絡ができた。保護者への配布物等の配信しており保護者の利便性に繋がっている。

保幼小接続の取組では、児童の給食センターへの訪問試食会、黒内小学校への訪問・交流を行った。また、保育士、教員が施設に向き、相互の参観を実施した。

施設や備品の老朽化に伴い、ボイラー室給湯管漏水修繕、加圧給水装置修繕を行い、児童用椅子の買い替えを行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことのできた子どもの割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00
保育所施設は安全性が高く、子供を安心して預けられることができたと答えた保護者の割合(保護者アンケート)	%	100.00	100.00	100.00	100.00

【成果の動向】

ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の軽減と保護者の利便性が向上している。
施設や備品の老朽化に伴い、修繕と備品の買い替えを行い、児童が安全に生活できる保育環境を整えた。
保護者対象アンケートでは、継続して高い満足度を得ることができ高評価の維持と判断する。

【今後の事業の方向性】

ICT保育業務支援システムを活用し、コドモン開催の無料のオンデマンド研修に参加する等保育を学ぶ機会を作ったり、保育所側からの配布物を一斉配信で保護者へ配布することで事務負担軽減に繋げ、保育士の保育の質の向上と業務の効率化を目指す。

「守谷市保育士人材育成基本方針」に基づき、公立保育所のあり方や役割をすべての職員が理解し、各種研修に積極的に参加し、学びを深め、専門性を高めるための個人の能力向上と組織の機能強化を目指す。

市内民間保育園との合同研修会を継続して行い、情報共有や連携を図ることで、地域全体の保育の質の向上を図る。



さつまいも大収穫

〔こども未来部 およこ保健課 所管〕

03010224 こども療育教室通園指導事業

決算書P. 209

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	6,414	6,430	16	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	6,414	6,430	16	障がい児通所支援事業費負担金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の発達に心配のある就学前の児童及び保護者で児童発達支援の利用を希望する方を対象として、親子で通園してもらい、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。相談や健診等により障がいを早期に発見し、適切な療育指導を受けられるようにする。相談や療育指導を受けることで、保護者の不安を軽減する。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症対策として行っていた換気・消毒作業を見直し、一日あたりの指導の受入枠数を4枠から5枠に変更して、利用者の増加に対応した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用登録者数	人	128	146	160	140

【成果の動向】

利用児童への発達支援及び保護者への相談支援を行った。児童と保護者が地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら事業を実施している。令和5年度に実施した保護者等からの事業所評価においても、支援への満足度は95.4%と高い評価を受けており成果は上がっている。また、保健センターで実施する乳幼児健康診査において、発達が気になることを指摘された児童及び保護者と面談を行う件数が増加したことにより、利用登録者数が増加している。

【今後の事業の方向性】

年々利用者は増加しており、療育支援や療育指導のニーズは高い傾向にある。今後は、療育が必要な利用希望者の特性を踏まえ、特性に応じた指導についての相談や調整が求められることが考えられる。

04010210 乳幼児健康診査事業

決算書P. 291

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	8,890	6,822	△ 2,068	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,890	6,822	△ 2,068	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の予防と早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。

【今年度の取組】

保健センターが改修工事中のため、令和5年5月まで公民館等の外部施設で実施した。6月以降は、保健センター内で実施可能となり、引き続き、感染対策等を行い実施。また、台風等で集団健診の実施が困難と判断された日程については、医療機関での個別健診に切り替えるなどして調整した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
乳幼児健康診査受診率	%	98.50	99.70	98.80	100.00
9～11か月児医療機関健康診査受診率	%	94.90	95.00	97.30	96.00

【成果の動向】

乳幼児健康診査については、高い受診率を維持できている。今後も受診率の維持に努めていくとともに、虐待予防の観点からも未受診者には早期に対応し、未受診者の現認確認100%を目指していく。

【今後の事業の方向性】

母子保健法に基づく事業であり、疾病の早期発見や心身の健康維持・増進と保護者の育児不安解消の視点を取り入れて実施していく。また、新生児聴覚検査や9～11か月児健康診査の受診率を維持し、疾病の早期発見に努める。出生早期の身体疾患等の早期発見を目的とした1か月児健診の助成を令和6年度から開始予定。

04010213 新生児訪問事業

決算書P. 293

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	6,392	12,822	6,430	
国庫支出金	2,186	5,848	3,662	母子保健衛生費補助金
県支出金		947	947	乳児家庭訪問事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	4,206	6,027	1,821	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

乳児については、疾病の早期発見、虐待予防と健やかな成長の支援をする。産婦については、母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が、安心して子育てができるよう支援する。

【今年度の取組】

こども家庭庁の「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」が改定されたことに伴い、産後ケア事業の対象者が緩和され、補助金も拡大したことから、自己負担額が少なく産後サポートを気軽に利用できるようになり、前年度を大幅に上回った。

新生児訪問は、保健師や助産師が家庭訪問し、育児の相談を受けるものだが、その一部を市内総合病院に委託したことで、出産を担当した顔見知りの助産師が訪問し、より相談しやすい体制となった。

保健センター内に助産師がいる常駐体制を整えるとともに、産後気軽に保健師や助産師に相談できる「ふらっと保健室」を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
産後のケアや指導を十分に受けることができたと回答した割合	%	80.90	84.10	87.70	85.00
新生児・乳児訪問実施率	%	79.70	95.20	95.10	97.00

【成果の動向】

新生児訪問率は95%台と高値維持している。産後ケア事業は、対象者の拡充と自己負担額の減免で、利用が前年度を大幅に上回る利用となった。産前産後に専門職のケアを受けられることで、利用後の満足度も高く、今後も利用者の増加が推測される。

【今後の事業の方向性】

家族の支援が乏しい、授乳困難感など、慣れない育児の悩みを一人抱え込み、心身ともに疲労することのないよう、今後も相手のニーズに合わせたきめ細かな相談支援を行っていく。

04010214 妊産婦健康診査事業

決算書P. 293

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	52,858	53,322	464	
国庫支出金	3,102	3,110	8	母子保健衛生費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	49,756	50,212	456	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用(指定検査項目)の一部を公費負担し適正な受診につなげ、妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見等の母体と胎児の健康確保を図る。また、産後2週間と産後1か月の産婦に対し、産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健診費用(指定検査項目)の一部を公費負担し、母子の支援の強化を図る。

【今年度の取組】

支援が必要な妊婦を早期から把握し支援できるよう、医療機関と連携を密にし適切な支援につなげた。また、産婦健康診査で「産後うつ病質問票」を実施することで、支援が必要な産婦を早期に発見し、新生児訪問、産後ケア等で適切な支援を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
妊婦健康診査受診票利用率	%	81.80	79.80	80.00	83.00
産婦健康診査受診票利用率	%	85.47	90.70	88.60	92.00

【成果の動向】

支援が必要な妊婦及び産婦は、医療機関からの情報提供や関係機関の連携により適切な支援につなげられている。

【今後の事業の方向性】

妊婦健診は、お腹の赤ちゃんの成長や、妊娠による妊婦さんの変化を定期的に確認するため医療機関で実施。妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週 から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週から出産までは週1回の受診を勧めており、時期によって健診内容が決められており、助成の上限額も異なる。

令和5年度までは出産予定前の14回分を妊婦一般健康診査費用の一部助成対象としてたが、令和6年度から出産予定日を過ぎた妊娠40週以降の15回以降も助成対象にすることで、自己負担の軽減を図る予定。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	14,966	12,536	△ 2,430	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	14,966	12,536	△ 2,430	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療(精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。また、妊娠はするが流産や死産を繰り返し生児を得られない場合に行われる不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

県は経過措置を経て助成事業を終了したが、市独自事業として、保険適用か適用外かに関わらず、回数・年齢制限を設けることなく、1回の治療につき上限5万円を助成した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数	件	130	228	248	250

【成果の動向】

特定不妊治療は、保険適用か適用外かに関わらず、高額な自己負担を要する。本助成は、経済的負担を理由に治療を断念・中断していた世帯等が治療を受ける後押しとなっている。

【今後の事業の方向性】

不妊治療が保険適用になっても、特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担が大きいことから、引き続き保険適用か適用外に関わらず、1回の治療につき上限5万円を助成する。

〔都市整備部 都市計画課 所管〕

08040101 都市計画庶務事務

決算書P. 347

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	17,902	39,989	22,087	
国庫支出金	3,108	3,032	△ 76	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
県支出金	114	108	△ 6	茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他	12,234	36,849	24,615	繰越事業費繰越金、ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	2,446	0	△ 2,446	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

都市計画により都市内の限られた土地資源を有効に配分し、道路・公園・下水道などの都市施設、建築敷地及び用途、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行うことができるまちづくりを行う。

【今年度の取組】

都市計画の変更として、生産緑地地区の変更を行った。新守谷駅周辺地区については、区域区分や用途地域等の都市計画決定・変更に向けた手続を進めた。

また、新守谷駅周辺地区の移動の円滑化や施設の利便性・安全性の向上を図るため、バリアフリー基本構想を策定した。

前年度からの繰越業務としては、総合公園の基本構想を策定するとともに、都市計画の素案を作成して都市計画決定を行った。

【成果の動向】

社会情勢の変化に対応した都市施設の整備や用途地域等の指定を行い、土地区画整理事業に関する都市計画の決定・変更を行うことにより、秩序ある市街地整備を進め、都市の健全な発展と成長が期待できる。

【今後の事業の方向性】

将来的に持続可能な都市としての成長を目指し、守谷市都市計画マスタープラン及び守谷市立地適正化計画に基づきまちづくりを推進する。

08040105 景観形成推進事業

決算書P. 349

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,120	3,697	577	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,595	1,291	△ 304	屋外広告物許可申請手数料
一般財源	1,525	2,406	881	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。

あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適正に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。

【今年度の取組】

令和5年度は、第2期是正指導計画より屋外広告物は是正指導を行い、前年度からは正に向けて対応中の②地区の40件のうち2件が対応済（申請不要1件、撤去済1件）となった。また、③地区：TX西側から常磐道の東側の区域の是正指導を26件行った。

新規の生垣設置補助金については、4件の申請があり、総額491,000円を交付した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
是正指導に基づく許可件数	件	4	1	0	2
是正指導に基づく違反広告物削減件数	件	13	1	1	5

【成果の動向】

令和3年度から屋外広告物の是正指導が2期目に入り、是正指導の効果により違反広告物が減少傾向にあり、成果指標としては向上している。しかしながら、是正指導を行ったものの是正対応された物件が少ないのも現状である。

【今後の事業の方向性】

良好な都市景観維持のため、引き続き是正指導が済んでいない違反広告物について指導を行うとともに、景観に影響を与える建築物等に対し指導等を行う。より多くの方に、屋外広告物条例について周知するため、広報紙への掲載及び商工会加盟業者へのチラシ配布を継続する。さらに、市民も許可済広告物かどうか判断できるよう許可証票の交付と許可済みシールの貼付の指導を継続して行う。

また、生垣設置補助金の活用を推進し、緑豊かな良好な都市景観の形成を図る。

08040107 アワーズもりや管理事業

決算書P. 349

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	126,028	166,039	40,011	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	122,229	129,953	7,724	貸店舗貸付料
一般財源	3,799	36,086	32,287	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空区画への新たなテナントの募集や入居済みテナントへのフォロー、建物の修繕管理を行い、アワーズもりやの適切な管理を行う。

【今年度の取組】

駐車場の稼働率は、コロナ禍前より向上したため、賃料改定を3回実施し、増額する覚書を締結した。

施設管理については、建築15年目となり、外壁の目地等の劣化も進み、雨水の屋内への漏水が生じていることから大規模な外壁修繕を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
商業施設入居テナント数	件	17	17	17	17

【成果の動向】

コロナ禍では各テナント及び駐車場の利用者が減少していたが、昨年度と比べて増加傾向にあるため、入居テナント数は満床で推移している。

【今後の事業の方向性】

利用者の増加と安定を図るため、各施設賃貸借等の関係者と連携して対応するとともに、施設の管理形態の最適化を検討し収支の改善に努める。



アワーズもりや

08040109 公共交通運行事業

決算書P. 351

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	89,753	72,045	△ 17,708	
国庫支出金	11,550		△ 11,550	
県支出金				
地方債				
その他	12,719	990	△ 11,729	開発許可等手数料
一般財源	65,484	71,055	5,571	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的で利便性の高い「将来にわたって持続可能な公共交通網の形成」を目指す。

【今年度の取組】

モコバスは、引き続き2ルートで運行し、デマンド交通についても昨年度同様に4台で運行した。

昨年度に策定した地域公共交通計画に基づく施策である「公共交通の利用方法等の周知」において、市内小学校1校(黒内小学校:対象学年3年生)及び市内高齢者サロン2箇所にて、モコバスやデマンド乗合交通の利用方法等について出前講座を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
モコバスの年間利用者数	人	39,591	53,121	60,525	54,750
デマンド乗合交通の年間利用者数	人	13,580	19,603	20,310	19,600

【成果の動向】

コロナ禍が落ち着いた現在、モコバス及びデマンド乗合交通ともにコロナ禍前よりも利用者が上回る実績となった。

【今後の事業の方向性】

交通空白地域を改善するため、モコバスルート見直しが必要であり、ルート再編に向けて引き続き検討・協議を行う。デマンド乗合交通については、予約のお断り件数が増えているので、予約システムの更新及び車両の大型化を図るための検討・協議を行う。



モコバス車両



デマンド乗合交通

08040114 ブロック塀等の安全確保事業

決算書P. 353

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	870	616	△ 254	
国庫支出金	722	481	△ 241	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
県支出金	148	20	△ 128	木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業
地方債				
その他				
一般財源		115	115	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

危険ブロック塀等を無くすことにより、災害時に歩行者等への安全を確保するとともに、道路の通行も確保し避難や救援活動ができるようにする。

【今年度の取組】

危険ブロック塀等の所有者に対し、改修等による安全確保を促進するため、広報もりや、ホームページ及び直接訪問にて危険ブロック塀等の点検・改修や補助事業の周知を行うとともに、撤去費用に対する補助金の交付を行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
危険ブロック塀等撤去補助	件	-	6	1	-

【成果の動向】

危険ブロック塀等の所有者への働きかけを行ったが補助金の交付は1件で、成果が低下している。今後は直接訪問による補助事業の周知を拡大し、成果の向上を図る。

【今後の事業の方向性】

危険ブロック塀等の所有者に対し、ブロック塀等の安全確保の必要性と補助事業の活用に向けた周知を徹底することで、危険ブロック塀等の撤去を推進していく。(事業期間令和4年度～令和7年度)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,233	3,253	20	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,233	3,253	20	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」の規定に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域の美観、風致を維持することができる。

また、愛宕谷津一帯は令和3年10月に策定された「第二次守谷市緑の基本計画」において緑化重点地区に設定されており、借地することにより恒久的に自然環境を保全していく。

【今年度の取組】

保存緑地については、立沢地区(第二次守谷市緑の緑化重点)において、昨年度に承諾を得た緑地(地権者1名、2筆2,240㎡)の新規指定を令和5年度に行った。保存樹木についても、薬師台地区において、昨年度に承諾を得たまき1本(地権者1名)を新規に指定した。

また、愛宕谷津事業については、地権者3名(8筆3,679㎡)の新規の借地契約を締結し、契約済みの面積は123,621㎡となった。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保存緑地指定面積	㎡	780,757	699,969	702,209	780,757
保存樹木指定本数	本	53	53	54	59

【成果の動向】

保存緑地は令和4年度に承諾を得た面積(令和5年4月1日指定)が増加した。愛宕谷津についても、新規契約により面積が増加している。

【今後の事業の方向性】

第二次守谷市緑の基本計画に基づき、今後も重点地区における保存緑地の指定を推進させる。また、愛宕谷津事業についても、借地契約の拡大を図る。



保存緑地と愛宕谷津

〔都市整備部 建設課 所管〕

08010102 道路管理事業

決算書P. 337

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	13,220	11,002	△ 2,218	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	13,220	11,002	△ 2,218	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

道路台帳及び道路境界確定図書ファイリングシステムの更新により、最新の市道の現況を的確に捉え、維持管理を適切に行う。

【今年度の取組】

市道の認定・廃止及び道路改良工事による変更等を台帳に反映させた。また、道路境界確定箇所について、必要な図書類を精査しファイリングを行った。

- ・廃止路線2路線 L=218.4m (市道2668号線、市道3314号線)
- ・道路台帳補正業務 道路台帳図の修正 L=1357.7m 境界確定図書ファイリング 140か所

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
道路台帳整備率	%	100.00	100.00	100.00	100.00

【成果の動向】

道路整備状況及び境界確定図書を的確に更新することで、適切な道路の管理に資している。今後も継続して更新していく。

【今後の事業の方向性】

道路台帳を更新して、市道の維持管理を適切に行う。
境界立会成果品を道路境界確定図書ファイリングシステムに反映させ、常に最新の状態を保つとともに、迅速かつ的確に道路境界資料を市民等に提供する。

08020101 道路補修事業

決算書P. 341

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	208,029	336,411	128,382	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	99,895	102,224	2,329	道路等占用料、繰越事業費繰越金
一般財源	108,134	234,187	126,053	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

一般交通に支障を及ぼさないように道路の維持、修繕を行う。

【今年度の取組】

令和2年度の道路ストック点検に基づくふれあい道路や市道102号線等の幹線道路の計画的な補修や道路除草、側溝清掃のほか、危険箇所を早期に発見するため、災害対策協力会と連携して安全パトロールを重点的に実施した。

その他、Morinfoの投稿レポートを活用した迅速な修繕等の対応や建設業協会の協力により台風2号による被害についても緊急作業及び復旧工事等の対応をした。

[主な内容]

[単位：円]

	主な工事名及び工事箇所	工事内容	工事費
1	令和4年度舗装修繕第2号工事 (市道101号線 けやき台)	切削オーバーレイ工 延長=202m 面積=1,650㎡	28,182,000
2	令和4年度舗装修繕第3号工事 (竣工払い) (市道209号線 立沢)	道路打換え工 延長=335m 面積=1,420㎡	6,038,000
3	令和4年度舗装修繕第5号工事 (竣工払い) (市道2025・2092号線 松前台・薬師台)	切削オーバーレイ工 延長=409m 面積=3,340㎡	16,610,000
4	令和4年度舗装修繕第8号工事 (市道209号線 松並)	切削オーバーレイ工 延長=478m 面積=570㎡	5,302,000
5	令和4年度舗装修繕第9号工事 (市道2678号線外 立沢)	道路打換え工 延長=154m 面積=824㎡	8,415,000
6	令和5年度舗装修繕第1号工事 (市道101号線 松前台)	切削オーバーレイ工 延長=145m 面積=1,160㎡	20,097,000
7	令和5年度舗装修繕第2号工事 (市道101号線 御所ヶ丘)	切削オーバーレイ工 延長=197m 面積=1,690㎡	32,868,000
8	令和5年度舗装修繕第3号工事 (市道101号線 百合ヶ丘)	切削オーバーレイ工 延長=170m 面積=1,260㎡	25,256,000
9	令和5年度舗装修繕第4号工事 (市道102号線 板戸井)	切削オーバーレイ工 延長=194m 面積=1,630㎡	19,910,000
10	令和5年度舗装修繕第5号工事 (市道102号線 松前台)	切削オーバーレイ工 延長=150m 面積=1,050㎡	12,078,000
11	令和5年度舗装修繕第6号工事 (市道105号線 松ヶ丘)	切削オーバーレイ工 延長=154m 面積=1,480㎡	17,501,000
12	令和5年度舗装修繕第7号工事 (市道106号線外 本町)	切削オーバーレイ工 延長=200m 面積=1,200㎡	9,460,000
13	令和5年度舗装修繕第8号工事 (市道106号線外 本町)	切削オーバーレイ工 延長=233m 面積=2,080㎡	19,470,000
14	令和5年度舗装修繕第9号工事 (市道4279号線 松ヶ丘)	切削オーバーレイ工 延長=235m 面積=1,480㎡	12,430,000

15	令和5年度舗装修繕第11号工事 (市道4596号線 美園)	道路打換え工 延長=146m 面積=1,390㎡	11,165,000
16	令和5年度舗装修繕第12号工事 (前払い) (市道2092号線 薬師台)	道路打換え工 延長=298m 面積=2,550㎡	8,720,000

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
補修工事実施件数	件	50	38	53	50
道路の不具合による事故件数	件	0	3	0	0

【成果の動向】

台風2号の被害により、道路補修工事の件数は増加したものの、道路の不具合による事故件数（専決処分）は減少した。

- ・台風2号関連修繕工事（4件）

【今後の事業の方向性】

一般交通に支障を及ぼさないように、Morinfoの投稿レポートを活用し、危険箇所を早期に発見するとともに、道路ストック点検結果を反映した道路補修計画に基づき、道路の維持・修繕を継続する。



市道101号線(切削オーバーレイ)



市道102号線(切削オーバーレイ)

08020102 橋梁長寿命化修繕事業

決算書P. 343

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	89,672	139,620	49,948	
国庫支出金	45,815	74,684	28,869	道路メンテナンス事業補助(橋梁長寿命化)
県支出金				
地方債				
その他	4,500	33,845	29,345	繰越事業費繰越金
一般財源	39,357	31,091	△ 8,266	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕等の対策から予防的な対策に政策転換を図るとともに、橋梁等の長寿命化並びに修繕等に係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

【今年度の取組】

令和2年度から令和4年度に実施した橋梁定期点検の結果に基づき、「守谷市橋梁長寿命化修繕計画」を改訂し、管理橋梁の長寿命化及び維持管理コストの縮減並びに平準化を実現する計画に見直した。

〔主な内容〕

(単位：円)

	件名及び箇所	内 容	工 事 費 等
1	R3国補橋梁修繕耐震補強 ・R4国補橋梁修繕 合併工事 (竣工払い) (山王歩道橋、素住台歩道橋)	山王歩道橋：RC巻立て、階段修繕、 素住台歩道橋：舗裝修繕、橋面防水、 地覆部断面修復、伸縮装置交換	70,530,000
2	令和5年度国補橋梁修繕第1号工事 (前払い) (後田歩道橋)	ひびわれ注入工、はく落対策工、 伸縮装置取替工、舗装工、 橋面防水工、階段補修工	35,640,000
3	令和5年度国補橋梁修繕第2号工事 (前払い) (深田歩道橋)	ひびわれ注入工、はく落対策工、 伸縮装置取替工、舗装工、 橋面防水工、階段補修工	28,720,000
4	令和5年度橋梁長寿命化修繕計画策定業務 (守谷市内)	橋梁長寿命化修繕計画策定 市内63橋	4,730,000

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
修繕実施橋梁数(設計を含む累計数)	箇所	20	26	26	30

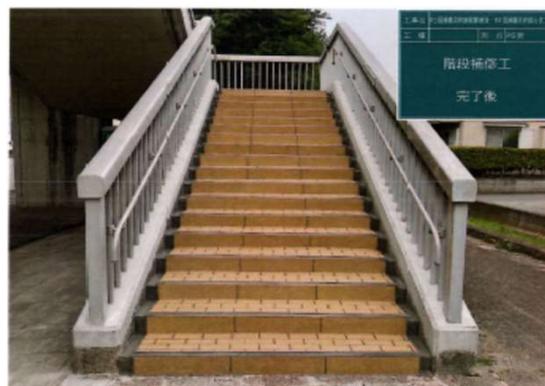
【成果の動向】

橋梁修繕工事の実施には、設計から工事まで一定期間が必要となり、令和5年度は、後田歩道橋・深田歩道橋及び令和4年度の繰越事業である素住台歩道橋並びに令和3年度からの山王歩道橋の修繕工事や耐震補強工事を実施した。令和5年度までは、令和3年度までに設計した6橋梁について順次工事を進めているため、成果は横ばいとなっている。

令和6年度は、幸福橋及び北守谷歩道橋の設計業務を予定している。

【今後の事業の方向性】

管理する63橋全てについて、修繕や点検等に係る新技術等の活用を検討しながら、計画的な修繕を進める。



橋梁修繕(素住台歩道橋)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	4,074	4,393	319	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,943	3,613	△ 330	交通安全対策特別交付金
一般財源	131	780	649	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

交通安全施設の新設・維持及び改善を図り、交通の安全性を確保する。

【今年度の取組】

〔主な内容〕

(単位：円)

内容及び箇所	工事費等
区画線設置 (みずき野外2箇所 延長=5,715m)	3,853,998
車止め等設置・交換 (板戸井ほか)	77,000

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内で発生した人身交通事故件数(年単位)	件	120	109	169	100

【成果の動向】

事故件数はコロナ禍による行動制限もあり、減少傾向にあったが、令和5年度は増加した。令和6年度以降は、計画的に区画線等の交通安全施設を改修し、事故件数の減少に努める。

【今後の事業の方向性】

令和5年度に策定した道路補修計画に基づき、計画的な区画線等の補修を進め、事故件数の減少に取り組む。



施工前



施工後

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	44,643	40,053	△ 4,590	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	44,643	40,053	△ 4,590	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅の自由通路等を維持管理し、利用者が安全で快適に利用することができる。

【今年度の取組】

自由通路及びトイレの清掃のほか、エスカレーター、エレベーターの保守点検及び修繕を実施した。

〔主な内容〕

〔単位：円〕

	件名	内容	工事費等
1	自由通路等清掃	守谷駅自由通路、ペDESTリアンデッキ等の清掃	3,981,315
2	公衆用トイレ等清掃	守谷駅自由通路の公衆用トイレ2箇所の清掃	3,377,000
3	自由通路昇降機等保守点検	守谷駅自由通路の昇降機等の保守点検(エレベーター4台 エスカレーター8台)	10,527,000
4	守谷駅自由通路内エレベーター・エスカレーター改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター改修 かごドアハンガーローラ取替 4台 乗場ドアハンガーローラ取替 4台 各プーリベアリング取替 1台 停電灯バッテリー取替 4台 ・エスカレーター改修 ステップ組品取替 88枚 ステップチェーンガイド取替 2台 減速機ギヤ油取替 8台 フットランプLED取替 8台 	13,208,140

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
施設の不具合による事故発生件数	件	0	0	0	0

【成果の動向】

適切な点検及び維持管理により、事故は発生していない。

【今後の事業の方向性】

保守点検の結果や、定期修繕箇所の増加により、事業費の増加が見込まれる。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	353,228	298,785	△ 54,443	
国庫支出金	124,408	40,001	△ 84,407	社会資本整備総合交付金(都市防災)(繰越明許分含む)
県支出金				
地方債				
その他	152,339	250,229	97,890	ふるさとづくり基金繰入金、繰越事業費繰越金
一般財源	76,481	8,555	△ 67,926	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活に密着した道路を拡幅整備することにより、緊急車両を円滑に通過させるとともに、交通の利便性及び住環境の向上を図る。

【今年度の取組】

事業着手前に必要性や整備効果について客観的な評価を行い、道路整備に関する優先順位評価基準を作成した。

〔主な内容〕

(単位：円)

	主な工事名及び工事箇所	工事内容	工事費
1	令和4年度国補道路改良第1号工事 (竣工払い) (市道211号線 立沢・百合ヶ丘)	側溝布設・舗装工事 延長=160.0m, 幅員=9.5m	30,342,000
2	令和4年度国補道路改良第2号工事 (市道109号線 立沢)	側溝布設・舗装工事 延長=439.6m, 幅員=11.0m	27,467,000
3	令和4年度道路改良第3号工事 (市道3195号線 本町)	法面工事 延長=125.0m, 幅員=4.0m	8,690,000
4	令和4年度道路改良第8号工事 (市道3129号線 小山)	側溝布設・舗装工事 延長=138.2m, 幅員=4.0m	21,516,000
5	令和4年度道路改良第9号工事 (市道4019号線 大柏)	側溝布設・舗装工事 延長=214.9m, 幅員=4.0m	31,020,000
6	令和4年度道路改良第12号工事 (市道3151号線 本町)	側溝布設・舗装工事 延長=35.0m, 幅員=4.0m	1,925,000
7	令和5年度国補道路改良第4号工事 (市道3084・3094号線 本町)	薄層カラー舗装工事 延長=203.3m, 幅員=0.5m	2,739,000
8	令和5年度道路改良第5号工事 (松ヶ丘)	舗装工事 延長=310.0m, 幅員=4.0m	11,165,000
9	令和5年度道路改良第6号工事 (前払い) (市道3195号線 本町)	側溝布設・舗装工事 延長=56.0m, 幅員=4.0m	3,100,000
10	令和5年度道路法面復旧工事 (市道4071号線 大柏)	盛土・法面工事 延長=20.0m, 幅員=3.5m	7,590,000

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
道路改良率(道路台帳総括表)	%	69.64	69.86	69.91	70.24

【成果の動向】

令和5年度は、狭あい道路の拡幅や道路排水施設整備等の道路改良工事を1,646m実施したため成果が向上した。

【今後の事業の方向性】

次年度も引き続き市道211号線、市道3195号線、市道3304号線を整備するとともに、その他の整備要望箇所については、財政状況を鑑みながら優先順位を定め、計画的に順次整備する。

また、(仮称)守谷SAスマートインターチェンジ事業について、令和6年度の新規事業化に向けた設計等の準備を進めていく。



市道3129号線(拡幅改良)



市道4019号線(拡幅改良)

08030102 河川・調整池維持管理事業

決算書P. 347

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	40,179	43,309	3,130	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,000	332	△ 668	調整池占用料
一般財源	39,179	42,977	3,798	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

調整池及び水路の草刈りや補修工事等の維持管理を適切に行い、調整池機能を維持するとともに周辺環境の保全を図る。

【今年度の取組】

調整池及び水路の植栽管理や草刈りを行い、周辺環境を保全するとともに「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」における事業の一環として、サイクリングロード標示やサイクルラックを松前台地内や鬼怒川一里塚付近に整備した。

〔主な内容〕

〔単位：円〕

件名	内容	委託料等
プロムナード水路除草その1	14,900㎡×2回刈＝29,800㎡	8,231,740
プロムナード水路除草その2	16,800㎡×2回刈＝33,600㎡	9,056,740
みずき野第2調整池除草業務	25,807㎡×3回刈＝77,421㎡	6,893,480
もりや工業団地内調整池除草業務	5,244㎡×3回刈＝15,732㎡	2,405,480
乙子高野排水路除草業務	8,060㎡×3回刈＝24,180㎡	2,911,480
令和5年度プロムナード水路植栽管理	除草 7,560㎡×4回 低木施肥1,596株 外	6,965,200
令和5年度百合ヶ丘二丁目雨水排水路除草業務	950㎡×3回刈り＝2,850㎡	772,464
令和5年度羽中川五反田川河川堤防除草業務	14,320㎡×2回刈り＝28,640㎡	4,565,000

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
除草回数	回	17	21	23	23
除草面積	㎡	216,587	212,630	243,469	214,330

【成果の動向】

松並地区内の区画整理事業に伴う公園等の緑地も生長し、管理回数が増加している。令和5年度は、管理回数の増加に加えて、隔年で国と交代で実施している羽中川・五反田川の除草業務があったため、除草面積が増加した。

【今後の事業の方向性】

松並地区内の区画整理事業に伴う公園等の緑地も生長し、維持管理費が増加する見込みである。



プロムナード水路除草作業



みずき野第2調整池除草作業

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	485,541	509,108	23,567	
国庫支出金				
県支出金	6,800	6,938	138	南北守谷運動公園管理委託金
地方債				
その他	17,005	1,039	△ 15,966	公園施設占用料、野球場使用料
一般財源	461,736	501,131	39,395	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

宅地開発等により整備された公園内の施設や植栽等を適切に維持管理し、市民の憩いの場として、いつでも安心して楽しく利用できるよう維持管理を行う。

【今年度の取組】

健全度調査により明らかとなった457本の危険樹木を伐採したほか、519本の樹木を剪定するなど、適切な維持管理に努めた。

〔主な内容〕

〔単位：円〕

管理工区	委託箇所	管理内容	委託料
1工区	立沢公園、すずめ公園、ふれあい道路(つくばみらい市境～市民交流プラザ前)、遊歩道301号線(久保ヶ丘地区)、322号線、久保ヶ丘ユースティ 外	手取除草(寄植地、芝生地、草地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)6回、樹木消毒2回、寄植刈込1回、落葉処理(公園3回・遊歩道5回)、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	30,969,145
2工区	大山公園、まつのき公園、やまばと公園、かぶとむし公園、11号緑地、12号緑地、16号緑地、遊歩道301号線(松前台地区)、302号線、336号線、338号線、339号線(松前台地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)大山公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込1回、林内整備(ハンマーナイフモア、肩掛式)2回、樹木刈取、落葉処理3回外、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	35,190,546
3工区	板戸井公園、やまゆり公園、くわがた公園、3号緑地(北守谷)、5号緑地、6号緑地、7号緑地、14号緑地、15号緑地、遊歩道301号線(薬師台地区)、303号線、354号線外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)板戸井公園野球場6回外、樹木消毒2回、寄植刈込1回、林内整備(ハンマーナイフモア、肩掛式)2回、落葉処理3回(板戸井公園、やまゆり公園)外、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	34,090,523
4工区	つつじ公園、ひばり公園、こじゅけい公園、1号緑地(北守谷)、ふれあい道路(市民交流プラザ前～天神交差点)、新守谷駅前広場及び陸橋上、遊歩道301号線(御所ヶ丘地区)、317号線、318号線、320号線外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(肩掛式)3回、樹木消毒2回、寄植刈込、林内整備(ハンマーナイフモア、肩掛式)2回、落葉処理こじゅけい公園3回外、樹木剪定	41,502,936

5工区	ログハウス公園、すぎのこ公園、たけのこ公園、4号緑地、8号緑地、9号緑地、10号緑地(北守谷)、北守谷調節池外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)北守谷調節池野球場6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、林内整備(肩掛式)2回、樹木刈取、落葉処理5回(4号緑地、9号緑地、10号緑地)、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	36,630,867
6工区	松ヶ丘公園、松風公園、ゆうやけ公園、ひだまり公園、にじの公園、そよかぜ公園、土塔森林公園、中央黒内公園、ふれあい道路(天神交差点～本宿交差点)、幸福の路(松ヶ丘地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(ハンマーナイフモア、肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)松ヶ丘公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、樹木刈取、落葉処理松ヶ丘公園3回外、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	37,228,249
7工区	けやき台公園、かげろう公園、うららか公園、17号緑地、18号緑地(南守谷地区)、けやき台ユースティ、南守谷調整池、ふれあい道路(本宿交差点～石神神社西交差点)、幸福の路(けやき台地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)うららか公園3回外、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)けやき台公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、樹木刈取、落葉処理5回(うららか公園、17号緑地、18号緑地)、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	43,814,781
8工区	みずき野中央公園、どんぐり公園、もものき公園、さくらんぼ公園、くりのき公園、くわのみ公園、ざくろ公園、郷州文化財公園、みずき野遊歩道、郷州沼崎線、郷州戸頭線、みずき野調整池、さくらの杜公園、あんず公園、8号緑地、9号緑地(みずき野地区)外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)みずき野調整池3回外、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)さくらの杜公園6回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、樹木刈取、落葉処理3回、樹木剪定、芝生地施肥1回、芝除草剤散布1回	51,240,842
9工区	大利根運動公園、乙子公園、乙子前坪公園、乙子清水公園、梅作公園、明神公園、高野台緑地、亀田緑地(美園地区)外、ふれあい道路(石神神社西交差点～取手市境)	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)亀田緑地3回外、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式、三連トラクターモア式)大利根運動公園10回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込、林内整備(肩掛式)2回、落葉処理3回外、樹木剪定	37,752,664
10工区	北園森林公園、守谷沼、獺弁天、守谷城址公園、海老原町公園、栄町公園、新町公園、土塔公園、上町公園及び守谷駅前広場外	手取除草(寄植地、草地、水辺地)、機械除草(ハンマーナイフモア、肩掛式)北園森林公園4回外、芝生地機械刈(肩掛式、ロータリー式)守谷城址公園4回外、樹木消毒2回、寄植刈込、樹木剪定、落葉処理	38,955,060
11工区	さつき台公園、さつき公園、中之台児童公園、じゅうみょうだいポケットパーク外	手取除草(寄植地、芝生地、ダスト地)、機械除草(肩掛式)3回、芝生地機械刈(ロータリー式、肩掛式)じゅうみょうだいポケットパーク3回外、樹木消毒2回、寄植刈込、生垣刈込	3,228,547

12工区	あけぼのすぎ公園、天の川公園、 参道公園、星の広場公園、松並木 公園、1号緑地、2号緑地、3号緑 地、4号緑地、松並木線、松並南 北線、松並東西1号線、松並東西1 号線、同2号線、東西区画コー ナー植栽外	手取除草(寄植地、芝生地、草地、ダスト 地)、芝生地機械刈(肩掛式、ロータリー 式)星の広場公園5回外、樹木消毒2回、寄 植刈込、生垣刈込、落ち葉処理、樹木剪 定	11,673,978
四季の里公園		手取除草(寄植地、アヤメ・花菖蒲・カキ ツバタ、芝生地、ダスト地、水路)、芝生 地機械刈(ロータリー式)、樹木施肥、ア ヤメ・花菖蒲施肥、樹木消毒、アヤメ・ 花菖蒲消毒、寄植刈込、アヤメ・花菖蒲 刈取、アヤメ・花菖蒲摘実・株分け、花 殻取り、水車池清掃、樹木刈取、客土入 れ替え、落葉処理、樹木剪定	50,299,315
枯木等伐採、枝下ろし等剪定、樹木剪定枝処分、ハチの巣駆除ほか			7,695,710

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
事故件数	件	0	0	0	0
遊具修繕数	箇所	43	10	9	30

【成果の動向】

3か年契約による公園や幹線道路に関わる樹木の一体的な管理や、適切な遊具等の修繕を進めてきたため、事故は発生せず、また、遊具等の修繕件数が減少し、成果は向上している。

【今後の事業の方向性】

3か年契約を行い、公園や幹線道路の樹木を一体的に管理することで、公園内の植栽や街路樹等の適切な維持管理を継続する。

なお、危険樹木調査では枯木等が増加しているため、事業費は増加する見込みである。



薦物剪定(まつのき公園)



枯木伐採(遊歩道336号線)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	17,919	25,000	7,081	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	17,919	25,000	7,081	都市計画税
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

平成25年度から、守谷市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設を計画的に改修し、市民が安全で快適に利用できるように取り組んでいる。

【今年度の取組】

守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドライン策定業務に着手した。また、利根川堤防拡幅工事に伴い、大利根運動公園野球場の移設工事を実施した。

〔主な内容〕

(単位：円)

	件名及び箇所	内容	工事費等
1	守谷市誰もが遊べる公園広場整備 ガイドライン策定業務	守谷市誰もが遊べる公園広場 整備ガイドライン策定	(※)17,270,000
2	大利根運動公園野球場移設工事 (守谷市 野木崎地内)	グラウンド施設移設 2面 側溝布設替 L=681m 樹木伐採 16本	24,761,000

※翌年度に繰越したため令和5年度の支払いなし

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
改修率=改修施設数÷計画施設数(10施設)	%	90.00	90.00	90.00	100.00

【成果の動向】

守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドライン策定後に計画的に改修するため、成果は横ばいである。

【今後の事業の方向性】

守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドラインや公園施設の点検結果、公園施設長寿命化計画に基づき、公園改修等を計画的に行うことで、誰もが安全・安心に利用できる公園整備に取り組む。なお、ガイドライン策定後に改修方針が決定するため、令和7年度まで事業は縮小する見込みである。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	8,241	8,763	522	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,241	8,763	522	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

年間を通じた公園等の管理及び緑化について、市民や団体等による協働のまちづくりを推進する。

【今年度の取組】

公園維持管理団体助成事業は17団体の参加により、26公園等の良好な維持管理ができた。また、公園等里親事業は70団体の参加によって、植樹樹や緑道を花で彩ることができた。

公園等里親団体は、新規の増加があったものの、高齢化等の理由により活動を辞退する団体が複数あったため減少した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
参加団体数	件	18	15	17	17
里親団体数	件	70	72	70	80

【成果の動向】

高齢化等により公園等里親団体が減少傾向にある。

【今後の事業の方向性】

団体の方の高齢化等により今後の活動が続けられないという意見が多数あるため、活動を継続しやすいような制度づくりや新たな団体の発掘に努める。

公園等維持管理団体助成事業や公園等里親事業を広くPRすることにより参加者を募り、協働のまちづくりを推進する。



久保ヶ丘三丁目



大野小学校

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	905,160	160,110	△ 745,050	
国庫支出金	403,271	33,935	△ 369,336	社会資本整備総合交付金(防災安全)(事故繰越し分)
県支出金				
地方債	205,000	57,000	△ 148,000	坂町清水線整備事業債
その他	269,204	69,175	△ 200,029	都市計画税、繰越事業費繰越金
一般財源	27,685		△ 27,685	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

【今年度の取組】

3工区(県営アパート～ひがし野地区境)は社会資本整備総合交付金(防災安全)、向原工区(国道294号～県営アパート)は都市構造再編集中支援事業費補助金の国庫補助金を活用し、用地取得を行った。

また、国道294号から向原踏切までの区間について改良工事に着手した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
整備済道路延長(累計)	m	98.00	254.00	254.00	766.10
用地買収面積(累計)	m ²	5,452.35	7,594.14	8,286.14	10,177.21

【成果の動向】

国庫補助金を活用し、用地取得の成果が向上している。引き続き用地交渉を進め、早期開通を目指す。また、令和5年度に国道294号から向原踏切付近までの改良工事に着手したが、令和6年度に繰越すため整備済道路延長は増加していない。

【今後の事業の方向性】

社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業費補助金を活用し、引き続き整備を促進する。

難航地権者の用地買収が滞っているため、継続して用地交渉を進める。

道路整備については、用地買収が完了している区間から随時進める。

常総線向原踏切道の歩道設置に係る設計協定を令和6年度内に関東鉄道と締結する。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	2,882	33,913	31,031	
国庫支出金		12,375	12,375	社会資本整備総合交付金(防災安全)
県支出金				
地方債				
その他	2,882	21,538	18,656	都市計画税、繰越事業費繰越金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

【今年度の取組】

社会資本整備総合交付金を活用し、道路詳細設計、地質調査、地盤解析、用地測量を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
用地買収面積(累計)	m ²	2,100.80	2,100.80	2,100.80	2,100.80

【成果の動向】

先に着手している都市計画道路坂町清水線及びみずき野大日線の整備を優先して進める方針のため成果は横ばいである。

【今後の事業の方向性】

社会資本整備総合交付金を活用し、引き続き整備を促進する。

08040404 みずき野大日線整備事業

決算書P. 363

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	398,596	518,165	119,569	
国庫支出金	159,901	56,140	△ 103,761	社会資本整備総合交付金(防災安全)(事故繰越し分)
県支出金				
地方債	13,000	296,000	283,000	みずき野大日線整備事業債
その他	195,966	166,025	△ 29,941	都市計画税、繰越事業費繰越金
一般財源	29,729		△ 29,729	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

【今年度の取組】

社会資本整備総合交付金(防災安全)及び都市構造再編集中支援事業費補助金を活用し、用地取得を行った。難航地権者の対応が課題となっている。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
整備済道路延長(累計)	m	0.00	0.00	0.00	464.00
用地買収済面積(累計)	m ²	1,381.27	3,720.74	5,072.59	6,526.95

【成果の動向】

用地取得については、国庫補助金を活用しながら用地を取得し、成果が向上している。
整備済道路延長については、一部工事に着手したが、未供用のため、成果は横ばいとなった。

【今後の事業の方向性】

社会資本整備総合交付金及び都市構造再編集中支援事業費補助金を活用し、引き続き整備を促進する。
難航地権者の用地買収が滞っているため、継続して用地交渉を進めながら、用地買収の完了区間について、道路整備を進めていく。



用地買収前



用地買収後

08050101 市営住宅管理事業

決算書P. 363

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	4,512	5,535	1,023	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,512	5,535	1,023	薬師台市営住宅使用料(現年度分)
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

【今年度の取組】

令和元年度から市営住宅管理を委託した法人と連携し、修繕等の維持管理を実施した。今後も適切な施設管理を実施していく。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
稼働率(入居率)	%	100.00	100.00	100.00	100.00

【成果の動向】

住環境を適切に維持管理しているため、入居者を選考している状況にあり、稼働率は満室で推移している。

【今後の事業の方向性】

見直した長寿命化計画に基づき、建物等の延命措置を計画的に実施していく必要があるが、工事中の入居者の移転先の確保や同時期に建設された県営住宅との調整をする必要がある。老朽化した施設の修繕には、多額の事業費が見込まれる。



市営薬師台住宅

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	27,706	29,185	1,479	
国庫支出金	13,250	11,360	△ 1,890	地籍調査事業費補助金
県支出金	6,625	5,680	△ 945	地籍調査事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	7,831	12,145	4,314	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録することにより、官民境界の明確化、課税の適正化・公平化が図られる。また、災害時においても迅速に境界を復元することができる。

【今年度の取組】

- ・松並Ⅱ地区について、963筆の閲覧を実施した。
- ・松並Ⅲ地区について、測量及び1,112筆の境界立会を実施した。
- ・本町Ⅰ地区について、令和6年度から境界立会を実施するための資料調達（法務局、税務課、総合窓口課、他市町村）及び資料作成を実施した。
- ・令和6年度から着手する本町Ⅱ地区の地籍調査業務委託を設計し、発注した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
地積調査実施面積(19条5項分含む)	km ²	5.90	6.30	6.57	7.69

【成果の動向】

計画的な地籍調査事業により、成果が向上している。

【今後の事業の方向性】

計画どおりに適切な地籍調査事業を推進する。

1年目は、対象地区の調査図及び地権者住所等調べ、2年目は、現地調査、立会通知送付、地権者との一筆地立会いを行う。3年目は、地籍図、地籍簿の作成・閲覧を行い、県、国の承認を得る。4年目は、成果の写しを法務局へ送付し、登記簿、地籍図の備付けを行い、地権者に対して一筆図を送付する。

令和6年度も3地区（松並Ⅲ地区3年目、本町Ⅰ地区2年目、本町Ⅱ地区1年目）を行う予定。



松並Ⅲ地区現地測量

〔教育委員会 学校教育課 所管〕

10010201 学校教育総務事務

決算書P. 375

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	17,593	26,852	9,259	
国庫支出金				
県支出金	14	14		学校基本調査
地方債				
その他				
一般財源	17,579	26,838	9,259	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童生徒が等しく教育を受けるための基礎的情報管理を行うとともに、学校経営、学校運営及び教職員の健康保持増進について支援し、安定した教育の振興を図る。

【今年度の取組】

学校運営のための諸経費、一般事務補助員経費、学籍管理システム経費、教職員のメンタルヘルス健康調査、学校法律相談業務に係る経費等を支出した。

昨年度に引き続き学校産業医を黒内小学校、守谷小学校に各1名配置したほか、教職員向けハラスメント研修会を開催し、教職員の職場環境の充実を図るとともに、学校法律相談業務の一環として、学校との協働体制の下、管理職向け学校危機管理合同研修会を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため中止していたプール授業再開に際して、全校が市内プール施設利用へと移行したため、使用料及びバス借上料が増額となった。

【成果の動向】

学校産業医による職場巡視やハラスメント研修会開催、学校法律相談や学校危機管理合同研修会実施等により、教職員の負担軽減と安定した学校運営が図られた。

また、全校のプール授業を市内民間プール施設利用へ移行したことにより、プール槽及び水質管理等の教職員負担が軽減できたとともに、天候(雨天や熱中症警戒アラート等)に左右されず、計画的に授業を実施することができた。

【今後の事業の方向性】

教職員の負担軽減と児童生徒が等しく教育を受けるために必要な経費であるため、現状を維持していく。

プール授業については、学校プールの維持管理コストを削減するとともに、限られた授業回数でより効果的・効率的な指導とし、教職員の負担をより軽減することができるよう、授業の民間委託を進めていく。

10010203 小中学校適正配置事業

決算書P. 379

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		5,948	5,948	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		5,948	5,948	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

学校間での児童生徒数の偏在状況を是正し、中長期的に市内小中学校が適正規模で推移することを目指す。これにより、市内いずれの学校でも最適な学習環境を子どもたちに提供することができる。

【今年度の取組】

過大規模校である黒内小学校と関係校のPTA会長・校長のほか、該当通学区域のまちづくり協議会選出者等からなる通学区域審議会を立上げ、令和6年度及び7年度に実施する適正規模化対策について審議・答申いただいた。

対策内容を決定するまでには、対策案に関する地域意向を聴取するための関係地区対象説明会及びアンケート調査を令和5年12月以降複数地区において実施し、対策内容に反映させることができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
黒内小学校の普通学級数	学級	27	33	35	37

【成果の動向】

黒内小学校を適正規模化する対策について答申をいただき、実施決定することができた。

- ・通学区域の一部変更
- ・就学校変更基準の見直し
- ・スクールバス通学による特定地域選択制度の導入

【今後の事業の方向性】

過大規模校又は過少規模校となる前に、地域と協議しながら適切な対策を検討することができるよう、市内小中学校の適正規模及び適正配置に関する市の方針を決定していく。

また、黒内小学校の過大規模化対策として、子どもたち一人ひとりにより良い教育環境を提供するため、黒内小学校以外の学校選択の検討を促すとともに、適切な過大規模校対策について、他校選択児童数実績を考慮しながら継続して協議していく。

10020309 御所ヶ丘小学校屋内運動場改修事業

決算書P. 413

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	6,028	293,325	287,297	
国庫支出金		51,588	51,588	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債		186,000	186,000	御所ヶ丘小学校屋内運動場改修事業債
その他	6,028	55,737	49,709	公共公益施設整備基金繰入金、ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後40年が経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

屋根・外壁の改修や防水対策のほか、内壁・床の改修、バリアフリートイレ新設、ウォータークーラー設置、空調設備設置などを行った。

また、騒音・振動等が発生する作業については授業への影響が少ない時間帯に実施するなど、学校や近隣地域と連絡調整を図りながら工事を遂行した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	20.00	100.00	100.00

【成果の動向】

令和4年度に実施した設計に基づき、工期内に工事を完了させたことにより、安全・安心・快適な教育環境が整備できたほか、避難所施設としての機能も向上した。

【今後の事業の方向性】

令和5年度に工事完了。今後は適切な維持管理に努めていく。



屋内運動場内観



バリアフリートイレ



屋内運動場外観

10020310 屋内運動場照明改修事業(小学校)

決算書P. 415

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		12,991	12,991	
国庫支出金		4,330	4,330	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債				
その他		8,661	8,661	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和3年から一般照明用の高圧水銀灯の製造・輸出が禁止されたことに伴い、市内各校の屋内運動場照明(水銀灯)について、維持管理にコストの掛からないLED照明へ順次更新することで、屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

高野小学校及び松前台小学校の屋内運動場照明について、授業への影響が出ないよう夏季休業期間中にLED照明への更新工事を完了させた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	-	100.00	100.00

【成果の動向】

屋内運動場の既存照明(水銀灯)をLED照明に改修したことで、これまでより点灯までの時間が短く、照明器具自体の耐震性も向上し、安全・安心して学べる環境整備につながった。

【今後の事業の方向性】

令和5年度に予定どおり2校分の照明改修工事は終了。今後は適切な維持管理に努めていく。

・今後の予定

令和6年度 守谷小学校、黒内小学校

令和7年度 大井沢小学校、松ヶ丘小学校

※その他小学校は更新済み。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		16,170	16,170	
国庫支出金		5,390	5,390	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債				
その他		10,780	10,780	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和3年から一般照明用の高圧水銀灯の製造・輸出が禁止されたことに伴い、市内各校の屋内運動場照明(水銀灯)について、維持管理にコストの掛からないLED照明へ順次更新することで、屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

守谷中学校及びけやき台中学校の屋内運動場照明について、授業への影響が出ないよう夏季休業期間中にLED照明への更新工事を完了させた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	-	100.00	100.00

【成果の動向】

屋内運動場の既存照明(水銀灯)をLED照明に改修したことで、これまでより点灯までの時間が短く、照明器具自体の耐震性も向上し、安全・安心して学べる環境整備につながった。

【今後の事業の方向性】

令和5年度で市内中学校の屋内運動場照明改修工事は終了。今後は適切な維持管理に努めていく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,285	456,532	453,247	
国庫支出金		39,787	39,787	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債		285,000	285,000	御所ヶ丘中学校校舎改修事業債
その他	3,285	131,745	128,460	公共公益施設整備基金繰入金、ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

令和5年4月から仮設校舎工事に着手し、同年9月に竣工した。その後、学校との調整を経て、仮設校舎使用学級(第3学年等)の引越し作業を行い、校舎改修工事に着手した。

また、工事実施前に近隣地域に周知通知を回覧したほか、騒音・振動等が発生する作業については授業への影響が少ない時間帯に実施するなど、学校や近隣地域と連絡調整を図りながら工事を遂行。予定どおり、I期工事を令和6年2月までに終了させ、II期工事実施のための準備まで進めることができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	30.00	66.30	100.00

【成果の動向】

仮設校舎工事が完了したことで、受験を控える第3学年生徒に、工事期間中の騒音等の影響が少ない学習環境を提供することができた。また、資材搬出入を生徒のいない時間帯で実施したり、レッカー車等の作業時は誘導員を配置するなど、生徒及び教職員の安全確保を行いながら、令和7年3月完成を目指して工事を進捗させた。

【今後の事業の方向性】

校舎改修工事の竣工に向けて、仮設校舎を利用して教育活動を中断させることのない環境確保を継続する。また、引き続き学校や近隣地域と連絡調整を図りながら、令和6年度の工事完成を目指し、残る工区（Ⅱ～Ⅳ）の作業を安全に留意しながら進めていく。



技術室内装工事



校舎外壁工事



完成後の教室

10030312 けやき台中学校校舎改修事業

決算書P. 429

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費		13,728	13,728	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		13,728	13,728	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

令和6年度に実施する改修工事のための実施設計を完了したほか、改修工事実施に向けた仮設校舎リースの契約を締結した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	-	30.00	100.00

【成果の動向】

建築後30年以上が経過し、経年劣化や機能低下が著しい校舎を改修するための実施設計を行うことで、施設の長寿命化及び安全、安心、快適な教育環境整備のための準備を進めることができた。

また、一部生徒の教室となる仮設校舎リース契約を締結し、令和6年度中の改修工事着手につなげることができた。

【今後の事業の方向性】

令和6年度は、仮設校舎設置及び校舎改修工事着手まで進め、令和7年度の工事完成を目指していく。

また、騒音・振動等が発生する作業については授業への影響が少ない時間帯に実施するなど、引き続き学校や近隣地域と連絡調整を図る。



校舎外観(B棟)



校舎外観(渡り廊下)



外壁劣化状況

〔教育委員会 生涯学習課 所管〕

03020111 児童クラブ運営事業

決算書P. 231

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	299,180	323,200	24,020	
国庫支出金	53,216	61,033	7,817	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
県支出金	46,638	53,703	7,065	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
地方債				
その他	47,377	53,018	5,641	児童クラブ入所負担金
一般財源	151,949	155,446	3,497	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。

【今年度の取組】

公設児童クラブは、学校施設を借用し、引き続き、感染症対策に配慮した活動を継続した。
 児童クラブ専用棟(守谷小・黒内小(A・B棟)・御所ヶ丘小・松前台北小)の照明器具交換工事(LED化)を行った。
 黒内小学校区の児童数増に対応するため、民設民営児童クラブの令和6年4月開所向けて、公募型プロポーザル方式により、新たに補助対象事業者(2事業者)を選定し、開所までに必要な支援を行った。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
児童クラブ設置数	支援	28	41	41	45
児童クラブ参加児童数	人/年	136,005	165,678	180,470	180,000
児童クラブ待機児童数	人	0	0	0	0

【成果の動向】

共働き家庭が増加傾向にあり、参加児童は増加している。
 今後も、放課後等の学校施設を活用し、利用希望に応じた対応に努め、待機児童ゼロを継続する。

【今後の事業の方向性】

子どもの小学校入学を機に共働き家庭が増える傾向にあり、新1年生の入所者数を見積もることに苦慮している。前年度の利用割合を参考に、必要な部屋数や支援員数の確保に努める。
 今後、児童クラブ専用棟の老朽化に伴う改修が必要になるため、学校施設の改修と調整しながら、計画的に取り組む。
 民設民営児童クラブの運営状況を調査・確認し、必要な支援を行う。



夏休みの活動(左:郷州小児童クラブ・右:高野小児童クラブ)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	4,275	4,275		
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,275	4,275		

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

県主催のアーカスプロジェクトに参画することにより、市民に芸術文化活動の体験機会を提供するとともに、地域の文化活動の推進と市のイメージアップを図る。

【今年度の取組】

国内外から2組の若手アーティスト(出身地：英国・日本)を招へいする「アーティスト・イン・レジデンス」を通して、9月上旬から12月上旬まで約90日間の滞在制作活動を支援した。

11月のオープンスタジオでは、アーティストが、出会った市民や関わった団体と交流する中で、守谷市に親しみを感じ、人々が居住地をどう選びそこでの生活をどのように受け入れていくのか、また、イノシシをめぐる日英の差異をリサーチしテーマにするなど、市に関係の深い作品が発表され、キッズツアーやギャラリートーク等、対象や手段・方法を変えて、多くの市民にアーティストの作品に触れる機会を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
事業参加者数	人	1,010	1,089	689	1,500

【成果の動向】

前年度まで実施していた県北地区(大子町)との連携を終了し、スタジオ(もりや学びの里内)での活動に絞り込んだため、参加者が減少した。

今後は、スタジオを拠点としたレジデンス事業を中心に、インナープロモーションにより成果向上を目指す。

【今後の事業の方向性】

県・市・関係機関からなる実行委員会(事務局：県)による運営を継続し、アーティストを招へいするほか、アートイベント(地域プログラム)の開催や事業広報活動を支援する。

小学生を対象にしたワークショップの実施や中学校部活動との連携について検討する。

※ 令和6年度から、芸術文化振興事業に統合。



レジデンスプログラム オープンスタジオキッズツアーのPRチラシ

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	8,403	47,124	38,721	
国庫支出金				
県支出金		6,715	6,715	運動部活動地域連携再構築委託金
地方債				
その他		36,723	36,723	ふるさとづくり基金繰入金、ふるさとづくり寄附金
一般財源	8,403	3,686	△ 4,717	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくため、学校・家庭・地域が連携し、三者それぞれが持つ教育機能を発揮するとともに、互いに連携・協力しながら、各地域が持っている特色を十分に生かし、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支援する。

【今年度の取組】

モデル校区(御所ヶ丘中学校区)において、まちづくり協議会等と連携しながら、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進し、地域ぐるみで子どもたちや学校を応援する体制づくりを行った。

国が推進する部活動地域移行を実現するため、休日の部活動運営を市スポーツ協会に委ね、市内4中学校全52部活動のうち、12部活動(全て運動部)において、地域指導者による実技指導を行うとともに、指導者として必要な知識や技能を身に付けるため、指導者養成講習会を複数回開催し、質の向上を図った。

家庭教育においては、講座等を通して親の役割、子どもの心の理解などについて考えを深め合う場を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
地域学校協働本部設立数	校区	-	0	1	4
休日の部活動を地域移行した割合	%	-	5.77	23.07	100

【成果の動向】

地域と学校が連携する体制を段階的・計画的に推進しており、順調に進捗している。

今後も、休日の部活動のほか、もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの登録を促進し、学校行事のサポート、環境整備、登下校時の見守りなど多種多様な用途で地域人材を活用する。

【今後の事業の方向性】

コミュニティ・スクールの実証事業を通して、学校と地域が相互利益につながるような関係性を構築するため、学校と地域をつなぐ地域協働活動推進員の選任により連携機能の充実を図るとともに、その成果を他校区に波及させ、地域とともにある学校づくりを進める。

部活動地域移行に向けて、競技・種目ごとに複数人の指導者や、活動を支えてくれる人材を確保し、地域クラブ「MSCC(守谷スポーツ文化クラブ)」の運営体制を整える。

移行期間終了(令和7年度予定)後、参加費等の負担が参加することの妨げになり、スポーツ・文化活動の体験格差が広がらないよう、支援策について検討する。



御所ヶ丘中学校区学校運営協議会(試行実施)



社会人チームの選手によるサッカー講習会

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	639	7,159	6,520	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		4,816	4,816	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	639	2,343	1,704	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内に存在する有形無形の文化財を保護し、未来に伝えていくとともに、文化財愛護や郷土理解の心を育む。

【今年度の取組】

市の歴史・文化を網羅的に閲覧できるデジタルミュージアムを整備し、歴史・文化等郷土資料及び文化財を公開した。市民が地域の歴史・文化を知り、探求的に学び、後世に伝えたり、知的活動につなげることが期待できるデータベースとなった。

文化財保護週間(11月1日～7日)に、市の歴史や文化財を知る機会を提供するため、地図をもとに指定文化財所在地等を回る「守谷の歴史満喫ロゲイニング」、市内で発掘された勾玉の由来について考察し、レプリカを作成する「勾玉作り教室」を開催した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内の指定文化財件数(有形)	件	20	20	20	21
市内の指定文化財件数(無形)	件	1	1	1	1

【成果の動向】

指定文化財は、所有者及び管理者の協力により適切に保存された。

今後、市内の寺社等への調査により指定文化財候補を把握し、文化財保護審議会で指定に向けた審議を行う。

【今後の事業の方向性】

市指定文化財や刊行物の内容に関する問い合わせが増えている。特に子どもたちに、分かりやすく、楽しみながら郷土の歴史・文化、文化財を知ることができるよう、デジタルミュージアムに子ども向けのページを設けるなど、より関心を持てるような取組を行う。



デジタルミュージアムトップページ

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	147,142	137,205	△ 9,937	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	10,930	1,050	△ 9,880	繰越事業費繰越金
一般財源	136,212	136,155	△ 57	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢層に学習機会の提供を行い、利用者が安全で快適に学習活動や趣味活動等ができる場所を提供する。

指定管理者による管理運営により、市民ニーズに効果的、効率的に対応し、民間能力の活用とサービス向上を図る。

【今年度の取組】

指定管理者の企画・運営により、コロナ禍に実施できなかった人気講座を復活・増設し、同じ趣味・志向を持つ市民相互の交流と仲間づくりの場を提供した。

高野公民館駐車場の不足に対応するため、近接地を借用し、駐車場新設工事(18台増設)を行った。

公共施設予約システムの利用を促進し、使用者の利便性向上に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用者数(4館)	人	74,083	166,634	179,413	209,000
公民館講座に満足している参加者の割合	%	96.70	96.80	98.40	98.00

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による使用制限が解除され、通常のサークル活動が行われたため、利用者数が増加した。

今後も、市民・団体の自主的活動の拠点として、多くの人が集う場の提供、講座事業等の満足度向上に努める。

【今後の事業の方向性】

指定管理者による管理運営を継続し、市民が求める講座等の実施、備品調達等、市民サービスの向上に努める。指定管理者制度導入から10年を機に、更なる制度活用を図るため、指定管理者の自主事業による収益創出を見込んだ提案を求め、管理経費の縮減を目指す。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		153,137	153,137	
国庫支出金				
県支出金				
地方債		137,000	137,000	郷州公民館改修事業債
その他		16,137	16,137	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公民館個別施設計画に基づき、建築後30年以上経過した施設の長寿命化を図り、快適な学習活動や交流の場を提供する。

【今年度の取組】

建物の長寿命化と設備の機能向上に加え、エレベーター構造計算、建物内部設置に伴う確認申請機関との協議を行うことで、より適正な工事施工計画を整え、計画どおりに工事着工した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
工事進捗率	%	-	-	39	100

【成果の動向】

令和4年度に実施した設計に基づき、計画どおり進捗させることができた。
今後も、工事関係者との定例会議等を通して、課題の整理や解決に向けた対応をしながら、適切な進捗管理を行う。

【今後の事業の方向性】

工事の進捗管理、近隣施設との調整、備品新調など必要な準備を進め、令和6年10月のリニューアルオープンを目指す。



館内工事の様子(左:集会室空調ダクト移設・右:エレベーター新設)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	7,300	18,800	11,500	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,300	18,800	11,500	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の健康増進と体力向上のため、各種運動競技の普及発展と競技力向上を目的に活動する市スポーツ協会の自主的な事業を支援し、市民交流とスポーツ活動の推進を図る。

また、市が主催するスポーツ大会やイベント等の業務委託、事業協力など体制強化を図る。

【今年度の取組】

市スポーツ協会が、スポーツ振興施策を総合的に推進するためのパートナーとして成長できるよう、引き続き、市職員1名を派遣するとともに、新たに専従職員2名を雇用し(令和4年度雇用職員1名と合わせて専従職員は計3名)、組織の基盤整備及び運営体制の強化を図った。

市スポーツ協会の自立促進及び収益事業の一助として、市民スポーツ大会の運営及び休日の中学校部活動地域移行の管理運営を委託した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
協会会員数	人	1,484	1,624	1,787	1,900
協会主催事業参加者数	人	3,233	6,637	6,548	9,500

【成果の動向】

各専門部の活動が通常に戻り、会員数が増加したが、一部、屋外競技の大会が悪天候により中止となったため、事業の参加者は減少した。

引き続き、市のスポーツ振興に関する重要な役割を担う組織として、育成・支援を行う。

【今後の事業の方向性】

収益事業による安定した自主財源の確保や、市のスポーツ団体の総括として自立を促進し、支援する。

各専門部の活性化のほか、会員拡大につながるよう、中学校部活動地域移行と並行して地域クラブの開設に取り組み、スポーツ振興の核となる人材発掘、育成を期待する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	4,181	4,004	△177	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,596	205	△1,391	各種スポーツ事業参加費
一般財源	2,585	3,799	1,214	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民のスポーツ・運動習慣定着化の促進及び個々の適性やライフステージに応じたスポーツの機会提供を行うとともに、市スポーツ協会や近隣自治体等との連携により、スポーツ推進体制の強化を図り、スポーツによる地域活性化に持続的に取り組む。

【今年度の取組】

市スポーツ協会との連携・協働により、各種スポーツ大会を開催した。

スポーツ月間(10月)に、「MORIYAリレーマラソン」のほか、誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を提供する取組として、市の文化財、公共施設等のランドマークをチェックポイントに設定したロゲイニング(ナビゲーションスポーツ)を企画し、誰もが無理なく自分のペースでウォーキング・ランニングを楽しめる機会を提供したところ、市内外から参加者が集まった。

正しい走り方を身に付ける「走り方教室」、親子で運動遊びを楽しむ「あそびバ!」を開催し、子どもの体力・運動能力向上を図る機会を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
スポーツ大会実施数	大会	4	9	9	9
スポーツ振興事業参加者数(守谷ハーフマラソン除く)	人	326	2,630	2,677	3,000

【成果の動向】

子どもの体力・運動能力向上につながるスポーツ教室や、ウォーキング・ランニングを通して楽しみながら運動できるイベントを開催した結果、参加者が増加した。

今後も、市民ニーズを把握し、スポーツに親しむきっかけづくりと運動・スポーツの習慣化につながる取組を行う。

【今後の事業の方向性】

運動習慣を身に付けるためには、普段から積極的に歩くことや仲間と意識してスポーツを楽しむこと等が勧められているが、子育て世代(働き世代30歳代・40歳代)への働きかけが難しい。引き続き、運動を通じて、楽しみながら自然と身体活動が行える取組を推進し、親子で参加できるイベント等の実施に取り組む。

茨城県が推進する「いばらき健康寿命日本一プロジェクト」と連携し、運動や健康づくりのための取組を行うことでポイントを得ることができる仕組みを導入する。



スポーツ月間の取組(左:あそびバ! ・ 右:MORIYAリレーマラソン)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,000	3,500	500	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,000	3,500	500	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷ハーフマラソン」への参加により、幅広い年齢層の人々に健康増進をもたらすとともに、全国からの参加者に守谷市の素晴らしさをPRする。

また、大会運営に多くのボランティアが参加しており、市民相互の交流を深める機会になっている。

【今年度の取組】

市のイメージアップや、関係人口・交流人口の増加につながる「第40回守谷ハーフマラソン」が、市スポーツ協会主催により開催され、その運営をバックアップした。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を継続し、高校生以上のエントリーに制限したため、「ハーフマラソンの部」、「5kmの部」のみの開催となった。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
大会エントリー数	人	-	3,584	4,286	5,000
運営スタッフ(ボランティアスタッフ含む)の数	人	-	804	891	800

【成果の動向】

「ハーフマラソンの部」のエントリー者数が増加した。また、市内のみならず、近隣自治体からもボランティアスタッフの参加希望があった。

今後も、市の主要事業として、多くの人に親しまれる大会を開催し、市内外からの参加者を増やす。

【今後の事業の方向性】

開催に当たり、市スポーツ協会・市・市教育委員会の共催事業とすることで、独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成(スポーツ振興くじ助成)を活用することが可能となるため、財源確保に向けて、大会実行委員会組織の再編及び運営体制の強化を図る。また、小中学生の部再開に向けて検討する。



ハーフマラソンの部 間もなく1km地点



会場内(市役所)



第40回記念Tシャツ



ボランティアスタッフ(給水所係)

【教育委員会 教育指導課 所管】

10010276 任期付職員給与関係経費

決算書P. 381

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	95,000	107,724	12,724	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	94,998	107,721	12,723	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	2	3	1	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 専門性を有する教職員が指導することにより、各教科等で主体的・対話的に深い学びを実現できる。
- 2 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保でき、教材研究等を深く行うことができる。
- 3 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避できる。

【今年度の取組】

小学校高学年から理科、音楽、図画工作において市費負担の教科担任として、理科9名、音楽4名、図画工作4名を配置した。専門性の高い指導により児童の興味・感心を満たす授業を展開した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
教科担任の授業が「楽しく、わかりやすい」と感じている児童の割合	%	77.6	80.5	92.8	85.0

【成果の動向】

専門性を生かした授業実践で個別最適な学びが実現し、学力向上へと繋がっている。県の学力診断テストの理科の結果では小学校5年生は77.1点で県平均より+4.7点、小学校6年生は80.3点で+2点と好成績を残している。また、高学年の担任は、教科担任により、授業時間に加え、授業準備や教材研究を委ねることができるため、その時間を活用し、他教科の授業準備や教材研究を行うなど、今まで放課後に行っていた業務を勤務時間内に行えるようになり、児童生徒だけでなく教員の働き方改革にも役立っている。

【今後の事業の方向性】

児童の学び質の向上と教職員の働き方改革を継続して推進するためにも、確実な教員数の確保が必要であり、欠員が生じないように、人材確保に努めていく。

10010301 指導総務事務

決算書P. 385

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	50,579	50,885	306	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	50,579	50,885	306	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

県教育委員会から5人の職員(指導主事)の派遣を受け、小中学校における教育課程、学習指導その他学校教育全般に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。

特に教育内容や授業に対する指導助言、研修会の開催等、教育研究機関との連携を通して、教職員の指導力向上を図る。

【今年度の取組】

年度当初に市内小中学校(校長、教頭、教務主任)に対して、守谷の教育ビジョンについて説明会を実施し、今までの学校教育にとらわれない新たな学びを提案した。

また、市内の小中学校の計画訪問(13校)と要請訪問4校を実施し、主体的、協働的で深い学びについて助言・指導した。

【成果の動向】

令和5年8月30日に守谷型教育のまとめとして「もりや型教育改革の提案 ～学習効果の最大化と働き方改革の両立～」と題し発表会を行い、県内外の教育機関から、総勢約250名の参加者があった。

日常的には、各学校の要請に応じて、豊富な知識と経験から助言指導を行っており、学校教育の羅針盤として守谷の教育ビジョンを牽引し、学力の向上と教育の働き方改革を推進した。

【今後の事業の方向性】

変化の激しい学校現場において、指導主事の果たす役割は、益々高度化している。

今後他市町村と連携を図り研鑽しながら、市内の学校教育への最適な指導・助言を提供していく。



守谷型教育改革の提案《於 中央公民館》

10010302 教育支援事業

決算書P. 385

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	86	1,798	1,712	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	86	1,798	1,712	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

個に応じた教育支援や合理的配慮を行うことで、障がいのある児童等が、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育の充実を図る。

【今年度の取組】

- 児童生徒への適切な支援を行えるように、以下のことに取り組んだ。
- ・未就学児、就学児の教育支援を充実させ、障がい等を早期発見するために年4回にわたって、教育支援委員会を開催した。
 - ・定期的かつ要請に応じて幼児教育施設、小・中学校へ訪問し、幼児、児童生徒の看取りや支援に関する助言等を行い、障がい等の早期発見や保幼小中一貫教育の推進を図った。
 - ・総合教育支援センターやこども療育教室と積極的に連携を図り、就学支援や教育支援を行った。
 - ・市内小学校に「学校看護師」を配置し、医療的ケアを必要とする児童の生活介助及び体調管理を行った。

【成果の動向】

保育所、幼稚園、小・中学校で相互に情報を共有し、より適正な教育支援を行える土壌ができ、積極的な連携ができた。

また、総合教育支援センターやこども療育教室と、定期的な訪問や情報共有の場の設定などの改善を行い、連携を深めた。今後も各機関と連携し、成果の向上を図る。

【今後の事業の方向性】

今後も教育総合支援センターや療育教室、すくすく保育課との情報共有及び連携を強化していく。
教育支援委員会の審議件数が年々増えており、児童生徒一人一人の審議時間の確保が課題となっている。教育支援委員会の実施回数を増やすことで、委員の負担軽減を図ると共に、児童生徒の学びの場の見直しを今まで以上に充実させる。

教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が求められており、個別の指導計画の作成、児童生徒の特性に応じた教材研究を効率的に行うことのできる教育支援ソフトを導入する。

10010304 外国語教育推進事業

決算書P. 385

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	98,936	108,001	9,065	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		14,052	14,052	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	98,936	93,949	△ 4,987	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指す。

小学校では、1年生から英語に係るすべての授業にALTが参加し、英語に親しむ児童を育成する。高学年では、オンライン英会話を行うことで、英語を話すことが楽しいと感じる児童を育成する。

中学校では、生徒が英語で自分の思いや気持ちを伝え合う言語活動に取り組む際、特にALTを積極的に活用する。また、オンライン英会話を実施することで総合的なコミュニケーション能力の育成を図る。

【今年度の取組】

児童が外国語活動を通じて身に付けた表現力を発揮する機会を提供するため、令和3年度から導入したオンライン英会話を、中学校全学年から小学校高学年まで対象範囲を拡大した。

R3 中学2年10回

R4 中学1年3回、2年6回、3年5回

R5 小学校5・6年各3回、中学校1年4回、2年6回、3年5回

また、ALTを含む小学校教員の指導力向上を図る研修を継続すると共に、中学校教員対象の資質・能力を育成する授業づくり研修を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
英語活動・外国語活動を「楽しい」と感じている児童の割合	%	91.2	91.0	84.0	95.0
中学校3年時における英語検定3級以上の取得率	%	47.9	56.2	57.6	60.0

【成果の動向】

前年度と比較すると「英語活動・外国語活動を楽しい」と回答した児童は7ポイント減少したものの、中学校3年時における英語検定3級以上の取得率は1.4ポイント上回った。なお、県取得率との比較では+26.0ポイント、全国取得率との比較では+28.4ポイント。

小学校高学年でオンライン英会話を導入したことにより、ネイティブスピーカーとマンツーマンで英語で伝え合う楽しさを味わったことで、「ALTと学ぼう」の参加者が前年より10人増えて125人となっている。一方、コミュニケーションそのものに困難を抱えている児童にとっては難易度が高いため、引き続き個に応じた支援が必要である。

【今後の事業の方向性】

小・中学校共に、英語の語彙や文法、表現を習得したり、外国の文化を理解したりする活動（インプット）だけでなく、小・中学校9年間の「学びの系統性」を意識し、英語で自分の思いや考えを表現し伝え合うことのできる活動（アウトプット）を意図的・計画的に設定することが求められる。各校に配置したALTと日本人の教師の協働による質の高い授業の展開、オンライン英会話による身に付けた表現を活用する機会の提供を継続し、英語によるコミュニケーションの楽しさ・達成感と英語表現力の向上を目指していく。



オンライン英会話の授業



ALTとの授業

10010306 学習支援ティーチャー等配置事業

決算書P. 387

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	56,069	57,077	1,008	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	56,069	57,077	1,008	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導を行うため、チームティーチング（担当教職員と学習支援ティーチャー）による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。

【今年度の取組】

小学校に28名の学習支援ティーチャーを、面談や人事評価制度を活用し、強みや専門性を生かせるよう、適材適所に配置した。

低学年だけでなく実態に応じた配置により、きめ細やかな支援につながり、小1プロブレムや学級不適応を防ぐことができた。ひいては児童の学力向上につながった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学力診断テストにおける県平均との差(小学校:対象6年生)	ポイント	-	13.2	13.0	15.0
学力診断テストにおける県平均との差(中学校:対象3年生 R3～:対象2年生)	ポイント	-	34.9	20.0	35.0

【成果の動向】

必要に応じた学習支援ティーチャーの配置により低学年の学習支援や学級への不適応問題解消につながっている。

近年、コロナ禍の影響もあったためか、母子分離不安を抱える新入学生が多く、学級担任だけでなく複数の目で見守られる本市の体制に安心感を持つ保護者も多い。

【今後の事業の方向性】

県学力テストの結果から、全体としては学力が十分定着していると考えられるが、学力の個人差が課題となっている。

結果を分析し、個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導に努めていく必要がある。

10010307 学校教育研究・研修事業

決算書P. 387

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	37,463	50,530	13,067	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	33,237	46,386	13,149	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	4,226	4,144	△ 82	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育研究や研修会により、教職員の資質向上を図る。

若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。

教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、児童生徒の新しい時代に必要情報活用能力の育成と確かな学力の向上を目指す。

【今年度の取組】

若手教員研修指導員の情報をもとに、教育指導課の指導主事による個別面談を実施した。

新規採用者や新規転入者対象の各種ICT研修を8月までに実施し、ICTの授業における活用を苦手とする教員への支援を強化した。

プログラミング授業やICTを活用した様々な教科の授業支援や、オンライン英会話の小学校への拡大を受け、ICT支援員1名を増員し、支援に対応した。

また、児童生徒の情報モラルに関する授業や教職員の情報セキュリティ研修を支援した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ICT支援員 授業支援時数(小学校)	時間	1,700	1,080	1,190	1,200
ICT支援員 授業支援時数(中学校)	時間	900	870	960	900

【成果の動向】

教職員のICTを活用した授業や校務の種類や頻度増加、情報モラル・情報セキュリティ研修需要の増加、ICT機器やアプリの更新作業増加に伴い、ICT支援員が求められる機会が増えているが、支援員増員により対応することができた。

【今後の事業の方向性】

教科書のデジタル化や生成AIの導入など、学校を取り巻く環境のデジタル化が加速している。そのため、デジタル人材の増員、研究・研修の拡大、ICT教育専門家を含めた体制構築などが必要となる。

10010309 総合教育支援センター事業

決算書P. 389

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	44,155	54,192	10,037	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,528	20,456	16,928	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	40,627	33,736	△ 6,891	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制の再編成により、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめ、その他、生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。

また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

【今年度の取組】

令和5年度から、全中学校に加え、小学校4校（各中学校区）に校内フリースペースを設置し、登校はしたいが、教室に行くのが難しいという児童に対し、精神面、学習面の支援をした。

市内13校中8校に校内フリースペースを設置し、支援員8名（4名増員）を配置した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
総合教育支援センターにおける各種相談の総件数	件	908	1,468	1,584	1,200
守谷市における小中学校全体の不登校率	%	2.10	3.80	3.44	2.00

【成果の動向】

小学校では138名、中学校では481名（いずれも延べ人数）の児童生徒が校内フリースペースを利用することができた。

教育支援センターの3つの事業（適応指導教室、教育相談、就学相談）が充実するとともに、いじめ等の様々な教育的課題に学校と連携して対処することができる体制を確立した。

今後も引き続き、連携を深めていく必要がある。

【今後の事業の方向性】

不登校児童生徒やその保護者に向けた相談員によるアウトリーチ型訪問支援の必要性や要望が高まっている。教職員のみならず、より多くの教育関係者が児童生徒やその保護者に対して、個別に寄り添った支援の充実を図る必要がある。

校内フリースペースが設置されていない小学校に通う児童への支援が急務であり、現在、設置校と連携しながら支援を講じている。次年度以降は、全小学校でのフリースペースの設置を目指していく。



小学校フリースペース



中学校フリースペース

10010323 小学校サタデー学習支援教室事業

決算書P. 393

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費		821	821	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		821	821	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内小学校に在籍する小学校高学年の児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高める。

【今年度の取組】

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、再開に向けて8月までに教室長、学習指導員の確保を行い、9月に児童への募集をし、10月から事業を再開した。

夏季休業の宿題を取り組めなかったり、学校での学習につまずいたりしている児童の保護者が不安を感じ、申し込みをしたケースが多かった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
勉強する時間が増えた児童	%	30.0	-	24.0	50.0
宿題を忘れなくなった児童	%	50.0	-	83.3	90.0

【成果の動向】

学習指導員が一人ひとりの能力に応じて、きめ細かに支援したことで、教室での学習の安心感が高まり、参加者の多くの児童が主体的に教室に参加するようになった。その様子を保護者の方に高く評価いただいた。

半年間の実施後の保護者のアンケートでは、サタデー学習支援教室の支援で、5割の保護者が児童の家庭での学習時間が増えたと回答し、8割の保護者が学習習慣が付き、宿題忘れが減ったと回答した。

【今後の事業の方向性】

保護者からの要望もあるため令和6年度も継続して事業を維持していく必要がある。4月に児童への募集、5月の体験会を経て、6月から夏期休業期間中も含めて実施する。

10020204 小学校ICT環境整備事業

決算書P. 411

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	125,386	126,507	1,121	
国庫支出金	8,860	2,388	△ 6,472	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	116,526	124,119	7,593	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、児童1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な児童を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

【今年度の取組】

ルールの明文化、作業効率化のためにマニュアルを整備し、マニュアルに沿って作業した。

利用頻度や必要性を確認してコンピュータ室の廃止を決定した。

なお、御所ヶ丘小学校、郷州小学校については、什器を入替え、アクティブラーニング室にリニューアルした。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	%	85.9	78.9	82.2	90.0

【成果の動向】

タブレット端末の運用保守が効率化し、職員以外でもできる業務をアウトソーシングできた。

コンピュータ室の廃止によって、教室の不足する学校では特別支援教室、フリースペース、会議室、多目的室に変更することで、教室不足を解消し、利用頻度も向上した。

【今後の事業の方向性】

生成AIの活用等、教育のデジタル化が加速し、年々システム、導入・管理・保守業務が増加している。
 また、タブレット端末の故障が年々増加するとともに、令和7年度から3年間で小中学校合計6,000台規模の入替え作業を予定している。
 なお、アクティブラーニング室の導入効果を検証し、他校（一部）への展開を検討する必要がある。



アクティブラーニング室 《郷州小学校》



アクティブラーニング室 《御所ヶ丘小学校》

10030204 中学校ICT環境整備事業

決算書P. 423

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	54,457	63,358	8,901	
国庫支出金	1,218	1,023	△ 195	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	53,239	62,335	9,096	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、生徒1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な生徒を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

【今年度の取組】

ルールの明文化、作業効率化のためにマニュアルを整備し、マニュアルに沿って作業する。
 技術科課程の内容を確認してコンピュータ室の存続を決定した。
 なお、整備内容は従来の構成（機器・アプリケーション等）を見直し、前回より経費を削減しつつ、パソコンのスペック（性能）を向上させた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上の割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	%	43.6	44.5	57.7	70.0

【成果の動向】

タブレット端末の運用保守が効率化し、職員以外でもできる業務をアウトソーシングできた。
 コンピュータ室に設置したパソコンのスペック（性能）向上により、タブレット端末ではできない技術科課程におけるプログラミング等情報技術の活用、CBT（WEB上のテスト）での利用が進んだ。

【今後の事業の方向性】

生成AIの活用等、教育のデジタル化が加速し、システム、導入・管理・保守業務が年々増加している。
また、タブレット端末の故障が年々増加するとともに、令和7年度から3年間で小中学校合計6,000台規模の入替え作業を予定している。



ICT機器を活用した授業

〔教育委員会 学校給食センター 所管〕

10010401 給食センター庶務事務

決算書P. 393

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	10,500	19,770	9,270	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,500	19,770	9,270	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、市立小中学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を養う。また、教員の業務負担軽減の観点から、学校給食費の徴収管理を市の業務に移行する。

【今年度の取組】

学校給食の献立の作成から食材の購入、検収などの事務作業を行う会計年度任用職員の人件費、消耗品などを支出した。また、令和6年度から学校給食費の徴収管理を給食センターで行うため、給食費管理システム及び給食費の口座振替推進のためのWEBでの口座振替申込システムを導入した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
徴収率(現年度)	%	99.91	99.74	99.85	99.85

【成果の動向】

学校における働き方改革の具体的な方策の一つとして、令和6年度からの学校給食費の公会計化(徴収・管理の事務移管)を進め、学校の事務負担を軽減する準備が整った。

令和元年7月31日付け文部科学省初等中等教育局長通知にて「学校給食費の徴収に関する公会計化等の推進について」、令和5年8月31日付け文部科学省初等中等教育局長通知にて「学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の推進」が発出されており、今後も事業は継続される。



学校給食費管理システムを導入

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	15,523	18,949	3,426	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1	500	499	土地貸付料
一般財源	15,522	18,449	2,927	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

安全な給食の提供には、清潔かつ安全な設備とすることが必要であり、給食センターの施設・設備について適切な維持管理を行うことによって、安心安全な給食を子どもたちに提供することができ、また、センター全体の各種業務を円滑かつ適正に運営することができる。

【今年度の取組】

給食提供に支障がでないよう施設・設備の点検業務や学校給食衛生基準に基づいた衛生環境を保持するため業務の発注を行った。また、不具合や故障へ迅速に修繕対応を図った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
不具合等が発見された件数	件	33	14	20	17

【成果の動向】

施設の調理機器等のメンテナンス、修繕を行うことで、給食提供におけるトラブルを回避し、欠食なく給食を提供することができた。

【今後の事業の方向性】

良好な状態で施設や調理機器を使用していけるようメンテナンスを行い、児童生徒への給食提供に支障がでないよう安定供給に努める。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	601,671	614,801	13,130	
国庫支出金	8,284		△ 8,284	
県支出金				
地方債				
その他	315,573	314,995	△ 578	学校給食費納付金
一般財源	277,814	299,806	21,992	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる力を養う。

【今年度の取組】

食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識を身に付けられるよう給食の提供に努めた。

また、学校給食用食材価格が国際情勢や円安、天候不順により高騰しているが、栄養価を下げることなく材料費を抑えた献立の工夫に努めた。さらに、一般財源の充当により、給食費を値上げせずに、保護者の負担増の抑制を図った。

※年間給食提供日数…小学校201日、中学校202日。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間給食予定日数に対する実施日数の割合	%	89.76	100.00	100.00	100.00
一部の献立の提供を中止した回数	回	0	0	0	0

【成果の動向】

全国の郷土料理や世界の料理を給食献立に取り入れたり、野菜の喫食の大切さや地場製品の紹介動画を制作・放送したりと、給食の提供に工夫をしながら、小中学校の給食提供を行い、児童生徒が健全な食生活が営むことができるよう寄与した。

また、給食食材の高騰に対して、献立の工夫、一般財源の充当を行い、保護者の負担抑制に努めた。

【今後の事業の方向性】

学校給食は、児童生徒の学校生活には欠かすことができない事業であり、引き続き提供を行う。また、近年、食材費の値上がりが続いているが、栄養価を下げることなく、原材料費を抑えた献立や調理方法の工夫などにより、保護者の負担増加の抑制に努める。



本市栄養教諭のヘルシーメニューコンクール受賞作品を提供

〔教育委員会 中央図書館 所管〕

10040501 図書館運営管理事業

決算書P. 449

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	118,833	123,278	4,445	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	193	488	295	図書資料売払代
一般財源	118,640	122,790	4,150	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が必要とする図書や情報をいつでも容易に取得できるよう、資料の充実を図る。
 未来を担う子ども達が、読書に親しみ豊かな心を育むことができる読書環境の充実を図るとともに、学校との連携の下、児童・生徒の学習活動を支援する。
 また、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する。

【今年度の取組】

図書資料11,778冊、視聴覚資料437点、雑誌319タイトル、新聞53種、電子図書217タイトルを収集するとともに、電子雑誌閲覧サービスの提供を継続した。
 電子図書において、新たに児童書読み放題パックを購入・提供するとともに、利用促進の取組として、一般向けには電子図書館使い方講座の開催及び一般フロアにおいてサービス周知のPOP掲示、児童・生徒向けには、図書館新聞(児童・生徒のための図書館広報紙)を号外で発行した。
 兼ねてより冊数制限の緩和要望が挙がっていた雑誌資料の貸出冊数を、図書と同様に「制限なし」とした。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市民一人当たり蔵書数(蔵書総数÷人口数)	点/人	6.7	6.5	6.5	6.0
蔵書回転数(貸出総数÷蔵書総数)	回/点	1.8	2.1	2.0	1.7

【成果の動向】

郷州公民館図書室の休室により、個人資料貸出総数が減少したため蔵書回転数が0.1ポイント下がったが、紙媒体の雑誌における貸出冊数は、40,777冊から47,480冊へ大幅に増加した。また、電子図書館全体の閲覧数においても、5,694回から6,570回へ大幅に増加した。

【今後の事業の方向性】

従来の図書館資料(図書、視聴覚資料、雑誌、新聞)、電子図書館(図書、雑誌)、デジタルアーカイブ等資料の幅を拡げ、利用促進に努めているところだが、図書館の大規模改修工事に伴い、DXを推進することにより、図書館利用における利用者の利便性向上を図り、更なる利用促進に努める。



電子図書館サービス周知のPOP



新刊図書の帯を掲示(毎週更新)

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	30,793	31,789	996	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	30,793	31,789	996	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和元年度から実施している学校教育改革プランに基づく「中央図書館との連携による学校図書館の充実」を図るため、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能充実に対する支援を行い、学校図書館の発展を図る。

【今年度の取組】

団体貸出(2,365冊)や学校間相互協力(160冊)を促進するとともに、図書館職員により、年間35回ブックトークを実施した。

学校司書の技術向上のため外部講師を招き、蔵書管理(除籍)について研修を実施した。また、企業が開催するブックフェアに参加し、実際に図書の現物を手に取り内容を確認することでより良い選書に繋がった。

中学生の読書アンケート実施により、現在の中学生の読書傾向や好む分野等の情報を把握し、中学生がより親しみを持つ選書の手がかりを得た。また中学校図書館にも情報を共有することで、学校図書館の活用に繋がった。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
貸出点数	点	187,897	279,941	292,380	250,000
学校図書館図書標準の達成学校数 (小・中学校合計13校中)	校	8	10	11	13

【成果の動向】

団体貸出においては、令和4年度実績の1,976冊から約400冊増加、ブックトークにおいては年間24回から11回増加し、学校への周知が浸透してきた結果がでている。

【今後の事業の方向性】

学校図書館システムが令和6年7月31日でリース期間が満了することに伴い、クラウド型の蔵書検索機能を備えた学校図書館システムを導入し、児童生徒が所持するタブレット端末で、自校の蔵書情報にリアルタイムでアクセスできる環境を整備し、学校図書館資料の更なる利用促進を図る。



小学校でのブックトークの様子



中学生本のPOPコンテスト応募作品の一部

国 民 健 康 保 険
特 別 会 計

国民健康保険特別会計〔健福祉部 国保年金課・保健予防課 所管〕

1. 概要

国民皆保険制度体制の中核である国民健康保険（国保）は、地域医療の確保と被保険者の健康増進に大きく貢献し、医療制度の重要な役割を担っている。市民の約7分の1が被保険者である守谷市の国保事業においても、適正な運営を図るため、国の医療制度改革に連動し、社会情勢の変化に対応した取組を行っている。しかし、被保険者数は減少しているが年齢構成が高く、一人当たりの医療費は増加傾向であり、国保制度を取り巻く状況は依然として厳しい状況となっている。

継続的な医療保険制度を構築するための法改正により、国保制度においては、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、制度の安定化を図り、市町村は、被保険者証の発行や国保税の賦課・徴収、保健事業などの窓口業務を、従来どおり行っている。

特に、保健事業の充実として、人間ドック・脳ドック検診費用助成事業や特定健康診査・特定保健指導における予防事業を推進し、生活習慣病の重症化の防止を図り、医療費の抑制に努めている。

令和5年度においては、次のような事業を実施した。

(1) 国保制度の啓発

- ①制度啓発用パンフレットの配布
- ②広報紙、市ホームページ等による制度の周知
- ③被保険者資格の適用適正化事業の実施（国保資格喪失者に対する喪失届出勧奨及び社会保険資格喪失者に対する医療保険加入勧奨）

(2) 国保財政の健全化

- ①診療報酬明細書等（レセプト）に係る資格点検及び内容点検の推進
- ②医療費通知による受診内容及び診療費の費用額の確認
- ③第三者行為（交通事故等）に係る関係機関等との連携による求償事務
- ④不当利得者に対する保険給付費に係る返還事務
- ⑤日曜日の国保税窓口納付やキャッシュレス決済、コンビニ納付による利便性の確保
- ⑥ジェネリック医薬品利用差額通知の送付及び希望シール配布による医療費の抑制

(3) 保健事業の充実

- ①特定健康診査（集団健診、医療機関での個別健診、かかりつけ医からの診療情報等提供事業）の実施
- ②集団健診における事前予約制の実施
- ③ナッジ理論を活用した特定健康診査未受診者に対する受診勧奨及び追加健診の実施
- ④特定保健指導（栄養指導、運動指導）の実施
- ⑤糖尿病性腎臓病の増悪及び人工透析への移行の防止を目的とした糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施
- ⑥人間ドック・脳ドック検診費用の助成による疾病の早期発見及び重症化の防止
- ⑦重複・頻回受診者に対する訪問保健指導の実施

2. 歳入の状況

歳入決算額は、5,158,782千円で前年度に比べて0.1%の増となった。主なものは、給付費等に充てる県補助金3,376,729千円、国民健康保険税1,149,251千円である。

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	国民健康保険税	1,149,251	22.3	1,217,287	23.6	△68,036	△5.6
使用料及び手数料	手数料	26	0.0	54	0.0	△28	△51.9
県支出金	県補助金	3,376,729	65.4	3,484,494	67.6	△107,765	△3.1
財産収入	財産運用収入	62	0.0	76	0.0	△14	△18.4
繰入金		588,485	11.4	357,867	7.0	230,618	64.4
	他会計繰入金	340,069	6.6	357,867	7.0	△17,798	△5.0
	基金繰入金	248,416	4.8	—	—	248,416	皆増
繰越金	繰越金	31,083	0.6	79,242	1.5	△48,159	△60.8
諸収入		13,036	0.3	16,128	0.3	△3,092	△19.2
	延滞金加算金及び過料	8,894	0.2	9,053	0.2	△159	△1.8
	雑入	4,142	0.1	7,075	0.1	△2,933	△41.5
国庫支出金	国庫補助金	110	0.0	—	—	110	皆増
歳入合計		5,158,782	100.0	5,155,148	100.0	3,634	0.1

3. 歳出の状況

歳出決算額は、5,118,542千円で前年度に比べて0.1%の減となった。主なものは、保険給付費3,280,921千円、県に納付する国民健康保険事業費納付金1,655,283千円である。

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
総務費		107,825	2.1	111,024	2.2	△3,199	△2.9
	総務管理費	102,209	2.0	105,530	2.1	△3,321	△3.1
	徴税費	4,723	0.1	4,790	0.1	△67	△1.4
	運営協議会費	302	0.0	105	0.0	197	187.6
	趣旨普及費	591	0.0	599	0.0	△8	△1.3
保険給付費		3,280,921	64.1	3,403,672	66.4	△122,751	△3.6
	療養諸費	2,892,347	56.5	2,998,865	58.5	△106,518	△3.6
	高額療養諸費	375,612	7.3	388,529	7.6	△12,917	△3.3
	出産育児諸費	9,812	0.2	12,026	0.2	△2,214	△18.4
	葬祭諸費	3,150	0.1	3,550	0.1	△400	△11.3
	傷病手当諸費	—	—	702	0.0	△702	皆減
国民健康保険事業費納付金		1,655,283	32.3	1,523,949	29.7	131,334	8.6
	医療給付費分	1,065,206	20.8	975,233	19.0	89,973	9.2
	後期高齢者支援金等分	463,761	9.0	420,412	8.2	43,349	10.3
	介護納付金分	126,316	2.5	128,304	2.5	△1,988	△1.5
共同事業拠出金	共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
保健事業費		70,248	1.4	64,108	1.3	6,140	9.6
	保健事業費	19,388	0.4	16,160	0.3	3,228	20.0
	特定健康診査等事業費	50,860	1.0	47,948	1.0	2,912	6.1
基金積立金	基金積立金	62	0.0	10,143	0.2	△10,081	△99.4
諸支出金	償還金及び還付加算金	4,203	0.1	11,169	0.2	△6,966	△62.4
歳出合計		5,118,542	100.0	5,124,065	100.0	△5,523	△0.1

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	5,158,781,898
歳 出 総 額	5,118,541,836
歳入歳出差引額	40,240,062
翌年度へ繰越すべき財源	0
実 質 収 支 額	40,240,062

5. 国民健康保険特別会計の主な指標

【国民健康保険加入割合の推移】

(単位：世帯、人、%)

区 分 (3月末現在)	5 年度	4 年度	増減率	加入率
総世帯数 (世帯)	30,280	29,895	1.3	24.0
国保加入世帯数 (世帯)	7,266	7,440	△2.3	
総人口 (人)	70,627	70,404	0.3	15.3
国保被保険者数 (人)	10,813	11,311	△4.4	
内 一般被保険者 (人)	10,813	11,311	△4.4	
訳 退職被保険者等 (人)	0	0	—	

【国保税の状況】

・ 税率

(単位：円)

区 分	所得割	均等割額	限度額
医療分	6.00/100	27,000	650,000
後期高齢者支援分	2.60/100	12,000	220,000
介護分	2.20/100	18,000	170,000

・ 収納状況

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
現年課税分	医療分	729,270,151	708,726,725	0	20,543,426	97.18
	支援金分	310,017,008	300,798,324	0	9,218,684	97.03
	介護分	101,746,741	96,960,298	0	4,786,443	95.30
	計	1,141,033,900	1,106,485,347	0	34,548,553	96.97
滞納繰越分	医療分	78,124,377	27,221,013	4,007,983	46,895,381	34.84
	支援金分	28,847,904	10,229,459	1,405,097	17,213,348	35.46
	介護分	15,763,404	5,314,953	604,670	9,843,781	33.72
	計	122,735,685	42,765,425	6,017,750	73,952,510	34.84
合 計	1,263,769,585	1,149,250,772	6,017,750	108,501,063	90.94	

※現年課税分の収入済額には、過誤納金還付未済額 1,156,800 円(医療分 924,854 円、支援金分 130,001 円、介護分 101,945 円)を含む。

滞納繰越分の収入済額には、過誤納金還付未済額 38,300 円(医療分 27,396 円、支援金分 5,452 円、介護分 5,452 円)を含む。

【保険給付の状況】

・療養諸費（療養給付費） (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	保険者負担額	1件当	件数	保険者負担額	1件当
R5年度	185,303	2,860,194,562	15,435	0	0	—
R4年度	190,319	2,966,199,276	15,585	0	0	—
増減率	△2.6	△3.6	△1.0	—	—	—

・療養諸費（療養費） (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	保険者負担額	1件当	件数	保険者負担額	1件当
R5年度	2,785	19,009,985	6,826	0	0	—
R4年度	3,036	19,440,377	6,403	0	0	—
増減率	△8.3	△2.2	6.6	—	—	—

・高額療養費 (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	高額療養費支給額	1件当	件数	高額療養費支給額	1件当
R5年度	7,260	375,287,436	51,692	0	0	—
R4年度	7,376	388,250,644	52,637	0	0	—
増減率	△1.6	△3.3	△1.8	—	—	—

・高額介護合算療養費 (単位：件、円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数	高額介護合算療養費支給額	1件当	件数	高額介護合算療養費支給額	1件当
R5年度	15	324,427	21,628	0	0	—
R4年度	11	278,321	25,302	0	0	—
増減率	36.4	16.6	△14.5	—	—	—

・審査支払手数料 (単位：件、円、%)

区分	件数	金額
R5年度	374,505	13,142,474
R4年度	383,322	13,225,709
増減率	△2.3	△0.6

・出産育児一時金、葬祭費 (単位：件、円、%)

区分	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件数	給付額	件数	給付額
R5年度	20	9,807,910	63	3,150,000
R4年度	29	12,019,630	71	3,550,000
増減率	△31.0	△18.4	△11.3	△11.3

〔健福祉部 保健予防課 所管〕

05010201 疾病予防費

決算書P. 507

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	15,869	19,035	3,166	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	15,869	19,035	3,166	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。

また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。

【今年度の取組】

人間ドック・脳ドック検診の周知を継続すると共に、令和5年度から近隣市の状況を踏まえ、助成額を増やし、国保被保険者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立たせることを図れた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
人間ドック受診件数	人	522	663	720	760
脳ドック受診件数	人	37	108	106	130

【成果の動向】

自身の健康に対する意識が高まり、受診する被保険者が増えた。

【今後の事業の方向性】

健康維持、疾病の早期発見のため、人間ドック検診等の利用を希望する被保険者に対し、引き続き検診費用の助成を実施していく。

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	47,948	50,860	2,912	
国庫支出金				
県支出金	15,418	16,930	1,512	特定健康診査等負担金
地方債				
その他	1	400	399	職員給与費等繰入金
一般財源	32,529	33,530	1,001	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施することにより、高血圧症や糖尿病の発症を予防する。また、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけると共に、糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち、リスクの高い方に対して保健指導を行うことにより、腎不全、人工透析への移行を防止する。

【今年度の取組】

集団健康診査においては、電話予約及びインターネット予約の方法で定員を設けた完全予約を継続し、受診者の利便性を向上させた。

また、ナッジ理論を活用し、未受診者への個別勧奨通知を作成し、受診勧奨を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
特定健診受診率(法定報告対象)	%	37.40	46.50	48.50	52.00

【成果の動向】

受診率は微増しているが、未受診者に対し受診勧奨を継続して行い、早期からの生活習慣病予防のため、若年層が受診・利用しやすい環境整備を行う。

【今後の事業の方向性】

予約制を継続することで、健診会場での待ち時間を減らし、スムーズに健診を受診できる体制を整える。
また、保健指導を休日夜間等を実施することで、成果の向上に努める。

後 期 高 齡 者 医 療 計
特 別 会

後期高齢者医療特別会計〔健福祉部 国保年金課 所管〕

1. 概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、これまでの老人保健制度に代わる制度として平成20年4月に創設された。

茨城県においては、県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、被保険者の認定や保険料の賦課、医療の給付や保健事業等を行い、市町村は各種届出の申請受付や相談業務などの窓口業務、保険料の徴収などを行う。

当市における令和6年3月末の被保険者数は8,505人となっており、前年と比較すると7.3%の増、人口に占める割合は12.0%となっている。

今後、本特別会計は、被保険者数の更なる増加により、規模が拡大していくことが想定される。

2. 歳入の状況

歳入決算額は900,500千円で、前年度と比べて8.1%の増となった。主なものは、保険料が758,193千円で、被保険者数の増加に伴い8.9%の増となった。

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	758,193	84.2	696,237	83.6	61,956	8.9
使用料及び手数料	手数料	—	—	0	0.0	0	皆減
繰入金	他会計繰入金	136,971	15.2	129,842	15.6	7,129	5.5
繰越金	繰越金	4,361	0.5	3,075	0.4	1,286	41.8
諸収入		975	0.1	3,498	0.4	△2,523	△72.1
	延滞金、加算金及び過料	21	0.0	47	0.0	△26	△55.3
	償還金及び還付加算金	954	0.1	944	0.1	10	1.1
	雑入	—	—	2,507	0.3	△2,507	皆減
歳入合計		900,500	100.0	832,652	100.0	67,848	8.1

3. 歳出の状況

歳出決算額は896,623千円で、前年度と比べて8.2%の増となった。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金868,670千円で、被保険者数の増加に伴い9.3%の増となった。

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
総務費		25,136	2.8	31,149	3.8	△6,013	△19.3
	総務管理費	20,614	2.3	27,424	3.3	△6,810	△24.8
	徴収費	4,522	0.5	3,725	0.5	797	21.4
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	868,670	96.9	794,660	95.9	74,010	9.3
諸支出金		2,817	0.3	2,483	0.3	334	13.5
	償還金及び還付加算金	650	0.1	681	0.1	△31	△4.6
	繰出金	2,167	0.2	1,802	0.2	365	20.3
歳出合計		896,623	100.0	828,292	100.0	68,331	8.2

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	900,500,378
歳 出 総 額	896,623,267
歳入歳出差引額	3,877,111
翌年度へ繰越すべき財源	0
実 質 収 支 額	3,877,111

5. 保険料の収納状況

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
後期高齢者医療保険料	760,380,600	758,193,400	38,900	2,148,300	99.71
現年度分特別徴収保険料	463,493,500	463,828,600	0	△335,100	100.00
現年度分普通徴収保険料	293,176,600	291,849,000	0	1,327,600	99.55
滞納繰越分普通徴収保険料	2,126,600	972,700	38,900	1,115,000	45.74
過年度分普通徴収保険料	1,583,900	1,543,100	0	40,800	97.42

- ※ 現年度分特別徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 335,100 円を含む。
 現年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 167,400 円を含む。
 過年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 1,100 円を含む。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,725	4,522	797	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,725	4,522	797	事務費等繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

後期高齢者医療保険財政の財源を確保する。

【今年度の取組】

文書による催告に応じない被保険者には電話及び訪問による催告を行い、収納率の向上に努めた。また、現年度分の未納防止のため、新規資格取得時と納付書送付時に口座振替の勧奨を行った。

- ・調定額に占める徴収方法の割合(現年度分)
特別徴収 61.3% 普通徴収 38.7%

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	794,660	868,670	74,010	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	794,660	868,670	74,010	現年度分特別徴収保険料、現年度分普通徴収保険料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県後期高齢者医療広域連合の健全な財政運営を図る。

【今年度の取組】

被保険者が納付した後期高齢者医療保険料等を、茨城県後期高齢者医療広域連合に納付した。

(参考) 被保険者数 令和4年度末: 7,925人 令和5年度末: 8,505人 (580人増)

介 護 保 険 特 別 会 計

介護保険特別会計〔保健福祉部 介護福祉課・健幸長寿課 所管〕

1. 概要

守谷市の高齢者人口は毎年増加し高齢化率も上昇を続けており、65歳以上の高齢者数は16,806人、高齢化率23.8%（R6.1.1現在）となっている。高齢者の増加に伴い介護認定率も増加傾向となっている。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることと併せて、家族と同居していても日中独居などの状況が進み、家庭における介護力は低下していくことが予想される。

このような現状を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し介護保険制度を運営している。

2. 歳入の状況

歳入決算額は4,129,242千円で、前年度と比べて3.9%の増となった。主なものは保険料が1,030,948千円で、歳入額の25.0%を占めている。

(単位：千円)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
保険料	介護保険料	1,030,948	25.0%	1,022,438	25.7%	8,510	0.8%
使用料及び手数料	手数料	2	0.0%	7	0.0%	△5	△71.4%
国庫支出金		708,112	17.1%	677,813	17.1%	30,299	4.5%
	国庫負担金	642,747	15.6%	618,109	15.6%	24,638	4.0%
	国庫補助金	65,365	1.6%	59,704	1.5%	5,661	9.5%
支払基金交付金	支払基金交付金	909,772	22.0%	903,511	22.7%	6,261	0.7%
県支出金		530,593	12.8%	513,263	12.9%	17,330	3.4%
	県負担金	502,809	12.2%	488,791	12.3%	14,018	2.9%
	県補助金	27,784	0.7%	24,472	0.6%	3,312	13.5%
財産収入	財産運用収入	35	0.0%	37	0.0%	△2	△5.4%
繰入金	他会計繰入金	691,357	16.7%	696,746	17.5%	△5,389	△0.8%
繰越金	繰越金	258,143	6.3%	159,065	4.0%	99,078	62.3%
諸収入		280	0.0%	1,566	0.0%	△1,286	△82.1%
	延滞金	60	0.0%	112	0.0%	△52	△46.4%
	雑入	220	0.0%	1,454	0.0%	△1,234	△84.9%
歳入合計		4,129,242	100.0%	3,974,446	100.0%	154,796	3.9%

3. 歳出の状況

歳出決算額は3,955,009千円で、前年度と比べて6.4%の増となった。主なものは保険給付費が3,319,370千円で、歳出額の83.9%を占めている。

(単位：千円)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
総務費		198,037	5.0%	181,308	4.9%	16,729	9.2%
	総務管理費	152,319	3.9%	143,482	3.9%	8,837	6.2%
	徴収費	3,246	0.1%	3,199	0.1%	47	1.5%
	介護認定審査会費	42,101	1.1%	34,295	0.9%	7,806	22.8%
	趣旨普及費	371	0.0%	332	0.0%	39	11.7%
保険給付費		3,319,370	83.9%	3,207,775	86.3%	111,595	3.5%
	介護サービス費	3,080,469	77.9%	2,984,834	80.3%	95,635	3.2%
	介護予防サービス費	85,716	2.2%	72,581	2.0%	13,135	18.1%
	高額介護サービス費	80,207	2.0%	77,795	2.1%	2,412	3.1%
	高額医療合算サービス	12,729	0.3%	11,049	0.3%	1,680	15.2%
	特定入所者介護サービス等費	56,945	1.4%	58,398	1.6%	△1,453	△2.5%

	その他諸費	3,304	0.1%	3,118	0.1%	186	6.0%
地域支援事業費		181,224	4.6%	166,092	4.5%	15,132	9.1%
	介護予防・生活支援サービス事業	80,369	2.0%	70,169	1.9%	10,200	14.5%
	一般介護予防事業費	24,375	0.6%	32,383	0.9%	△ 8,008	△24.7%
	包括的支援事業・任意事業費	76,225	1.9%	63,312	1.7%	12,913	20.4%
	その他諸費	255	0.0%	228	0.0%	27	11.8%
基金積立金	基金積立金	118,096	3.0%	70,779	1.9%	47,317	66.9%
諸支出金		138,282	3.5%	90,348	2.4%	47,934	53.1%
	償還金及び還付加算金	80,469	2.0%	50,742	1.4%	29,727	58.6%
	繰出金	57,813	1.5%	39,606	1.1%	18,207	46.0%
	歳出合計	3,955,009	100.0%	3,716,302	100.0%	238,707	6.4%

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	4,129,242,121
歳 出 総 額	3,955,009,178
歳 入 歳 出 差 引 額	174,232,943
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実 質 収 支 額	174,232,943

5. 保険料の収納状況

(単位：円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	1,041,461,400	1,030,947,600	2,853,200	7,660,600	99.0%
現年度分特別徴収保険料	939,140,500	939,474,500	0	△ 334,000	100.0%
現年度分普通徴収保険料	92,081,400	87,735,900	0	4,345,500	95.3%
滞納繰越分普通徴収保険料	8,522,300	2,052,200	2,853,200	3,616,900	24.1%
過年度分普通徴収保険料	1,717,200	1,685,000	0	32,200	98.1%

※ 現年度分特別徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額334,000円を含む。
現年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 27,400円を含む。

6. 保険給付の状況

(単位：円、人)

区 分	5年度	4年度	増減率
保 険 給 付 費	3,319,369,521	3,207,774,992	3.5%
第1号被保険者数	16,806	16,670	0.8%
1人当たりの保険給付費	197,511	192,428	2.6%

〔健福祉部 介護福祉課 所管〕

01020101 介護保険料賦課徴収経費

決算書P. 547

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	3,199	3,246	47	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,199	3,246	47	事務費繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象は、第1号被保険者(市外にある特別養護老人ホーム等の介護保険住所地特例施設に転出した方も含む)。介護保険料の適正な賦課、円滑な納付を促し、収納率を高め、適正な制度の運用を図る。それにより、介護が必要になった時にその能力に応じ自立して生活できるようにするための介護給付が行えるようになる。

【今年度の取組】

昨年度同様に、普通徴収分の収納向上を目指し、納付につながりやすい電話による催告を行った。また、催告書を送付する際に、納付忘れと思われる滞納分には納付書を同封し、長期にわたる滞納を未然に防ぐよう務めた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
徴収金額(現年度分)	千円	877,046	1,019,236	1,027,210	1,044,716
収納率	%	99.55	99.64	99.61	99.70

【成果の動向】

現年度の介護保険料は、年金から天引きされる特別徴収と、納付書や口座振替で納める普通徴収を合わせた収納率は99%を上回っている。

【今後の事業の方向性】

介護保険料の賦課徴収事務であり、引き続き収納率の維持を目指す。

01030101 介護認定審査会経費

決算書P. 549

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	15,106	19,571	4,465	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	15,106	19,571	4,465	事務費繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用に繋げることを目的とする。

【今年度の取組】

- ・更新認定の有効期間を最大48か月とすることについて、改めて審査会へ周知し、適宜有効期間を延長することで、次回以降の審査件数の減少へ繋がるようにした。
- ・介護認定審査員会議を開催し、審査簡素化について意見を求めたが、否定的な意見が出て実施に至らなかった。今後、国から示されている基準を基に、審査の簡素化について市の独自ルールを制定することになった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
審査件数に占める申請日から30日以内に判定が行えた割合	%	4.26	14.40	10.10	15.00

【成果の動向】

認定審査会の合議体は現在3合議体あるが、更なる合議体を増設は、委員の推薦を依頼している法人等に新たな人員の調整を依頼することとなるため、年単位での調整が必要となる。

審査会のスピードアップにより、1回の審査会に諮る件数は増加したが、コロナ禍による更新審査の延長期間が終了し、審査件数が増加したため、30日以内の判定が行える割合は減少した。

【今後の事業の方向性】

- ・1回の審査会における審査件数の上限を増やしたことにより、認定申請の多い時期には今まで以上に審査できるようになり、認定結果の決定が早まることが想定される。
- ・令和5年度から検討している審査簡素化について、引き続き検討を行う。

01030201 認定調査経費

決算書P. 551

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	19,190	22,529	3,339	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	19,190	22,529	3,339	事務費繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護認定審査会において要支援・要介護認定を審議・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定を行う。

【今年度の取組】

- ・判断が難しい案件に対しては、調査員同士で連携を深め、多角的な見方を行い調査票の作成に努めた。
- ・がん末期状態にある方についての調査は、認定調査の日程調整を行い、速やかに認定調査ができる環境を整えた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
介護認定調査件数	件	1,394	1,362	2,215	2,084

【成果の動向】

- ・認定調査員の人数次第で審査会資料の作成までにかかる期間に差が生じ、審査結果に影響が出る。
- ・コロナ禍による更新審査の延長期間が終了し、審査件数が増加した。

【今後の事業の方向性】

- ・認定調査員の人数次第で審査結果に要する期間に影響が出ることとなるため、適正な調査員の確保に努める。
- ・認定調査員の経験は一定ではないが、調査の質が一定になるよう、主任ケアマネジャーの正職員が適宜指導をするとともに、定期的な研修に積極的に参加する。

03030201 介護給付等費用適正化事業

決算書P. 567

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	1,907	1,906	△ 1	
国庫支出金	734	734		
県支出金	367	367		
地方債				
その他	367	367		
一般財源	439	438	△ 1	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

介護給付費等の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、不適切な給付が削減される。その結果、介護給付費の伸びが抑制されることで、介護保険制度の持続可能性を高めることができる。

【今年度の取組】

第8期計画期間中であるため、昨年と同様に業務を行った。
住宅改修の点検、介護給付費通知の送付、第三者行為の把握、認定調査票の点検を行った。
介護給付適正化システムを活用し、抽出した疑義のあるケアプランについて、居宅介護支援事業所等から提出されたヒアリングシートの回答内容から介護給付の実態を把握し、不適切なケアプランについて指導を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ケアプラン指導件数	件	372	391	433	400
過誤申立件数に占める適正化による過誤申立の割合	%	31.52	17.30	10.08	15.00

【成果の動向】

事業所に対して適正な給付の必要性を求めていくことで、利用者には適切な介護サービスが提供できるようになる。その結果、事業所の適正な給付への意識が高まり、年々疑義のあるケアプラン数が減少し、適正化による過誤申し立て割合も低下している現状である。

【今後の事業の方向性】

ヒアリングシートの抽出は3か月ごとだが、ケアプランは1～2年ごとの作成のため、ケアプラン提出のタイミングを考慮する必要がある。また、ケアプランの点検については多職種の視点が必要で、地域ケア個別会議等の活用が望ましい。そのため、会議開催に向けたマニュアルの作成を行っていく。

〔健福祉部 健幸長寿課 所管〕

03010101 介護予防・生活支援サービス事業

決算書P. 561

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	63,563	73,022	9,459	
国庫支出金	18,804	19,669	865	地域支援事業交付金(介護予防事業) 保険者機能強化推進交付金
県支出金	6,715	8,407	1,692	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	21,221	18,159	△ 3,062	地域支援事業支援交付金
一般財源	16,823	26,787	9,964	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要支援認定者等(要支援認定者、基本チェックリストによる介護予防・生活支援サービス該当者)に対し、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるようになる。

【今年度の取組】

要支援認定者に、訪問型サービス(訪問介護相当)及び通所型サービス(通所介護相当)を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
訪問型サービス利用件数(延)	件	797	805	891	885
通所型サービス利用件数(延)	件	1,366	1,866	2,121	2,240

【成果の動向】

高齢者の増加に伴い、要支援認定者が増加しており、介護予防・生活支援サービスの利用件数も増えている。

【今後の事業の方向性】

高齢者の増加により、既存のサービスである訪問型及び通所型サービス利用者の増加が見込まれる。今後は多様な社会資源や人材を活用した介護予防・生活支援サービスの充実に努めることが必要である。

03010201 介護予防ケアマネジメント事業

決算書P. 561

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	6,606	7,347	741	
国庫支出金	2,419	2,981	562	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	825	918	93	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	2,615	1,984	△ 631	地域支援事業支援交付金
一般財源	747	1,464	717	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要支援認定者等（要支援認定者、基本チェックリストによる介護予防・生活支援サービス該当者）から依頼を受けてケアマネジメントを実施することで、その心身の状況や置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、一般介護予防事業等により提供されるサービスも含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供される。

【今年度の取組】

地域包括支援センターと連携を図り、要支援認定者等に対し適切なサービスが提供できるよう努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
要支援1・要支援2の認定者数	人	472	581	617	750

【成果の動向】

地域包括支援センターが、要支援者等に対して適切なサービスが受けられるようケアマネジメントを実施した。

【今後の事業の方向性】

要支援認定者等に対するケアマネジメント業務（ケアプラン作成）は、地域包括支援センターで行っている。要支援認定者に適切なサービスが提供されるよう連携を図っていく。

03020101 介護予防把握事業

決算書P. 561

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	1,687	2,624	937	
国庫支出金	619	1,065	446	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	211	328	117	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	666	708	42	地域支援事業支援交付金
一般財源	191	523	332	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者の中から予防事業対象者（要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者）を把握し、介護予防活動へつなげる。

【今年度の取組】

75歳の方に対して、基本チェックリストに基づくアンケートを実施して、その結果に基づいた介護予防のための情報提供を行った。把握された介護予防事業対象者に対しては、電話等で状態の把握を行い必要な介護予防の事業等につなげた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
基本チェックリスト等の結果、介護予防事業対象者となった割合	%	8.00	21.50	19.90	18.00

【成果の動向】

把握した予防事業対象者に対して、それぞれ結果に基づいた介護予防のための情報提供を行ったことで、自ら介護予防活動に取り組めるようになった。

【今後の事業の方向性】

後期高齢者の増加に伴い、介護保険の新規認定者が急激に増えることがないように、基本チェックリストによる把握のほか、地域包括支援センターや、民生委員等と連携し、高齢者の心身状態を把握していく。

03020102 介護予防普及啓発事業

決算書P. 563

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	23,672	21,449	△ 2,223	
国庫支出金	8,681	8,705	24	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	2,959	2,681	△ 278	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	9,350	5,791	△ 3,559	地域支援事業支援交付金
一般財源	2,682	4,272	1,590	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。

【今年度の取組】

昨年同様「あ・し・た大作戦！」と称して、あるく(身体活動)、しゃべる(社会参加)、たべる(栄養・口腔機能)をキーワードとして介護予防の普及啓発事業を行った。

- ・市民向け講演会の開催
- ・サロン・シニアクラブを中心とした出前講座等やDKエルダーを利用したプログラムの実施
- ・あおぞら運動教室(屋外での運動習慣の獲得を目的)
- ・シニア運動教室(身体状態に合わせた運動方法の獲得を目的)
- ・広報もりやでの介護予防の情報発信
- ・クックパッドを活用し高齢者向けレシピ紹介

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
講演会・出前講座等の開催回数	回	32	157	211	157
講演会・出前講座等の参加者数	人	344	1,786	2,184	1,786

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、サロンやシニアクラブの活動が活発になってきたことに伴い出前講座等の依頼も増加しており、啓発事業への参加者も増加傾向にある。高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで日常生活動作の維持向上が期待できる。

【今後の事業の方向性】

高齢者に介護予防に関する情報を発信し、介護予防を意識した生活を送ってもらうことは非常に重要である。今後もさまざまな形で介護予防に関する事業を展開し、高齢者自ら介護が必要な状態を回避し自立した生活を送れるよう支援を行っていく。



市民向け講演会



守谷市公式キッチン

03020103 地域介護予防活動支援事業

決算書P. 563

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	366	229	△ 137	
国庫支出金	134	93	△ 41	地域支援事業交付金(介護予防事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	46	29	△ 17	地域支援事業交付金(介護予防事業)
地方債				
その他	144	62	△ 82	地域支援事業支援交付金
一般財源	42	45	3	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

高齢者の介護予防の取組を住民が主体となり、地域で活動できるよう支援することを目的としている。

高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者の自発的な介護予防を促進(将来的な介護給付費の抑制)する。

【今年度の取組】

シニアボランティアポイント制度の再開に向けて、事業所への説明や参加者への広報やHPでの周知を行った。ボランティア登録希望者には、事業内容の理解を得るためのボランティア講座の受講とボランティア保険への加入を登録条件とした。

令和5年度ボランティアポイント制度登録者：24名

認知症予防リーダーの質の向上のため、フォローアップ研修(2回)や現地指導(2回)を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
地域介護予防講座	回	0	10	5	12
シニアボランティアポイント制度登録者	人	0	0	24	30

【成果の動向】

ボランティアポイント制度は、再開に向けて内容の検討を行い、ボランティア参加者、受入事業所双方に向けた周知動画の作成や講座や説明会を開催するなどの準備をしたことでスムーズな再開ができた。

認知症予防リーダーは、サロン等で認知症予防のレクリエーションを提供することにより住民同士で支え合う活動として実績を積んでいる。

【今後の事業の方向性】

ボランティア参加者、受入施設が増えて事業が拡大していくことで、高齢者が積極的に社会参加することができ、自発的な介護予防活動につなげていく。

03030101 地域包括支援センター運営費

決算書P. 565

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 5年度	差	主な名称
事業費	56,081	61,940	5,859	
国庫支出金	21,591	23,847	2,256	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
県支出金	10,796	11,923	1,127	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	10,796		△ 10,796	
一般財源	12,898	26,170	13,272	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な介護・福祉・保健・医療等の支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができる。

【今年度の取組】

地域包括支援センター業務の市内2法人への委託を開始して4年目となった。両法人とも積極的に地域へ出向き、相談対応や認知症サポーター養成講座、認知症声かけ模擬訓練等の活動を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
総合相談件数	件	2,400	3,307	4,709	4,000

【成果の動向】

地域包括支援センターが積極的に地域に出向き高齢者の相談に対応することにより、地域包括支援センターの認知度が向上したことで相談件数が増加している。地域の高齢者が身近な相談窓口として気軽に相談できる環境を整備し、必要な支援につながっている。

【今後の事業の方向性】

高齢者人口の増加に伴い、高齢者を支援する地域包括支援センターの役割は増々大きくなっていく。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう介護保険サービスや福祉サービス以外の地域の様々な社会的資源も活用して支援できるよう関係機関や地域住民とのネットワークの構築に取り組む。

03030502 認知症地域支援・ケア向上事業

決算書P. 569

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	差	主な名称
事業費	522	581	59	
国庫支出金	273	322	49	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	100	112	12	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
地方債				
その他	100		△100	
一般財源	49	147	98	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症地域支援推進員を中心として地域における医療・介護等の連携を推進し、地域での支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

【今年度の取組】

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関する正しい知識や理解を深めてもらうため、認知症のVR等体験ができる講座、認知症サポーター養成講座や認知症声かけ模擬訓練を実施した。また、図書館に展示コーナーを設けて普及啓発を行った。

認知症地域支援推進員である地域包括支援センターの職員と市が連携してオレンジカフェを運営した。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
認知症カフェ開催数	回	0	6	12	12

【成果の動向】

認知症に関する正しい知識や理解を深めてもらうための各事業やオレンジカフェ等の定期的な開催により、「認知症にやさしいまちづくり」に向けた地域での支援体制の基盤づくりや認知症ケアの向上が図れた。

【今後の事業の方向性】

今後、高齢化の進展により支援が必要となる方の増加が見込まれる。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していくには、認知症地域支援推進員が中心となって支援体制を強化することが必要である。

水道事業会計

水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

1 概況

(1) 総括事項

ア 業務状況

令和5年度末の業務状況は、給水件数が3万24件（前年度比298件増）、給水人口が7万252人（同235人増）で、行政区域内人口7万627人に対する普及率は99.5%となった。

年間総給水量は696万6,964^m（同1万7,773^m増）、一日平均給水量は1万9,035^m（同4^m減）、一日最大給水量は2万357^m（同3,048^m減）となった。

料金収入の対象となる年間総有収水量は672万235^m（同2万7,778^m減）、一日平均有収水量は1万8,361^m（同127^m減）で、年間総給水量に占める年間総有収水量の割合を表す有収率は96.5%となった。

イ 財政収支状況

収益的収支のうち、総事業収益は15億6,671万4,696円（税込み額17億5,139万4,299円）、総事業費用は12億9,083万4,643円（同13億8,283万2,621円）で、収支差引額2億7,588万53円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込み額）は、総収入額が2,343万5,410円、総支出額が10億1,491万2,251円で、支出額に対する収入不足額9億9,147万6,841円は、積立金2億4,852万6,805円及び過年度分損益勘定留保資金6億5,512万円、並びに当年度分消費税資本的収支調整額8,783万36円で補てんした。

経営指標では、総収支比率が121.4%（前年度117.8%）、経常収支比率が124.4%（同120.2%）、営業収支比率が104.0%（同102.0%）で、いずれも前年度より増加した。

ウ 建設改良事業

建設改良事業においては、老朽化した自家発電設備の更新工事の実施や、管路の耐震化及び長寿命化を推進するため、老朽管更新工事を実施した。なお、老朽管更新工事の一部については、令和6年度へ繰越した。

エ その他

水道施設の適切な維持管理及び更新を図るため、令和5年度から10年間の新たな施設包括管理委託業務を開始した。

平成30年度に策定した水道事業ビジョン・経営戦略について、計画期間の中間年次にあたるため、改定業務を実施した。

県企業局による水道加入促進事業に参加し、新規加入者の分担金を一部減免するなど、水道利用者へのサービスの向上を推進した。

また、市内への配水は全量県からの受水によって賄っていることから、使用していない浄水施設について撤去を進めた。

(2) 経営指標に関する事項

令和5年度決算における経営指標は、経営の健全性を示す経常収支比率について、前年度より分担金収入が増加したことに加え、修繕費等の費用が減少したことから、前年度比4.2ポイント増の124.4%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比2.1ポイント増の116.7%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄える状況とされる100%を上回っている。

一方、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は、前年度比7.8ポイント減の78.7%となったものの、経営戦略における令和10年度の目標値である83%に近い値で推移している。また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却費率は前年度比0.3ポイント減の74.1%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年率は

6.3ポイント増の35.9%と施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度と同率の0.9%に留まっている。今後は将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行っていく。

〈経営指標の推移〉

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	122.3%	114.1%	122.7%	120.2%	124.4%
料金回収率	114.9%	110.0%	116.2%	114.6%	116.7%
施設利用率	83.7%	87.7%	87.5%	86.5%	78.7%
有形固定資産減価償却率	73.6%	73.8%	74.1%	74.4%	74.1%
管路経年化率	3.2%	20.8%	24.0%	29.6%	35.9%
管路更新率	0.3%	0.4%	0.5%	0.9%	0.9%

(3) 議会議決事項

ア 議案事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第56号	令和4年度守谷市水道事業会計決算認定	令和5年8月29日	令和5年9月19日
議案第58号	令和4年度守谷市水道事業会計利益の処分	令和5年8月29日	令和5年9月19日
議案第66号	令和5年度守谷市水道事業会計補正予算（第1号）	令和5年8月29日	令和5年9月19日
議案第80号	令和5年度守谷市水道事業会計補正予算（第2号）	令和5年11月28日	令和5年12月13日
議案第8号	令和5年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）	令和6年3月11日	令和6年3月11日
議案第25号	守谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	令和6年3月11日	令和6年3月28日
議案第26号	守谷市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	令和6年3月11日	令和6年3月28日
議案第30号	令和5年度守谷市水道事業会計補正予算（第4号）	令和6年3月11日	令和6年3月28日
議案第37号	令和6年度守谷市水道事業会計予算	令和6年3月11日	令和6年3月28日

イ 報告事項

報告番号	件名	報告年月日
報告第10号	令和4年度守谷市水道事業会計継続費の通次繰越しについて	令和5年6月1日
報告第11号	令和4年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて	令和5年6月1日
報告第18号	令和4年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について	令和5年8月29日

(4) 行政官庁認可事項（承認事項含む。）

該当事項なし

(5) 職員に関する事項

本年度 11人 事務職 11人（うち会計年度任用職員1人含む）

（課長1人、業務グループ3人、経営グループ3人、事業グループ4人）

前年度 11人 事務職 11人（うち会計年度任用職員1人含む）

（所長1人、業務グループ3人、経営グループ3人、事業グループ4人）

※職員数については、上下水道事務所職員のうち水道事業支弁職員数を記載

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工事

(1) 建設改良工事の概況

配水管整備

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R4上水布設替 第1号工事 オオシン(株)	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 196.67m ダイクタイル鑄鉄管GX形 φ200mm 27.92m ダイクタイル鑄鉄管K形 φ200mm 19.26m ステンレス鋼管 φ200mm 142.15m	71,280,000	R4.8.2	R5.8.31	R4繰越 工 事
R4舗装復旧第2 号・R5舗装復 旧第3号合併工 事 令和建設(株)	既設管撤去 一式 舗装復旧 一式 舗装面積 420㎡ (施工場所：立沢地内)	4,895,000	R6.2.9	R6.3.29	
R4上水布設替 第2号工事 (有)大和田鉄工	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 395.07m ポリエチレン管 φ75mm 389.00m 消火栓交換 2基 給水管布設 14件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：板戸井地内)	21,780,000	R4.12.28	R5.7.31	R4繰越 工 事
R4上水布設替 第5号工事 (有)浅井設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 294.59m ポリエチレン管 φ100mm 231.78m ダイクタイル鑄鉄管GX形 φ200mm 62.65m 消火栓室交換 1基 消火栓交換 1基 給水管布設 23件 既設管充填 一式 既設管撤去 一式 (施工場所：本町地内)	26,576,000	R4.12.7	R5.7.31	R4繰越 工 事

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R4上水布設替 第8号工事 (有)須賀緑化土 木	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 733.57m ポリエチレン管 φ100mm 445.48m φ75mm 283.30m φ50mm 2.15m 消火栓交換 1基 消火栓弁篋交換 1基	34,661,000	R4.12.7	R5.8.31	R4繰越 工 事
R4舗装復旧第1 号・R5舗装復 旧第2号合併工 事 (有)オオヤマ建 設工業	給水管布設 1件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 舗装面積 2,200㎡ (施工場所：小山地内)	13,244,000	R5.8.25	R5.10.30	
R4上水布設替 第12号工事 (株)文道電気	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 286.04m ポリエチレン管 φ100mm 185.55m φ75mm 92.71m φ50mm 7.15m 給水管布設 8件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：野木崎地内)	21,186,000	R4.11.21	R5.5.31	R4繰越 工 事
R4上水新設第4 号・R4汚水人 孔設置第1号合 併工事 (株)大豊産業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 53.81m ポリエチレン管 φ100mm 52.58m 給水管布設 2件 既設管撤去 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：本町地内) ※工事費は、水道事業分を記載	9,116,000	R5.2.4	R5.6.30	R4繰越 工 事
R5上水布設替 第1号工事 (株)館野設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 255.50m ポリエチレン管 φ100mm 27.11m φ75mm 221.54m 給水管布設 15件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内) ※工事費は、水道事業分を記載	21,395,000	R5.6.6	R5.12.28	
R5上水布設替 第3号工事 (有)斉藤設備工 業	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 209.77m ポリエチレン管 φ100mm 205.97m 給水管布設 24件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内)	21,835,000	R5.7.25	R6.2.22	

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5上水布設替 第6号工事 (株)大山設備	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 672.99m ポリエチレン管 φ75mm 658.90m 給水管布設 92件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 （施工場所：久保ヶ丘地内）	57,200,000	R5.6.22	R5.12.28	
R5上水布設替 第8号工事 (株)文道電気	◇布設替工事（老朽管更新） 工事延長 687.70m ポリエチレン管 φ75mm 627.70m 給水管布設 76件 既設管充填 一式 舗装復旧 一式 （施工場所：久保ヶ丘地内）	55,770,000	R5.7.25	R6.2.28	
R5消火栓更新 第1号工事 (有)坂設備工業 所	◇消火栓更新工事 単口式消火栓 6基 双口式消火栓 1基 空気弁付消火栓 1基 舗装復旧 一式 （施工場所：守谷市内）	9,295,000	R5.6.5	R5.10.30	
R5消火栓更新 第2号工事 (有)明和設備工 業	◇消火栓更新工事 単口式消火栓 2基 双口式消火栓 3基 空気弁付消火栓 3基 舗装復旧 一式 （施工場所：守谷市内）	8,756,000	R5.10.3	R6.1.31	
R5緊急消火栓 更新第2号工事 令和建設(株)	◇消火栓更新工事 消火栓弁筐交換 1基 （施工場所：百合ヶ丘地内）	132,000	R6.2.1	R6.2.29	
R5空気弁更新 第1号工事 (有)大和田鉄工	◇空気弁更新工事 空気弁 11基 （施工場所：守谷市内）	13,361,700	R5.9.28	R6.1.31	
R5空気弁更新 第2号工事 (株)大豊産業	◇空気弁更新工事 空気弁 8基 （施工場所：守谷市内）	9,493,000	R5.9.28	R6.1.31	
R4自家発電設 備更新工事 東芝インフラ システムズ(株)	◇自家発電設備更新工事 自家発電設備更新 一式 （施工場所：百合ヶ丘地内）	605,220,000	R4.8.12	R6.3.25	R4～5 継続費
R5複柱式標識 設置工事 正和産業(株)	◇標識設置工事 複柱式標識設置 一式 （施工場所：百合ヶ丘地内）	649,000	R5.11.21	R6.2.21	



自家発電設備更新状況



布設替工事(老朽管更新)状況

(2) 保存工事の概況

配水施設修繕（包括管理業務委託）

（受託者 ㈱ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同企業体）

定期修繕

（単位：円）

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. 配水ポンプ（公団系）No.4分解点検整備	6,512,000	R5.11.6	R6.3.28	
2. 配水ポンプ（公団系）No.5分解点検整備	6,512,000	R5.11.6	R6.3.28	
3. 配水ポンプ（公団系）No.6分解点検整備	8,140,000	R5.11.6	R6.3.28	
4. 県水後塩素注入設備点検整備	2,530,000	R5.12.11	R6.3.28	
5. 次亜塩注入設備点検整備	473,000	R5.11.13	R6.3.28	
6. 公団系配水残留塩素計更新整備	2,123,000	R5.12.18	R6.3.28	
7. 公団系配水ph計更新整備	1,287,000	R5.12.18	R6.3.28	

突発修繕

（単位：円）

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. 中央監視装置RCS03コントローラ修繕工事	1,595,000	R5.8.16	R6.3.28	
2. 配水池漏水修繕工事	150,700	R5.11.2	R6.3.28	



配水ポンプ(公団系)No.6分解点検整備

給水管布設替

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
給水単独工事 (有)大和田鉄工 ほか	布設替件数 3件 舗装復旧 一式 (施工場所：大柏地内ほか) ※工事費は、水道事業分を記載	1,377,851	R5.4.14	R5.10.20	

配水管維持修繕

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R4漏水緊急修繕第3号工事 (株)大山設備	◇配水管漏水修理 PE形 φ100mm 1.00m 舗装復旧 一式 (施工場所：みずき野地内)	499,400	R5.2.22	R5.4.10	R4繰越 工事
R5漏水緊急修繕第1号工事 (有)浅井設備工業	◇配水管漏水修理 K形 φ100mm 1.00m 舗装復旧 一式 (施工場所：松ヶ丘地内)	374,000	R5.12.9	R6.3.18	
R5漏水緊急修繕第2号工事 (有)浅井設備工業	◇配水管漏水修理 K形 φ100mm 1.00m 舗装復旧 一式 (施工場所：松ヶ丘地内)	816,200	R5.12.28	R6.3.18	
R5制水弁筐天端調整第1号工事 (株)日田建設工業	◇舗装工事 制水弁 3か所 空気弁 1か所 (施工場所：板戸井地内)	968,000	R5.9.21	R5.10.31	

給水管維持修繕

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5給水装置修繕工事その1 ほか (株)宮本総合設備ほか	給水管漏水修理 5か所 給水装置修繕 10か所 (施工場所：久保ヶ丘地内ほか)	4,098,050	R5.1.17	R6.3.29	R4繰越 工事含む

量水器交換工事

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5検満量水器 交換工事 (株)館野設備工業ほか	◇量水器検満交換（作業工賃） 直読式φ13mm～φ100mm 3,826個 隔測式φ20mm～φ75mm 1,021個 ※職員による交換を除く	23,981,320	R5.6.16	R5.11.15	

施設撤去工事

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5浄水施設撤去工事 (株)ベスト・ワーク	◇施設撤去工事 沈殿池 撤去 一式 (施工場所：百合ヶ丘地内)	10,857,000	R5.11.18	R6.3.15	

3 業務

(1) 業務量

事 項	令和5年度	令和4年度	比較		
			増 減	増 減 率	
行政区域内人口	70,627 人	70,404 人	223 人	0.3 %	
給 水 人 口	70,252 人	70,017 人	235 人	0.3 %	
普 及 率	99.47 %	99.45 %	0.02 %	—	
給 水 件 数	30,024 件	29,726 件	298 件	1.0 %	
内 訳	一 般 用	28,255 件	27,974 件	281 件	1.0 %
	業 務 用	1,617 件	1,603 件	14 件	0.9 %
	そ の 他	152 件	149 件	3 件	2.0 %
年 間 受 水 量	6,979,710 m ³	6,960,572 m ³	19,138 m ³	0.3 %	
年 間 給 水 量	6,966,964 m ³	6,949,191 m ³	17,773 m ³	0.3 %	
年間総有収水量	6,720,235 m ³	6,748,013 m ³	△ 27,778 m ³	△ 0.4 %	
一日平均受水量	19,070 m ³	19,070 m ³	0 m ³	0.0 %	
一日平均給水量	19,035 m ³	19,039 m ³	△ 4 m ³	△ 0.0 %	
一日最大給水量	20,357 m ³	23,405 m ³	△ 3,048 m ³	△ 13.0 %	
一日平均有収水量	18,361 m ³	18,488 m ³	△ 127 m ³	△ 0.7 %	
有 収 率	96.46 %	97.11 %	△ 0.65 %	—	

(2) 事業収入に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
営業収益	1,281,799,939	81.8	1,291,766,949	84.2	△ 9,967,010	△ 0.8
営業外収益	283,622,890	18.1	240,672,213	15.7	42,950,677	17.8
特別利益	1,291,867	0.1	2,061,969	0.1	△ 770,102	△ 37.3
計	1,566,714,696	100.0	1,534,501,131	100.0	32,213,565	2.1

(3) 事業費に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
営業費用	1,234,391,912	95.6	1,267,256,893	97.3	△ 32,864,981	△ 2.6
営業外費用	23,559,855	1.8	7,936,803	0.6	15,623,052	196.8
特別損失	32,882,876	2.6	27,738,769	2.1	5,144,107	18.5
計	1,290,834,643	100.0	1,302,932,465	100.0	△ 12,097,822	△ 0.9

4 会計

(1) 重要契約の要旨

配水及び給水費

（単位：円）

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R5.12.22	5,610,000	R5水道管路施設点検業務	フジ地中情報(株)東京支店	
R6.1.23	1,265,000	R5給水装置修繕その5	(株)大豊産業	
R5.10.31	6,600,000	R5守谷市上下水道施設情報管理システムデータ更新業務 ※契約金額は、水道事業分を記載	フジ地中情報(株)東京支店	

総係費

（単位：円）

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R5.12.6	36,976,500	令和6年度守谷市上下水道料金徴収等業務委託 ※契約金額は、水道事業分を記載	シーデーシー情報システム株式会社	

資産減耗費

（単位：円）

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R5.11.17	10,857,000	R5浄水施設撤去工事	(株)ベスト・ワーク	

上水道建設費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R5. 4. 26	7,040,000	R5上水設計第1号業務	常陸測工(株)	
R5. 5. 25	5,665,000	R5上水設計第2号業務	中央設計技術研究所	
R5. 6. 5	21,395,000	R5上水布設替第1号工事 ※契約金額は、水道事業分を記載	(株)館野設備工業	
R5. 12. 22	63,569,000	R5上水布設替第2号工事	(有)浅井設備工業	R6年度 ～繰越
R5. 7. 24	21,835,000	R5上水布設替第3号工事	(有)斉藤設備工業	
R5. 11. 30	30,580,000	R5上水布設替第5号工事	(有)斉藤設備工業	R6年度 ～繰越
R5. 6. 21	57,200,000	R5上水布設替第6号工事	(株)大山設備	
R5. 11. 10	29,568,000	R5上水布設替第7号工事	(有)須賀緑化土木	R6年度 ～繰越
R5. 7. 24	55,770,000	R5上水布設替第8号工事	(株)文道電気	
R5. 12. 22	28,820,000	R5上水布設替第10号工事	(株)館野設備工業	R6年度 ～繰越
R6. 2. 6	20,548,000	R5上水布設替第11号工事	(有)浅井設備工業	R6年度 ～繰越
R5. 6. 2	9,295,000	R5消火栓更新第1号工事	(有)坂設備工業所	
R5. 9. 27	8,756,000	R5消火栓更新第2号工事	(有)明和設備工業	
R6. 3. 7	1,188,000	R5緊急消火栓更新第1号工事	(株)大山設備	R6年度 ～繰越
R5. 9. 27	13,361,700	R5空気弁更新第1号工事	(有)大和田鉄工	
R5. 9. 27	9,493,000	R5空気弁更新第2号工事	(株)大豊産業	
R5. 8. 24	13,244,000	R4舗装復旧第1号・R5舗装復旧第2号 合併工事	(有)オオヤマ建設 工業	
R6. 2. 8	4,895,000	R4舗装復旧第2号・R5舗装復旧第3号 合併工事	令和建設(株)	

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

(単位：円)

区分	R4年度末 残高	R5年度 増加高	R5年度 償還高	R5年度末 残高	R5年度 支払利息	
上水道事業債	22,966,593	0	5,890,096	17,076,497	513,888	
内訳	政府債	16,304,774	0	3,416,860	12,887,914	377,578
	機構債	6,661,819	0	2,473,236	4,188,583	136,310

借入利率別残高

(単位：円)

区 分	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	4.0%超	計	
上水道事業債	4,666,228	10,166,230	2,244,039	0	17,076,497	
内 訳	政府債	2,892,910	7,750,965	2,244,039	0	12,887,914
	機構債	1,773,318	2,415,265	0	0	4,188,583

イ 一時借入金

なし

(3) 引当金の増減

(単位：円)

区 分	R4年度末 残 高	R5年度 増加額	R5年度 減少額	R5年度末 残 高
貸倒引当金	7,727,299	1,068,000	1,101,162	7,694,137
修繕引当金	79,141,500	0	1,536,000	77,605,500
賞与引当金	5,902,000	6,101,000	5,902,000	6,101,000

※減少額には戻入れ額を含む

5 附帯事項

給水装置工事 271件 (内訳：布設替工事 258件、漏水修理工事 10件、取水不良工事 3件)

6 その他

(1) 収納状況

(単位：千円、%)

区 分	過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率	
令和5年度	調定額(繰越額含む)	24,190		1,348,907		1,373,097	
	収納額	21,355	88.3	1,323,831	98.1	1,345,186	98.0
	未納額 (不納欠損処分前)	2,835		25,076		27,911	
	不納欠損処分額	409		0		409	
	繰越未納額	2,426		25,076		27,502	
区 分	過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率	
令和4年度	調定額(繰越額含む)	23,232		1,352,866		1,376,098	
	収納額	19,952	85.9	1,331,265	98.4	1,351,217	98.2
	未納額 (不納欠損処分前)	3,280		21,601		24,881	
	不納欠損処分額	691		0		691	
	繰越未納額	2,589		21,601		24,190	

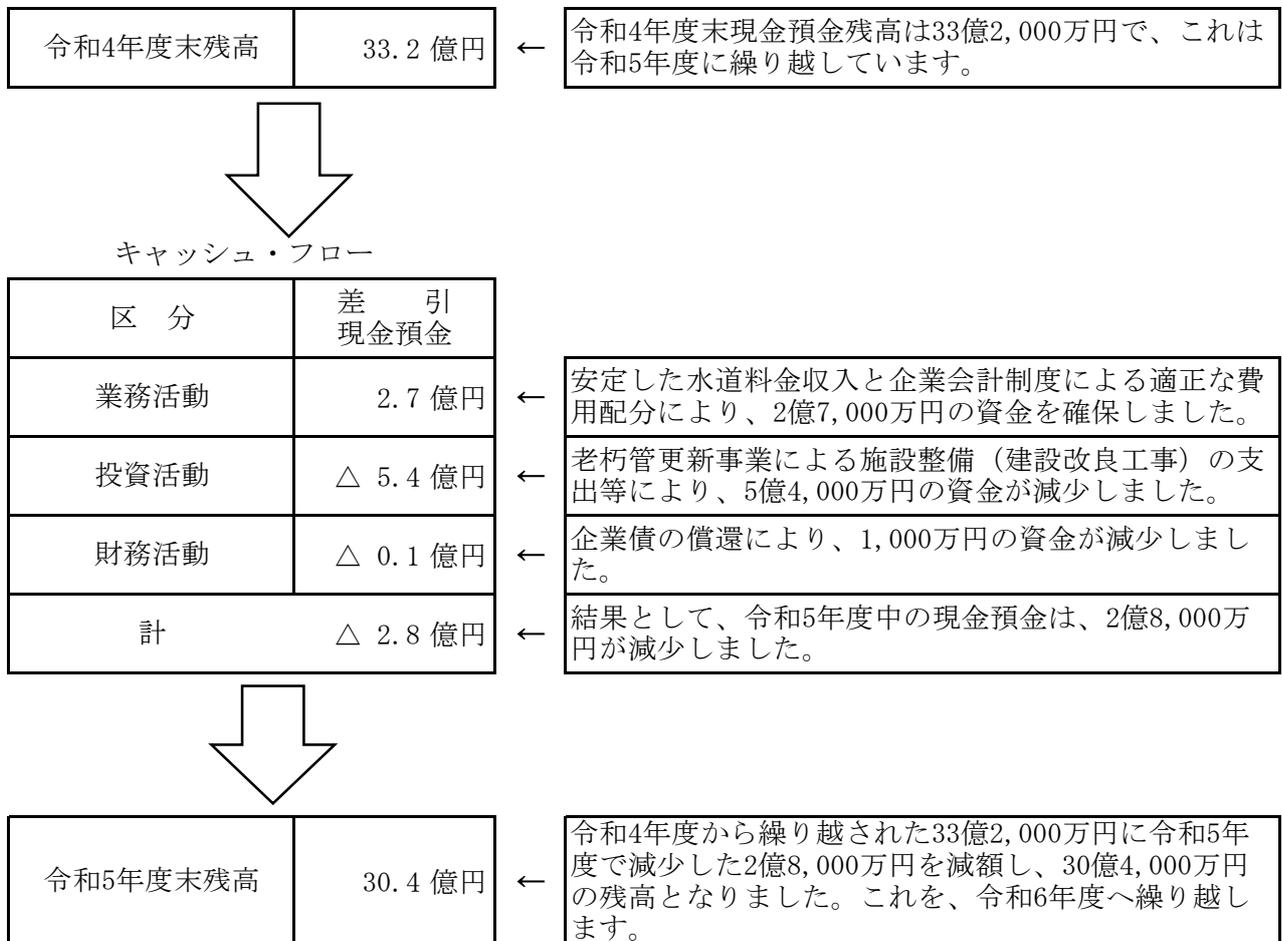
区 分		過年度分	増減率	現年度分	増減率	計	増減率
比較 増 減	調定額(繰越額含む)	958	4.1	△ 3,959	△ 0.3	△ 3,001	△ 0.2
	収納額	1,403	7.0	△ 7,434	△ 0.6	△ 6,031	△ 0.4
	未納額 (不納欠損処分前)	△ 445	△ 13.6	3,475	16.1	3,030	12.2
	不納欠損処分数額	△ 282	△ 40.8	0	—	△ 282	△ 40.8
	繰越未納額	△ 163	△ 6.3	3,475	16.1	3,312	13.7

※収納額には未送金分を含む

※不納欠損処分数額について、守谷市債権管理条例施行規則第6条に定める事項は次のとおり

- (1) 放棄した債権の名称 : 水道料金
- (2) 放棄した債権の調定年度 : 平成29年度(平成30年1-2月分)及び
平成30年度(平成30年3-4月分から平成30年11-12月分まで)
- (3) 放棄した債権の額 : 408,468円
- (4) 放棄した事由 : 消滅時効成立のため

(2) キャッシュ・フロー状況(概略表)



守谷市水道事業のキャッシュ・フロー分析

水道事業において、業務活動で得た2億7,000万円と内部留保資金を投資活動と財務活動に充て、トータルで2億8,000万円の減少となりました。

全体的に見て、事業継続のための老朽施設更新工事に要する投資活動も行われている中で、水道事業の経営に必要な資金は確保されており、資金の流れも適正となっていることから、比較的安定した経営状況にあるといえます。引き続き、投資活動に必要な資金の確保が必要です。

(3) 収益的収入（一般会計負担金等）の使途

ア 雑収益（事業運営経費負担金）12,011,611円は、手数料（非課税仕入れ）に2,742円（不課税収入）、保険料（非課税仕入れ）に4,525円（不課税収入）、報酬（不課税支出）に64,350円（不課税収入）、会費負担金（不課税支出）に5,500円（不課税収入）、修繕費（不課税支出）に5,157,297円（不課税収入）、費用弁償に750円（特定収入）、備消耗品費に58,126円（特定収入）、通信費に359,776円（特定収入）、修繕費に6,153,218円（特定収入）、動力費に200,000円（特定収入）、厚生費に5,327円（特定収入）それぞれ充当した。

イ 他会計補助金（児童手当給付補助金）120,000円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

ウ 県補助金（水道普及促進支援事業補助金）15,741,000円は、受水費（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。

(4) 資本的収入（一般会計負担金等）の使途

ア 他会計補助金（児童手当給付補助金）336,000円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

(5) 守谷市指定給水装置工事事業者の指定

令和5年度中に指定した給水装置の工事事業者は7事業者で、廃止又は未更新の工事事業者は26事業者であり、年度末の指定工事事業者数は193事業者となった。

(6) 守谷市上下水道事業審議会の開催

開催日	内 容
令和5年7月24日 (第1回)	報告事項 (1) 令和4年度事業実績について (2) 令和5年度事業計画について
令和5年12月12日 (第2回)	報告事項 (1) 守谷市上下水道事業経営戦略の改定について
令和6年2月16日 (第3回)	諮問事項 (1) 守谷市上下水道事業経営戦略の改定について（諮問）

(7) その他会計経理に関する重要事項

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

・先入先出法に基づく原価法

イ 固定資産の減価償却方法

(7) 有形固定資産

・定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）

・主な耐用年数

建物 24年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 8年～20年

車両運搬具 5年～ 6年

工具器具及び備品 3年～15年

(イ) 無形固定資産（※直接償却）

・定額法

施設利用権 15年

ウ 引当金の計上の方法

(ア) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(イ) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

公共下水道事業会計

公共下水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

1 概況

(1) 総括事項

ア 業務状況

令和5年度末の業務状況は、水洗便所設置済戸数が2万9,911戸（前年度比397戸増）、水洗便所設置済人口が6万9,597人（同266人増）、行政区域内人口7万627人に対する処理区域内人口は7万83人で、普及率は99.2%となった。

年間総汚水処理水量は1,193万1,990^m（同1万9,570^m増）、晴天時一日平均汚水処理水量は3万1,868^m（同205^m減）で、晴天時一日最大汚水処理水量は5万4,730^mとなった。

使用料収入の対象となる年間総有収水量は1,031万8,931^m（同3万4,061^m増）、一日平均有収水量は2万8,194^m（同16^m増）で、年間総汚水処理水量に占める年間総有収水量の割合を表す有収率は86.5%となった。

イ 財政収支状況

収益的収支のうち、総事業収益は22億239万6,438円（税込み額23億3,498万5,993円）、総事業費用は19億1,786万8,400円（同20億4,113万4,481円）で、収支差引額2億8,452万8,038円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込み額）は、総収入額が9億1,515万597円、総支出額が16億7,087万7,631円で、支出額に対する収入不足額7億5,572万7,034円は、積立金2億310万4,331円、過年度分損益勘定留保資金5億4,369万9,108円及び当年度分消費税資本的収支調整額892万3,595円で補てんした。

経営指標では、総収支比率が114.8%（前年度116.1%）、経常収支比率が114.8%（同116.0%）で、いずれも前年度より減少したが、営業収支比率は70.8%（同70.2%）で、前年度より増加した。

ウ 建設改良事業

建設改良事業のうち、管渠整備工事については、整備申請に基づく公共汚水柵の設置や污水管布設工事を実施した。また、ストックマネジメント計画に基づき浄化センター改築更新工事を実施した。なお、下水道施設の管布設工事の一部については、令和6年度へ繰越した。

エ その他

下水道施設の適切な維持管理及び更新を図るため、令和5年度から10年間の新たな施設包括管理委託業務を開始した。

下水道施設における耐震状況を把握し、適切な耐震化を図るため、総合地震対策計画耐震診断業務を実施した。

また、平成30年度に策定した下水道事業経営戦略について、計画期間の中間年次にあたるため、改定業務を実施した。

(2) 経営指標に関する事項

令和5年度決算における経営指標は、経営の健全性を示す経常収支比率について、浄化センターの修繕費等の増加により、前年度比1.2ポイント減の114.8%となったものの、健全経営の水準とされる100%は上回っている。また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比2.1ポイント増の124.7%となり、事業に必要な費用を下水道使用料で賄える状況とされる100%を上回っている。

一方、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は、前年度比0.4ポイント減の66.4%となり、経営戦略における令和10年度の目標値である70%に近い値で推移している。また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却費率は前年度比1.8

ポイント増の55.6%となり、施設の老朽化が少しずつ進行している。今後も財政状況等を踏まえながら、計画的な施設の更新を行っていく。

〈経営指標の推移〉

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	116.1%	114.8%	122.9%	116.0%	114.8%
経費回収率	151.6%	127.5%	138.4%	122.6%	124.7%
施設利用率	67.5%	67.1%	69.4%	66.8%	66.4%
有形固定資産減価償却率	47.7%	49.8%	51.9%	53.8%	55.6%

(3) 議会議決事項

ア 議案事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第38号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	令和5年6月1日	令和5年6月1日
議案第47号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	令和5年6月1日	令和5年6月16日
議案第57号	令和4年度守谷市公共下水道事業会計決算認定	令和5年8月29日	令和5年9月19日
議案第59号	令和4年度守谷市公共下水道事業会計利益の処分	令和5年8月29日	令和5年9月19日
議案第81号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	令和5年11月28日	令和5年12月13日
議案第9号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第4号)	令和6年3月11日	令和6年3月11日
議案第24号	守谷市公共下水道条例の一部を改正する条例	令和6年3月11日	令和6年3月28日
議案第31号	令和5年度守谷市公共下水道事業会計補正予算(第5号)	令和6年3月11日	令和6年3月28日
議案第38号	令和6年度守谷市公共下水道事業会計予算	令和6年3月11日	令和6年3月28日

イ 報告事項

報告番号	件名	報告年月日
報告第12号	令和4年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて	令和5年6月1日
報告第17号	令和4年度守谷市公共下水道事業会計継続費精算報告	令和5年8月29日
報告第18号	令和4年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について	令和5年8月29日

(4) 行政官庁認可事項（承認事項含む。）

申請日	申請先	件名	許可年月日
令和6年3月1日	茨城県	事業計画変更申請	令和6年3月14日

(5) 職員に関する事項

本年度 11人 事務職 11人（うち会計年度任用職員2人含む）

（所長1人、課長補佐1人、業務グループ3人、経営グループ2人、事業グループ4人）

前年度 10人 事務職 10人

（課長1人、課長補佐1人、業務グループ3人、経営グループ2人、事業グループ3人）

※職員数については、上下水道事務所職員のうち下水道事業支弁職員数を記載

(6) 使用料その他処理条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工事

(1) 建設改良工事の概況

管渠整備

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R4市公下第15号工事 酒石建設工業(株)	◇布設工事 工事延長 74.38m 塩ビ管 φ200mm 71.08m 組立式0号マンホール 3基 公共汚水柵 1か所 小口径マンホール 2基 マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：乙子地内)	9,020,000	R4.12.24	R5.5.31	R4繰越工事
R4市公下第16号工事 (有)オオヤマ建設工業	◇布設工事 工事延長 117.60m 塩ビ管 φ200mm 114.75m 組立式0号マンホール 4基 公共汚水柵 1か所 小口径マンホール 2基 (施工場所：松並地内)	9,680,000	R5.3.15	R5.5.31	R4繰越工事
R4市公下第17号工事 (有)オオヤマ建設工業	◇布設工事 工事延長 104.70m 塩ビ管 φ200mm 101.00m 組立式0号マンホール 3基 公共汚水柵 1か所 小口径マンホール 4基 (施工場所：本町地内)	12,199,000	R5.6.3	R5.9.29	R4繰越工事
R4市公下第18号工事 (有)オオヤマ建設工業	◇布設工事 工事延長 35.00m 塩ビ管 φ200mm 34.25m 組立式0号マンホール 2基 公共汚水柵 2か所 (施工場所：本町地内)	4,174,500	R5.3.28	R5.7.31	R4繰越工事

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R4上水新設第4号・R4汚水人孔設置第1号合併工事 (株)大豊産業	◇布設工事 工事延長 9.00m 塩ビ管撤去 φ250mm 8.90m 1号特殊人孔撤去 1基 組立式0号マンホール 1基 公共汚水柵 1か所 (施工場所：本町地内) ※工事費は下水道事業分を記載	1,059,000	R5.2.4	R5.6.30	R4繰越工事
R4国補公下第3号工事(南守谷9号雨水幹線) (株)日田建設工業	◇布設工事 工事延長 36.42m 排水構造物設置撤去 35.00m 軽量鋼矢板設置撤去 36.42m (施工場所：本町地内)	19,690,000	R5.4.8	R5.12.28	R4繰越工事
R5市公下第1号工事 オオシン(株)	◇布設工事 工事延長 4.41m 塩ビ管 φ200mm 3.75m 組立式0号マンホール 1基 小口径マンホール 1基 (施工場所：本町地内)	1,089,000	R5.7.24	R5.9.29	
R5市公下第2号工事 (有)オオヤマ建設工業	◇布設工事 工事延長 63.56m 塩ビ管 φ200mm 61.70m 組立式0号マンホール 2基 公共汚水柵 1か所 小口径マンホール 3基 (施工場所：高野地内)	10,329,000	R5.10.12	R6.2.29	
R5人孔鉄蓋更新第1号工事 オオシン(株)	マンホール蓋交換 汚水 3か所 (施工場所：野木崎地内) ※材料支給	638,000	R5.5.18	R5.6.30	
R5人孔鉄蓋更新第2号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 4か所 (施工場所：野木崎地内ほか) ※材料支給	1,117,600	R5.6.6	R5.6.30	
R5人孔鉄蓋更新第3号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：小山地内) ※材料支給	198,000	R5.9.22	R5.10.6	
R5人孔鉄蓋更新第4号工事 (株)商元	マンホール蓋交換 汚水 1か所 雨水 1か所 舗装復旧 一式 (施工場所：久保ヶ丘地内ほか) ※材料支給	605,000	R5.10.4	R5.12.28	

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5人孔鉄蓋更新第5号工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 雨水 1か所 (施工場所：けやき台地内) ※材料支給	352,000	R6. 2. 9	R6. 3. 6	
R5人孔鉄蓋更新第6号工事 令和建設(株)	マンホール蓋交換 汚水 1か所 雨水 1か所 (施工場所：けやき台地内) ※材料支給	550,000	R6. 2. 16	R6. 3. 26	
R5汚水管渠路面復旧第3号・ R4路面復旧第3号 合併工事 (有)オオヤマ建設工業	マンホール蓋交換 汚水 2か所 舗装復旧 一式 (施工場所：立沢地内) ※材料支給	990,000	R5. 8. 29	R5. 9. 29	
R5上水布設替 第1号工事 (株)館野設備工業	マンホール蓋交換 汚水 2か所 (施工場所：久保ヶ丘地内) ※材料支給 ※工事費は下水道事業分を記載	165,000	R5. 6. 6	R5. 12. 28	
令和5年度公共 汚水柵設置工事 その5-36 (有)浅井設備工業	マンホール蓋交換 汚水 1か所 (施工場所：本町地内) ※材料支給 ※工事費は人孔鉄蓋更新工事分 を記載	110,000	R5. 8. 9	R5. 11. 1	



下水管渠布設工事

公共汚水柵設置

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
公共汚水柵設置 工事 増川設備工業 (株)ほか	公共汚水柵設置数 84か所 (施工場所：整備区域内)	35,855,129	R5. 2. 9	R6. 3. 31	R4繰越 工事含む

浄化センター改築更新工事

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. R3国補公下第2号工事 (汚泥貯留槽攪拌機改築更新工事) クボタ環境エンジニアリング(株) ※R5現年分の竣工	93,698,000	R4.9.13	R6.3.29	R3~5 継続費

(2) 保存工事の概況

汚水処理施設修繕 (包括管理業務委託)

(受託者 ㈱ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同企業体)

浄化センター費

定期修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. 汚泥循環ポンプNo.1分解整備	3,718,000	R5.7.7	R5.9.8	
2. 汚泥循環ポンプNo.2分解整備	3,707,000	R5.7.7	R5.9.8	
3. 汚泥循環ポンプNo.4分解整備	3,707,000	R5.7.7	R5.9.8	
4. 水処理上部グレーチング腐食箇所交換	3,344,000	R5.7.14	R5.9.8	
5. 送風機主配管水路貫通部補修整備	9,196,000	R5.10.3	R6.3.6	
6. し渣破碎机分解整備(沈砂池設備)	30,921,000	R6.2.2	R6.3.28	
7. し渣分離機分解整備(沈砂池設備)	16,467,000	R6.2.20	R6.3.28	
8. し渣移送機分解整備(沈砂池設備)	31,856,000	R6.2.20	R6.3.28	

突発修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. R5突発修繕下水第2号工事 (加圧水ポンプ吐出電動弁No.2修繕)	1,826,000	R5.6.20	R5.12.20	
2. R5突発修繕下水第5号工事 (No.4ケーキコンベア修繕)	7,414,000	R5.12.6	R6.3.28	
3. R5突発修繕下水第9号工事 (No.2自動除塵機レーキ撤去)	880,000	R6.2.27	R6.3.28	

ポンプ場費

定期修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. 汚水ポンプNo. 1分解整備（宮下）	1,485,000	R5. 8. 21	R5. 10. 4	
2. 汚水ポンプNo. 1・No. 2分解整備（相野谷）	3,410,000	R5. 8. 21	R5. 10. 4	



汚水ポンプ分解整備

突発修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工年月日	竣工年月日	備考
1. R5突発修繕下水第1号工事 (みずき野中継ポンプ場自家用発電機修繕)	1,650,000	R5. 6. 20	R5. 9. 22	
2. R5突発修繕下水第3号工事 (奥山新田No. 2マンホールポンプ場通報装置修繕)	605,000	R5. 9. 14	R6. 1. 26	
3. R5突発修繕下水第4号工事 (各マンホールポンプ場通報装置修繕)	1,089,000	R5. 10. 19	R6. 1. 26	
4. R5突発修繕下水第6号工事 (各マンホールポンプ場水位計修繕)	2,365,000	R5. 12. 21	R6. 3. 13	
5. R5突発修繕下水第7号工事 (辺田前マンホールポンプ場汚水ポンプNo. 1・2修繕)	3,949,000	R6. 1. 31	R6. 3. 15	
6. R5突発修繕下水第8号工事 (本田マンホールポンプ場汚水ポンプNo. 1・2修繕)	1,342,000	R6. 2. 7	R6. 3. 15	
7. R5突発修繕下水第10号工事 (美園中継ポンプ場仮設ケーブル敷設・切替工事)	1,430,000	R6. 3. 15	R6. 3. 28	

管渠修繕

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
R5人孔天端調整第1号工事 (株)日田建設工業	鉄蓋天端調整 2か所 (施工場所：百合ヶ丘地内)	572,000	R5.10.18	R5.12.1	
R5人孔天端調整第2号工事 (有)オオヤマ建設工業	試掘工 H=1.20m 小口径鉄蓋天端調整 1か所 (施工場所：本町地内ほか)	297,000	R5.12.6	R5.12.11	
R5污水管渠緊急修繕第1号工事 (有)浅井設備工業	污水管渠修繕 1か所 (施工場所：美園地内)	1,100,000	R6.1.9	R6.3.29	
R5污水管渠緊急修繕第2号工事 (有)オオヤマ建設工業	污水管渠修繕 1か所 (施工場所：野木崎地内)	1,278,000	R6.2.16	R6.3.29	
R5給水単独工事その1 (有)大和田鉄工	公共污水柵修繕 1か所 (施工場所：大柏地内) ※工事費は下水道事業分を記載	110,000	R5.4.14	R5.7.10	

3 業務

(1) 業務量

事 項	令和5年度	令和4年度	比較	
			増 減	増 減 率
行政区域内人口	70,627 人	70,404 人	223 人	0.3 %
行政区域内戸数	30,280 戸	29,895 戸	385 戸	1.3 %
行政区域面積	3,571 h a	3,571 h a	0 h a	—
処理区域内人口	70,083 人	69,841 人	242 人	0.3 %
水洗便所設置済人口	69,597 人	69,331 人	266 人	0.4 %
水洗便所設置済戸数	29,911 戸	29,514 戸	397 戸	1.3 %
処理区域面積	2,020.0 h a	2,020.0 h a	0.0 h a	—
普及率（人口）	99.23 %	99.20 %	0.03 %	—
水洗化率（人口）	99.31 %	99.27 %	0.04 %	—
総面積普及率	56.57 %	56.57 %	0.00 %	—
年間汚水処理水量	11,931,990 m ³	11,912,420 m ³	19,570 m ³	0.2 %
年間総有収水量	10,318,931 m ³	10,284,870 m ³	34,061 m ³	0.3 %

事 項	令和5年度	令和4年度	比較	
			増 減	増 減 率
一日平均汚水処理 水量（晴天時）	31,868 m ³	32,073 m ³	△ 205 m ³	△ 0.6 %
一日最大汚水処理 水量（晴天時）	54,730 m ³	40,620 m ³	14,110 m ³	34.7 %
一日平均有収水量	28,194 m ³	28,178 m ³	16 m ³	0.1 %
有 収 率	86.48 %	86.34 %	0.14 %	—

(2) 事業収入に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
営業収益	1,330,983,793	60.4	1,333,266,178	59.0	△ 2,282,385	△ 0.2
営業外収益	870,412,178	39.5	924,615,872	40.9	△ 54,203,694	△ 5.9
特別利益	1,000,467	0.1	3,257,783	0.1	△ 2,257,316	△ 69.3
計	2,202,396,438	100.0	2,261,139,833	100.0	△ 58,743,395	△ 2.6

(3) 事業費に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
営業費用	1,876,564,966	97.8	1,894,183,436	97.3	△ 17,618,470	△ 0.9
営業外費用	40,818,869	2.1	52,742,259	2.7	△ 11,923,390	△ 22.6
特別損失	484,565	0.0	623,780	0.0	△ 139,215	△ 22.3
計	1,917,868,400	100.0	1,947,549,475	100.0	△ 29,681,075	△ 1.5

4 会計

(1) 重要契約の要旨

管渠費

（単位：円）

契約年月日	契約金額	件 名	契約の相手方	備 考
R5. 4. 7	2,970,000	R5樋管・水路草刈業務	(有)守谷造園	
R5. 10. 31	6,523,000	R5守谷市上下水道施設情報管理システムデータ更新業務 ※契約総額のうち下水道分を記載	フジ地中情報(株) 東京支店	
R6. 1. 9	1,100,000	R5汚水管渠緊急修繕第1号工事	(有)浅井設備工業	
R6. 2. 15	1,278,000	R5汚水管渠緊急修繕第2号工事	(有)オオヤマ建設 工業	

浄化センター費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6.3.14	5,445,000	R6下水道水質検査業務	平成理研(株)	R5債務負担行為
R6.3.7	7,300	産業廃棄物収集・運搬及び処分委託 (収集・運搬) 1トン当たり単価契約：汚泥 ※搬出先：(株)エコ計画	(株)エコ計画	R5債務負担行為
R6.3.7	22,200	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：沈砂 ※搬出先：日立セメント(株)	(株)シイナクリーン	R5債務負担行為
R6.3.7	3,000	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：汚泥 ※搬出先：日立セメント(株)	水海道産業(株)	R5債務負担行為
R6.3.7	5,000	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：沈砂 ※搬出先：日立セメント(株)	水海道産業(株)	R5債務負担行為
R6.3.7	6,500	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：汚泥 ※搬出先：UBEセメント(株)	(株)新栄	R5債務負担行為
R6.3.7	6,800	産業廃棄物収集・運搬委託 1トン当たり単価契約：汚泥 ※搬出先：(株)ピラミッド	(株)エヌジェーピー	R5債務負担行為
R6.3.7	20,000	産業廃棄物収集・運搬及び処分委託 (処分) 1トン当たり単価契約：脱水ケーキ	(株)エコ計画	R5債務負担行為
R6.3.7	14,500	産業廃棄物処分委託(脱水ケーキ) 1トン当たり単価契約	UBE三菱セメント(株)横瀬工場	R5債務負担行為
R6.3.7	15,500	産業廃棄物処分委託(脱水ケーキ) 1トン当たり単価契約	(株)ピラミッド 栃木工場	R5債務負担行為
R6.3.7	18,000	産業廃棄物処分委託(脱水ケーキ) 1トン当たり単価契約	日立セメント(株) 神立資源リサイクルセンター	R5債務負担行為
R6.3.7	58,000	産業廃棄物処分委託(沈砂) 1トン当たり単価契約	日立セメント(株) 神立資源リサイクルセンター	R5債務負担行為

総係費

(単位：円)

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R5.5.25	6,204,000	R5守谷市下水道事業計画等変更業務	日本工営(株) 茨城事務所	
R5.6.26	38,885,000	R5国補公下第4号業務(守谷市雨水管理総合計画策定業務ほか)	日本工営(株) 茨城事務所	R6年度へ繰越
R5.6.26	19,690,000	R5国補公下第5号業務(守谷浄化センター水処理施設耐震診断【非線形】業務)	(株)日水コン 茨城事務所	

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R5. 8. 25	52, 580, 000	R5国補公下第7号業務（守谷浄化センター水処理施設耐震診断【非線形】業務）	㈱日本水道設計社 茨城営業所	R6年度 へ繰越
R5. 9. 27	9, 328, 000	R5国補公下第8号業務 （下水道耐水化計画改定業務）	㈱オリエンタル コンサツタンツ 茨城事務所	R6年度 へ繰越

下水道建設費

（単位：円）

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R6. 1. 15	41, 789, 000	R5国補公下第9号業務 （管路施設耐震診断業務）	㈱オリエンタル コンサツタンツ 茨城事務所	R6年度 へ繰越
R5. 12. 19	3, 300, 000	R5下水道管路施設実施設計業務	㈱中央設計技術 研究所 守谷事 務所	R6年度 へ繰越
R5. 4. 7	19, 690, 000	R4国補公下第3号工事 （南守谷9号雨水幹線）	㈱日田建設工業	
R5. 6. 2	12, 199, 000	R4市公下第17号工事	有オオヤマ建設 工業	
R5. 7. 24	1, 089, 000	R5市公下第1号工事	オオシン(株)	
R5. 10. 11	10, 329, 000	R5市公下第2号工事	有オオヤマ建設 工業	
R6. 2. 6	9, 350, 000	R5市公下第3号工事	有オオヤマ建設 工業	R6年度 へ繰越
R6. 2. 26	7, 480, 000	R5市公下第4号工事	有オオヤマ建設 工業	R6年度 へ繰越
R5. 6. 5	1, 117, 600	R5人孔鉄蓋更新第2号工事	有オオヤマ建設 工業	
R5. 12. 15	95, 920, 000	R5国補公下第1号工事	㈱日田建設工業	R6年度 へ繰越
R6. 2. 26	18, 557, 000	R5国補公下第2号工事	有須賀緑化土木	R6年度 へ繰越

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

（単位：円）

区分	R4年度末 残高	R5年度 増加高	R5年度 償還高	R5年度末 残高	R5年度 支払利息	
下水道事業債	1, 844, 041, 270	0	248, 398, 028	1, 595, 643, 242	43, 540, 347	
内訳	政府債	995, 959, 088	0	128, 574, 471	867, 384, 617	24, 592, 061
	機構債	589, 083, 105	0	86, 578, 921	502, 504, 184	13, 412, 899
	簡保債	258, 999, 077	0	33, 244, 636	225, 754, 441	5, 535, 387

借入利率別残高

(単位：円)

区 分	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	計	
下水道事業債	279,506,516	1,255,624,578	59,467,652	1,044,496	1,595,643,242	
内 訳	政府債	87,931,845	718,940,624	59,467,652	1,044,496	867,384,617
	機構債	124,408,884	378,095,300	0	0	502,504,184
	簡保債	67,165,787	158,588,654	0	0	225,754,441

イ 一時借入金

なし

(3) 引当金の増減

(単位：円)

区 分	R4年度末 残 高	R5年度 増加額	R5年度 減少額	R5年度末 残 高
貸倒引当金	8,376,897	1,270,000	591,649	9,055,248
修繕引当金	7,123,650	0	2,170,000	4,953,650
賞与引当金	6,736,000	6,226,000	6,736,000	6,226,000

※減少額には戻入れ額を含む

5 附帯事項

消化ガス売却量 72万9,960N m³ (日平均 1,994N m³)

消化ガス発電施設

6 その他

(1) 収納状況

(単位：千円、%)

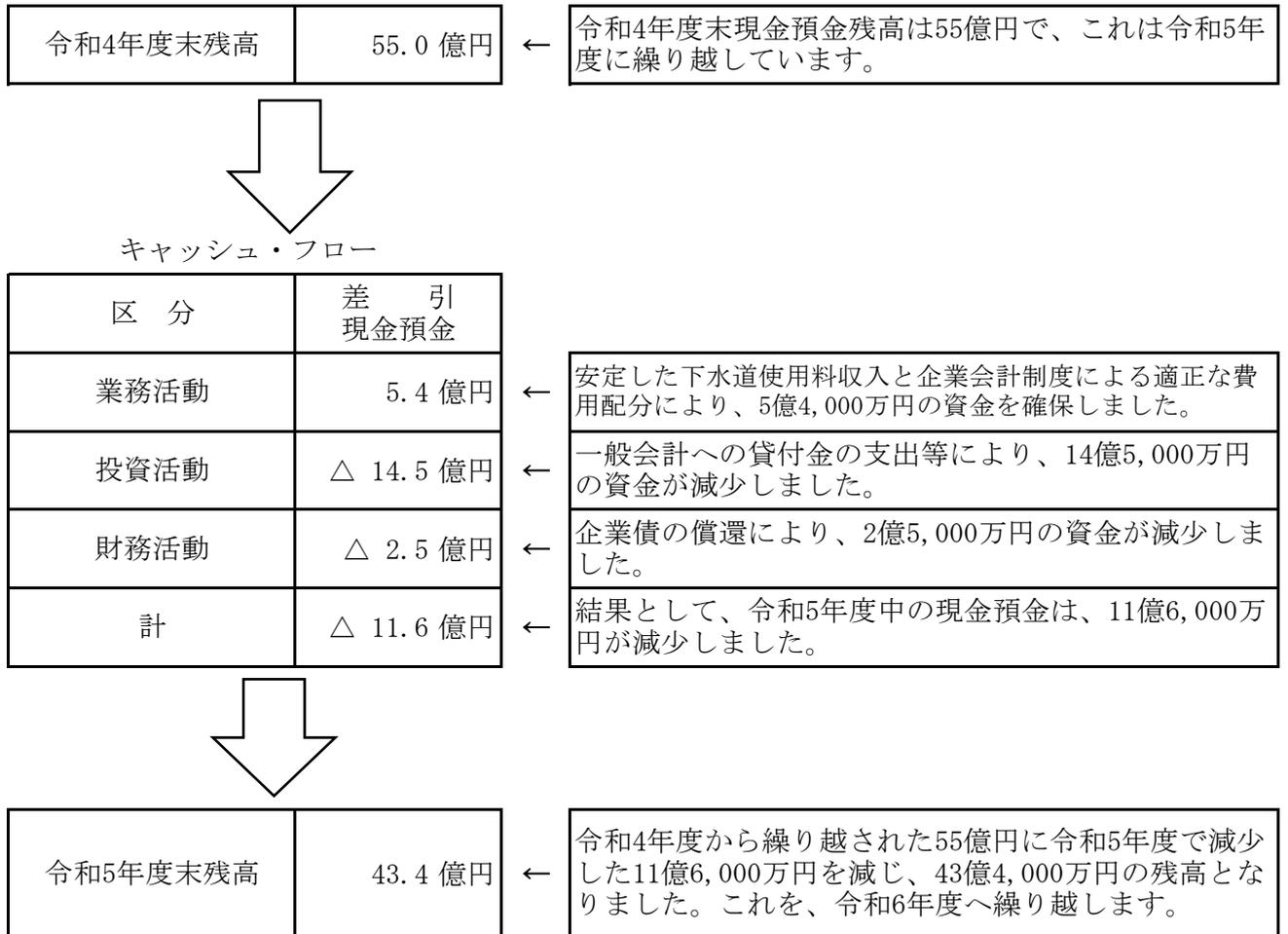
区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和5年度	調定額(繰越額含む)	18,605		1,441,586		1,460,191	
	収納額	14,015	75.3	1,423,012	98.7	1,437,027	98.4
	未納額 (不納欠損処分前)	4,590		18,574		23,164	
	不納欠損処分額	592		0		592	
	繰越未納額	3,998		18,574		22,572	
区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和4年度	調定額(繰越額含む)	21,455		1,433,298		1,454,753	
	収納額	15,809	73.7	1,419,321	99.0	1,435,130	98.7
	未納額 (不納欠損処分前)	5,646		13,977		19,623	
	不納欠損処分額	1,018		0		1,018	
	繰越未納額	4,628		13,977		18,605	
区 分		過年度分	増減率	現年度分	増減率	計	増減率
比較増減	調定額(繰越額含む)	△ 2,850	△ 13.3	8,288	0.6	5,438	0.4
	収納額	△ 1,794	△ 11.3	3,691	0.3	1,897	0.1
	未納額 (不納欠損処分前)	△ 1,056	△ 18.7	4,597	32.9	3,541	18.0
	不納欠損処分額	△ 426	△ 41.8	0	—	△ 426	△ 41.8
	繰越未納額	△ 630	△ 13.6	4,597	32.9	3,967	21.3

※収納額には未送金分を含む

※不納欠損処分額について、守谷市債権管理条例施行規則第6条に定める事項は次のとおり

- (1) 放棄した債権の名称 : 下水道使用料
- (2) 放棄した債権の調定年度 : 平成29年度(平成30年1-2月分)及び
平成30年度(平成30年3-4月分から平成30年11-12月分まで)
- (3) 放棄した債権の額 : 591,649円
- (4) 放棄した事由 : 消滅時効成立のため

(2) キャッシュ・フロー状況（概略表）



守谷市公共下水道事業のキャッシュ・フロー分析

公共下水道事業において、業務活動で得た5億4,000万円と内部留保資金を投資活動と財務活動に充て、トータルで11億6,000万円の減少となりました。
 全体的に見て、事業継続のための施設の更新工事も行われる中で、公共下水道事業の経営に必要な資金は確保されており、資金の流れも適正となっていることから、比較的安定した経営状況にあるといえます。引き続き、施設の更新費用や財務活動（企業債償還）への資金の確保が必要です。

(3) 収益的収入（一般会計負担金等）の用途

- ア 雨水処理負担金（支払利息への充当額を除く負担金）867万4,366円は、保険料（非課税仕入れ）に9万3,820円（不課税収入）、材料費（課税仕入れ）に19万4,700円（特定収入）、材料費（不課税支出）に23万5,100円（不課税収入）、委託料及び修繕費等（課税仕入れ）に815万746円（特定収入）それぞれ充当した。
- イ 他会計負担金（支払利息への充当額を除く負担金）214万40円は、委託料（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。
- ウ 他会計補助金（児童手当給付補助金）74万2,000円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

(4) 資本的収入（一般会計負担金等）の用途

ア 他会計負担金（雨水管渠整備事業負担金）1,430万1,900円は、工事請負費及び委託料（課税仕入）に1,283万9,000円（特定収入）、資材費（不課税支出）に146万2,900円（不課税収入）それぞれ充当した。

イ 他会計補助金（児童手当給付補助金）24万円は、児童手当（不課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

ウ 受益者負担金2,641万3,840円は、企業債償還金（課税仕入れ対応分に係る元金償還金）に全額（特定収入）充当した。

エ 工事負担金31万9,000円は、工事請負費（課税仕入）に全額（特定収入）充当した。

(5) 守谷市指定排水設備工事事業者の指定

令和5年度中に指定した排水設備の工事事業者は1事業者で、廃止又は未更新の工事事業者は3事業者であり、年度末の指定排水設備工事事業者数は144事業者となった。

(6) 守谷市上下水道事業審議会の開催

開催日	内 容
令和5年7月24日 (第1回)	報告事項 (1) 令和4年度事業実績について (2) 令和5年度事業計画について
令和5年12月12日 (第2回)	報告事項 (1) 守谷市上下水道事業経営戦略の改定について
令和6年2月16日 (第3回)	諮問事項 (1) 守谷市上下水道事業経営戦略の改定について（諮問）

(7) その他会計経理に関する重要事項

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・先入先出法に基づく原価法

イ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- ・定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）

・主な耐用年数

建物 31年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～ 5年

工具器具及び備品 4年～ 5年

ウ 引当金の計上の方法

(ア) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(イ) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

農業集落排水事業会計

農業集落排水事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

1 概況

(1) 総括事項

ア 業務状況

令和5年度末の業務状況は、水洗便所設置済人口が536人（前年度比18人減）、行政区域内人口7万627人に対する処理区域内人口は544人で、普及率は0.8%となった。

年間総汚水処理水量は5万24m³（同1,431m³増）、晴天時一日平均汚水処理水量は135m³（同増減なし）で、晴天時一日最大汚水処理水量は172m³となった。

使用料収入の対象となる年間総有収水量は4万6,974m³（同1,088m³減）、一日平均有収水量は128m³（同4m³減）で、年間総汚水処理水量に占める年間総有収水量の割合を表す有収率は93.9%となった。

イ 財政収支状況

収益的収支のうち、総事業収益は4,332万7,205円（税込み額4,343万9,246円）、総事業費用は4,142万9,237円（同4,151万6,300円）で、収支差引額189万7,968円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込み額）は、総収入額が1,687万1,213円、総支出額も同額の1,687万1,213円であった。

経営指標では、総収支比率が104.6%、経常収支比率が104.6%、営業収支比率が13.5%となった。

ウ 建設改良事業

建設改良事業については、整備申請に基づく汚水柵の設置を実施した。

エ その他

農業集落排水事業については、令和5年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計（特別会計）から公営企業会計に移行した。

また、農業集落排水事業における適切な施設の更新を実施していくため、農業集落排水機能強化対策計画策定業務を実施した。

(2) 経営指標に関する事項

令和5年度決算における経営指標は、経営の健全性を示す経常収支比率については、104.6%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、22.5%となり、事業に必要な費用を農業集落排水施設使用料で賄える状況とされる100%を下回っており、不足する事業費については、一般会計からの繰り入れで賄っている。

一方、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率は42.2%となり、今後は規模の適正化を考慮した施設の更新が必要である。また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却費率は49.5%となり、施設の老朽化が少しづつ進行している。今後も財政状況等を踏まえながら、計画的な施設の更新を行っていく。

〈経営指標の推移〉

	R5
経常収支比率	104.6%
経費回収率	22.5%
施設利用率	42.2%
有形固定資産減価償却率	49.5%

(3) 議会議決事項

ア 議案事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第48号	令和5年度守谷市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	令和5年6月1日	令和5年6月16日
議案第55号	令和4年度守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	令和5年8月29日	令和5年9月19日
議案第82号	令和5年度守谷市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	令和5年11月28日	令和5年12月13日
議案第32号	令和5年度守谷市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)	令和6年3月11日	令和6年3月28日
議案第39号	令和6年度守谷市農業集落排水事業会計予算	令和6年3月11日	令和6年3月28日

イ 報告事項

報告番号	件名	報告年月日
報告第18号	令和4年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について	令和5年8月29日

(4) 行政官庁認可事項（承認事項含む。）

該当事項なし

(5) 職員に関する事項

該当事項なし

(6) 使用料その他処理条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工事

(1) 建設改良工事の概況

公共汚水柵設置

(単位：円)

工事件名及び 請負業者	施工内容	工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
令和5年度農業 集落排水柵設 置工事その5- 57 (有)浅井設備工 業	公共汚水柵設置数 1か所 (施工場所：板戸井地内)	594,000	R5. 11. 21	R6. 2. 13	
R5農業集落排 水柵設置本復 旧工事その1 (有)浅井設備工 業	柵設置工事に係る本復旧工事 路面舗装面積 17.4㎡ (施工場所：板戸井地内)	275,000	R5. 5. 10	R5. 5. 17	

(2) 保存工事の概況

汚水処理施設修繕（包括管理業務委託）

(受託者 (株)ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所共同
企業体)

処理場費

突発修繕

(単位：円)

件名	業務・工事費	着工 年月日	竣工 年月日	備考
1. R5突発修繕農集第1号工事 (回分槽制御盤タッチパネル修繕)	1,826,000	R5. 12. 22	R6. 3. 28	

3 業務

(1) 業務量

事 項	令和5年度	令和4年度	比較	
			増 減	増 減 率
行政区域内人口	70,627 人	70,404 人	223 人	0.3 %
行政区域内戸数	30,280 戸	29,895 戸	385 戸	1.3 %
行政区域面積	3,571 h a	3,571 h a	0 h a	—
処理区域内人口	544 人	563 人	△ 19 人	△ 3.4 %
水洗便所設置済人口	536 人	554 人	△ 18 人	△ 3.2 %
水洗便所設置済戸数	215 戸	218 戸	△ 3 戸	△ 1.4 %
処理区域面積	28 h a	28 h a	0 h a	—
普及率（人口）	0.77 %	0.80 %	△ 0.03 %	—
水洗化率（人口）	98.53 %	98.40 %	0.13 %	—
総面積普及率	0.78 %	0.78 %	0.00 %	—
年間汚水処理水量	50,024 m ³	48,593 m ³	1,431 m ³	2.9 %
年間総有収水量	46,974 m ³	48,062 m ³	△ 1,088 m ³	△ 2.3 %
一日平均汚水処理水量（晴天時）	135 m ³	135 m ³	0 m ³	0.0 %
一日最大汚水処理水量（晴天時）	172 m ³	161 m ³	11 m ³	6.8 %
一日平均有収水量	128 m ³	132 m ³	△ 4 m ³	△ 3.0 %
有 収 率	93.90 %	98.91 %	△ 5.01 %	—

(2) 事業収入に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
営業収益	5,109,394	11.8	—	—	—	—
営業外収益	38,217,811	88.2	—	—	—	—
特別利益	0	0.0	—	—	—	—
計	43,327,205	100.0	—	—	—	—

(3) 事業費に関する事項（税抜き）

（単位：円、％）

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
営業費用	37,806,476	91.3	—	—	—	—
営業外費用	3,619,341	8.7	—	—	—	—
特別損失	3,420	0.0	—	—	—	—
計	41,429,237	100.0	—	—	—	—

4 会計

(1) 重要契約の要旨

総係費

（単位：円）

契約年月日	契約金額	件名	契約の相手方	備考
R5.7.10	5,302,000	R5農業集落排水機能強化対策計画策定業務	茨城県土地改良事業団体連合会	

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

（単位：円）

区分	R4年度末 残高	R5年度 増加高	R5年度 償還高	R5年度末 残高	R5年度 支払利息
下水道事業債	93,260,524	0	16,002,213	77,258,311	1,745,023
内訳	政府債	68,126,702	0	10,201,125	57,925,577
	機構債	25,133,822	0	5,801,088	19,332,734

借入利率別残高

（単位：円）

区分	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	計
下水道事業債	68,590,588	8,667,723	0	0	77,258,311
内訳	政府債	56,269,476	1,656,101	0	57,925,577
	機構債	12,321,112	7,011,622	0	19,332,734

イ 一時借入金

なし

(3) 引当金の増減

該当なし

5 附帯事項

なし

6 その他

(1) 収納状況

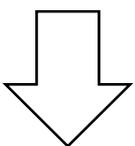
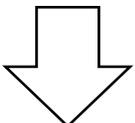
(単位：千円、%)

区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和5年度	調定額(繰越額含む)	1,029		5,619		6,648	
	収納額	1,029	100.0	4,590	81.7	5,619	84.5
	未納額 (不納欠損処分前)	0		1,029		1,029	
	不納欠損処分数額	0		0		0	
	繰越未納額	0		1,029		1,029	
区 分		過年度分	収納率	現年度分	収納率	計	収納率
令和4年度	調定額(繰越額含む)	24		5,742		5,766	
	収納額	24	100.0	4,713	82.1	4,737	82.2
	未納額 (不納欠損処分前)	0		1,029		1,029	
	不納欠損処分数額	0		0		0	
	繰越未納額	0		1,029		1,029	
区 分		過年度分	増減率	現年度分	増減率	計	増減率
比較増減	調定額(繰越額含む)	1,005	4,187.5	△ 123	△ 2.1	882	15.3
	収納額	1,005	4,187.5	△ 123	△ 2.6	882	18.6
	未納額 (不納欠損処分前)	0	—	0	0.0	0	0.0
	不納欠損処分数額	0	—	0	—	0	—
	繰越未納額	0	—	0	0.0	0	0.0

※収納額には未送金分を含む

※不納欠損処分数額については該当なし

(2) キャッシュ・フロー状況（概略表）

令和5年度期首残高	25.7 百万円	←	令和5年度期首現金預金残高は2,570万円で、これは地方公営企業法の適用にあたり開始財務諸表に計上したものです。
 キャッシュ・フロー			
区 分	差 引 現金預金		
業務活動	0.3 百万円	←	農業集落排水施設使用料収入と企業会計制度による適正な費用配分により、30万円の資金を確保しました。
投資活動	15.7 百万円	←	主に一般会計からの繰入金により、1,570万円の資金が増加しました。
財務活動	△ 16.0 百万円	←	企業債の償還により、1,600万円の資金が減少しました。
計	0 百万円	←	結果として令和5年度中の現金預金は、変動がありませんでした。
			
令和5年度末残高	25.7 百万円	←	令和5年度期首残高で計上した2,570万円に令和5年度では増減がなかったことから、2,570万円の残高となりました。これを、令和6年度へ繰り越します。

守谷市農業集落排水事業のキャッシュ・フロー分析

農業集落排水事業においては、農業集落排水施設使用料のほかに、一般会計からの繰入金を主たる財源とし事業活動を行っており、トータルで令和5年度における現金の増減はありませんでした。

全体的に見て、農業集落排水事業は使用料収入のみでは安定した事業運営ができないため、不足する資金については一般会計からの繰入によって賄っています。今後もこのような事業運営を継続しながら、老朽化していく施設の更新や財務活動（企業債償還）への資金の確保が必要です。

(3) 収益的収入（一般会計負担金等）の用途

ア 他会計補助金1,738万9,000円は、委託料及び修繕費等（課税仕入れ）に全額（特定収入）充当した。

イ 他会計負担金174万5,023円は、支払利息（非課税支出）に全額（不課税収入）充当した。

(4) 資本的収入（一般会計負担金等）の用途

ア 他会計補助金52万2,800円は、工事請負費（課税仕入）に全額充当（特定収入）充当した。

イ 他会計負担金1,600万2,213円は、企業債償還金（免税期間における起債の元金償還金）に全額（不課税収入）充当した。

(5) 守谷市指定排水設備工事事業者の指定

令和5年度中に指定した排水設備の工事事業者は1事業者で、廃止又は未更新の工事事業者は3事業者であり、年度末の指定排水設備工事事業者数は144事業者となった。

(6) 守谷市上下水道事業審議会の開催

開催日	内 容
令和5年7月24日 (第1回)	報告事項 (1) 令和4年度事業実績について (2) 令和5年度事業計画について

(7) その他会計経理に関する重要事項

令和5年4月1日より農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用し、令和4年度打ち切り決算に伴う特例的収入及び支出経理処理として、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、未収金3,029,133円の収入と未払金22,144,587円の支出を行った。

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

イ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- ・定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）

- ・主な耐用年数

建物	50年
構築物	50年
機械及び装置	8年～20年

ウ 引当金の計上の方法

(ア) 賞与引当金

- ・該当なし

(イ) 貸倒引当金

- ・該当なし

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。また、令和5年度の消費税計算にあたっては、2割特例（インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置）により処理を行っている。

参考資料

1	一般会計の状況	246
①	一般会計予算額の内訳	246
②	款別決算額比較表	248
③	目的別・性質別歳出一覧表	250
④	目的別・節別歳出一覧表	252
⑤	年度別決算額の状況	254
⑥	都市計画税の充当状況	258
⑦	他会計への繰出金・負担金の状況	259
⑧	ふるさとづくり寄附の状況	260
2	翌年度への繰越額の状況	262
3	借入金等の残高の状況	265
4	基金等の状況	266
5	決算額の推移	267
6	財政指標等の推移	276
7	引き上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表	278

1. 一般会計の状況

1-① 一般会計予算額の内訳

(歳入)

	当初予算額	補正第1号	補正第2号	補正第3号	補正第4号
1 市税	12,083,822				
2 地方譲与税	199,332				
3 利子割交付金	5,833				
4 配当割交付金	79,682				
5 株式等譲渡所得割交付金	52,431				
6 法人事業税交付金	139,684				
7 地方消費税交付金	1,639,788				
8 環境性能割交付金	17,331				
9 地方特例交付金	97,720				△ 8,553
10 地方交付税	405,939				66,425
11 交通安全対策特別交付金	8,373				
12 分担金及び負担金	320,624				
13 使用料及び手数料	105,317				
14 国庫支出金	4,295,178	68,808		144,718	60,754
15 県支出金	1,882,112				20,591
16 財産収入	160,327				
17 寄附金	6,000,000				
18 繰入金	3,686,110	5,217	4,469,441	193,215	80,997
19 繰越金	170,000				
20 諸収入	610,397				1,233
21 市債	2,164,000				△ 28,759
歳入合計	34,124,000	74,025	4,469,441	337,933	192,688

(歳出)

	当初予算額	補正第1号	補正第2号	補正第3号	補正第4号
1 議会費	200,461				
2 総務費	6,986,842		4,469,441	10,674	21,725
3 民生費	10,592,303	68,808		179,743	86,790
4 衛生費	2,563,697			△ 11,159	32,682
5 労働費	70				
6 農林水産業費	196,646			8,114	38,057
7 商工費	505,290				7,414
8 土木費	3,879,334			144,082	313
9 消防費	1,137,961				
10 教育費	4,359,860	5,217		6,479	11,089
11 公債費	1,041,547				△ 5,382
12 諸支出金	2,629,989				
13 予備費	30,000				
歳出合計	34,124,000	74,025	4,469,441	337,933	192,688

(単位：千円)

補正第5号	補正第6号	補正第7号	補正額合計	計	前年度繰越	合 計
420,000			420,000	12,503,822		12,503,822
				199,332		199,332
				5,833		5,833
				79,682		79,682
				52,431		52,431
				139,684		139,684
				1,639,788		1,639,788
				17,331		17,331
			△ 8,553	89,167		89,167
		113,003	179,428	585,367		585,367
				8,373		8,373
		△ 1,783	△ 1,783	318,841		318,841
		645	645	105,962		105,962
257,357		297,134	828,771	5,123,949	351,862	5,475,811
31,556		△ 9,031	43,116	1,925,228	5,087	1,930,315
		26	26	160,353		160,353
3,000,000		3,560	3,003,560	9,003,560		9,003,560
331,032	29,322	△ 1,940,883	3,168,341	6,854,451		6,854,451
				170,000	1,347,719	1,517,719
		4,471	5,704	616,101		616,101
△ 285,000		△ 326,000	△ 639,759	1,524,241	63,000	1,587,241
3,754,945	29,322	△ 1,858,858	6,999,496	41,123,496	1,767,668	42,891,164

補正第5号	補正第6号	補正第7号	補正額合計	計	前年度繰越	予備費充用	合 計
△ 3,371	1,255		△ 2,116	198,345		2,089	200,434
1,737,524	12,039	△ 377,863	5,873,540	12,860,382	32,426	4,054	12,896,862
987,847	7,477	225,806	1,556,471	12,148,774	287,615	271	12,436,660
△ 10,303	△ 809	△ 135,365	△ 124,954	2,438,743	107,551	94	2,546,388
				70			70
△ 2,197	592	△ 17,060	27,506	224,152			224,152
805	449	△ 178,210	△ 169,542	335,748	1,971	1,865	339,584
△ 347,766	3,820	△ 307,667	△ 507,218	3,372,116	1,287,372	2,180	4,661,668
		△ 35,002	△ 35,002	1,102,959	48,288		1,151,247
15,676	4,499	△ 182,230	△ 139,270	4,220,590	2,445	4,468	4,227,503
132,100			126,718	1,168,265		1	1,168,266
1,244,630		△ 851,267	393,363	3,023,352		117	3,023,469
				30,000		△ 15,139	14,861
3,754,945	29,322	△ 1,858,858	6,999,496	41,123,496	1,767,668		42,891,164

1-② 款別決算額比較表

(歳入)

(単位：円、%)

科 目	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算現額に 対する増減額	収入割合 (%)			前年度に 対する伸 縮率 (%)
								予算対	調定対	歳入計対	
1. 市 税	R5	12,503,822,000	12,731,543,434	12,610,171,830	115,366,645	6,004,959	106,349,830	100.9	99.0	31.3	3.4
	R4	12,077,435,000	12,319,104,113	12,196,722,998	11,378,742	111,002,373	119,287,998	101.0	99.0	34.1	
2. 地方譲与税	R5	199,332,000	205,046,000	205,046,000	0	0	5,714,000	102.9	100.0	0.5	1.0
	R4	202,195,000	203,066,000	203,066,000	0	0	871,000	100.4	100.0	0.6	
3. 利子割交付金	R5	5,833,000	3,919,000	3,919,000	0	0	△ 1,914,000	67.2	100.0	0.0	△ 8.7
	R4	6,050,000	4,291,000	4,291,000	0	0	△ 1,759,000	70.9	100.0	0.0	
4. 配当割交付金	R5	79,682,000	74,999,000	74,999,000	0	0	△ 4,683,000	94.1	100.0	0.2	19.6
	R4	44,123,000	62,710,000	62,710,000	0	0	18,587,000	142.1	100.0	0.2	
5. 株式等譲渡 所得割交付金	R5	52,431,000	84,230,000	84,230,000	0	0	31,799,000	160.6	100.0	0.2	68.9
	R4	71,252,000	49,858,000	49,858,000	0	0	△ 21,394,000	70.0	100.0	0.1	
6. 法人事業 交付税金	R5	139,684,000	151,571,000	151,571,000	0	0	11,887,000	108.5	100.0	0.4	6.0
	R4	122,008,000	142,973,000	142,973,000	0	0	20,965,000	117.2	100.0	0.4	
7. 地方消費 交付税金	R5	1,639,788,000	1,592,805,000	1,592,805,000	0	0	△ 46,983,000	97.1	100.0	4.0	0.1
	R4	1,484,933,000	1,591,365,000	1,591,365,000	0	0	106,432,000	107.2	100.0	4.4	
8. 環境性能 交付金	R5	17,331,000	21,708,000	21,708,000	0	0	4,377,000	125.3	100.0	0.1	12.1
	R4	23,472,000	19,368,000	19,368,000	0	0	△ 4,104,000	82.5	100.0	0.1	
9. 地方特例交付金	R5	89,167,000	93,857,000	93,857,000	0	0	4,690,000	105.3	100.0	0.2	△ 11.0
	R4	114,478,000	105,480,000	105,480,000	0	0	△ 8,998,000	92.1	100.0	0.3	
10. 地方交付税	R5	585,367,000	587,004,000	587,004,000	0	0	1,637,000	100.3	100.0	1.5	△ 6.8
	R4	609,202,000	629,545,000	629,545,000	0	0	20,343,000	103.3	100.0	1.8	
11. 交通安全対策 特別交付金	R5	8,373,000	7,226,000	7,226,000	0	0	△ 1,147,000	86.3	100.0	0.0	△ 8.4
	R4	8,755,000	7,887,000	7,887,000	0	0	△ 868,000	90.1	100.0	0.0	
12. 分担金及 負担金	R5	318,841,000	324,611,853	324,524,653	55,200	32,000	5,683,653	101.8	100.0	0.8	2.4
	R4	313,285,000	316,964,528	316,862,428	0	102,100	3,577,428	101.1	100.0	0.9	
13. 使用料及 手数料	R5	105,962,000	100,497,070	99,091,739	1,405,331	0	△ 6,870,261	93.5	98.6	0.2	△ 1.5
	R4	97,303,000	102,065,863	100,651,132	0	1,414,731	3,348,132	103.4	98.6	0.3	
14. 国庫支出金	R5	5,475,810,650	5,073,443,693	5,073,443,693	0	0	△ 402,366,957	92.7	100.0	12.6	△ 22.6
	R4	6,162,527,658	6,556,850,934	6,556,850,934	0	0	394,323,276	106.4	100.0	18.3	
15. 県支出金	R5	1,930,314,700	1,820,453,174	1,820,453,174	0	0	△ 109,861,526	94.3	100.0	4.5	3.6
	R4	1,841,794,000	1,757,153,503	1,757,153,503	0	0	△ 84,640,497	95.4	100.0	4.9	
16. 財産収入	R5	160,353,000	255,116,451	255,116,451	0	0	94,763,451	159.1	100.0	0.6	△ 32.4
	R4	370,673,000	377,410,501	377,410,501	0	0	6,737,501	101.8	100.0	1.1	
17. 寄 附 金	R5	9,003,560,000	6,908,902,565	6,908,902,565	0	0	△ 2,094,657,435	76.7	100.0	17.2	24.2
	R4	5,801,000,000	5,562,686,200	5,562,686,200	0	0	△ 238,313,800	95.9	100.0	15.5	
18. 繰 入 金	R5	6,854,451,000	6,783,424,910	6,783,424,910	0	0	△ 71,026,090	99.0	100.0	16.9	122.3
	R4	3,126,712,000	3,051,627,365	3,051,627,365	0	0	△ 75,084,635	97.6	100.0	8.5	
19. 繰 越 金	R5	1,517,719,641	1,517,719,641	1,517,719,641	0	0	0	100.0	100.0	3.8	57.7
	R4	962,385,144	962,385,144	962,385,144	0	0	0	100.0	100.0	2.7	
20. 諸 収 入	R5	616,101,000	695,733,189	639,436,472	49,782,576	6,514,141	23,335,472	103.8	91.9	1.6	△ 1.7
	R4	644,575,000	700,127,336	650,407,514	0	49,719,822	5,832,514	100.9	92.9	1.8	
21. 市 債	R5	1,587,241,000	1,376,241,000	1,376,241,000	0	0	△ 211,000,000	86.7	100.0	3.4	△ 4.8
	R4	1,754,107,000	1,446,107,000	1,446,107,000	0	0	△ 308,000,000	82.4	100.0	4.0	
22. 自動車取得 交付税金	R5	0	1,444,509	1,444,509	0	0	1,444,509	-	100.0	0.0	547.8
	R4	0	223,000	223,000	0	0	223,000	-	100.0	0.0	
合 計	R5	42,891,163,991	40,411,496,489	40,232,335,637	166,609,752	12,551,100	△ 2,658,828,354	93.8	99.6	100.0	12.4
	R4	35,838,264,802	35,969,248,487	35,795,630,719	11,378,742	162,239,026	△ 42,634,083	99.9	99.5	100.0	

(歳出)

(単位：円、%)

科 目	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算対支 出済額比	歳出合計対 各款の支出 占拠率	前年度に対 する伸縮率
1. 議 会 費	R5	200,434,000	193,014,894	0	7,419,106	96.3	0.5	
	R4	218,980,000	210,498,199	0	8,481,801	96.1	0.7	△ 8.3
2. 総 務 費	R5	12,896,862,000	11,223,176,795	15,261,000	1,658,424,205	87.0	30.2	
	R4	6,636,333,000	6,075,189,939	32,426,000	528,717,061	91.5	19.1	84.7
3. 民 生 費	R5	12,436,660,020	11,620,317,282	193,366,341	622,976,397	93.4	31.3	
	R4	11,660,786,978	10,738,601,290	287,615,020	634,570,668	92.1	33.8	8.2
4. 衛 生 費	R5	2,546,388,180	2,150,734,150	1,399,900	394,254,130	84.5	5.8	
	R4	2,538,166,000	2,212,567,128	107,551,180	218,047,692	87.2	7.0	△ 2.8
5. 労 働 費	R5	70,000	50,000	0	20,000	71.4	0.0	
	R4	70,000	70,000	0	0	100.0	0.0	△ 28.6
6. 農林水産業費	R5	224,152,000	185,799,566	22,673,000	15,679,434	82.9	0.5	
	R4	198,671,000	190,640,520	0	8,030,480	96.0	0.6	△ 2.5
7. 商 工 費	R5	339,584,000	305,980,256	0	33,603,744	90.1	0.8	
	R4	464,646,000	416,533,538	1,971,000	46,141,462	89.6	1.3	△ 26.5
8. 土 木 費	R5	4,661,667,791	2,849,947,019	978,155,000	833,565,772	61.1	7.7	
	R4	4,970,824,618	3,231,911,399	1,287,371,791	451,541,428	65.0	10.2	△ 11.8
9. 消 防 費	R5	1,151,247,000	1,134,891,669	1,673,000	14,682,331	98.6	3.1	
	R4	1,171,330,000	1,057,145,608	48,288,000	65,896,392	90.3	3.3	7.4
10. 教 育 費	R5	4,227,503,000	3,853,883,357	106,704,000	266,915,643	91.2	10.4	
	R4	4,358,245,206	4,004,823,718	2,445,000	350,976,488	91.9	12.6	△ 3.8
11. 公 債 費	R5	1,168,266,000	1,168,264,988	0	1,012	100.0	3.2	
	R4	1,032,641,000	1,031,150,696	0	1,490,304	99.9	3.3	13.3
12. 諸 支 出 金	R5	3,023,469,000	2,423,936,474	0	599,532,526	80.2	6.5	
	R4	2,581,248,000	2,580,982,474	0	265,526	100.0	8.1	△ 6.1
13. 予 備 費	R5	14,861,000	0	0	14,861,000	0.0	0.0	
	R4	6,323,000	0	0	6,323,000	0.0	0.0	0.0
合 計	R5	42,891,163,991	37,109,996,450	1,319,232,241	4,461,935,300	86.5	100.0	
	R4	35,838,264,802	31,750,114,509	1,767,667,991	2,320,482,302	88.6	100.0	16.9

1-③ 目的別・性質別歳出一覧表

目的別 性質別	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
人件費	174,785	1,367,065	907,351	277,187		65,573	28,899
物件費	15,436	2,028,167	707,234	848,424		13,948	160,204
維持補修費						46	
扶助費	120	6,180	6,735,896	49,714		275	
補助費等	2,674	3,130,160	1,322,606	606,078	50	102,541	111,437
普通建設事業費		4,691,605	275,196	369,331		3,417	440
(1) 補助事業			272,281				
(2) 単独事業		4,691,605	2,915	369,331		3,417	440
災害復旧事業費							
公債費							
積立金							
投資・出資金							
貸付金							5,000
繰出金			1,672,034				
決算額合計	193,015	11,223,177	11,620,317	2,150,734	50	185,800	305,980
構成比	0.5	30.2	31.3	5.8	0.0	0.5	0.8
前年度決算額	210,498	6,075,190	10,738,601	2,212,567	70	190,641	416,534
構成比	0.7	19.1	33.8	7.0	0.0	0.6	1.3

人件費	議員報酬手当、委員等報酬、三役給与、職員給（給料・手当・共済費）、職員共済組合市負担金、退職手当組合市負担金
物件費	旅費、交際費、需用費、役務費（保険料を除く）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費
補助費等	補償費、役務費のうち保険料、負担金補助及び交付金

(単位：千円、%)

土木費	消防費	教育費	公債費	諸支出金	決算額合計	構成比	前年度 決算額	
							決算額	構成比
301,511	20,797	832,829			3,975,997	10.7	3,790,173	11.9
811,966	20,709	1,634,352		1	6,240,441	16.8	5,800,511	18.3
367,286		91,101			458,433	1.2	143,683	0.5
2,730		33,395			6,828,310	18.4	6,852,351	21.6
182,277	1,052,837	118,551		159	6,629,370	17.9	5,686,407	17.9
1,184,177	40,549	1,143,655			7,708,370	20.8	4,196,037	13.2
1,050,734		723,847			2,046,862	5.5	2,251,045	7.1
133,443	40,549	419,808			5,661,508	15.3	1,944,992	6.1
			1,168,265		1,168,265	3.2	1,031,151	3.3
				2,423,773	2,423,773	6.5	2,580,978	8.1
					5,000	0.0	5,000	0.0
				3	1,672,037	4.5	1,663,824	5.2
2,849,947	1,134,892	3,853,883	1,168,265	2,423,936	37,109,996	100.0	31,750,115	100.0
7.7	3.1	10.4	3.2	6.5	100.0			
3,231,911	1,057,146	4,004,824	1,031,151	2,580,982	31,750,115			
10.2	3.3	12.6	3.3	8.1	100.0			

※性質別の区分は、地方財政状況調査に基づくものとなっている。

1-④ 目的別・節別歳出一覧表

目的別 節 別	目的別						
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
1 報酬	81,122	63,871	144,327	33,664		11,680	5,467
2 給料	19,773	539,598	342,829	112,646		24,580	10,151
3 職員手当等	42,030	483,338	310,678	95,549		21,300	9,888
4 共済費	31,980	288,175	112,853	36,708		8,288	3,393
5 災害補償費							
6 恩給及び退職金							
7 報償費		2,647,153	3,170	6,324			753
8 旅費	1,204	3,963	2,606	665		67	123
9 交際費	178	372				5	
10 需用費	3,825	141,517	45,926	16,601		770	649
11 役務費	40	1,134,232	21,233	10,948		156	88
12 委託料	6,664	604,824	3,073,786	822,608		10,037	159,311
13 使用料及び賃借料	2,844	94,932	10,305	3,793		2,871	33
14 工事請負費	299	256,131	15,377	355,739		88	440
15 原材料費							
16 公有財産購入費		4,439,000					
17 備品購入費	382	49,991	6,761	7,539		1,211	
18 負担金補助及び交付金	2,674	443,722	1,478,859	584,175	50	104,747	110,684
19 扶助費			4,210,529	48,333			
20 貸付金							5,000
21 補償補填及び賠償金				1,100			
22 償還金利子及び割引料		31,949	672,644	14,278			
23 投資及び出資金							
24 積立金							
25 寄附金		236					
26 公課費		173	37	64			
27 繰出金			1,168,397				
決算額合計	193,015	11,223,177	11,620,317	2,150,734	50	185,800	305,980
構成比	0.5	30.2	31.3	5.8	0.0	0.5	0.8
前年度決算額	210,498	6,075,190	10,738,601	2,212,567	70	190,641	416,534
構成比	0.7	19.1	33.8	7.0	0.0	0.6	1.3

(単位：千円、%)

土木費	消防費	教育費	公債費	諸支出金	決算額合計	構成比	前年度 決算額	
							前年度 決算額	構成比
9,988	15,037	312,054			677,210	1.8	633,585	2.0
132,565		218,765			1,400,907	3.8	1,360,326	4.3
117,821		233,089			1,313,693	3.5	1,240,520	3.9
43,867		70,251			595,515	1.6	573,120	1.8
300	2,595	11,515			2,671,810	7.2	2,143,658	6.8
450	375	8,271			17,724	0.0	19,320	0.1
	65	28			648	0.0	552	0.0
23,369	12,132	719,625			964,414	2.6	959,200	3.0
6,712	432	36,466		1	1,210,308	3.3	947,876	3.0
797,575	2,687	700,342			6,177,834	16.6	5,861,060	18.5
172,078	264	259,794			546,914	1.5	426,011	1.3
653,448	40,987	927,168			2,249,677	6.1	2,298,624	7.2
8,662		601			9,263	0.0	6,797	0.0
220,176		129,535			4,788,711	12.9	804,507	2.5
6,448	4,460	91,389			168,181	0.5	191,147	0.6
180,953	1,055,606	98,130			4,059,600	10.9	3,849,600	12.1
		32,064			4,290,926	11.6	4,184,440	13.2
					5,000	0.0	5,000	0.0
474,943					476,043	1.3	866,652	2.7
533		4,700	1,168,265	159	1,892,528	5.2	1,569,374	5.0
				2,423,773	2,423,773	6.5	2,580,978	8.1
					236	0.0	2,135	0.0
59	252	96			681	0.0	733	0.0
				3	1,168,400	3.1	1,224,900	3.9
2,849,947	1,134,892	3,853,883	1,168,265	2,423,936	37,109,996	100.0	31,750,115	100.0
7.7	3.1	10.4	3.2	6.5	100.0			
3,231,911	1,057,146	4,004,824	1,031,151	2,580,982	31,750,115			
10.2	3.3	12.6	3.3	8.1	100.0			

1-⑤ 年度別決算額の状況

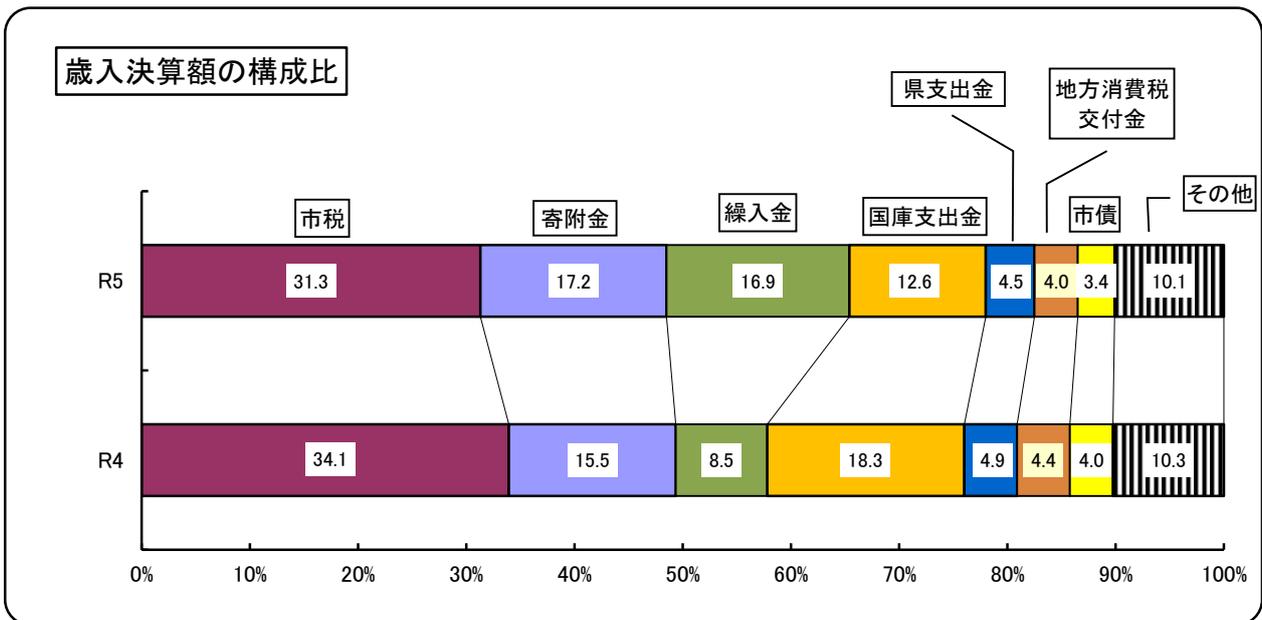
○住民基本台帳人口 R4. 3. 31現在： 69,996 人
R5. 3. 31現在： 70,404 人
R6. 3. 31現在： 70,627 人

(1) 歳入

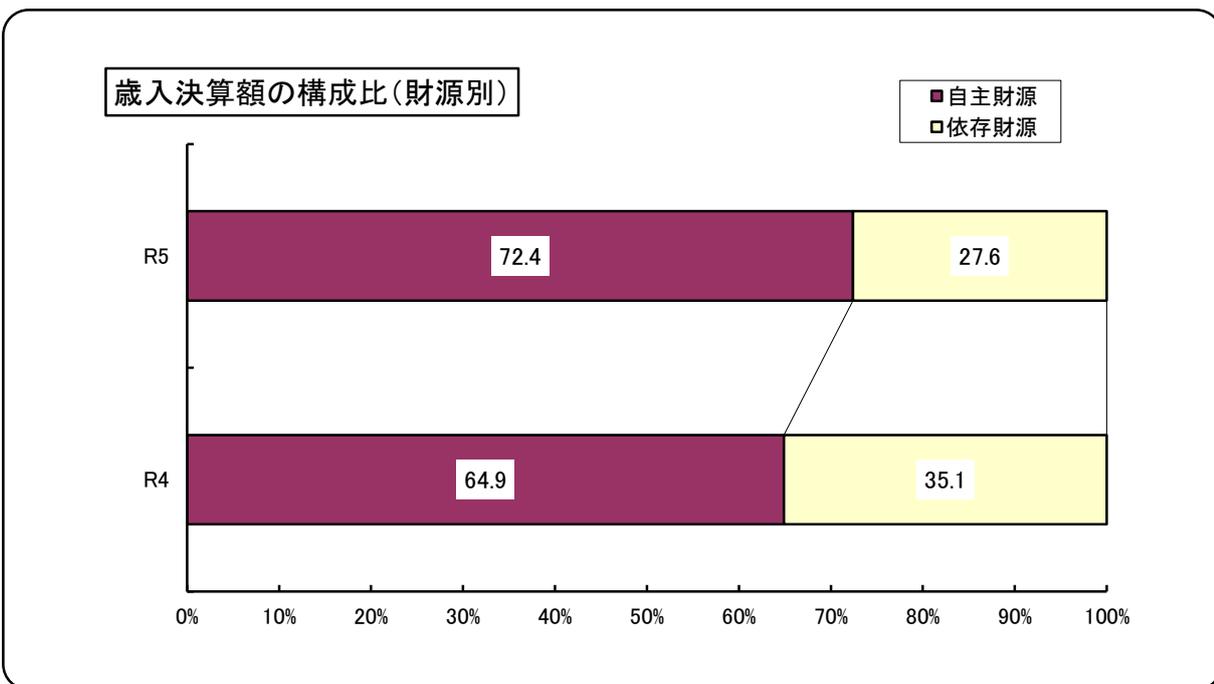
	歳入決算額等 (単位：千円、%)						市民1人当たり (単位：円)		
	R5	構成比	R4	構成比	R3	構成比	R5	R4	R3
1 市 税	12,610,172	31.3	12,196,723	34.1	11,892,070	34.4	178,546	173,239	169,896
12 分担金及び 負担金	324,525	0.8	316,862	0.9	270,374	0.8	4,595	4,501	3,863
13 使用料及び 手数料	99,092	0.2	100,651	0.3	97,026	0.3	1,403	1,430	1,386
16 財産収入	255,116	0.6	377,411	1.1	154,271	0.4	3,612	5,361	2,204
17 寄附金	6,908,903	17.2	5,562,686	15.5	3,479,939	10.1	97,822	79,011	49,716
18 繰入金	6,783,425	16.9	3,051,627	8.5	1,841,212	5.3	96,046	43,345	26,305
19 繰越金	1,517,720	3.8	962,385	2.7	1,197,579	3.5	21,489	13,669	17,109
20 諸収入	639,436	1.6	650,408	1.8	453,706	1.3	9,054	9,238	6,482
自主財源計	29,138,389	72.4	23,218,753	64.9	19,386,177	56.1	412,567	329,794	276,961
2 地方譲与税	205,046	0.5	203,066	0.6	192,789	0.6	2,903	2,884	2,754
3 利子割交付金	3,919	0.0	4,291	0.0	7,499	0.0	55	61	107
4 配当割交付金	74,999	0.2	62,710	0.2	71,997	0.2	1,062	891	1,029
5 株式等譲渡 所得割交付金	84,230	0.2	49,858	0.1	86,028	0.3	1,193	708	1,229
6 法人事業税 交付金	151,571	0.4	142,973	0.4	149,686	0.4	2,146	2,031	2,138
7 地方消費税 交付金	1,592,805	4.0	1,591,365	4.4	1,465,612	4.2	22,552	22,603	20,938
8 環境性能割 交付金	21,708	0.1	19,368	0.1	16,647	0.0	307	275	238
9 地方特例 交付金	93,857	0.2	105,480	0.3	143,423	0.4	1,329	1,498	2,049
10 地方交付税	587,004	1.5	629,545	1.8	700,297	2.0	8,311	8,942	10,005
11 交通安全対策 特別交付金	7,226	0.0	7,887	0.0	8,373	0.0	102	112	120
14 国庫支出金	5,073,444	12.6	6,556,851	18.3	7,553,346	21.9	71,834	93,132	107,911
15 県支出金	1,820,453	4.5	1,757,154	4.9	1,692,752	4.9	25,776	24,958	24,184
21 市 債	1,376,241	3.4	1,446,107	4.0	3,093,450	9.0	19,486	20,540	44,195
22 自動車取得税 交付金	1,444	0.0	223	0.0	—	—	20	3	—
依存財源計	11,093,947	27.6	12,576,878	35.1	15,181,899	43.9	157,076	178,638	216,897
合 計	40,232,336	100.0	35,795,631	100.0	34,568,076	100.0	569,645	508,432	493,858

自主財源とは・・・市が、国や県に依存しないで市独自に調達できる財源
依存財源とは・・・国や県の基準に基づき交付・配分される財源

(2) 歳入決算額の構成比



※その他の内訳： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入、市債、自動車取得税交付金



自主財源： 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
 依存財源： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債、自動車取得税交付金

(3) 歳出

(目的別)

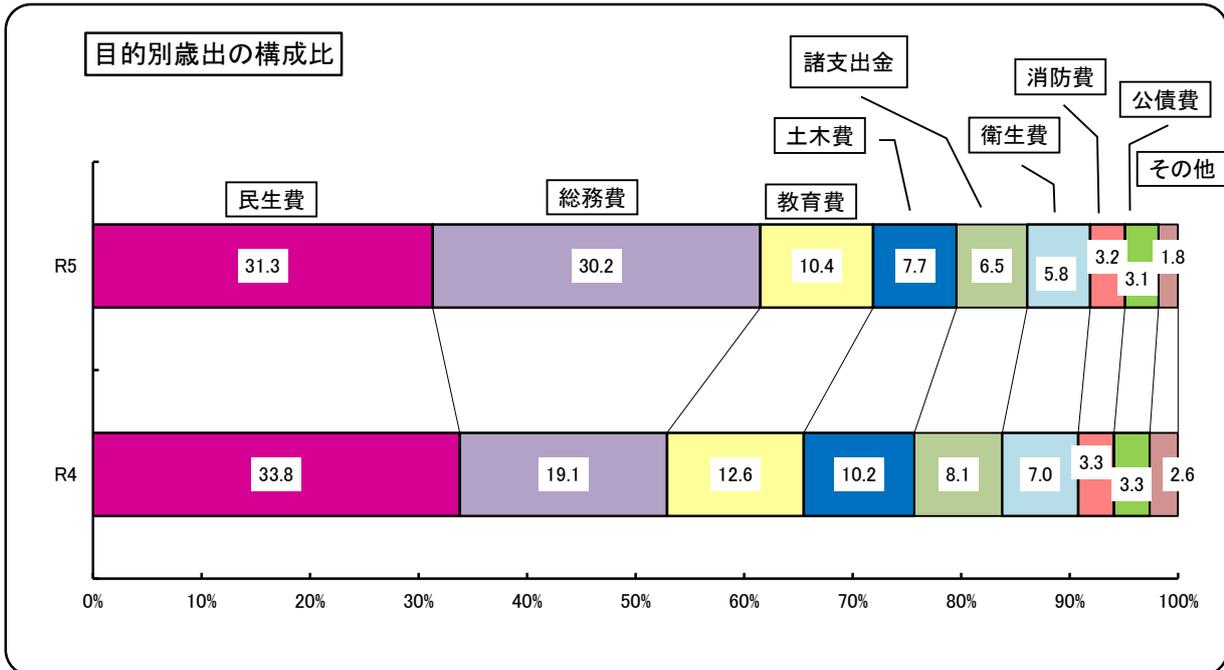
	歳出決算額等 (単位：千円、%)						市民1人当たり (単位：円)		
	R5	構成比	R4	構成比	R3	構成比	R5	R4	R3
議会費	193,015	0.5	210,498	0.7	204,550	0.7	2,733	2,990	2,922
総務費	11,223,177	30.2	6,075,190	19.1	5,277,159	16.7	158,908	86,290	75,392
民生費	11,620,317	31.3	10,738,601	33.8	10,865,590	34.4	164,531	152,528	155,232
衛生費	2,150,734	5.8	2,212,567	7.0	2,156,958	6.8	30,452	31,427	30,816
労働費	50	0.0	70	0.0	70	0.0	1	1	1
農林水産業費	185,800	0.5	190,641	0.6	170,676	0.6	2,631	2,708	2,439
商工費	305,980	0.8	416,534	1.3	92,139	0.3	4,332	5,916	1,316
土木費	2,849,947	7.7	3,231,911	10.2	3,097,407	9.8	40,352	45,905	44,251
消防費	1,134,892	3.1	1,057,146	3.3	1,117,899	3.5	16,069	15,015	15,971
教育費	3,853,883	10.4	4,004,824	12.6	5,965,215	18.9	54,567	56,883	85,222
公債費	1,168,265	3.2	1,031,151	3.3	1,075,786	3.4	16,541	14,646	15,369
諸支出金	2,423,936	6.5	2,580,982	8.1	1,544,616	4.9	34,320	36,660	22,067
災害復旧費	—	—	—	—	7,246	0.0	—	—	104
合計	37,109,996	100.0	31,750,115	100.0	31,575,311	100.0	525,436	450,970	451,102

(性質別)

	歳出決算額等 (単位：千円、%)						市民1人当たり (単位：円)		
	R5	構成比	R4	構成比	R3	構成比	R5	R4	R3
人件費	3,975,997	10.7	3,790,173	11.9	3,789,994	12.0	56,296	53,835	54,146
扶助費	6,828,310	18.4	6,852,351	21.6	6,366,693	20.2	96,681	97,329	90,958
公債費	1,168,265	3.2	1,031,151	3.3	1,075,786	3.4	16,541	14,646	15,369
義務的経費計	11,972,572	32.3	11,673,679	36.8	11,232,473	35.6	169,518	165,810	160,473
物件費	6,240,441	16.8	5,800,511	18.3	5,565,293	17.6	88,358	82,389	79,509
維持補修費	458,433	1.2	143,683	0.5	124,910	0.4	6,490	2,040	1,784
補助費等	6,629,370	17.9	5,686,407	17.9	5,600,518	17.7	93,865	80,768	80,012
普通建設事業費	7,708,370	20.8	4,196,037	13.2	5,888,316	18.7	109,142	59,599	84,124
(1) 補助事業	2,046,862	5.5	2,251,045	7.1	4,689,699	14.9	28,981	31,973	67,000
(2) 単独事業	5,661,508	15.3	1,944,992	6.1	1,198,617	3.8	80,161	27,626	17,124
(3) 県営事業負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金	2,423,773	6.5	2,580,978	8.1	1,544,611	4.9	34,318	36,660	22,067
投資・出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	72	72	72
繰出金	1,672,037	4.5	1,663,824	5.2	1,614,190	5.1	23,674	23,633	23,061
合計	37,109,996	100.0	31,750,115	100.0	31,575,311	100.0	525,436	450,970	451,102

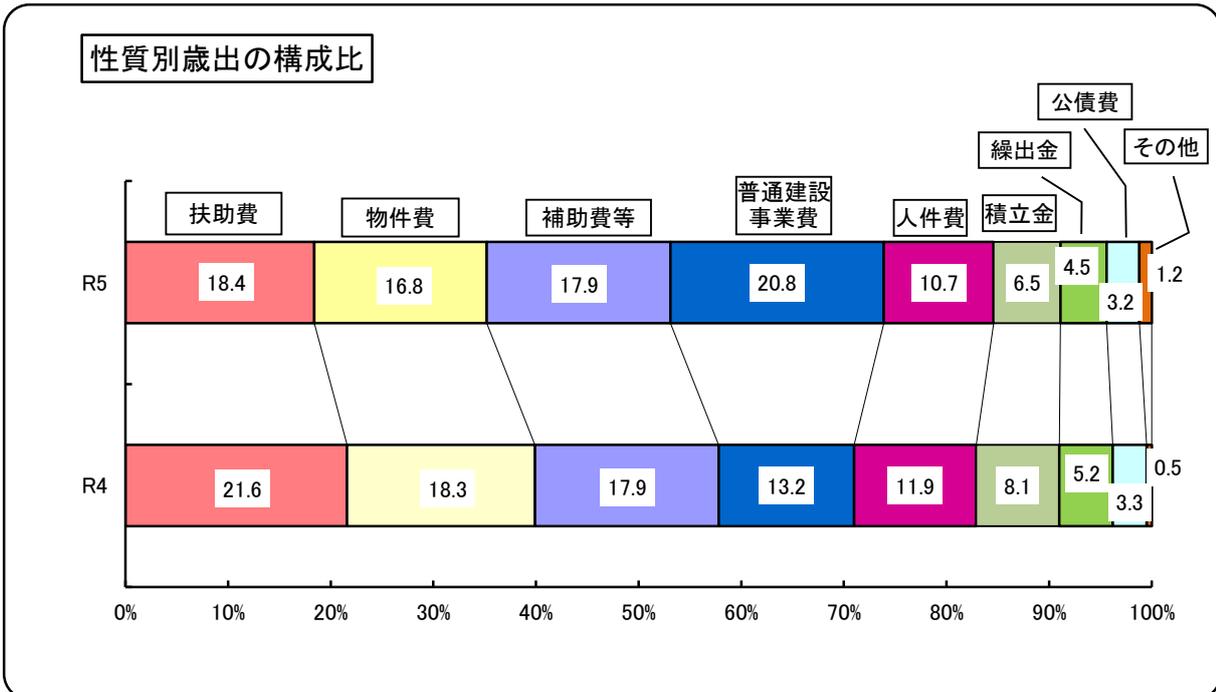
(4) 歳出決算額の構成比

(目的別)



※その他の内訳：議会費、労働費、農林水産業費、商工費

(性質別)



※その他の内訳：維持補修費、災害復旧事業費、貸付金

1-⑥ 都市計画税の充当状況

都市計画税収入額 ① 814,364 千円

充当先一覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳					次年度繰越 都市計画税
		国県支出金	市債	その他の 特定財源	都市計画税	一般財源	
都市計画事業	785,866	102,450	353,000	153,798	163,015	13,603	100,216
1 公園費	25,000				25,000		
公園施設改修事業	25,000				25,000		
2 公共下水道費	48,678			12,495	22,580	13,603	
3 街路事業費	712,188	102,450	353,000	141,303	115,435		96,616
坂町清水線整備事業	160,110	33,935	57,000	5,535	63,640		91,666
西口大柏線整備事業	33,913	12,375		10,978	10,560		
みずき野大日線整備事業	518,165	56,140	296,000	124,790	41,235		4,950
4 土地区画整理費							3,600
新守谷駅周辺土地区画整理事業							3,600
地方債償還額 ※1	496,013				496,013		
市借入分	247,216				247,216		
常総地方広域市町村圏事務組合借入分	248,797				248,797		
合計	1,281,879	102,450	353,000	153,798	② 659,028	13,603	③ 100,216

都市計画税充当額の合計(②+③)	④ 759,244
都市計画事業基金積立額(①-④) ※2	55,120

※1 地方債償還額は、これまで都市計画事業の財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上しています。なお、常総地方広域市町村圏事務組合借入分については、負担金として市から組合へ支出しています。

※2 事業費を超える分を都市計画事業基金に積み立てています。この基金への積立額は、今後予定される都市計画事業に充当していきます。

1-⑦ 他会計への繰出金・負担金の状況

(単位：千円)

名 称	令和5年度	令和4年度	比 較
国民健康保険特別会計	340,069	357,867	△ 14,255
保険基盤安定繰出（保険税軽減分）	118,417	122,615	△ 4,198
保険基盤安定繰出（保険者支援分）	86,891	89,812	△ 2,921
未就学児均等割保険税繰出	2,801	3,172	3,172
職員給与費等繰出	104,919	113,802	△ 8,883
再任用職員給与費等繰出	5,189	5,094	95
出産育児一時金繰出	6,539	8,013	△ 1,474
財政安定化支援事業繰出	15,181	—	15,181
産前産後保険税繰出	132	15,359	△ 15,227
後期高齢者医療特別会計	136,971	129,842	7,129
事務費繰出	27,009	30,809	△ 3,800
保険基盤安定繰出	109,962	99,033	10,929
介護保険特別会計	691,357	696,746	△ 5,389
介護給付費繰出	450,969	441,350	9,619
職員給与費等繰出	133,956	128,700	5,256
事務費繰出	68,583	63,865	4,718
地域支援事業費繰出（介護予防事業）	—	11,638	△ 11,638
地域支援事業費繰出（包括支援事業・任意事業）	—	13,815	△ 13,815
低所得者保険料軽減繰出	31,536	30,406	1,130
再任用職員給与費等繰出	5,219	5,095	124
低所得者保険料軽減繰出（過年度精算分）	1,094	1,877	△ 783
水道事業会計	25,268	19,077	6,191
児童手当負担金	456	634	△ 178
消火栓維持管理負担金	1,713	1,441	272
消火栓設置負担金	23,099	16,555	6,544
消火活動受水費負担金	—	447	△ 447
公共下水道事業会計	48,678	54,785	△ 6,107
雨水処理維持管理負担金	8,674	19,333	△ 10,659
水質規制負担金	2,090	2,086	4
下水道事業債償還元利負担金	22,580	22,580	0
雨水管渠整備事業負担金	14,302	9,776	4,526
その他繰出	1,032	1,010	22
農業集落排水事業会計	35,659	40,441	△ 4,782
農業集落排水事業債償還元利負担金	17,747		
農業集落排水維持管理補助金	17,389	40,441	△ 4,782
農業集落排水整備事業補助金	523		
合 計	1,278,002	1,298,758	△ 17,213

※農業集落排水事業会計は令和4年度まで1つの項目で繰出していましたが、令和5年度からは地方公営企業法の適用により項目を細分化しています。

1-⑧ 守谷市ふるさとづくり寄附の状況

【令和5年度守谷市ふるさとづくり寄附の状況】

(単位：千円)

項目	金額	備考
① 寄附金額	6,903,823	→詳細は以下(1)を参照
② 令和5年度に直接活用した額	4,568,570	→詳細は以下(2)を参照
③ 基金積立額	2,335,253	→詳細は以下(3)を参照
① - ② - ③	0	

(1) 令和5年度守谷市ふるさとづくり寄附金の受入状況

(単位：千円)

寄附金の使途	令和5年度	令和4年度	増減額
1 生活環境の向上を図る事業	280,514	244,690	35,824
2 健康福祉の増進を図る事業	506,145	461,574	44,571
3 教育文化の振興を図る事業	1,201,332	1,056,616	144,716
4 都市基盤の整備を図る事業	182,944	161,273	21,671
5 産業経済の振興を図る事業	268,318	239,129	29,189
6 市民協働の充実を図る事業	36,589	33,367	3,222
7 その他市長が特に必要と認める事業	3,622,290	3,364,487	257,803
8 寄附受入年度に実施する事業	805,691	0	805,691
9 新型コロナウイルス感染症対策	0	100	△ 100
合計	6,903,823	5,561,236	1,342,587

(2) 令和5年度守谷市ふるさとづくり寄附金を当該年度に活用した状況

(単位：千円)

主な活用内容	活用金額	予算上の事業名
寄附受入年度に実施する事業の財源(条例 [※] 第5条第1号)	805,691	
守谷市地域クラブ活動応援サポート	5,691	学校・家庭・地域連携協力推進事業
松ヶ丘六丁目地内事業用地の取得	800,000	松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業
返礼品・配送料(条例第5条第2号)	2,629,140	
寄附金の募集、受付、受入等の事務費(条例第5条第3号)	1,133,739	
合計	4,568,570	

※ 条例は「守谷市ふるさとづくり寄附条例」を指します。

(3) 守谷市ふるさとづくり寄附に係る基金の積立状況

(単位：千円)

項目	金額	備考
A 令和4年度からの繰越額	3,270,122	
ふるさとづくり基金	3,266,486	
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	3,636	
B 令和5年度取崩額	2,523,571	→活用事業の詳細は次頁(4)を参照
ふるさとづくり基金	2,519,935	
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	3,636	
C 令和5年度積立額	2,401,638	
ふるさとづくり基金	2,401,638	
令和5年度ふるさとづくり寄附分	2,335,253	令和5年度ふるさとづくり寄附金充当
既積立に係る利子発生分	139	
令和4年度ふるさとづくり寄附分(積立不足分)	66,246	
D 令和5年度末残高	3,148,189	A - B + C
ふるさとづくり基金	3,148,189	
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	0	令和6年度廃止予定

(4) 前年度までに基金へ積み立てた寄附金を令和5年度に活用した事業

(単位：千円)

	主な活用内容	活用金額	予算上の事業名
1	生活環境の向上を図る事業	74	
	自動車踏み間違い防止装置の整備費を補助	74	交通安全対策事業
2	健康福祉の増進を図る事業	130,222	
	就労助成金により保育士確保を支援	3,108	保育人材確保事業
	民間保育所の運営費を補助	14,062	民間保育所運営費補助事業
	国の制度に上乗せした不妊治療費の助成	12,536	不妊治療費助成事業
	保健センターの空調設備や建物内部の改修	100,516	保健センター改修事業
3	教育文化の振興を図る事業	237,794	
	外国語授業でのオンライン英会話実施	14,052	外国語教育推進事業
	教育現場でのICT活用を支援	46,386	学校教育研究・研修事業
	スクールソーシャルワーカー・フリースペース支援員の配置	20,456	総合教育支援センター事業
	小中学生の英検受験料を補助	1,312	小／中学校教育振興事業
	けやき台中学校の校舎改修（実施設計）	13,728	けやき台中学校校舎改修事業
	小中学校体育館の照明をLED化	19,441	屋内運動場照明改修事業
	中学校部活動の地域移行	30,532	学校・家庭・地域連携協力推進事業
	市文化財のデジタルアーカイブ化	4,816	文化財保護事業
	郷州公民館の改修工事 ※R6に一部繰越	56,941	郷州公民館改修事業
	北守谷公民館の改修工事（実施設計）	13,640	北守谷公民館改修事業
	中央図書館の改修工事（基本・実施設計）	16,490	図書館施設維持管理事業
4	都市基盤の整備を図る事業	50,000	
	守谷SAスマートIC設計業務 ※R6に一部繰越	50,000	市道整備改良事業
5	産業経済の振興を図る事業	27,129	
	デジタル地域通貨（モリン）の運用	27,129	プレミアム付デジタル商品券事業
6	市民協働の充実を図る事業	10,000	
	まちづくり協議会の活動支援	10,000	まちづくり協議会推進事業
7	その他市長が特に必要と認める事業	664,557	
	デジタルトランスフォーメーションの取組推進	47,300	デジタルトランスフォーメーション推進事業
	避難所（体育館）への空調設備設置	34,411	避難施設整備運営事業
	防災用MCA無線の更新	17,832	防災システム関係維持管理事業
	まちづくり協議会の活動支援【再掲】	13,779	まちづくり協議会推進事業
	市道の整備(国庫補助事業市負担分) ※R6に一部繰越	164,848	市道整備改良事業
	守谷SAスマートIC設計業務【再掲】 ※R6に一部繰越	24,733	市道整備改良事業
	バリアフリー基本構想の作成	4,613	都市計画庶務事務
	総合公園の整備（不動産鑑定、測量等） ※R6に一部繰越	99,706	総合公園新設事業
	市内小学校への教科担任教職員の配置	107,721	任期付職員給与関係経費
	黒内小学校特別支援教室改修工事	28,398	小学校施設維持管理事業
	御所ヶ丘小学校体育館の改修工事	26,672	御所ヶ丘小学校屋内運動場改修事業
	御所ヶ丘中学校校舎の改修工事 ※R6に一部繰越	94,544	御所ヶ丘中学校校舎改修事業
—	横断的に寄附金を活用した事業	1,400,159	
	松ヶ丘六丁目地内事業用地の取得	1,400,159	松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業
	合計（基金繰入額）	2,519,935	

2. 翌年度への繰越額の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

款/項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考	担当課	
				既収入 特定財源	未収入特定財源					一般財源
					国庫支出金	地方債	その他			
総務費 /総務管理費	庁舎受変電設備改修工事	4,882	4,882				4,882	繰越 明許費	管財課	
	庁舎駐車場照明設置工事	1,656	1,656				1,656	繰越 明許費	管財課	
	公用車購入	2,451						繰越 明許費	管財課	
	庁舎EV充電器設置工事	1,298	1,298				1,298	繰越 明許費	管財課	
総務費/戸籍住民基 本台帳費	戸籍情報システム改修	5,412	5,412		5,412			繰越 明許費	総合 窓口課	
	住民基本台帳・戸籍情報シ ステム改修	2,013	2,013		2,013			繰越 明許費	総合 窓口課	
民生費 /社会福祉費	価格高騰重点支援給付金事業	1,324	1,161		1,161			繰越 明許費	社会 福祉課	
	住民税均等制のみ課税世帯向 け給付金事業	112,461	110,957		110,957			繰越 明許費	社会 福祉課	
	物価高騰対応重点支援給付金 事業(こども加算)	64,298	35,368		35,368			繰越 明許費	社会 福祉課	
	地域医療介護総合確保基金事 業補助金	41,151	41,151		41,151			繰越 明許費	介護 福祉課	
民生費 /児童福祉費	児童クラブシステム改修	396						繰越 明許費	生涯 学習課	
	第3期子ども・子育て支援事 業計画策定業務	4,730	4,730				4,730	継続費 通次繰越	すくすく 保育課	
衛生費 /保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン 接種	1,400	1,400		1,400			繰越 明許費	保健セ ンター	
農林水産費 /農業費	農業振興地域整備計画改定業 務	9,000	9,000				9,000	繰越 明許費	経済課	
	大野地区用排水計画調査・分 析業務	13,673	13,673				13,673	繰越 明許費	経済課	
土木費 /道路橋梁費	道路補修事業	39,928	39,927				39,927	繰越 明許費	建設課	
	橋梁長寿命化修繕事業	118,240	118,240		56,050		62,190	繰越 明許費	建設課	
	市道整備改良事業	283,424	274,422	154,685	35,200		84,537	繰越 明許費	建設課	
土木費 /都市計画費	守谷市誰もが遊べる公園広場 整備ガイドライン策定業務	19,127	19,127				19,127	繰越 明許費	建設課	
	総合公園新設事業	126,174	95,172	95,172				繰越 明許費	企画課	
	雨水管渠整備事業負担金	74,922	74,922				74,922	繰越 明許費	上下 水道課	
	雨水処理維持管理負担金	50,829	50,829				50,829	繰越 明許費	上下 水道課	
	坂町清水線整備事業	270,040	242,666	91,666		151,000		繰越 明許費	建設課	
	みずき野大日線整備事業	108,871	19,950	12,950		7,000		繰越 明許費	建設課	
	新守谷駅周辺土地区画整理事 業	42,900	42,900	3,600	14,300	25,000		繰越 明許費	都市 計画課	
消防費/消防費	消火栓設置維持管理事業負担 金	1,673	1,673				1,673	繰越 明許費	上下 水道課	
教育費/中学校費	御所ヶ丘中学校校舎改修事業	57,980	57,980	57,980				継続費 通次繰越	学校 教育課	

教育費 /社会教育費	もりや学びの里空調更新工事	854						繰越明許費	生涯学習課
	中央公民館スライディングウォール交換工事	5,535	4,510				4,510	繰越明許費	生涯学習課
	中央公民館ホール扉修繕工事	3,190	1,716				1,716	繰越明許費	生涯学習課
	中央公民館横断側溝敷設工事	1,980	1,694				1,694	繰越明許費	生涯学習課
	郷州公民館改修事業	40,804	40,804	40,804				継続費 通次繰越	生涯学習課
	守谷中央図書館大規模改修工事基本・実施設計業務	16,490						繰越明許費	中央図書館
合計		1,529,106	1,319,232	456,857	303,011	183,000	376,364		

(2) 水道事業会計

(単位：千円)

款/項	事業名	予算計上額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考	担当課
				水道事業収益	他会計負担金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額		
資本的支出 /建設改良費	消火栓更新工事	20,042	1,188		1,188			建設改良費 繰越	上下水道課
	配水管整備工事(管布設)	47,540	31,127			28,298	2,829	建設改良費 繰越	上下水道課
	配水管整備工事(管布設替)	340,560	199,859			181,690	18,169	建設改良費 繰越	上下水道課
	消火栓工事用資材費	987	485		485			建設改良費 繰越	上下水道課
水道事業費用 /営業費用	給水管維持修繕工事	5,012	1,188	1,188				事故繰越し	上下水道課
	水道管撤去工事	4,066	1,484	1,484				事故繰越し	上下水道課
	構築物除却費	3,885	3,415	3,415				事故繰越し	上下水道課
水道事業費用 /営業外費用	道路路面整備工事	47,228	17,773	17,773				事故繰越し	上下水道課
合計		469,320	256,519	23,860	1,673	209,988	20,998		

(3) 公共下水道事業会計

(単位：千円)

款/項	事業名	予算計上額	翌年度繰越額	左の財源内訳					備考	担当課
				下水道事業収益	他会計負担金	国庫補助金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額		
資本的支出 /建設改良費	污水管工事設計委託料	3,300	3,300				3,000	300	建設改良費 繰越	上下水道課
	雨水管工事施工監理委託料	2,838	2,838		2,838				建設改良費 繰越	上下水道課
	耐震補強実施設計委託料	26,180	26,180				23,800	2,380	建設改良費 繰越	上下水道課
	污水管渠整備工事(管布設)	42,472	30,570				27,791	2,779	建設改良費 繰越	上下水道課
	雨水管渠整備工事(管布設)	104,874	104,874		59,874	45,000			建設改良費 繰越	上下水道課
	污水管渠整備工事(管布設替)	5,477	5,477				4,980	497	建設改良費 繰越	上下水道課
	污水管渠整備工事(汚水樹設置)	39,270	3,561				3,238	323	建設改良費 繰越	上下水道課
	汚水人孔鉄蓋更新工事	66,671	63,265			25,210	34,596	3,459	建設改良費 繰越	上下水道課

款/項	事業名	予算 計上額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					備考	担当課
				下水道 事業収益	他会計 負担金	国庫補助金	過年度分 損益勘定 留保資金	当年度分消 費税資本的 収支調整額		
資本の支出 /建設改良費	雨水人孔鉄蓋更新工事	24,750	20,350		12,210	8,140			建設改良 費繰越	上下 水道課
	包括管理更新工事費	6,281	6,281				5,710	571	建設改良 費繰越	上下 水道課
下水道事業費用 /営業費用	包括管理修繕費	176,550	42,614	42,614					事 故 繰越し	上下 水道課
	総合地震対策計画策定委託料	189,175	102,722	102,722					事 故 繰越し	上下 水道課
	雨水管理総合計画策定委託料	54,780	39,900	39,900					事 故 繰越し	上下 水道課
	下水道耐水化計画改定業務	10,890	9,328	9,328					事 故 繰越し	上下 水道課
	汚水管撤去工事	7,695	7,062	7,062					事 故 繰越し	上下 水道課
	構築物除却費	1,875	1,875	1,875					事 故 繰越し	上下 水道課
下水道事業費用 /営業外費用	道路路面整備工事	2,200	2,112	2,112					事 故 繰越し	上下 水道課
合 計		765,278	472,309	205,613	74,922	78,350	103,115	10,309		

下水道事業収益は、他会計負担金、国庫補助金を除く

繰越額合計	2,048,060
-------	-----------

※一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計の合計

3. 借入金等の残高の状況

(1) 令和5年度末借入金等の状況

(単位：千円)

会計	市債	住宅・宅地関連公共 公益施設整備費※	合計
一般会計	14,083,670	20,633	14,104,303
水道事業会計	17,076		17,076
公共下水道事業会計	1,595,643		1,595,643
農業集落排水事業会計	77,258		77,258
合計	15,773,647	20,633	15,794,280

令和6年3月31日現在	
人口	70,627人
<small>(外国人登録者含む)</small>	

(2) 令和5年度末借入金等の内訳

(単位：千円、%)

区分	事業名等	市債	住宅・宅地関連公共 公益施設整備費※	合計	構成比	市民1人当り (円)	備考
1 総務債	・庁舎改修事業	565,580		565,580	3.6	8,008	
	・街路灯整備管理事業	78,088		78,088	0.5	1,106	
	・避難所空調設備整備事業	158,900		158,900	1.0	2,250	
	小計	802,568	0	802,568	5.1	11,364	
2 民生債	・災害援護資金貸付事業	379		379	0.0	5	
	・保育所整備事業	154,000		154,000	1.0	2,180	
	・児童クラブ整備事業	37,000		37,000	0.2	524	
	小計	191,379	0	191,379	1.2	2,709	
3 衛生債	・保健センター改修事業	525,357		525,357	3.3	7,438	
	・上水道安全対策出資金	3,423		3,423	0.0	48	
	小計	528,780	0	528,780	3.3	7,486	
4 土木債	・道路・街路事業	833,045		833,045	5.3	11,795	
	・松並土地区画整理事業	1,229,808		1,229,808	7.8	17,413	
	・守谷駅周辺一体型土地区画整理事業	185,630		185,630	1.2	2,628	
	小計	2,248,483	0	2,248,483	14.3	31,836	
5 消防債	・消防車両購入事業	18,001		18,001	0.1	255	
	小計	18,001	0	18,001	0.1	255	
6 教育債	・義務教育施設整備事業	5,941,096	20,633	5,961,729	37.8	84,411	
	・公民館施設改修事業	818,206		818,206	5.2	11,585	
	小計	6,759,302	20,633	6,779,935	43.0	95,996	
7 その他	・減税補てん債	37,003		37,003	0.2	524	
	・臨時財政対策債	3,290,954		3,290,954	20.8	46,596	
	・減収補てん債	207,200		207,200	1.3	2,934	
	小計	3,535,157	0	3,535,157	22.3	50,054	
一般会計 合計		14,083,670	20,633	14,104,303	89.3	199,700	
8 水道事業会計	・上水道事業	17,076		17,076	0.1	242	
9 公共下水道事業会計	・下水道事業	1,595,643		1,595,643	10.1	22,593	
10 農業集落排水事業会計	・農業集落排水事業	77,258		77,258	0.5	1,094	
公営企業会計 合計		1,689,977	0	1,689,977	10.7	23,929	
総合計		15,773,647	20,633	15,794,280	100.0	223,629	

※住宅・宅地関連公共公益施設整備費とは、南・北守谷地区の住宅開発に伴い、独立行政法人都市再生機構が立替施行で整備した小中学校等の整備の償還金

4. 基金等の状況

1. 一般会計

(単位：千円)

	令和4年度末 現在高	令和5年度 増減額			令和5年度末 現在高	担当課
		積立額	取崩額			
財政調整基金	4,078,650	2,528,288	2,065,781	462,507	4,541,157	財政課
減債及び立替金 償還基金	1,822	0	0	0	1,822	財政課
公共公益施設整備基金	1,574,666	5	124,246	△ 124,241	1,450,425	財政課
土地開発基金 (現金)	224,573	27,377	0	27,377	251,950	財政課
都市計画事業基金	75,904	1	0	1	75,905	財政課
ふるさとづくり基金	3,266,486	2,401,638	2,519,935	△ 118,297	3,148,189	財政課
新型コロナウイルス感 染症緊急対策基金	3,636	0	3,636	△ 3,636	0	財政課
地方創生応援基金	0	0	0	0	0	企画課
収入印紙等購買基金	3,000	0	0	0	3,000	総合窓口課
森林環境譲与税基金	19,289	7,384	2,891	4,493	23,782	経済課
国際交流基金	33,887	0	5,510	△ 5,510	28,377	市民協働推進課
協働のまちづくり基金	23,624	1	1,444	△ 1,443	22,181	市民協働推進課
地域福祉基金	249,114	56	0	56	249,170	社会福祉課
介護保険高額介護サー ビス費資金貸付基金	5,000	0	0	0	5,000	介護福祉課
緑化基金	12,514	2,379	0	2,379	14,893	都市計画課
市営住宅 修繕費積立金	221,698	11,815	0	11,815	233,513	建設課
教育文化 振興基金	27,218	0	0	0	27,218	学校教育課
計	9,821,081	4,978,944	4,723,443	255,501	10,076,582	—

2. 国民健康保険特別会計

国民健康保険 支払準備基金	1,271,553	62	248,416	△ 248,354	1,023,199	国保年金課
------------------	-----------	----	---------	-----------	-----------	-------

3. 介護保険特別会計

介護給付費準備基金	1,017,340	118,096	0	118,096	1,135,436	介護福祉課
-----------	-----------	---------	---	---------	-----------	-------

4. 水道事業会計

減債積立金	22,967	0	5,890	△ 5,890	17,077	上下水道課
建設改良積立金	29,346	232,000	242,637	△ 10,637	18,709	上下水道課
計	52,313	232,000	248,527	△ 16,527	35,786	—

5. 公共下水道事業会計

減債積立金	540,830	313,000	203,105	109,895	650,725	上下水道課
-------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

合計	12,703,117	5,642,102	5,423,491	218,611	12,921,728	—
----	------------	-----------	-----------	---------	------------	---

※1. 「令和4年度末現在高」は、出納整理期間中(R5.4.1から5.31まで)の増減を含む。

※2. 「令和5年度中増減額」・「令和5年度末現在高」は、出納整理期間中(R6.4.1から5.31まで)の増減を含む。

5. 決算額の推移

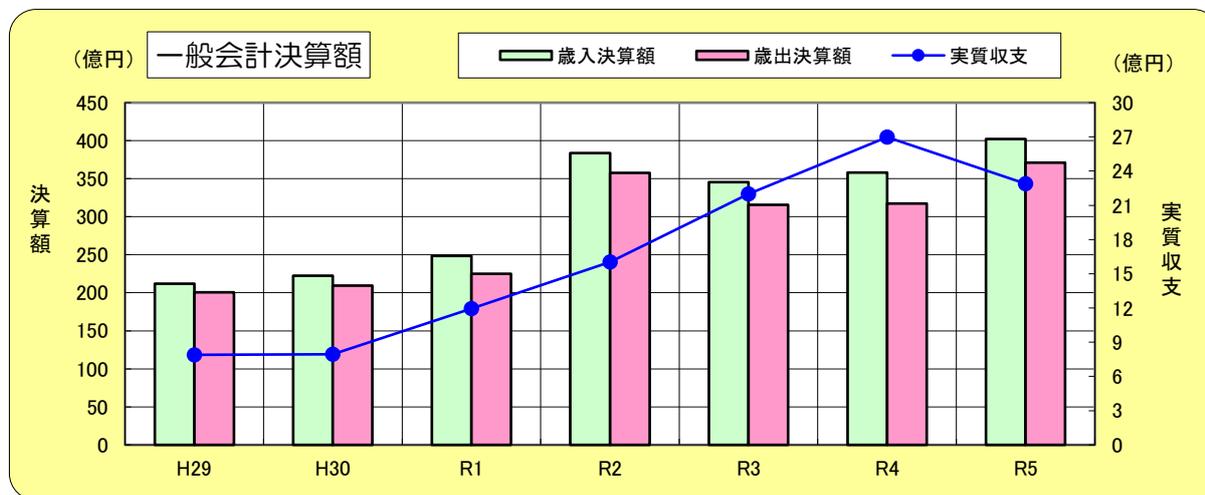
(1) 一般会計

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入決算額	21,203,844	22,250,818	24,865,238	38,388,584	34,568,076	35,795,631	40,232,335
歳出決算額	20,061,502	20,962,845	22,494,796	35,758,090	31,575,311	31,750,115	37,109,996
繰越額	352,796	416,458	1,176,416	1,027,579	792,385	1,347,720	833,221
実質収支	789,546	793,732	1,194,026	1,602,915	2,200,381	2,697,797	2,289,117

※ 端数処理の関係で、実質収支額が歳入決算額から歳出決算額と繰越額を引いたものに一致しない場合がある。

※ R2については、特別定額給付金に係る経費（歳入・歳出いずれも6,905,351千円）が含まれている。



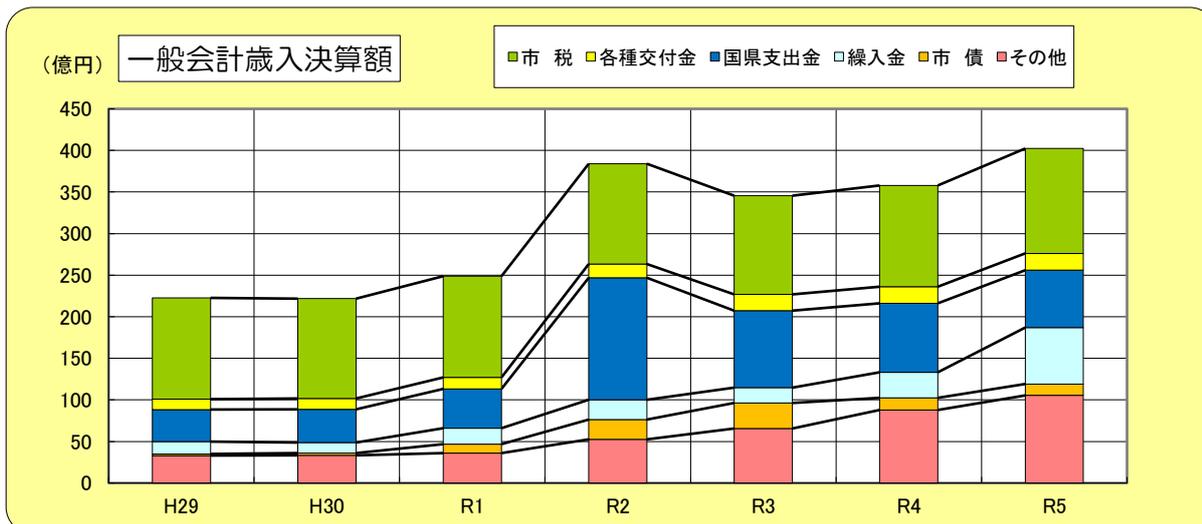
①歳入

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市税	12,162,223	11,999,955	12,162,532	12,044,079	11,892,070	12,196,723	12,610,172
各種交付金	1,250,252	1,315,524	1,387,098	1,657,665	1,949,265	1,984,155	2,031,759
国県支出金	3,839,802	3,988,053	4,726,306	14,688,637	9,246,098	8,314,005	6,893,897
繰入金	1,497,480	1,252,614	1,903,084	2,368,335	1,841,212	3,051,627	6,783,425
市債	192,000	291,000	1,079,900	2,374,000	3,093,450	1,446,107	1,376,241
その他	3,309,061	3,325,889	3,606,318	5,255,868	6,545,981	8,803,014	10,536,842
計	22,250,818	22,173,035	24,865,238	38,388,584	34,568,076	35,795,631	40,232,336

※ 各種交付金：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金（R2、R3はなし）、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※ その他：地方譲与税、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

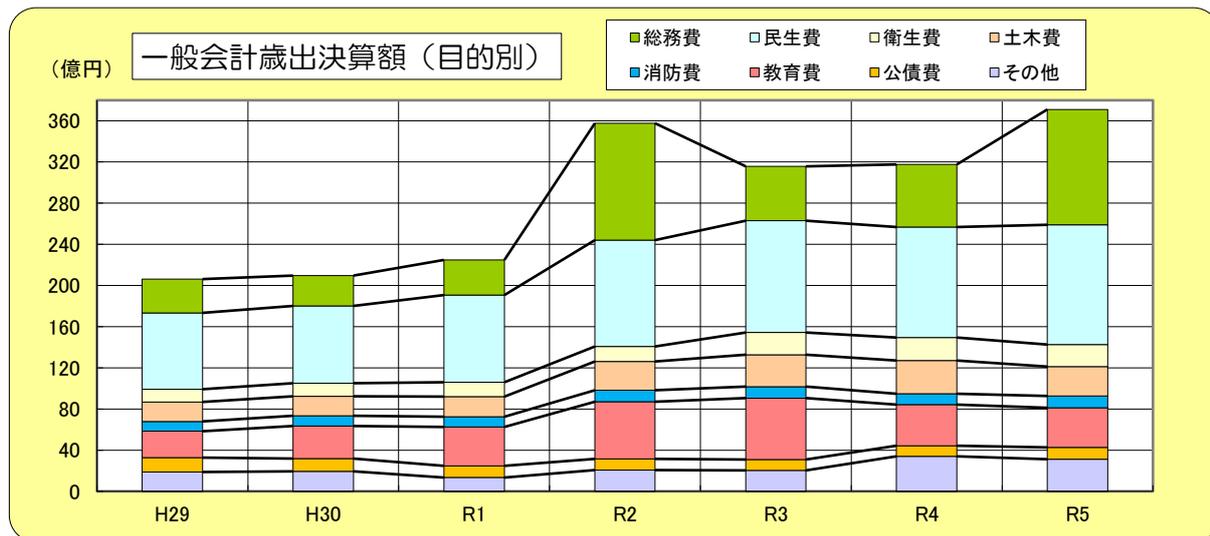


②目的別歳出

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総務費	3,282,755	2,946,408	3,438,202	11,337,529	5,277,159	6,075,190	11,223,177
民生費	7,420,062	7,508,436	8,464,576	10,336,685	10,865,590	10,738,601	11,620,317
衛生費	1,234,633	1,259,060	1,404,054	1,473,314	2,156,958	2,212,567	2,150,734
土木費	1,889,832	1,904,669	1,943,152	2,790,341	3,097,407	3,231,911	2,849,947
消防費	957,227	995,641	1,003,262	1,102,964	1,117,899	1,057,146	1,134,892
教育費	2,557,161	3,176,471	3,766,070	5,557,422	5,965,215	4,004,824	3,853,883
公債費	1,393,403	1,228,562	1,137,402	1,090,681	1,075,786	1,031,151	1,168,265
その他	1,888,133	1,943,598	1,338,078	2,069,154	2,019,297	3,398,725	3,108,781
計	20,623,206	20,962,845	22,494,796	35,758,090	31,575,311	31,750,115	37,109,996

※ その他：議会費、労働費、農林水産業費、商工費、諸支出金、災害復旧費

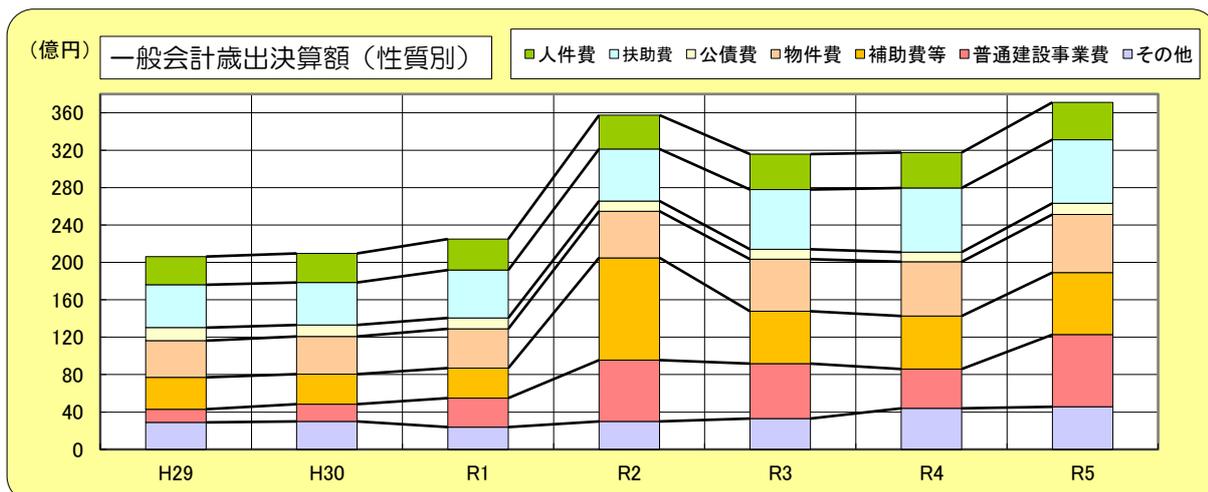


③性質別歳出

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	3,017,607	3,113,596	3,320,994	3,614,947	3,789,994	3,790,173	3,975,997
扶助費	4,584,553	4,537,672	5,122,042	5,578,743	6,366,693	6,852,351	6,828,310
公債費	1,393,403	1,228,562	1,137,402	1,090,681	1,075,786	1,031,151	1,168,265
物件費	3,917,754	4,048,140	4,233,389	4,977,543	5,565,293	5,800,511	6,240,441
補助費等	3,409,761	3,200,331	3,178,263	10,930,215	5,600,518	5,686,407	6,629,370
普通建設事業費	1,402,672	1,827,807	3,114,219	6,576,557	5,888,316	4,196,037	7,708,370
その他	2,897,456	3,006,737	2,388,487	2,989,404	3,288,711	4,393,485	4,559,243
計	20,623,206	20,962,845	22,494,796	35,758,090	31,575,311	31,750,115	37,109,996

※ その他：維持補修費、災害復旧事業費、積立金、投資・出資金、貸付金、繰出金

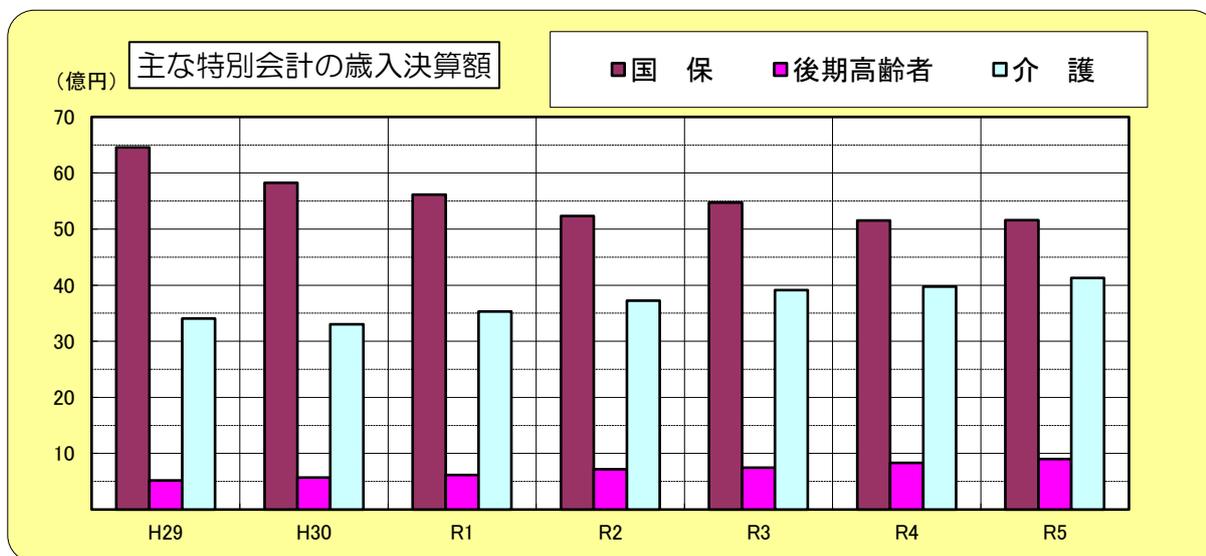


(2) 特別会計

①歳入

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国 保	6,455,894	5,824,725	5,616,113	5,234,625	5,471,604	5,155,148	5,158,782
後期高齢者	519,640	568,555	613,094	716,755	744,935	832,652	900,500
介 護	3,406,086	3,302,982	3,529,154	3,726,381	3,913,209	3,974,446	4,129,242
介護サービス	15,069	16,421	17,616	1,691	100	—	—
農 集	44,439	43,960	48,832	47,802	40,440	49,685	—
計	10,441,128	9,756,643	9,824,809	9,727,254	10,170,288	10,011,931	10,188,524

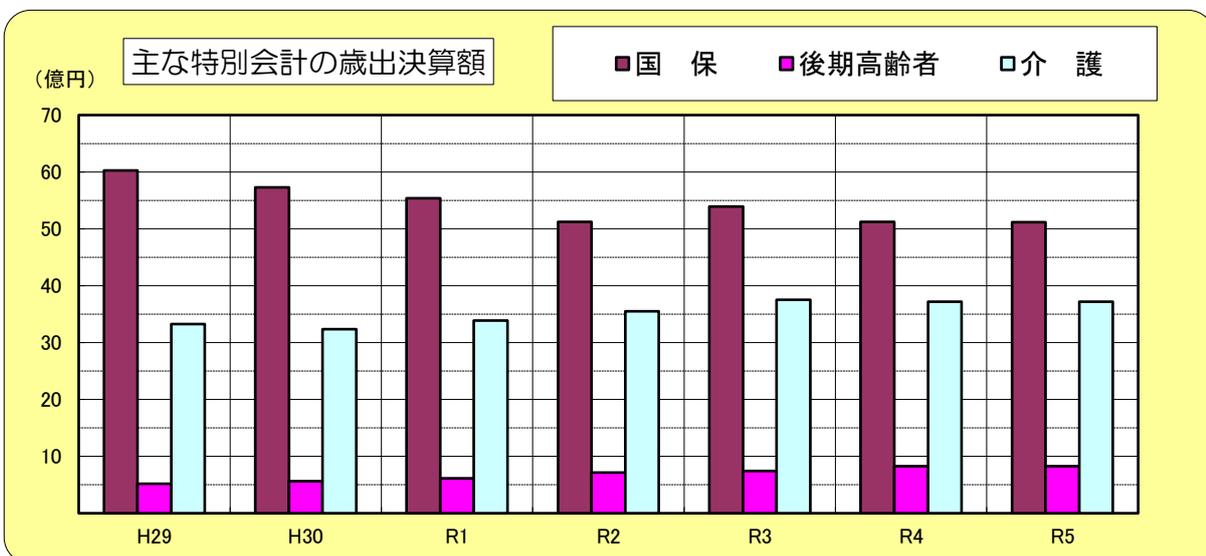


※介護サービス事業特別会計については、現在すでに廃止、また農業集落排水事業特別会計については、公営企業会計に移行したためグラフ上には表示していません。

②歳出

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国 保	6,029,292	5,731,019	5,538,401	5,124,695	5,392,363	5,124,065	5,118,542
後期高齢者	517,454	565,675	611,217	713,058	741,860	828,292	828,292
介 護	3,325,756	3,236,909	3,389,255	3,550,561	3,754,144	3,716,302	3,716,302
介護サービス	14,968	13,163	16,029	1,590	100	—	—
農 集	41,824	40,426	46,258	43,862	36,280	23,947	—
計	9,929,294	9,587,192	9,601,160	9,433,766	9,924,747	9,692,606	9,663,136



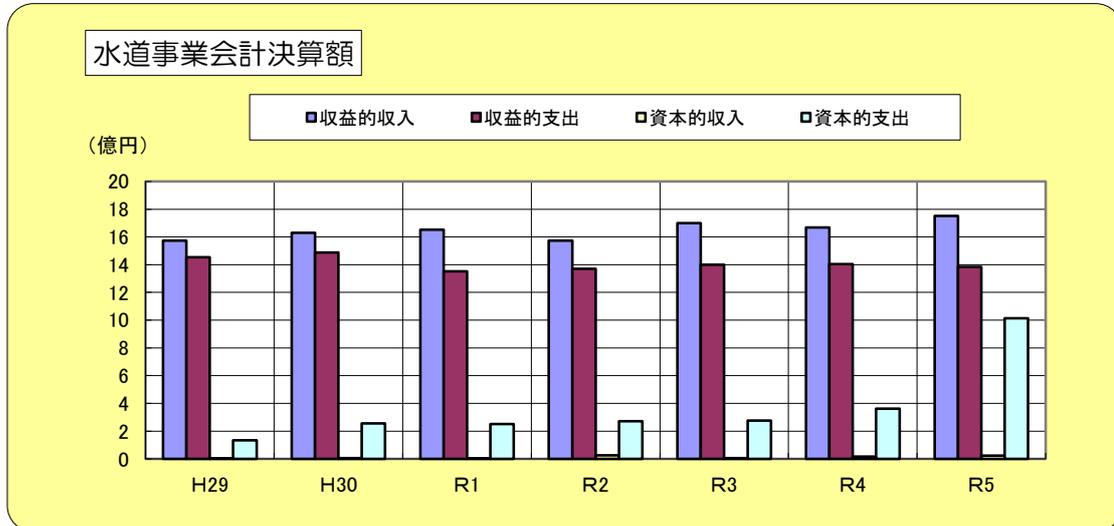
※介護サービス事業特別会計については、現在すでに廃止、また農業集落排水事業特別会計については、公営企業会計に移行したためグラフ上には表示していません。

(3) 水道事業会計

① 決算額

(単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
収益的收入	1,573,424	1,628,847	1,652,751	1,574,050	1,700,204	1,668,671	1,751,394
収益の支出	1,453,864	1,486,707	1,351,701	1,370,252	1,400,665	1,403,627	1,382,833
資本的收入	300	4,560	2,714	25,937	6,385	16,913	23,435
資本的支出	133,014	256,475	252,066	272,300	275,425	362,224	1,014,912



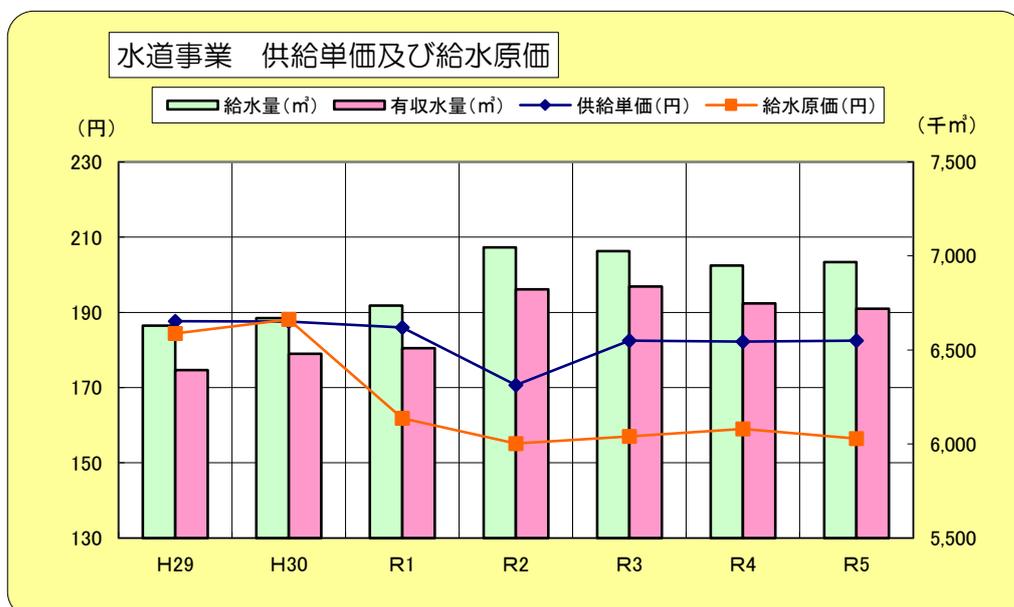
② 供給単価及び給水原価比較表

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
供給単価 (円)	187.66	187.60	185.96	170.67	182.48	182.26	182.48
給水原価 (円)	184.39	188.11	161.85	155.13	157.04	159.06	156.41
給水収益 (千円)	1,199,873	1,215,622	1,210,587	1,164,382	1,247,632	1,229,878	1,226,279
費用 (千円)	1,178,975	1,218,951	1,053,662	1,058,379	1,073,700	1,073,353	1,051,085
給水量 (m ³)	6,629,925	6,670,291	6,735,872	7,044,939	7,025,948	6,949,191	6,966,964
有収水量 (m ³)	6,393,887	6,479,989	6,509,974	6,822,318	6,837,110	6,748,013	6,720,235

※ 供給単価 = 給水収益 ÷ 有収水量

給水原価 = 費用 ÷ 有収水量

(費用は、営業費用及び営業外費用から受託事業費及び材料売却原価を除いたもの。また、給水原価の算出に際しては減価償却費から長期前受金戻入額を差し引く。)



③収支比率の推移

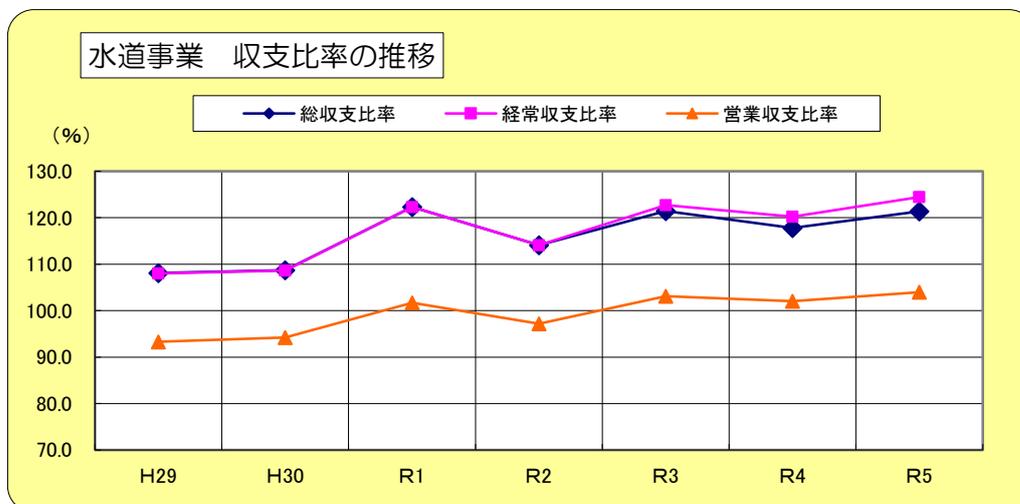
(単位：%)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総収支比率	108.1	108.7	122.3	114.1	121.4	117.8	121.4
経常収支比率	108.0	108.6	122.3	114.1	122.7	120.2	124.4
営業収支比率	93.3	94.2	101.7	97.2	103.1	102.0	104.0

※ 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用

経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

営業収支比率 = (営業収益 - 受託事業収益) ÷ (営業費用 - 受託事業費)



④流動比率等の推移

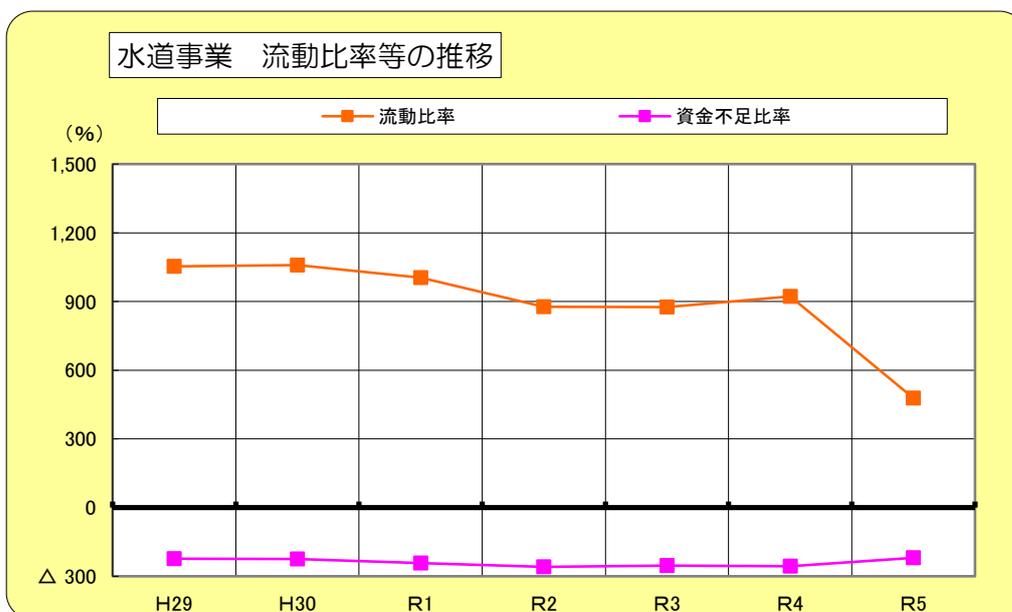
(単位：%)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
流動比率	1053.3	1,058.9	1,003.9	876.8	875.1	922.4	477.8
資金不足比率	△ 222.6	△ 225.3	△ 242.9	△ 258.9	△ 253.0	△ 256.4	△ 219.4

(注) 資金不足比率の△表示は「資金不足なし」を示している。

※ 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

資金不足比率 = (流動負債 - 流動資産) ÷ (営業収益 - 受託事業収益)

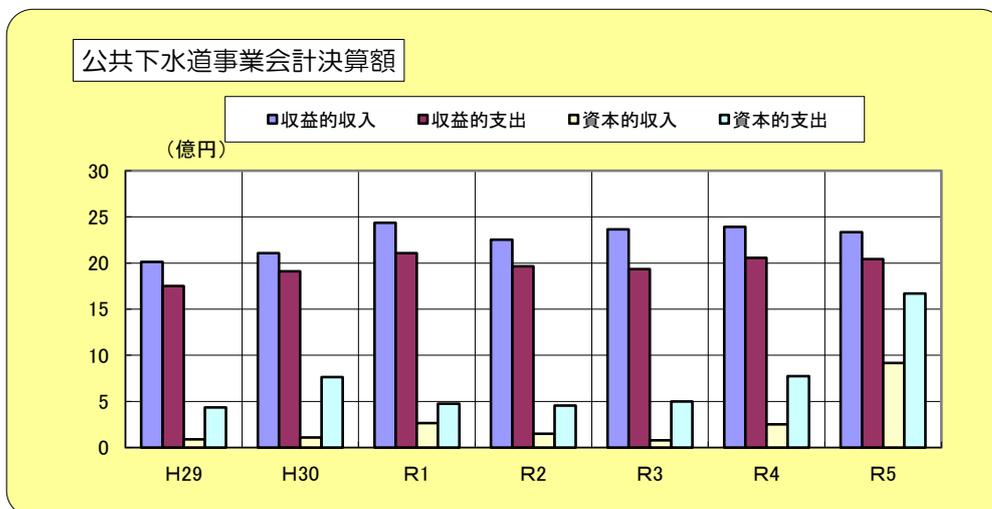


(4) 公共下水道事業会計

①決算額

(単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
収益的收入	2,011,427	2,108,675	2,436,290	2,252,601	2,365,300	2,393,238	2,334,986
収益の支出	1,750,467	1,908,785	2,107,424	1,965,873	1,933,628	2,055,154	2,041,134
資本的收入	87,727	110,422	266,940	150,683	78,173	251,932	915,151
資本の支出	433,614	763,339	476,240	456,310	498,966	774,170	1,670,878



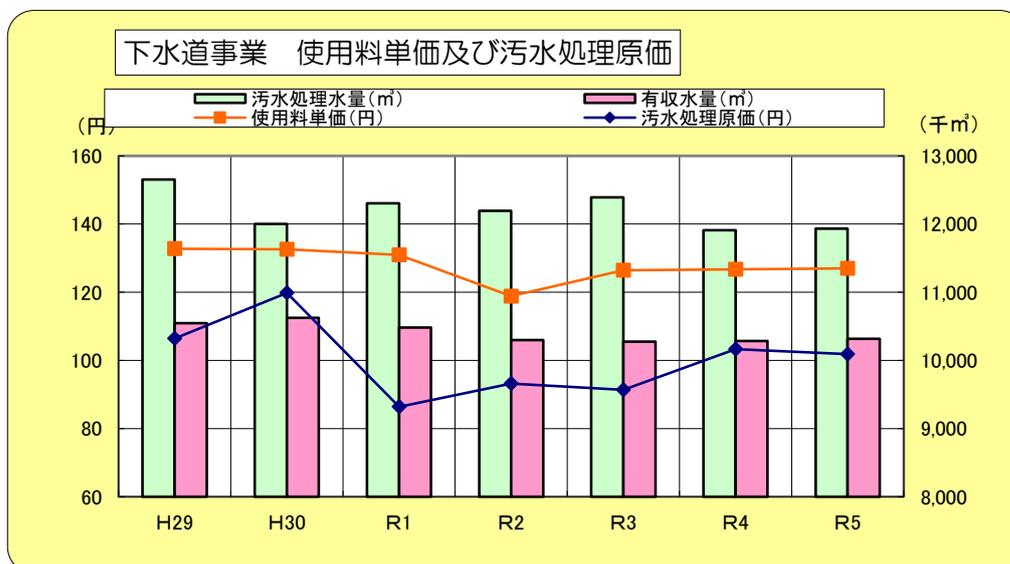
②使用料単価及び汚水処理原価比較表

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
使用料単価 (円)	132.76	132.62	130.92	118.86	126.45	126.69	127.00
汚水処理原価 (円)	106.40	119.80	86.38	93.23	91.34	103.32	101.82
下水道使用料 (千円)	1,400,322	1,409,024	1,372,601	1,224,145	1,299,312	1,302,998	1,310,532
汚水処理費 (千円)	1,122,320	1,272,817	905,552	960,194	938,606	1,062,587	1,050,715
汚水処理水量 (m ³)	12,655,377	12,001,004	12,307,560	12,196,890	12,392,860	11,912,420	11,931,990
有収水量 (m ³)	10,547,838	10,624,180	10,483,888	10,298,801	10,275,654	10,284,870	10,318,931

※ 使用料単価 = 下水道使用料 ÷ 有収水量

汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 有収水量

(汚水処理原価の算出に際しては減価償却費から長期前受金戻入額を差し引く。)



③収支比率の推移

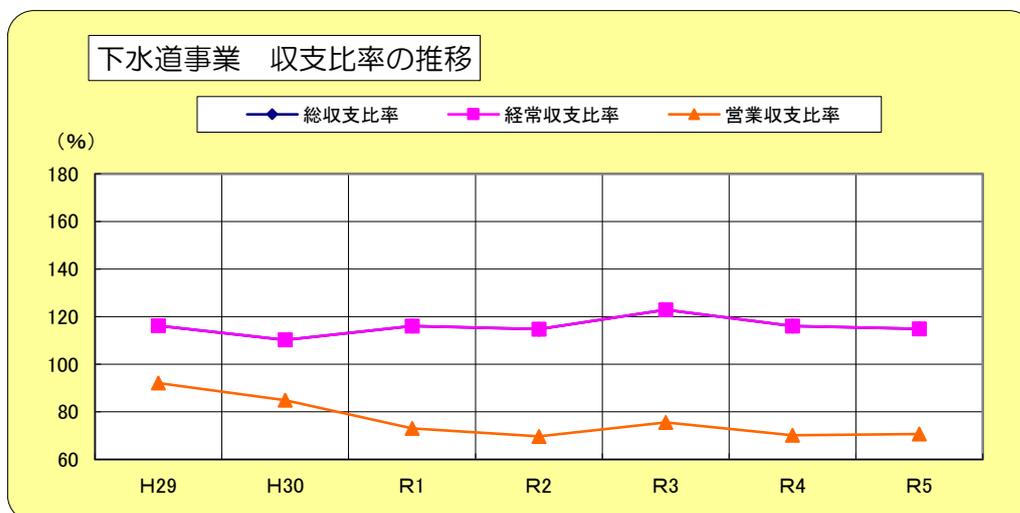
(単位：%)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総収支比率	116.2	110.2	116.1	114.8	122.9	116.1	114.8
経常収支比率	116.2	110.2	116.1	114.8	122.9	116.0	114.8
営業収支比率	92.1	84.9	73.1	69.7	75.6	70.2	70.8

※ 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用

経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

営業収支比率 = (営業収益 - 受託事業収益) ÷ (営業費用 - 受託事業費)



④流動比率等の推移

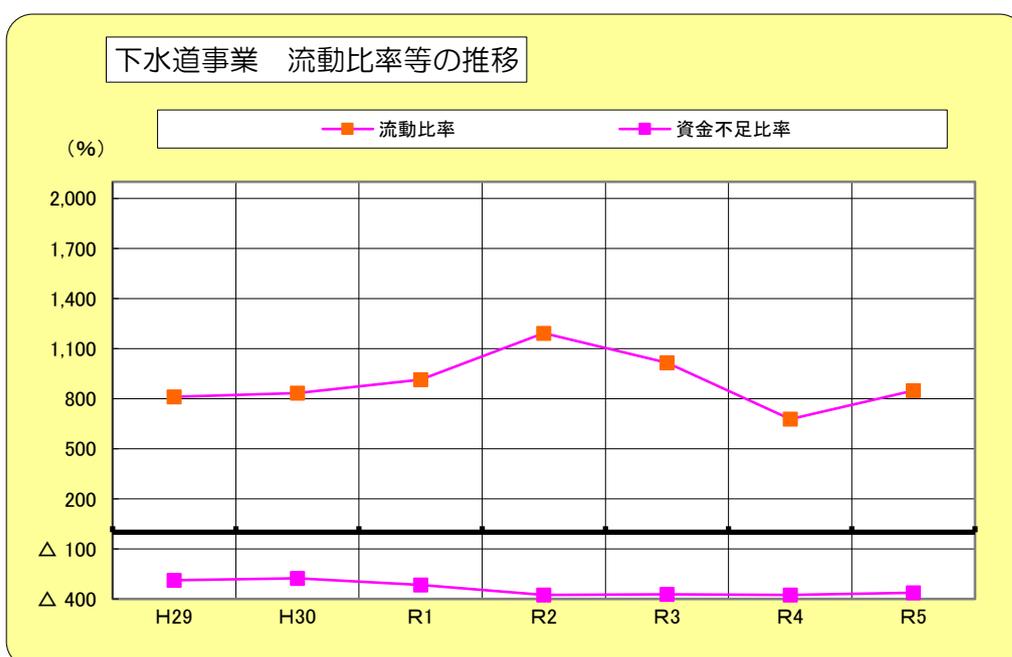
(単位：%)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
流動比率	811.4	832.9	914.1	1,193.0	1,015.5	677.7	849.3
資金不足比率	△ 287.1	△ 276.1	△ 316.7	△ 375.9	△ 372.6	△ 375.7	△ 363.5

(注) 資金不足比率の△表示は「資金不足なし」を示している。

※ 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

資金不足比率 = (流動負債 - 流動資産) ÷ (営業収益 - 受託事業収益)



(5) 農業集落排水事業会計

①決算額

(単位：千円)

年 度							R5
収益的収入							43,439
収益的支出							41,516
資本的収入							16,871
資本的支出							16,871

※ 令和5年度から地方公営企業法が適用されているため、令和5年度からのみの掲載になっています。



②使用料単価及び汚水処理原価比較表

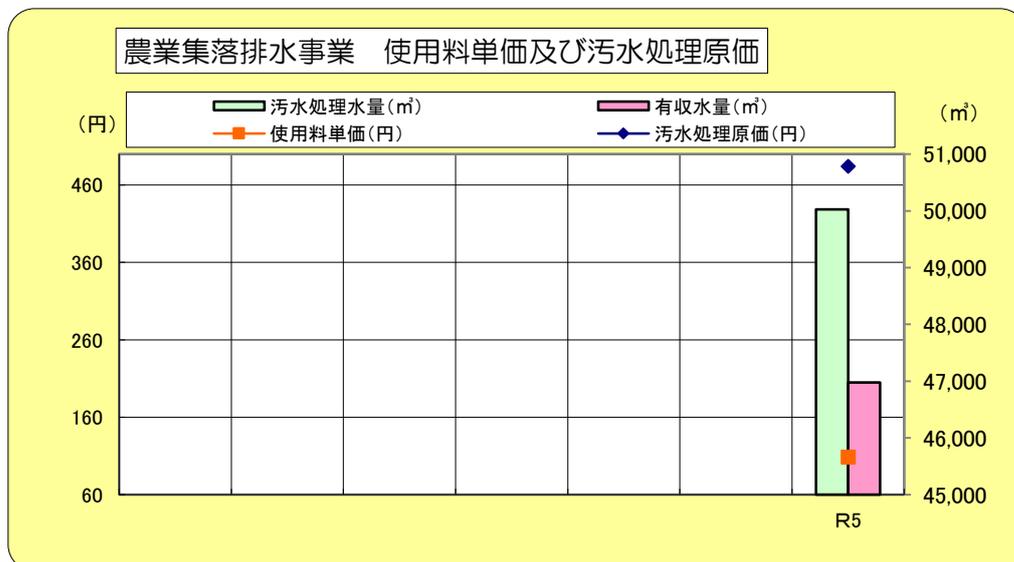
年 度							R5
使用料単価 (円)							108.74
汚水処理原価 (円)							484.12
農集排使用料 (千円)							5,108
汚水処理費 (千円)							22,741
汚水処理水量 (m ³)							50,024
有収水量 (m ³)							46,974

※ 令和5年度から地方公営企業法が適用されているため、令和5年度からのみの掲載になっています。

※ 使用料単価 = 農業集落排水施設使用料 ÷ 有収水量

汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 有収水量

(汚水処理原価の算出に際しては減価償却費から長期前受金戻入額を差し引く。)



③収支比率の推移

(単位：%)

年 度							R5
総収支比率							104.6
経常収支比率							104.6
営業収支比率							13.5

※ 令和5年度から地方公営企業法が適用されているため、令和5年度からのみの掲載になっています。

※ 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用

経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

営業収支比率 = (営業収益 - 受託事業収益) ÷ (営業費用 - 受託事業費)



④流動比率等の推移

(単位：%)

年 度							R5
流動比率							77.4
資金不足比率							△ 167.3

(注) 資金不足比率の△表示は「資金不足なし」を示している。

※ 令和5年度から地方公営企業法が適用されているため、令和5年度からのみの掲載になっています。

※ 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

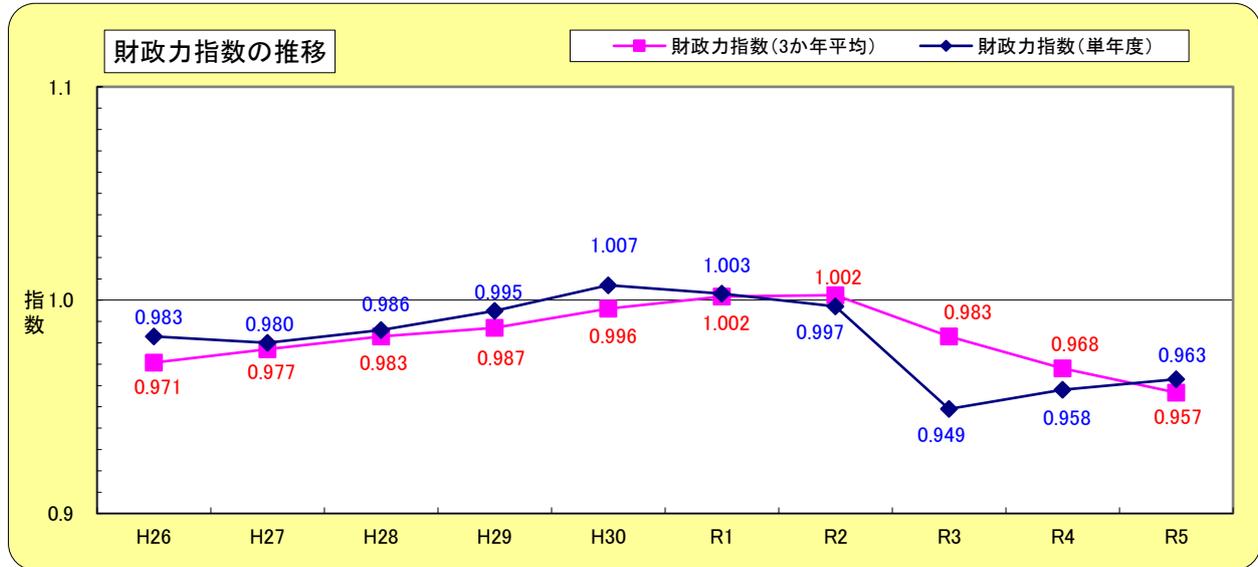
資金不足比率 = (流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額) ÷ (営業収益 - 受託事業収益)



6. 財政指標等の推移

(1) 財政力指数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政力指数 (3か年平均)	0.971	0.977	0.983	0.987	0.996	1.002	1.002	0.983	0.968	0.957
財政力指数 (単年度)	0.983	0.980	0.986	0.995	1.007	1.003	0.997	0.949	0.958	0.963



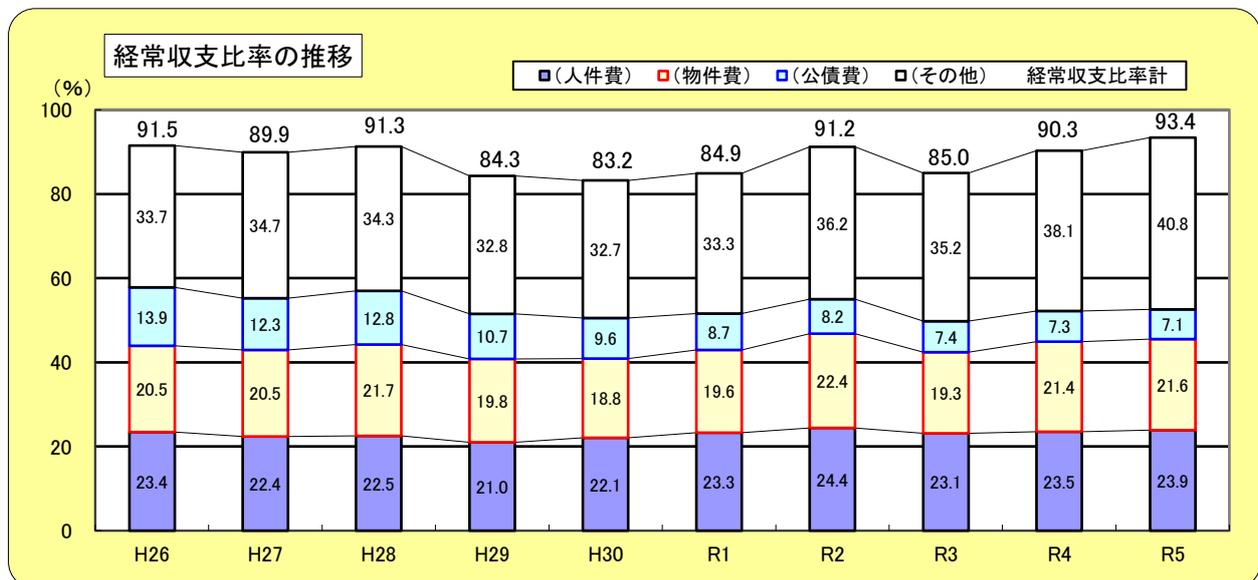
財政力指数は、人口や面積などに応じて標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるかを表した指標で、単年度の財政力指数が1以上になると普通交付税の不交付団体となります。

(2) 経常収支比率の推移

(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率計	91.5	89.9	91.3	84.3	83.2	84.9	91.2	85.0	90.3	93.4
(人件費)	23.4	22.4	22.5	21.0	22.1	23.3	24.4	23.1	23.5	23.9
(物件費)	20.5	20.5	21.7	19.8	18.8	19.6	22.4	19.3	21.4	21.6
(公債費)	13.9	12.3	12.8	10.7	9.6	8.7	8.2	7.4	7.3	7.1
(その他)	33.7	34.7	34.3	32.8	32.7	33.3	36.2	35.2	38.1	40.8

* 各年度の数値は、地方財政状況調査による。(減税補てん債、臨時財政対策債を含む。)

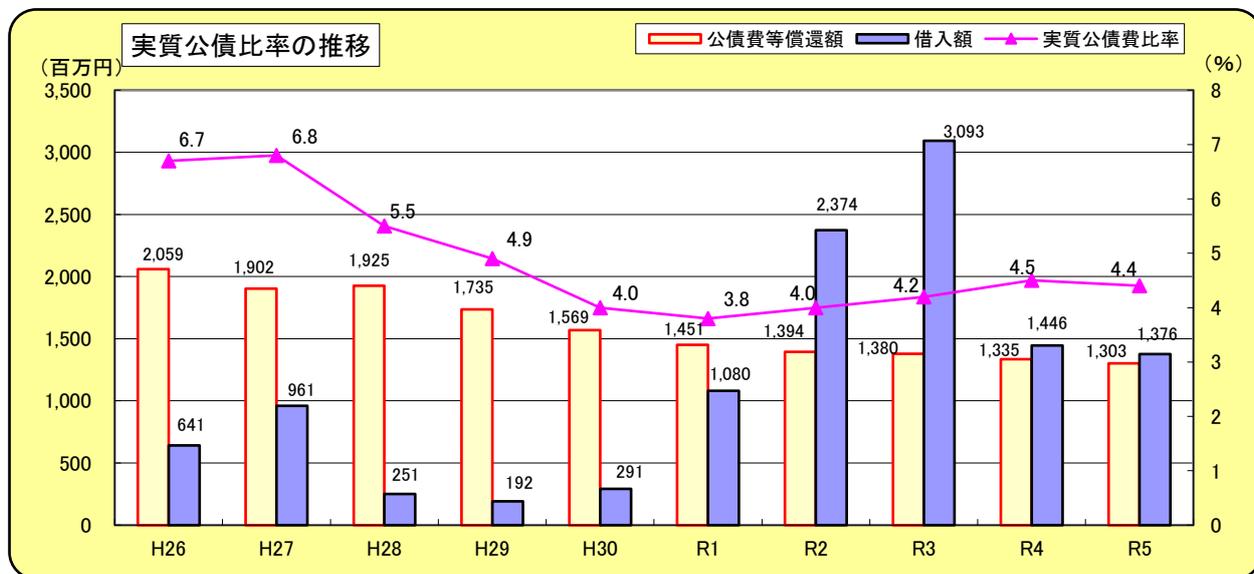


経常収支比率は、地方税・普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費(職員給など)・扶助費(医療費助成など)・公債費(借金の返済)のように、毎年度経常的に支出される経常的経費にどの程度充当されているかという割合を示すものです。

(3) 実質公債費比率の推移

(単位：％、百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実質公債費比率	6.7	6.8	5.5	4.9	4.0	3.8	4.0	4.2	4.5	4.4
公債費等償還額	2,059	1,902	1,925	1,735	1,569	1,451	1,394	1,380	1,335	1,303
借入額	641	961	251	192	291	1,080	2,374	3,093	1,446	1,376

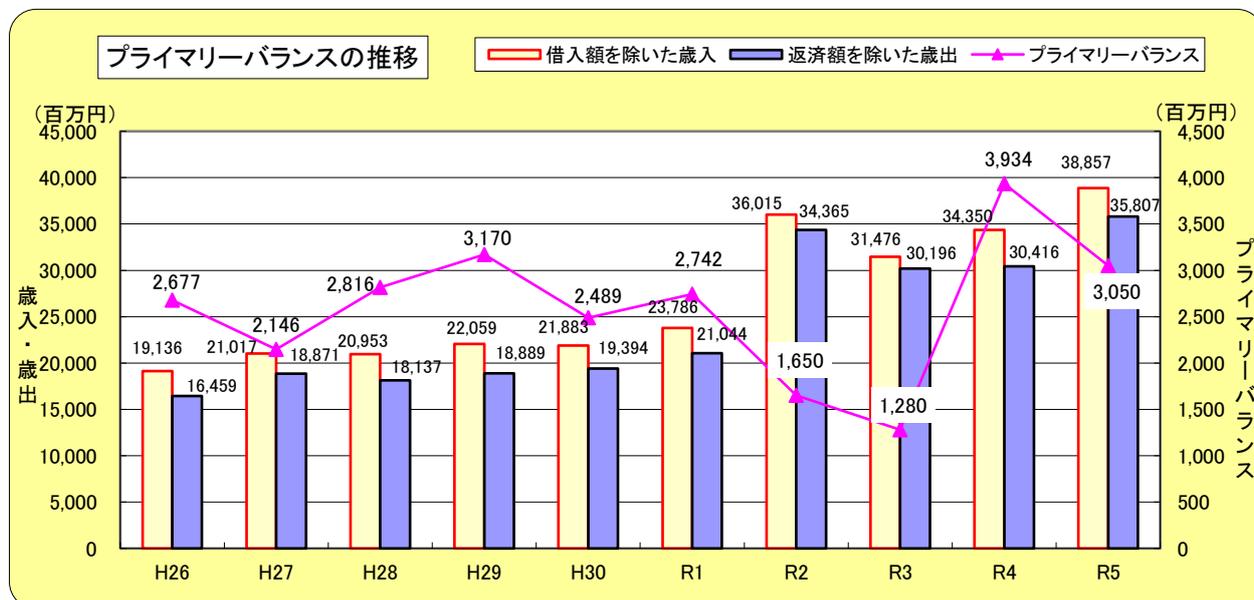


実質公債費比率は、地方債の元利償還金や公営企業元利償還金への繰入金などの実質的な公債費相当額（準元利償還金）の標準財政規模に対する割合を示しており、18%以上の団体については、地方債発行について県の許可が必要となります。

(4) プライマリーバランスの推移

(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
プライマリーバランス	2,677	2,146	2,816	3,170	2,489	2,742	1,650	1,280	3,934	3,050
借入額を除いた歳入	19,136	21,017	20,953	22,059	21,883	23,786	36,015	31,476	34,350	38,857
返済額を除いた歳出	16,459	18,871	18,137	18,889	19,394	21,044	34,365	30,196	30,416	35,807



プライマリーバランスは、国や地方自治体などの、収入と支出の釣り合い状態を見るもので、市債などの新たな借入と過去の借入金の元利払い（返済額）を除いた歳入と歳出の差額を指します。

7. 引き上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 918,333 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,422,412 千円

【歳出内訳】

単位：千円

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 【充当額】	一般財源
社会福祉分野	6,606,920	4,581,703		284,979	391,592	1,348,646
障がい者福祉事業	1,670,494	1,239,030			97,089	334,375
高齢者福祉事業	15,105			25	3,393	11,687
児童福祉事業	4,355,639	2,874,290		272,212	272,083	937,054
生活保護事業	531,906	466,297		12,742	11,896	40,971
就学援助事業	33,776	2,086			7,131	24,559
社会保険分野	1,711,383	262,745			325,975	1,122,663
国民健康保険 特別会計繰出金	340,069	156,621			41,280	142,168
後期高齢者医療 特別会計繰出金	679,957	82,472			134,447	463,038
介護保険 特別会計繰出金	691,357	23,652			150,248	517,457
保健衛生分野	1,104,109	182,634		29,266	200,766	691,443
医療費助成事業	487,332	167,733		16,428	68,220	234,951
疾病予防対策事業	533,980	6,082		307	118,719	408,872
母子衛生事業	82,797	8,819		12,531	13,827	47,620
合計	9,422,412	5,027,082		314,245	918,333	3,162,752

※地方消費税交付金はすべて一般会計に充当し、特別会計については繰出金として充当しています。

※「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引き上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確にした資料を予算説明書等で明示するよう指示があったため、平成26年度から参考資料として明示しています。